

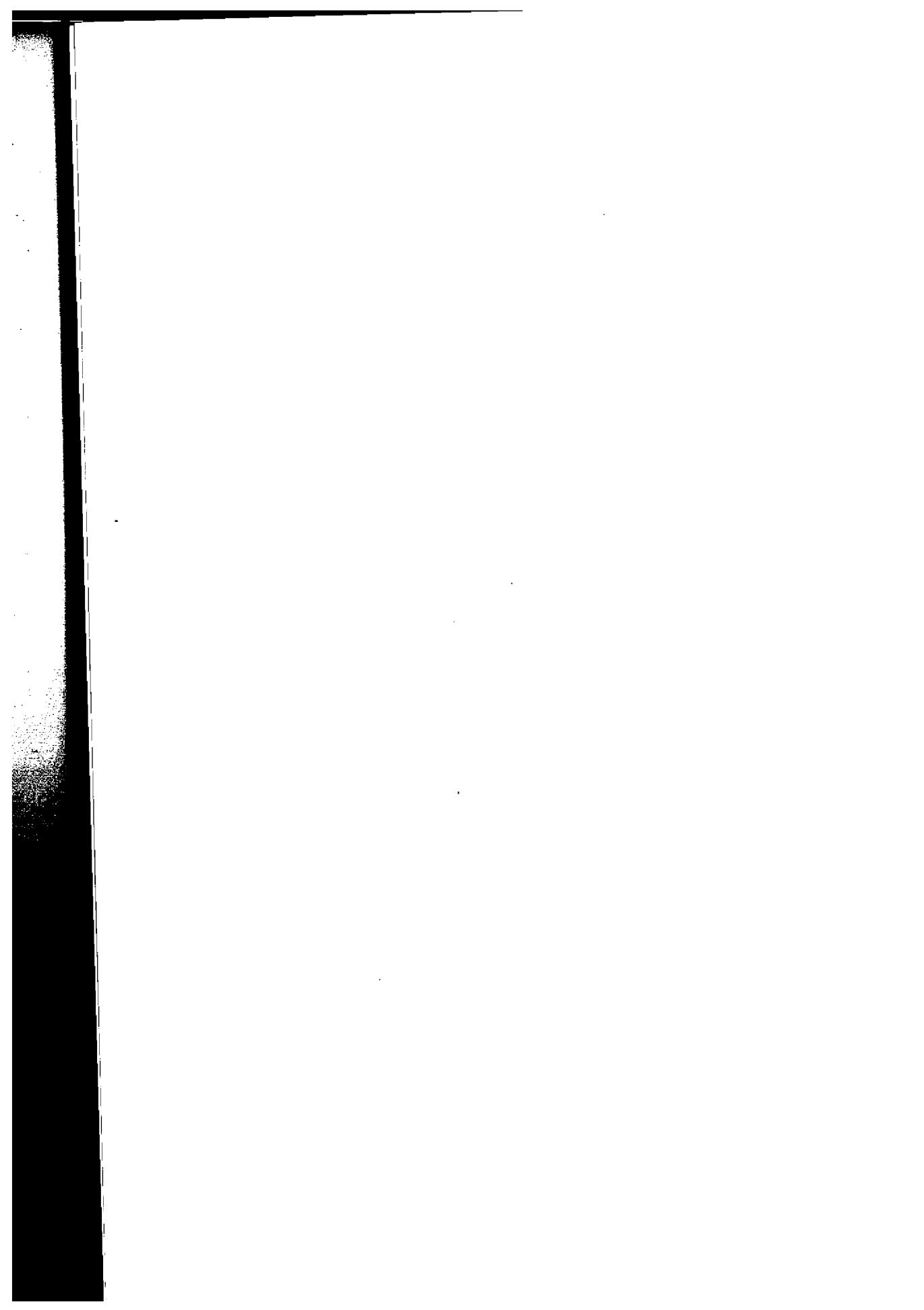
大総センターものくらふ 4

# 【中国における高等教育改革の動向】



THE UNIVERSITY OF TOKYO  
Center for Research and Development of Higher Education

東京大学 大学総合教育研究センター



大総センターものぐらふ No.4

# 中国における高等教育改革の動向



## はしがき

東京大学大学総合教育研究センターは、1996年に学内共同利用施設として、大学改革に関する基礎的調査・研究を行うとともに、東京大学における教育課程・方法の改善を支援することを目的として設置された。

本報告書は、文部科学省科学研究費補助金（研究課題名：「高等教育「市場化」の様態と問題点に関する国際比較研究」、基盤研究B、研究代表：金子元久教授、2004～2006年）による研究成果の一部である。

本報告書が、大学関係者各位のなんらかのご参考になれば幸いである。

平成17年3月

東京大学大学総合教育研究センター長 岡 本 和 夫

## まえがき

1990年代からの中国の経済的な躍進とともに、中国の高等教育の変化は著しい。高等教育進学率が15パーセントに達するのはすでに目前となっており、中国高等教育は早くも大衆化の段階を迎えている。

こうした変化はそれ自体が中国の国内だけでなく、国際的な重要性をもつものであるが、それと同時に注目すべきなのは、こうした高等教育の拡大が中国の「社会主義市場経済」の枠組みの中で進行している点である。とくに1990年代後半以降の中国の高等教育の構造は、いくつかの点で先進諸国の高等教育よりはるかに大胆に市場メカニズムを取り入れたものになっているとみるとできる。こうした点で中国の高等教育システムは、いわば国際的な高等教育の市場化の趨勢を反映し、いくつかの点でそれを先取りした、独自のモデルを形成しつつある。それがどのような構造をもってなりたち、どのような機能を果たし、またどのような問題を孕んでいるのか。それは中国における高等教育の発展を考える上でも、また日本の高等教育の将来を考える上でも、きわめて重要な意味をもっている。

本研究はこうした視点から21世紀初頭の中国高等教育の変貌とその実態を叙述し、分析しようとしたものである。そのためにこうした観点から筆者たちは2004年の初夏に、中国南東部の福建省、浙江省、安徽省において大学、省政府への調査をおこなった。調査参加者は、矢野真和（団長・東京大学教授）、金子元久（東京大学教授）、阿曾沼明裕（名古屋大学助教授）、小方直幸（広島大学助教授）、大多和直樹（東京大学助手）、両角亜希子（同）、徐国興（東京大学大学院生）、竇心浩（同）、曹燕（同）、鮑威（同）であった。

調査でお世話になったのは以下の方々である。楊勇（廈門大学 副学長）、瀧憲元（廈門大学高等教育発展研究センター 教授）、劉海峰（同 主任）、鄭大光（同 教授）、陳

武元（同 副教授）、謝作栩（同）、任少波（浙江大学 学長補佐）、來茂德（副学長）、顧建民（教授）、田正平（同）、薛菲（同）、鄒曉東（浙江大学城市学院 副院長）、周兆農（同 副教授）、陳瑤（同）、洪致平（浙江育英職業技術學院 院長）、張芸（同 副院長）、陳育旺（同 副院長）、胡祖光（浙江工商大學 学長）、鄭繼偉（浙江省教育廳 廷長）、方永平（同高等教育部 部長）、祝鴻平（同 主任）、朱清時（中國科學技術大學 学長）、尹登澤（同 学長補佐）、朱燦平（同学工部 部長）、李蓓（同教務處）、胡化凱（同人文与社会科学学院 副院長）、湯書昆（同人文社会学院 副院長）、吳琦來（同人文学院 副教授）、周榮庭（同）、陳賢忠（安徽省教育廳 廷長）、耿尊芳（安徽教育廳外事處 処長）、華泉坤（安徽大學 副学長）、沈徵青（高等教育研究室 主任）、馬修水（教授）、程雁雷（同法学院 教授）、李光龍（同經濟学院 副教授）。

このほかにも様々な形でお世話になった方は多い。記して感謝申し上げる次第である。

2005年3月1日

金子元久

# 目 次

はしがき

まえがき

序 章

金 子 元 久

第1章 高等教育の拡大と市場化

金 子 元 久

1. 大拡大への転換 7
2. 高等教育の市場化 8
3. 市場化を支えるもの 12

第2章 中国大学のガバナンスと財政

金 子 元 久

1. ガバナンスの構造 15
2. 財政 17

第3章 大学入学定員の拡大と分配

寶 心 浩

—高等教育機会の地域間格差という視点から—

1. 中国における学生募集の制度的枠組み 21
  2. タイプ別大学の募集定員の規模と分配 26
  3. 大学入学定員の拡大と分配をめぐる各組織の動き 30
- まとめ 34

第4章 中国における大学授業料の水準とその決定のメカニズム

徐 国 興

—安徽省の事例を中心に—

1. 大学と学科類型 37
  2. 授業料政策と大学の自主裁量権 39
  3. 実際の授業料水準からみた自主裁量権の使用 42
  4. 授業料決定のメカニズム 53
  5. 授業料決定の地域間比較 55
- まとめ 59

第5章 独立学院の発展

曹 燕

1. 独立学院の概念 61
2. 政策規定 63
3. 独立学院登場の背景と発展現状 65

4. 調査校からみた独立学院の状況 69
5. 独立学院の設置・運営—F学院の場合 71
- 6.まとめ 74

第6章 中国の高等教育のマス化と短期高等教育の変容 劉文君

1. 高等教育「大拡大」のコンテクスト 76
2. 高等教育の拡大と構造転換 78
3. 高等教育の中国的構造と短期高等教育の特質 81
4. 高等教育拡大の規定要因 89

結論 91

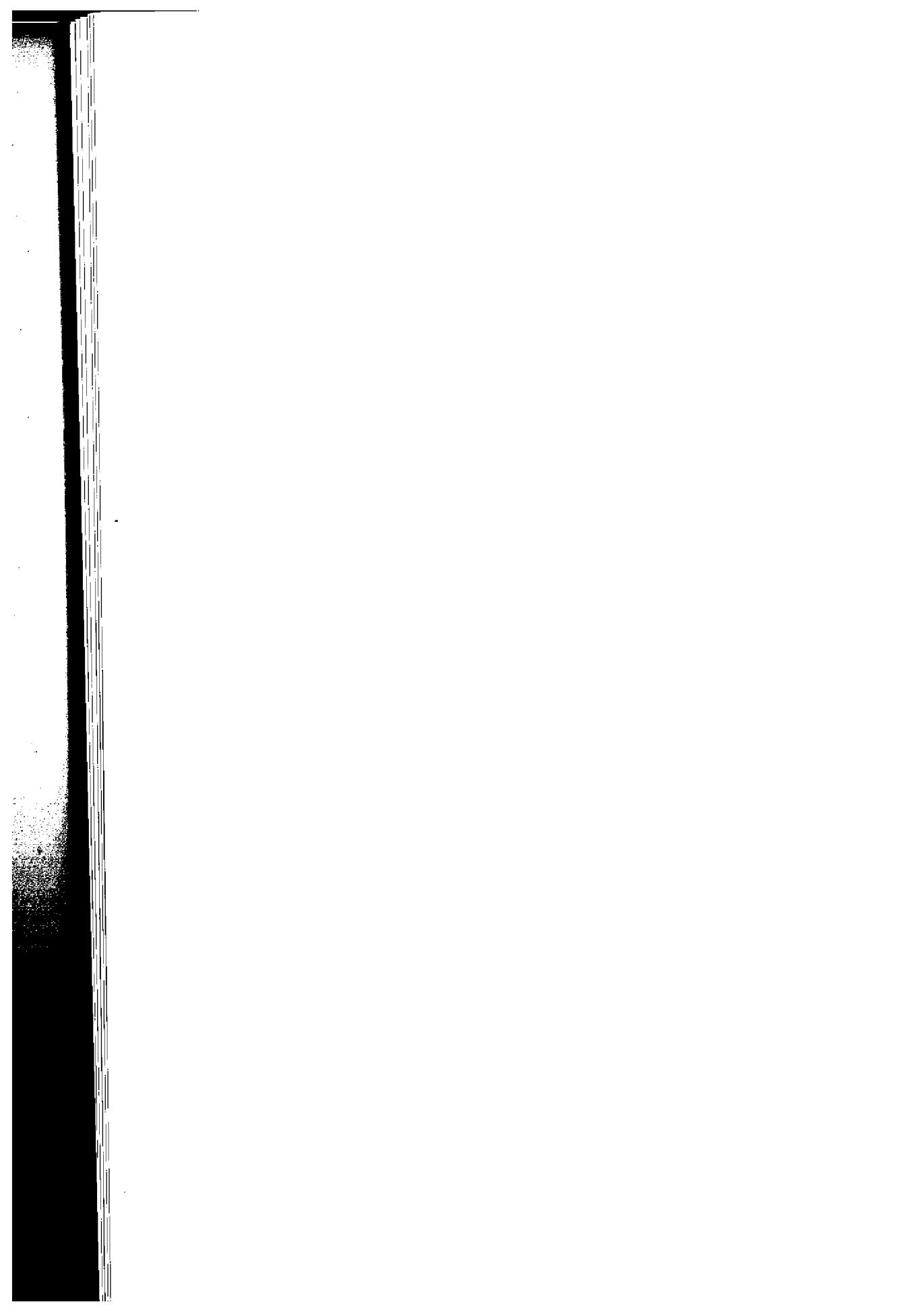
第7章 高等教育拡大のなかの民営大学の特質と課題 鮑威

1. 民営大学をめぐる外部環境の変容 93
2. 財政難と経営戦略の策定 99
3. 新たな進学者市場の開拓 101
4. 特色のある教育サービスの提供 103

まとめ 公立と民営両セクターの関係構図とその転換 105

#### 参考資料 インタビュー記録

- 1 福建省中央政府所管重点大学 A校 109
- 2 浙江省中央政府所管重点大学 B校 114
- 3 安徽省中央政府所管重点大学 C校 118
- 4 安徽省政府所管重点大学 D校 123
- 5 浙江省政府所管大学 E校 126
- 6 浙江省独立学院 F校 127
- 7 浙江省民弁大学 G校 131
- 8 浙江省教育厅 137
- 9 安徽省教育厅 142



---

## 序 章

---



現代中国の高等教育は目覚しく変化しつつある。21世紀の初頭におけるその姿を叙述し、さらにそれを比較的な視点から分析しようとするのが本書全体のねらいである。序章においては、中国の高等教育の発展の経緯とその中の2000年代初めのもつ意味を概観し（第1節）、それに対する分析的な視点を整理した（第2節）うえで、本プロジェクトで用いる方法、本書の構成について述べる（第3節）。

## 1. 中国の高等教育の発展

中国の高等教育は改革開放政策のなかで、1980年代から着実に発展、拡大をとげてきた。しかし仔細にみれば、その拡大の過程にはいくつもの曲折があった。その過程を大きく三つにわけて考えることができよう。

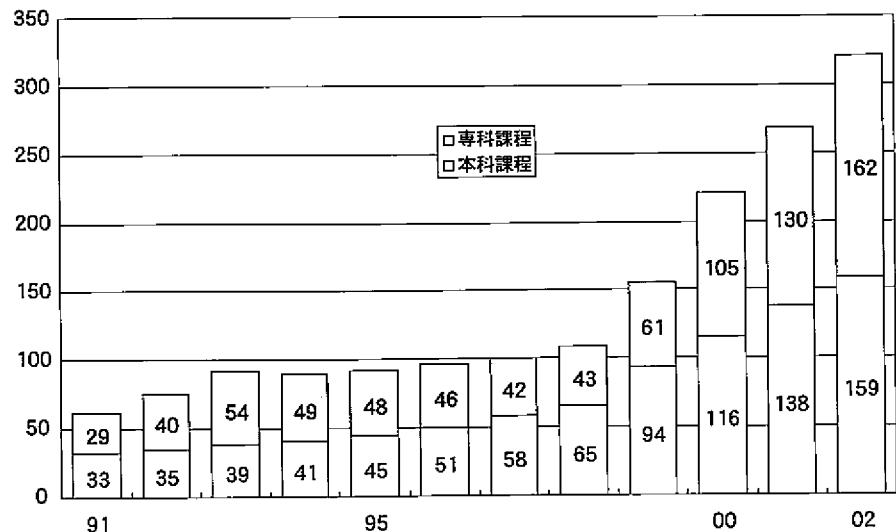
第1期は、1980年代から1990年代初めにかけての、いわば「再建期」である。文化大革命のあとをうけて、大学制度の再建と、新しい高等教育制度の確立へとむかった。この時期は様々な模索が行われた。

第2期は「整備・拡大期」とも言うべき時期であって、第1期をうけて、高等教育機関が着実に拡大をとげた時期である。この時期にはそうした変化をうけて1990年代中ころまでに、『中国教育改革発展要綱』（1993）、『民営高等教育機関設置暫定規定』（同）、『中華人民共和国教育法』（1995）、『民営学校設置運営条例』（1997）など、制度的な整備が進み、中国の高等教育の発展に一定の発展パターンが定着してきたかにみえた。反面で量的にはこの時期の高等教育在学者数の拡大は比較的緩慢であった。

第3期は1999年に始まった高等教育機会のいわば「大拡張期」である。中国の高等教育政策はそれまでの路線を継承しつつも、その量的な拡大については1999年に急速な政策の転換をとげた。この時期の就学者数の変化を本科（ほぼ日本の4年制課程に相当）、および専科（短縮型の課程—ただし修了年限は日本の短大・専門学校より長い物が多い）にわけて図表0-1に示した。図から1998年における趨勢の転換がいかに劇的であったかが明瞭に読み取ることができる。

いずれにせよこうした変化によって中国の高等教育在学者は、1998年から2002年までの4年間に、108万人から321万人へと、ほぼ3倍の爆発的な拡大をとげたのである。しかもそれは本科、専科双方において生じたのであった。

図表0-1 高等教育への入学者数（万人）



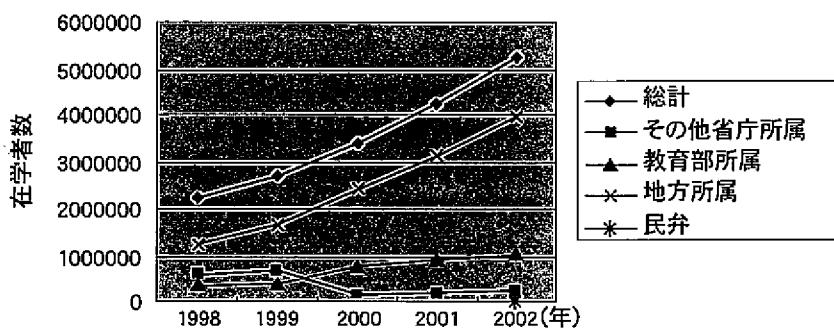
## 2. 高等教育のシステム分化

以上のような市場化を軸とした大拡大は同時に、中国の高等教育システムの分化を伴うものであった。それは基本的に本科と専科との間の明確な機能分化を軸にするものであったが、本科あるいは専科の中でも機関の間の分化がおこった。

まず本科課程については、大学間の機能分化が進んだ。1998年から2002年までの中国の高等教育機関の在学者数を機関類型別に集計した研究（韓2004）によれば、1999年から2002年までの機関別の在学者の成長率は150から200パーセントの大学が最も多いが、他方でほとんど拡大していない大学もあり、また逆に400パーセントの成長率を示した大学もあった。個別機関による相違はきわめて大きかった。

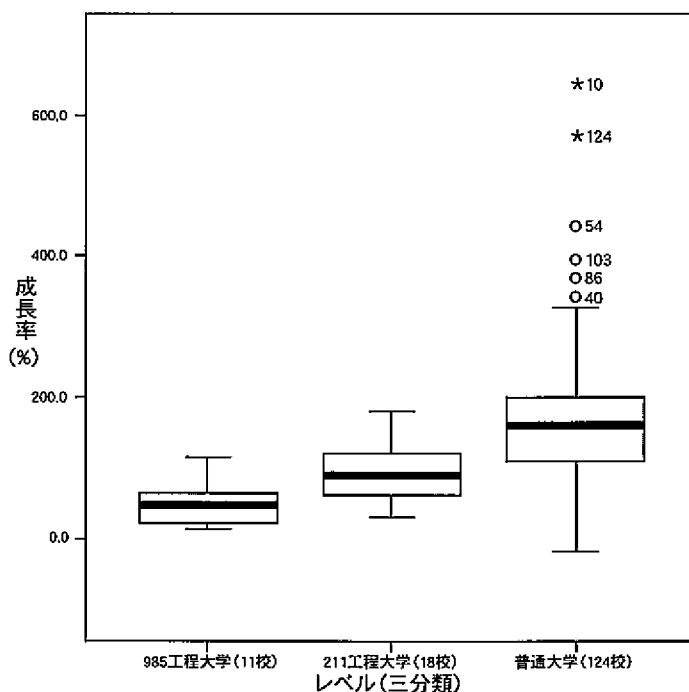
また本科の学生数の変化を機関類型別にみると、教育部以外の中央省庁の所管する大学はこの間にむしろ減少し、教育部所管の大学はあるていど拡大したものの、全体の拡大に寄与したのはおもに地方政府所属の大学であったことがわかる（図表0-2）。また大学を、「985工程」、および「211工程」など、重点政策の対象となった大学と、それ以外の大学とにわけて同期間の成長率の分布をみると（図表0-3）、もっとも選抜性の高い211工程の対象大学では成長率はきわめて低く、次に985工程であり、それ以外の大学においてとくにきわめて高い成長率を示す大学があることが示される。

図表0-2 本科学生の機関所管類型別の変化



出所 韓2004。

図表0-3 本科学生の機関類型別の成長率



こうした点からいえば、とくに地方政府に所属する、しかも政策的な財政の重点配分を受けていない大学で集中的に、かつ大規模におこったといえる。それは大拡大は中央政府の大学拡大の抑制政策の緩和の中で、個別大学の拡大への意欲によって拡大が起こされたことを示している。

他方で、専科レベルでは量的な拡大とともに、従来の本科教育の短縮版としての性格から、高等教育段階での職業教育機関としての性格を明確にするようになった。これに応じて「職業技術学院」の制度が発足し、従来の専科大学および中等レベルの職業教育機関が、

この制度のしたでの高等教育機関となっている。同時に専科レベルでは私立（「民弁」）の機関が拡大するとともに、地方自治体の設置する機関も拡大している。こうした意味で設置母体の分化が進んでいる。

このように中国の高等教育の大拡大は、単に量的な拡大だけでなく、構造的な転換をともなって進行している。そしてそれは量的な拡大を推し進めたメカニズムを反映しているとみることができる。同時に、それは高等教育の拡大が新しい問題を引き起こしていることを示すものである。このような拡大のメカニズムと、それが引き起こす問題を明らかにすることが本研究の課題にほかならない。

### 3. 高等教育発展への視角

こうした問題にアプローチしようとすれば、機関レベルでの分析が必要なことはいうまでもない。そうした観点から筆者たちは2004年の初夏に、中国南東部の福建省、浙江省、安徽省において大学、省政府への調査をおこなった。調査の対象大学についてその特徴をまとめれば以下のとおりとなる。

図表0-4

所在地・名称	種別	学生数(大学院生含む)
福建省 厦門大学	中央政府所管・重点大学	24,260
浙江省 浙江大学	中央政府所管・重点大学	42,248
浙江大学城市学院	独立学院	9,200
育英職業技術学院	民弁	3,300
安徽省 中国科学技術大学	中央政府所管・重点大学	16,466
安徽大学	省政府所管・重点大学	18,000

こうした作業を基礎として本書においては、中国の高等教育の発展に以下の三つの視点からアプローチしようとする。

第一は、このような大拡大をもたらしたマクロの構造的な背景である。大拡大は直接的には1998年におこなわれた高等教育政策の転換によるものであったが、それは同時に個別大学の行動によって支えられたものであった。そしてこうした拡大の過程が、中国の高等教育の市場化をもたらすものであったと考えられる。金子論文（第1章）はこうした変化を市場化という概念から整理し、分析しようとする。また第2章は、こうした行動を支える個別大学におけるガバナンスと財政の構造を分析する。

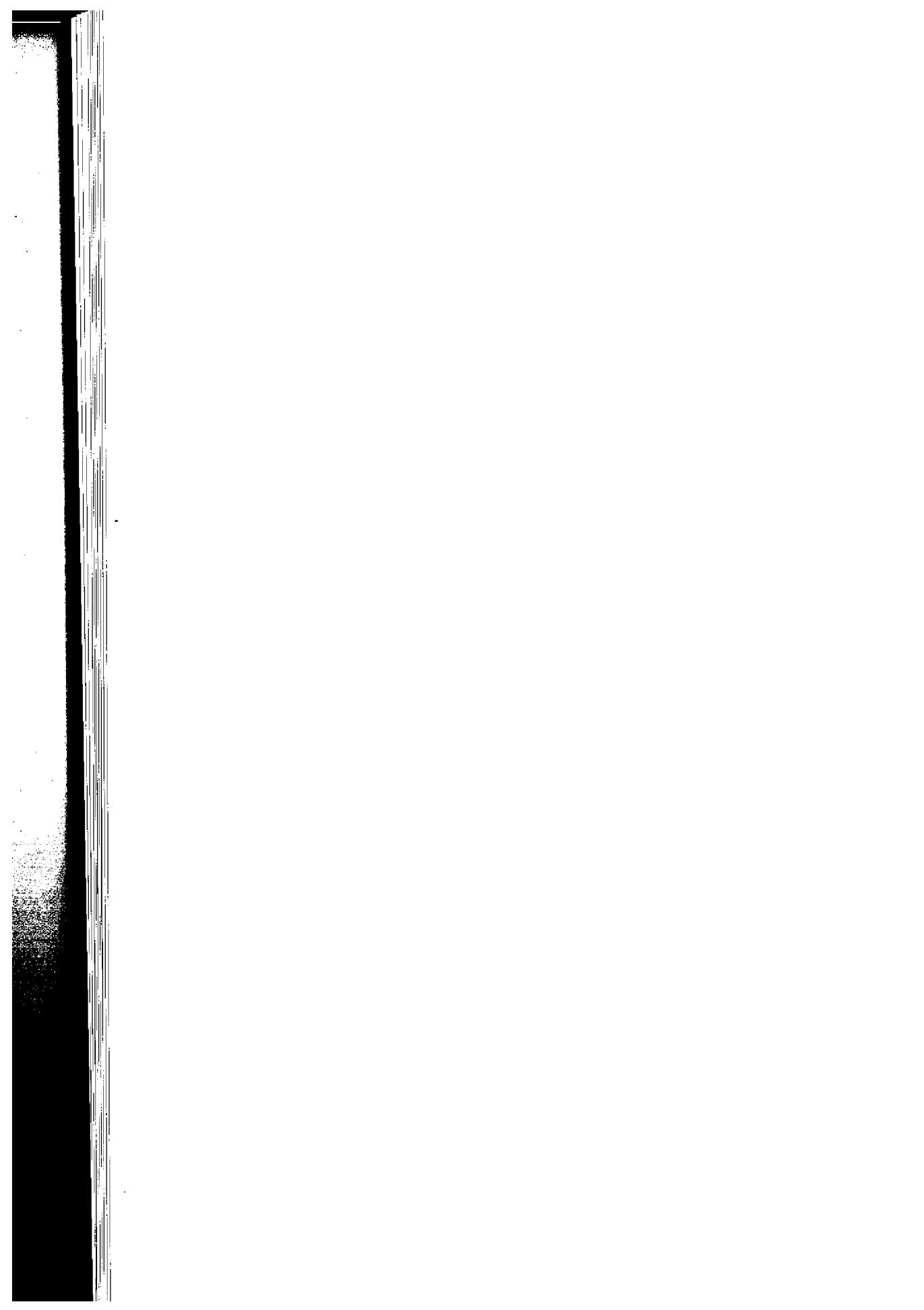
第二の視点は、こうした変化にともなっておきる、高等教育機会の格差の観点である。量的な拡大が上述のように高等教育システムの構造変化をともなっていたとすれば、それは当然にも高等教育機会の分布にも重要な影響を与える。竇論文（第3章）は、従来の中国の大学における入学者の地域別クオータ制が、大拡大の中でどのように変化してきたのか、それがどのような影響を機会均等に与えているのかを分析する。徐論文（第4章）は、

とくに大学財政の授業料への依存度の増加が、大学授業料にどのような影響をあたえ、結果として地方における教育機会にどのような影響を与えていているのかを分析する。

第三の視点は、大拡大の過程においてその主体となってきた大学類型の姿である。曹論文（第5章）は、本科レベルでの修学者拡大の主体となってきた独立学院について、いくつかのケース・スタディを通じてその性格を分析する。劉論文（第6章）は高等教育における新しい機関類型としての職業技術学院を分析する。さらに鮑論文（第7章）は設置主体としての民弁高等教育機関に着目し、拡大の中でのその役割の変化を分析課題とする。

### 引用文献

- 韓健強 2005.『中国における高等教育拡大の構造』、東京大学大学院教育学研究科修士論文。



---

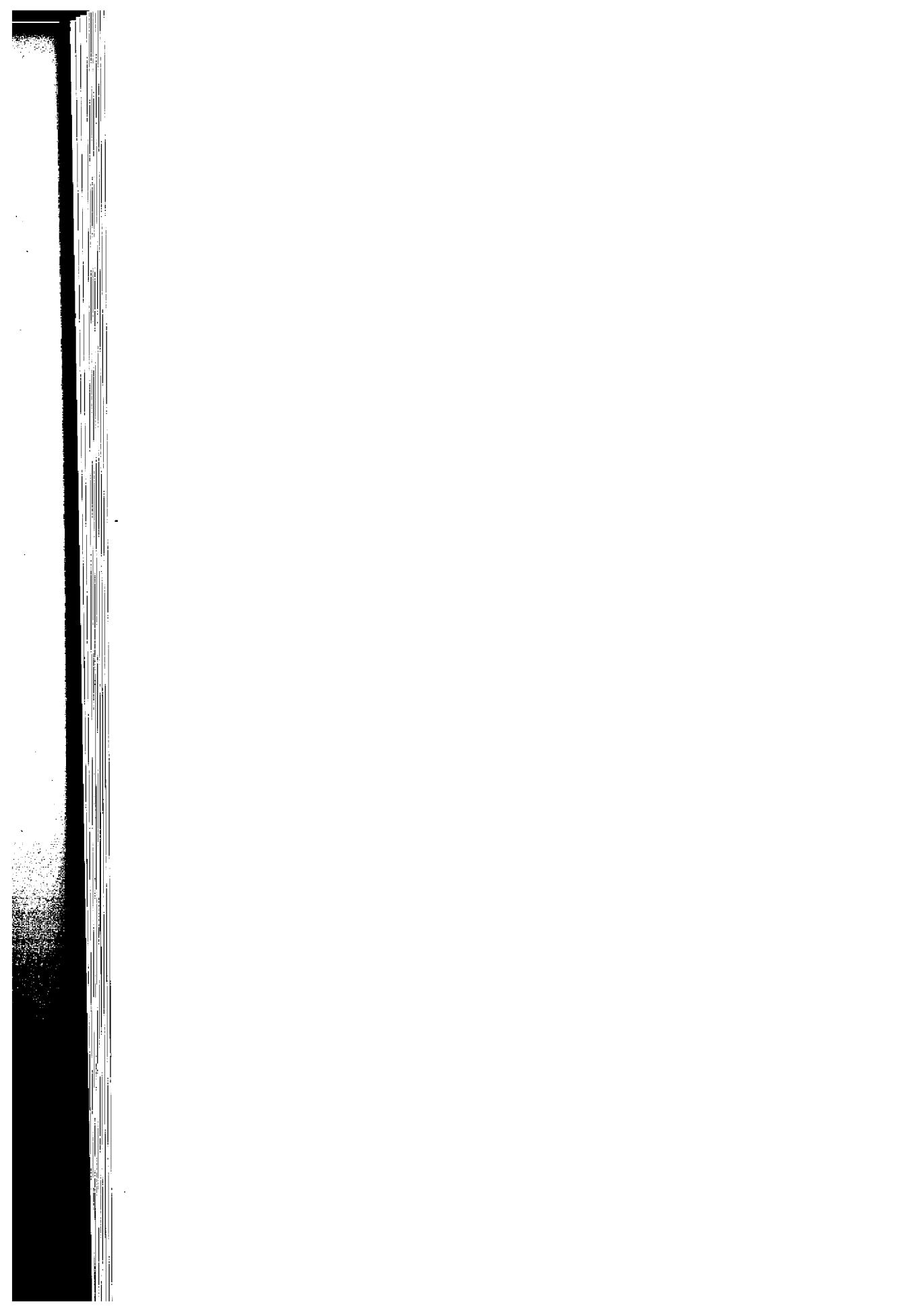
## 第1章

---

---

### 高等教育の拡大と市場化

---



前述のように1998-9年を境として中国の高等教育は新しい発展段階にはいった。それはただ量的に急激な拡大であるだけではなく、市場化・グローバル化という、現代の高等教育の国際的な趨勢を先取りした構造的な変革である点に特徴がある。こうした変化はどのような背景からおこったのか、個々の大学はそれはどう対応したのか、その背景となる要因はどのようなものであったのか。そして中国の高等教育はいまこうした発展の結果としてどのような方向に進み、またどのような問題点を内包させているのか。21世紀初頭におけるその姿を叙述し、さらにそれを比較的な視点から分析しようとするのが本書全体のねらいである。この序章においてはそうした観点から、1998年からの急拡大政策への転換の背景（第1節）、それを支えた教育、研究、そして資金調達上の市場化の構造（第2節）、そしてそれを支えた高等教育のガバナンスについて分析する（第3節）。

## 1. 大拡大への転換

### 中国の高等教育の発展

前述のように中国の高等教育は1998年以降、爆発的な拡大を示した。中国の高等教育政策はそれまでの路線を継承しつつも、その量的な拡大については1999年に急速な政策の転換をとげた。具体的には大規模な投資をおこなうことによって国立大学をさらに急速に拡大させ、またその資源を用いた「独立学院」を発足させることによって、高等教育の本科課程での収容力を飛躍的に拡大させたのである。中国の高等教育機関在学者数（本科および専科）は、1990年の約200万人から1998年の約340万人へと、8年間にほぼ1.7倍の拡大を示したが、1998年から2003には340万人から1100万人へと、実に5年間で3倍以上という爆発的な拡大を示したのである。これは明らかに高等教育政策の基本にかかわる重要な方針転換があったことを示している。

### 「大拡大」とその背景

ではなぜそのような高等教育政策の転換が起こったのか。

それにはいくつかの要因を考えることができる。基本的には1990年代の経済成長を背景として、高等教育への進学率が大きく上昇していたことがあげられよう。中国においては、大学進学希望者についての統計が明らかにされていないので、進学への潜在的な需要がどの程度大きくなっていたかは明確に知ることができない。しかし1990年代においてすでに高校進学率は大きく上昇しており、それだけでも潜在的な需要を拡大させていたことは疑いない。それに対して供給側は1990年代をつうじて上述のとおり、むしろ抑制的に推移していた。したがって需給のギャップが大きく拡大していたと考えられる。そのために1990年代の後半には高等教育をどの程度拡大するかについて、積極的な拡大派と慎重派の間で議論がなされていた。

しかしそうした異なる見解はどちらも決め手を欠くものであった。それに決着をつけた

のは、マクロ的な経済政策の要求にあったのである。1997-8年は、年間10パーセントを超える驚異的な成長を示し始めた時期に符合する。その結果、GDPは大きく増加したが、外資輸出企業を中心とする成長であったこと、国内における所得分配が不均等であったことのために、中国国内での投資機会は限られており、また消費も大きくは拡大していなかった。他方で従来の国有企業は多量の過剰人員を抱えこんでいる一方で新しい市場には適応できないために経済発展の足かせとなっていた。おりからアジア地域は国際通貨危機に見舞われており、こうした意味でも中国では積極的な内需拡大が急務となっていたのである。

こうした観点からみれば、高等教育の拡大は、大学進学による生活費、学費などの支出とともに、大学の設備施設への投資の増大を意味するから、国内消費の拡大に大きな意味をもつ。加えて中国の大学は社会主義経済の中で多様な過剰人員を抱え込んでいたから、入学者の増大は、こうした人員の有効活用と、雇用の確保をもたらすことになる。また中国社会においては大学進学意欲が昂進していたから、高等教育拡大は、一定の家計負担を前提としても拡大することは確実とみられた。こうした意味で高等教育の拡張はまさにコロンブスの卵であったといつてもよい。

逆にこれはそれまでの教育政策とは異なる発想であった。筆者がおこなった政策担当者とのインタビューでも、この政策は教育部内部からではなく、国务院の指示であったことがうかがえる。しかし政治的には経済的観点が重要であり、1999年の6月に大幅な入学者増大方針が示された。それがスムーズに実行されたのは、後述のように個々の大学にとっては、この方針は必ずしもマイナスのものではなかったからである。

## 2. 高等教育の市場化

このようにして始まった大拡大は、その過程で中国の高等教育にきわめて構造的な変化をもたらした。それは一口にいえば高等教育の市場化と呼べるであろう。それを、教育、研究、そして高等教育への投資の面から概観しておきたい。

### 教育の市場化

1990年代の高等教育改革の特徴は、それを通じて高等教育が基本的には私費負担への依存を深めたことにある。1990年代の中国の大学は、過剰教職員をかかえるだけでなく、衣食住にわたって構成員の福祉への負担を抱えこんでいた。しかし他方で、政府補助金の増額は限定されていたから、大学は近代化に必要な投資を行うどころか、教職員の給与水準が、一般的の経済発展に追いつかず、きわめて深刻な財政危機に直面していた。そこからまず考えられたのは授業料の徴収である。

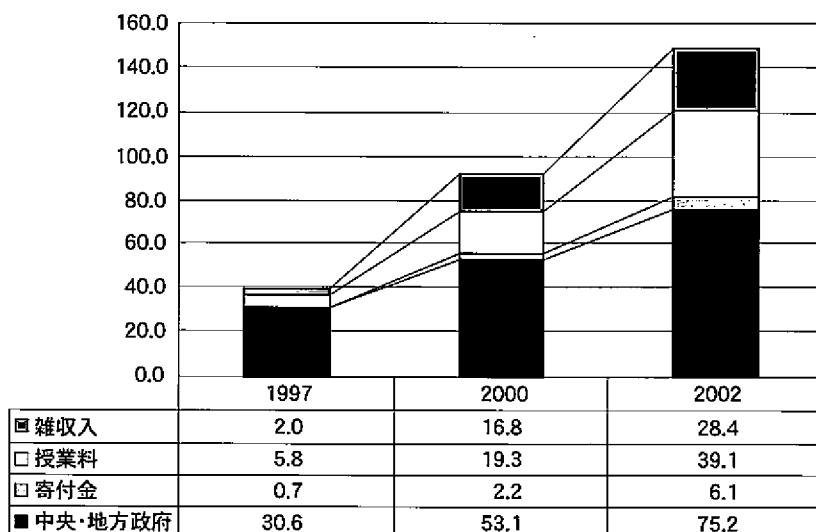
社会主義中国においては大学は授業料を徴収しなかつただけでなく、寮費などについては実質的に補助金が与えられていた。改革開放政策が一段落ついた1990年代から、政府は授業料を最初は試験的に、さらに90年代前半には本格的に導入はじめ、その額も1990年代半ばには1500元程度（邦貨約2万円）となっていた。しかし1990年代終わりからさらに

授業料は増額されて3000元近くに増額し、さらに2002年には5000元に達した。

授業料が一定の段階に達していれば、個々の大学からみれば学生数の増大が財政的に大きなインセンティブになることは自明である。こうした意味で、授業料の増額と学生数の増大とは、一つのセットとなって中国の大学の行動を規定したといえよう。また政府補助金の停滞を補うために、正規の学生以外を対象とする委託教育などの事業も中国の大学は積極的におこなっていた。

その結果として、中国の政府所管大学の収入構造は大きく変化した（図表1-1）。1997年に授業料収入は15パーセントをしめるのみであったのに、2002年には26パーセントに達している。正規外の教育収入等による雑収入は同じ時期に5パーセントから19パーセントに拡大している。他方で政府補助金は着実に拡大したものの、収入全体が拡大したために、その割合は78パーセントから51パーセントに低下している。中国の政府所管大学は、こうした意味ではすでに、「国立」か否かは疑わしいともいえよう。個別の大学をみれば、とくに省政府所管大学では、授業料収入が大学の収入の7～8割を占めているところも少なくない。

図表1-1 中国の政府所管大学の収入－財源別、1997～2002



中国教育統計年鑑 1997、2001、2003

また1990年代から、個別大学が「二級学院」と称して学内に本来の大学定員とは別に学生を収容する部門を作り、そこで一般に通常の学部より高い授業料をとって学生を入学させる例が増えていた。1990年代終わりからこれらの大学は二級学院を大幅に拡張し、さらには本体の大学とは独立した組織にするところもでてきた。必ずしも経済的な寄与を求めるなくても、母体となる国立大学は、余剰の教職員をそこにふりむけることができたのである（本書第5章）。これらを政府は「独立学院」として制度化するにいたった。これらの機関は財政的にはほとんど全面的に授業料に頼っており、授業料は、国立大学のほぼ3倍

の、1500元（邦貨23万円程度）に達している（本書第4章）。中国の高等教育拡大は、このような高価格セクターを拡大させつつ行われたのである。

このような収入構造の変化は、大学の教職員に対しても強いインセンティブをともなうものであった。政府の基準に基づく国立大学教職員の本給は、増額されてきたとはいえ、また低水準にある。公式な統計はないが、大きな研究大学では、本給は大学教員の収入の3分の1程度に過ぎないという指摘もある。これを補うのが、諸手当であり、それは授業の担当、および後述の研究資金によっている。こうした意味で教育による収入獲得は個々の教職員の経済的利害に強く結び付けられている。これが上述の驚異的な在学者拡大を支えるエネルギーを生み出していたといって過言ではない。こうした意味で、中国の大学はこれまでにない、企業的な大学となっているともいえよう。

他方で1990年代初めから制度的に発足した「民弁大学」も拡大した。これらの大学のほとんどは専科であり、本科への昇格を意図するものが多かったが、前述の拡大政策によって、既存の大学および独立学院が本科を独占するために、こうした方向での改革は困難となつた。他方で政府は、1990年代終わりから就業年限が短いほかにはあいまいであった専科の教育課程の特質を明確に職業訓練にシフトすることを意図して、「職業技術学院」の名称をつくり、民弁大学の多くはこれに転化した（本書第7章）。さらに地方政府のしたにある、従来の中等職業高等教育機関も職業技術学院に転化している（本書第6章）。こうして、労働市場の需要に直結する、短期職業高等教育部門が拡大している。

## 研究

もともと中国の学術研究では、旧社会主義国と同様にアカデミーに属する研究所の役割が大きかった。1990年代の高等教育近代化への改革は、少数の研究大学のキャパシティビルディングによって始められた。少数の研究大学の施設設備を拡充する1993年からの「211工程」、外国にあった研究者を高い待遇で呼び戻すことを目的とした「長江学者養成プロジェクト」がその軸となっていた。さらに1998年に当時の江澤主席による「985」プロジェクトが打ち上げられ、北京、精華の両大学を中心に多額の投資を行つた。これらの政府イニシアチブはすでに第2期に入ったものが多いが、主要研究大学はこれによってほぼ面目を一新した。また政府の大学に対する一般的な機関補助は停滞する一方で、1990年代終わりからは、競争的なプロジェクト研究費補助金は大きく拡大した。

また1990年代には、新しい産業分野での民間企業の知識が限られていたために、大学がベンチャー企業を作り、これが大きく拡大した例も少なくない。たとえばコンピュータ製版から始まった北京大学の「方正集団」はいま、大企業となっている。1990年代からは、中国の企業が資金力を増大させており、それとの連携も拡大している。

こうした構造の中で、個々の大学教員の行動も大きく変わった。とくに1990年代後半からは、上述のように政府が強い選別志向をもつ補助金政策をとったために、研究業績の上昇は個々の大学にとってきわめて大きな課題になった。そのため多数の大学においては教員に対して発表論文に応じて現金で一時金を与えるたり、特別給を与えるたりしている。また競争的な研究補助金の管理はあまり厳しくなく、また5パーセント程度はまったく研究者の自由となるために、研究費の取得による個人的な経済的メリットは大きい。研究達成への競争が制度化されているだけでなく、それに個人的な経済的インセンティブが与えられ

ていることが大きな特徴である。

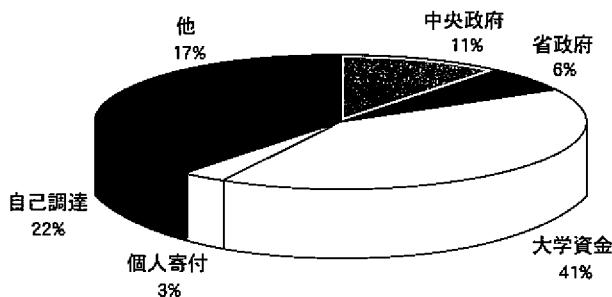
また、中国の大学院の規模は大きく拡大し、学位授与数の増大についても強いインセンティブが与えられており、博士号の取得期間はほぼ3年程度を目標としている。すでに多量の若手研究者が輩出されて、大学のポスドクとして採用されているが、その任期は数年であり、その間に主要雑誌に一定数の論文を投稿しなければ、上の地位に採用されることがない。これが若手研究者の高い流動性と激しい競争を生んでいる。

### 資本市場への依存

上述のように1990年代終わりから中国の高等教育は急激な拡大をとげたのであるが、それに必要な施設設備の建設に要する資金の大部分は、民間資金によって供給された。これは拡大政策への転換が、国内貯蓄の投資機会の拡大を一つの目的としていることを考えれば当然といえよう。

中国政府の公式統計によって2002年時点での政府所管大学における資本的支出を財源別にみると（図表1-2）、中央ないし地方（省および直轄都市）政府の支出はあわせて2割に満たない。主要な財源はむしろ大学自体の資金（41パーセント）および大学の調達（22パーセント）で、あわせて6割に上る。ここで大学の「調達」というのは、ほとんどが金融機関（ほとんどの銀行は国有）からの借り入れをさす。大学自体の資金というのは、授業料などによる収入をさすと思われるが、この時点で大学自体に多額の財政的蓄積があったとは考えられず、なんらかの外部資金を含むものと考えられる。こうしてみると、この時点での投資の少なくとも半分程度は借り入れによるものではないかと思われる。

図表1-2 政府所管大学の資本的支出の財源 2001年



出所：中国教育統計年鑑 2002年、370ページ

他方で独立学院については公式統計が発表されていないが、資本的支出はほとんど民間資金によっているものと考えられる。杭州にある代表的な独立学院は創立当初には地方政府からの融資もあったが、大規模な拡張の資金は銀行からの借り入れが基本となっていた）。一般的には、企業が直接に設立にかかわる例も多く、その場合の資本的支出は企業が負担する。

さらに地方政府が大都市郊外の一定の区画を造成し、ここに複数の大学を誘致する「大学城」も多く建設してきた。中国においては土地は公有であるので、地方政府は一定の保証金を支払って農地を買い取り、それを造成するわけであるが、こうした投資も金融機

関からの借り入れをもとにしているものと思われる。ここに上述のような資金を用いて広大なキャンパスが建築されてきた。また地方政府が土地を提供し、民間会社が学生寮を建設して、使用量を徴収して運営する、PFI方式も行われている。こうした形で、急激に増加した学生を収容してきたのである。

この結果、政府所管のものを含めて、中国の大学は巨額の負債を負うことになった。これについては公式統計がなく、個別大学においても数字を公開していないために明確ではないが、筆者がインタービューをおこなった独立学院の負債総額は、年間授業料総額の5倍にのぼるという。利率は必ずしも高くない（多くは公定利率の8パーセントに、公的機関についての25パーセントの割引をしたもの）ために、急成長を続ける限りは利子分を支払うことは可能だが、元金自体の返還については明確な見通しをもっている大学は少ないようと思われる。大学関係者にインタービューすると、こうした資金の導入は政策的に推進されたのだから、政府が変換するものだとしている。銀行の側もこれまで貸し出しを行うことが重要な課題であり、資金の回収を必ずしも厳しく迫られてこなかった。多くの国有企业に対する融資と同様に、不良債権化する可能性も高いことが指摘されている。

### 3. 市場化を支えるもの

以上にのべたように、中国の高等教育はいま、教育・研究の両面において市場原理をラジカルに取り入れており、それを背景として、個別大学も、営利企業のような速さと大胆さをもって行動しているとともに、個々の大学教員も強力な経済インセンティブをともなう競争に組み入れられている。こうした意味で、中国の大学は、高等教育の市場化という国際的な趨勢の最先端にあるといつてもよい。いわば高等教育の中国モデルである。

ではなぜそれが可能となったのか。もともと社会主义体制下の中国では、大学は他の国有企业などと同様に一つの生産単位であり、活動に付随する様々な機能を抱え込むだけではなく、住宅など従業員の生活をも保障する必要があった。これは改革開放体制の下で、経済近代化が進み、一般的の給与水準が上昇する中で、大学にとってきわめて大きな財政的負担となつた。こうした正負の資産を活用するためには、大学自身が企業的な行動を行わざるを得なかつたのである。

同時に重要なのは社会と大学の統治形態と理念である。一般に中国の社会は、政府による統治（および民主的参加）と、共産党による統治の二重の機構によって統治されている。大学を含めて個別の生産単位も同様であつて、制度上の統治制度である機関の長を頂点とする制度上の統治と、生産単位の共産党書記に集約される共産党による統治、の二重の構造となっている。

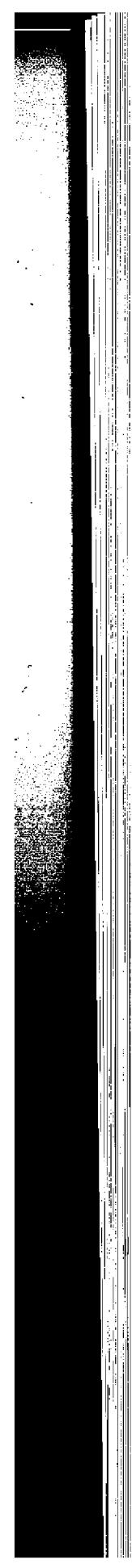
しかも行政的な統制については、その根柢や基準が必ずしも法規によって明文化されていない。政府の大学運営に関する権限、大学の管理運営などについての規則の多くは公表されておらず、また裁量的な決定が行われることも少なくない。また行政的な統制は、大学の組織、入学者数、政府支出、学長の人事などについては及ぶが、大学内部の意思決定、

執行組織、会計処理などに関しては必ずしも浸透していない。国費の使用に関する監査機能も必ずしも充分に行われていない。このために個別大学全体、および個々の部局にはとくに財政上で実質的にかなりの裁量権が与えられてきた。

こうした行政的な統制の弱さは、共産党による統制によって補完されてきた。大学における共産党の組織は、共産党中央の指示を受ける執行組織であるとともに、大学における共産党員が参加する政治運動組織でもある。したがって共産党委員会は、大学に所属する共産党員を代表して、大学の運営について監視し、主要な人事にも参加する。この意味で、個別大学の自律的な経営には正当性、公正性があることになる。

このようなメカニズムの特色は近代大学、とくに日本の国立大学を含む国家施設型の大学と対比すれば明確であろう。すなわち国家施設型の大学においては、大学に対する社会の統制は〈選挙→議会→法規および行政組織→大学〉という回路を経る。しかも統制は明文化された規則、あるいは支出の目的を明示した予算によって行われなければならない。これは大学の自律性に強い制限を与え、恒常にコンフリクトを生じさせる。またそのメカニズム自体を変化させるためには制度上の大きな変化を必要とする。これは日本の国立大学法人化の例をみれば明らかであろう。

これに対して、社会主義中国の遺制である統治体制は、市場化のコンテクストの中で、その本来の機能とは全く逆に、個別組織の自律的な行動を容認する、柔軟性を形成してきたのである。



---

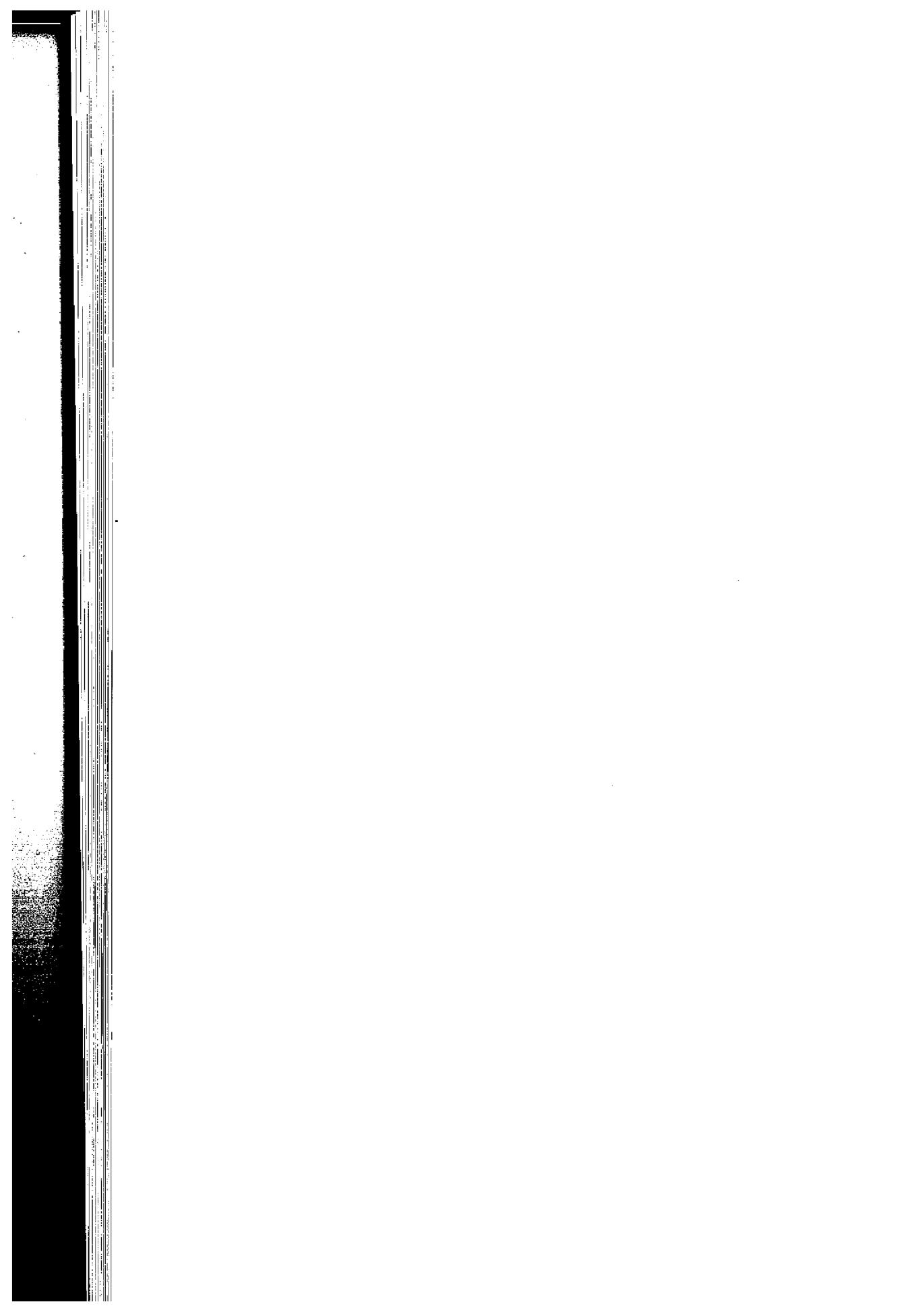
## 第2章

---

---

### 中国大学のガバナンスと財政

---

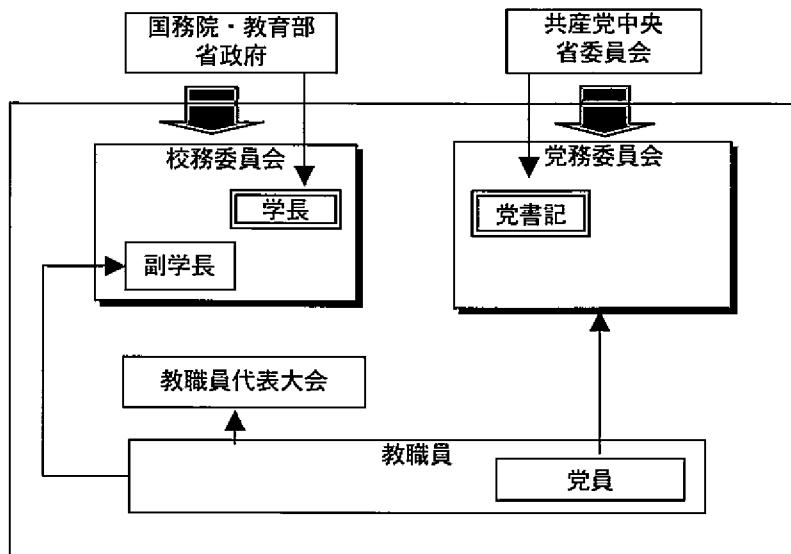


その飛躍的な発展の反面で、中国の大学の経営組織については体系的な法規が整備されているわけではなく、様々な政治・政策文書がそれに代わる役割をしている。また各大学の収入・支出も公開されておらず、政府統計についても不明確な点が多い。こうした点から中国大学の組織的経営を体系的に理解するのは容易ではなかった。以下では主にインタビュー調査にもとづいて、中国大学のガバナンス（第1節）、財政（第2節）について概観する。

## 1. ガバナンスの構造

中国の高等教育機関のガバナンスの基本的な特質は、それが政府と、共産党の二つの統制系統をもっている点である。それは中国という国家そのものが、国家による支配と、共産党による指導という、二つの支配の正当性を基盤にしていることに根ざしている。ガバナンスの構造は個別大学によって少しずつ異なるが、インタビューから一般的なガバナンスのあり方を図示すれば図表2-1のようになる。

図表2-1 ガバナンスの構造



### 中核的な意思決定と執行

まず中核的な位置決定については、行政的な統制のルートに「校務委員会」、「校長工作会议」等が、共産党のルートで党委員会の、二つの決定機関がある。

「大学の意思決定機関は二つがある。 i) 党務委員会－党書記が議長、 ii) 校務委

員会－学長が議長。多くの議案はまず校務委員会で議決し、それを党務委員会に送って、そこで決定される。」（中国科学技術大学）

二つの決定機関は、それぞれの上部機構の統制を受けている。すなわち公務委員会は中央政府の国務院、教育部（さらに中国科学技術大学のように中国科学院の一部となっている場合には所属省庁である中国科学院）、省政府による行政的な統制をうける。他方で共産党の場合には共産党中央、あるいは省委員会などの統制をうける。

### 学長・党書記とその任命

以上のような組織的な統制関係は、意思決定機関の中心となる学長、党書記に対する人事権で補完されている。この二つの系統の整合性をはかるために、多くの大学では学長と党書記は同一の人物になっている。ただし北京大学では学長は中国科学院のメンバーであり、副学長が実質的な運営を行うものとして、党書記となっており、このような例はほかにもある。その結果、学長（党書記）に権限が集中している。「自身もドイツ留学の経験を持っているが、中国の大学学長はヨーロッパの学長より大きな権限を握っていると感じる。当然その代わりにプレッシャーも相当大きい。」（浙江大学）

学長、党書記の人事は上部組織でおこなわれる。とくに中央政府所管の重点大学では、学長、党書記は政府の官僚組織の中に位置付けられる。

「現在中国では、約31校の高等教育機関の学長と共産党書記は行政的に副大臣レベル（地方では市長）にある。よって、彼らの選出には中央共産党中央組織部が関与する。また市長レベルにある大学の運営者は教育部によって決定される。地方（省政府所管）大学に関しては、学長と共産党書記は省政府の組織部によって決定される。」（厦门大学）

「主要の23大学の学長は、官僚機構では副部長（副大臣）レベルであり、国务院によって任命される。」（中国科学技術大学）

学長の選考には以下のような手続きが踏まれ、教員の意向も反映される道が開かれている。

「学長の選出は以下の手続きによる。 i) 学内での教職員（教授以上＋コース副主任以上）による参考投票。ただしその結果は公表されない。 ii) 福建省政府、中国共産党中央組織部、教育部人事局の三者が当大学の著名教授と面談し、学長の人選についての意見を求める。 iii) 中国共産党中央組織部と教育部による決定、任命。（ただし一部の重点大学では、中国共産党中央組織部によって決定・派遣される）」（厦门大学）

「学長の選出は教授の意向投票を経て、党が決定する。副学長は助教授以上の投票によって決定。」（中国科学技術大学）

ただしこうした制度に対しての批判もある。「このような人事制度は国有企業でもあったが今は廃止された。なぜ大学だけに残されているのか、という議論がある。」（A大学イ

ンタビュー)

### 教員の大学運営への参加

教員の大学運営への参加には三つのルートがある。第一は、教学関係の事項についての教職員代表大会による決定である。

「教職員に関わる事項、例えば教員の採用など教学にかかわる事項は、教職員代表大会で決定される。組織としての決定は、学長・副学長、共産党委員会による。」（廈門大学）

しかし教員参加の意思決定と、中核的な意思決定・執行機関との関係は明確ではない。

「意思決定の場合、重要事項については、教職員代表大会で決定されることになっている。しかし何が重要事項であるか否かを判断するのが難しい。たとえば独立学院の設置に関しては、教職員代表大会を通さず、大学組織の行為として校長工作会议・共産党委員会で決定された。それについては、教職員からの批判が多い。」（A大学インタビュー）

第二のルートは副学長の選出である。「副学長は助教授以上の投票によって決定。」（中國科学技術大学）、「副学長の選出はより民主的・透明的となっている。副学長の選出は教授による投票。投票結果は公開される。」（廈門大学） 上述のように副学長は学長を中心とする校務委員会の構成員となるから、ここで一定の影響力が生じる。なお例外的に、上海同濟大学のように学長選考に投票をつうじて教員が参加する場合もある。

第三のルートは教職員の中の共産党員による共産党委員会を通じての参加である。

### 大学全体と部局との関係

以上のような管理構造をもっているために、一般に中国の大学では大学中央の権限が強いが、実質的な管理運営は部局（「学院」等）への権限委譲も行われている。

「当然統合・再編のなかで、様々な問題が生じている。かつての四つの法人を一つの法人に統合させるのは簡単なことではなかった。より順調に転換させるため、浙江大学はまず学科を再編し、それに基づき学院を作った。何年間が経ってから、さらに大学の執行部に集中していた運営管理権限を各学院に移譲し、権限の分散化を実現した。このことを通して、各学院の活性化と創造性の強化を図る。」（浙江大学）

## 2. 財 政

中国高等教育の財政構造は、高等教育の拡大とともに大きく変化した。一方で経済発展を背景として政府資金が一部の重点大学に重点的に配分されるとともに、他方で地方大学では公立大学といえども、授業料収入への依存度を深めている。

## 収入の構成

中国全国における大学（本科・専科）、および調査対象校の歳入構造を示した。また調査対象校については、授業料依存度および専任教員一人あたりの大学歳入を推計して示した（図表2-2）。

図表2-2 収入構造

表	2000年国平均			調査大学			
	全大学	中央政府所管	地方政府所管	中国科学技術大学	浙江大学	厦门大学	安徽大学
総額（億元）					22	7.3	1.5
構成比（%）							
計	100	100	100	100	100	100	100
機関補助	51.4	45.6	57.3	40.0	41.0	59.4	47.0
うち省政府					21.0		
科学研究費	4.9	8.6	1.2				
独自収入	43.6	45.8	41.4	60.0	59.0	40.6	53.0
うち教育事業・授業料	19.2	12.7	25.7	35.0		24.0	
ほか	24.5	33.2	15.7			16.6	
授業料依存度の推計 授業料平均値（元）				4,500	4,800	4,500	4,250
学生数（人）							
学部				3,873.0	26,504.0	15,813.0	17,000.0
大学院				5,371.0	15,774.0	8,447.0	1,000.0
推定授業料収入 総額（万元）				4,160	20,293	10,917	7,650
収入にしめる割合（%）				—	9.2	15.0	51.0
教員一人あたり収入の推計							
教員数				1,136	3,308	1,734	1,036
教員一人あたり収入（元）					665,054	420,992	144,788
うち機関補助・研究費					272,672	250,069	68,050
うち独自収入					392,382	170,923	76,737

出所：全国平均は『中国教育経費統計年鑑2000』、表1-20,21,22から算出。調査大学はインタビューによる。

ここから明瞭なのは、全国平均でみても、あるいは個別大学の事例をみても、歳入の構成比には大きな変化が見られない点である。政府からの機関補助および科学研究費補助金と、大学の独自収入（授業料を含む）は、それぞれ大学収入の半分をしめる。ただしより詳細にみれば、中央所管大学、重点大学で独自収入、科学研究費補助金のしめる割合が少し高く、地方政府所管大学では機関補助への依存度が少し高い。

しかしそり重要なのは、大学の収入の規模である。中央政府所管の重点大学である浙江大学では教員一人あたりの歳入が66万元におよぶのに対して、省政府所管の安徽大学では14万円と、ほぼ5分の1に過ぎない。

その理由の第一は、中央所管の重点大学が、985工程、221工程などによって中央政府

からの投資を受けるのに加えて、浙江省政府からも補助金を得るからである。第二に、地元の経済活動の水準が高いことを反映して、授業料以外の独自収入も少なくない。

したがって同じ中央政府所管の重点大学でも中国科学技術大学のように立地にめぐまれないところでは、中央政府資金への依存度が高い。

「主要国立大学は省政府からも資金を獲得しているが、科技大はなし。985工程では、教育部からの資金ではなく、科学技術部の資金を得た。安徽省政府は出資するといったが、結局実現しなかった。」（中国科学技術大学）

安徽大学においては、省政府の支出、授業料以外の独自収入が少ないために、授業料依存度が高くなるを得ない。推定によれば、授業料は大学の収入の51パーセントを占めることになる。授業料への依存度が5割を超えることは、公立大学としての性格そのものに関わるといえよう。他の地方政府所管の大学はさらに授業料への依存度が高いものと環がえられる。

## 借入金

ところで中国の大学は、1999年以降の大拡張を可能にするために、多大の設備投資をおこなっている。その資金は中央ないし省政府から手当てされる部分は少なく、多くは銀行からの借入によっている。

「1999年から2002年の3年間に入学者数を倍以上に増やした。こうした拡大はさまざまな問題を起こしてきた。教室、実験設備、図書館施設などの不足が著しい。」「現在のキャンパスの約3倍の新キャンパスを建設中。これに多量の資金を要しており、これは銀行からの借り入れによっている。隣接大学は9億元の借入をしているが、本大学はそれ以上。」（E大学）

こうした状況は、各大学に一般的にみられるが、とくに地方の普通大学で著しい。その返済については、これまで大きな問題となっているが、潜在的には大きな問題となり得る。

「借入金の編成については、多額ではあるが、将来の学生数の増加、授業料の増額によってまかうことができると考える。現在大学の銀行からの借入金は中長期のローンであるため、大学はまだ返済の圧力を実感していない。」（E大学）

「大学の銀行に対する借入金については、どの程度眞面目に返済を考えるべきかについて合意があるわけではない。そもそも政府が推進したものである。大学の雰囲気としては、綿密な返済計画を考えるようなものではない。法的には、教育法の下位規定として、高等教育機関に関するものがあるが、大学の組織、会計などについての規定はない。もし大学が借入金の返済不能に陥った場合に、銀行が訴訟を起こすのか、そのとき相手は大学か、政府か、と言った点については法律の専門家も誰も考えていない。」（E大学）

## 支出構造

支出構造については、会計処理の方法が必ずしも整合的でないために、正確な判断ができない。とくに大学をとわず、人件費は支出の3割程度にしか達しない。これは国際比較の視点からみれば、きわめて小さい。

しかしインタビューを通じて明らかであるのは、教員の給与の構成が日本あるいは世界各国と大きく異なることである。すなわち、機関補助が限られているために、基本給は少なく、平均的な教員の給与総額の半分以下でしかない。それに教育に関する職務給、および大学自己資金、科学研究費などからの収入が加わる。教育に関する職務給は、授業料などを財源としているものと考えられる。

結果として、大学による教員給与の格差が大きいとともに、同一大学でも教員給与の格差が大きい。

以上のような背景から、調査対象大学の経営上の課題としては以下の点が焦点となっている。第一は規模の水準によって低下した教育水準の回復である。とくに教育研究に要する高度の人材の確保が課題となっている。第二に研究大学として自らを規定する大学については、さらに研究水準を上げるために様々な方策が探されている。第三に、いずれの大学にとっても資金の獲得がきわめて重要な課題となっている。

---

## 第3章

---

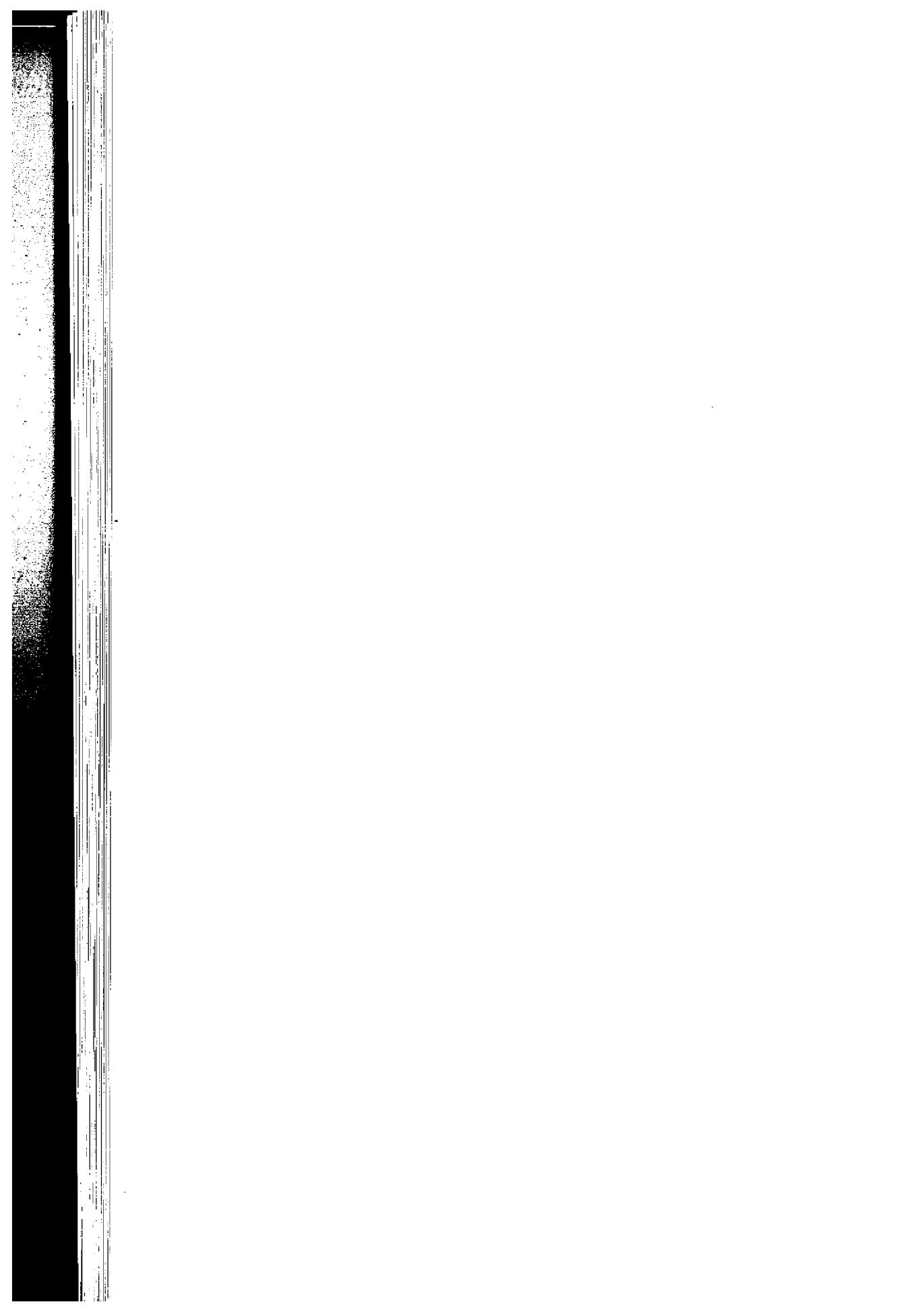
---

### 大学入学定員の拡大と分配

---

—高等教育機会の地域間格差という視点から—

---



近年、中国高等教育の大衆化が凄まじいスピードで進んでいる中、大学進学の難易度における地域間格差が多くの研究者と国民に注目されるようになってきた。2001年、大学入学統一試験の合格ラインにおける各省の間の大きなギャップが機会均等の原則を損なったという理由で、山東省の受験生3人が教育部を相手に訴訟を起こした。この事件をきっかけとして、高等教育機会の地域間格差に関する様々な議論が各種のメディアで飛び交った。議論の焦点となっているのは、高等教育機関の地域的分布に見られる不均衡と、地域別学生募集制度という計画経済時代から残ってきた特別な学生募集制度である。各地域の高等教育規模には大きな格差があり、この地域間格差は地域別学生募集制度によって温存されているという批判の声が高かった。ところが、高等教育の地域的分布と地域別学生募集制度をワンセットにして、高等教育機会の地域間格差とのつながりを探究する実証研究はまだ少なく、説得力のある分析もほとんど見当たらない。

今回の中国東南部高等教育調査では、訪問先の各大学と浙江、安徽両省の教育庁で、大学の規模拡大と学生募集についての方針と具体的な状況などを尋ねた。本稿では、各大学の規模拡大と定員配分に関するデータを整理して、1999年から2001年までの高等教育大拡張以降における高等教育機会の地域間格差の実態および変化の趨勢を考察する。さらに、具体的な影響要因として、計画体制と市場体制という2つの制度の並存の下における4年制公立セクターの入学定員の拡大と分配をめぐる中央政府、地方政府と大学の動きを分析する。

## 1. 中国における学生募集の制度的枠組み

中国の地域別学生募集制度は1950年初めに出来上がり、既に半世紀以上の歴史を持っている。同制度の下で、中国の大学は大学入学統一試験を通して学生を選抜するが、統一試験の実施に先立って、大学全体の募集人数と各省での募集人数を決めておくことになっている。計画経済の影響が色濃く残っている中国では、各高等教育機関の入学定員と地域別に配分する入学定員の設定には、大学自身だけでなく、政策側の地方政府と中央政府も大きく関与している。大学の学生募集に関する上述の諸内容は、「学生募集計画」(原語:「招生計画」)という形にまとめられている。本節では、中国高等教育の地域的特徴と調査地域・大学の位置づけを簡単に説明した上で、「学生募集計画」の内容、作成の過程、及びその意味について、簡単に整理してみる。

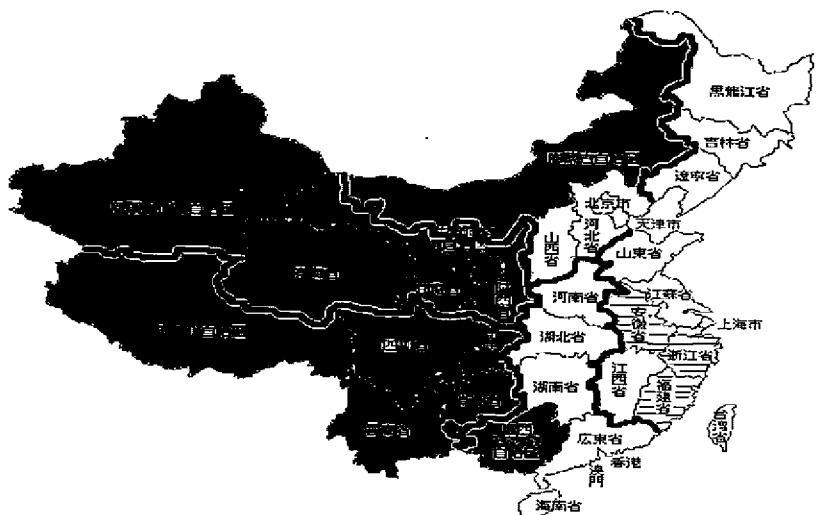
### 中国高等教育の地域的特徴

図表3-1に示したように、中国本土の31省は、社会経済発展水準に基づいて、東部沿海地域9省、中部地域10省と西部内陸地域12省と、3つの地域に分類されている。また、東北、華北、華東、中南、西北、西南という伝統的な6地域ブロックに分けることもできる。東中西の3地域では、社会経済発展水準は東部から西部に行くにつれて次第に低下する傾向が見られる。さらに、高等教育規模と高等教育機会の地域的分布の特徴については、主

に以下のようなことが指摘できる。まず、全体的に見れば、高等教育規模と高等教育機会はともに東部沿海地域、中部地域、西部内陸地域の順に小さくなっている。2001年度東部、中部、西部地域の4年制大学進学率はそれぞれ、7.7%、5.6%と5.0%である。一方、3地域の4年制大学収容率はそれぞれ、8.5%、5.3%と4.6%である。3地域の間、特に東部と中西部地域の間の相違は明らかである。90年代から中国の高等教育は大拡張期に入ったが、各地域の高等教育規模の成長率もかなり異なっている。1993年から2001年までの間、東部地域（北京、上海、天津3直轄市を除く）、中部地域と西部地域はそれぞれ、1.52倍、1.49倍、1.31倍拡大した。東部と中部地域と比べ、西部地域の高等教育システムの拡大はかなり遅れているようである。このように、高等教育の規模と機会の両方において東部先進地域は最も恵まれ、西部後進地域は最も恵まれていないことは、明らかである。

ただし、同じ地域の内部でも、高等教育規模と高等教育機会の省別の格差は大きい。北京・天津、遼寧、上海・江蘇、湖北、四川・重慶、陝西など、6地域ブロックの中心都市の所在する省はいずれも高等教育収容率と進学率で上位を占めている。1人当たりGDPに着目すると、今回調査した3省の中で、福建省と浙江省は東部地域の省で、全国平均よりはるかに多いのに対して、安徽省は中部地域の省で、全国平均よりかなり少ない。ところが、大学進学率では、3省の中、浙江省だけが全国平均水準を超えており、高等教育の先進地域と捉えられ、他方、福建省と安徽省は全国平均を下回っており、高等教育の後進地域と捉えられる。また、福建省は経済発展水準においては高水準であるものの、大学進学率、大学数、在学者数のいずれにおいても、安徽省を下回っており、福建省の高等教育は安徽省より遅れていることがわかる。

図表3-1 中国の地域区分と調査地域の位置



注：白色の地域は東部沿海地域、薄い灰色の地域は中部地域、濃い灰色の地域は西部内陸地域である。また、黒い線によって分けられているのは東北、華北、華東、中南、西北、西南という中国の6つの伝統的な地域ブロックである。さらに、横線で示しているのは今回調査した3省である。

図表3-2 全国と調査地域の経済と高等教育発展状況（2001年）

	福 建	浙 江	安 徽	全 国
1人当たりGDP（元）	12,362	14,655	5,221	7,543
大学数（校）	32	39	52	1,225
在学者数（人）	167,377	293,078	252,226	7,190,658
大学進学率（%）	10.4	18.8	11.0	13.3

注：大学進学率は、各省の18歳人口、大学募集人数に基づいて筆者が算出したものである。

出典：『中国統計年鑑・2002』中国統計出版社、2002

『中国人口統計年鑑・1993』中国統計出版社、1993

「2001年部分高校在各省（市区）錄取本科生高考平均分統計」『高校招生』2002年第2号、第3号

### 「学生募集計画」の内容

「学生募集計画」は各大学が学生を募集する前に立てる計画で、主に、「学生募集事業計画」（原語：「招生事業計画」）と「学生地域別募集計画」（原語：「招生来源計画」）の2種類から構成されている。前者は各大学全体の募集定員、及び専攻別募集定員を決めるもので、地域別・専攻別に割り当てる募集定員を決めるものである。各大学の「学生募集事業計画」は高等教育機会全体の規模を、「学生地域別募集計画」は高等教育機会の地域的な配分を規定している。すなわち、各大学の募集結果に対して、非常に大きな拘束力を持っていると言えよう。

大学別の「学生募集計画」の中で、「学生地域別募集計画」の内容は大学の所管関係によって、大きく異なっている。中国の公立セクターの4年制大学の中には、中央所管大学、地方所管大学、さらに、地方に移管された元中央所管大学（以下、地方移管大学と略称）という3種類の大学が含まれている。現在の学生募集制度の下では、中央所管大学は省の枠を越えて、省外の多くの地域で学生を募集するのに対して、地方所管大学は主として省内のみで学生を募集している。

人文社会系と理工系の学生募集ではほぼ同様の傾向が見られるため、募集人数の多い理工系の学生募集を例にとって、異なるタイプの大学間の相違を見てみよう。2001年の中央所管大学と地方所管大学における平均の学生募集地域数はそれぞれ、27省と10省である。また、約5分の1の地方所管大学では、省外での学生募集を行わないため、そもそも定員の配分地域を決める必要がなく、「学生地域別募集計画」を作成していない。地方移管大学は中央所管大学と同じように、多くの地域で学生を募集するものの、学生募集地域の数は平均的に23省程度で、中央所管大学に比べて少ない。一方、省外での募集人数の平均的な割合は、中央所管大学、地方移管大学、地方所管大学でそれぞれ、69.0%、48.9%と17.2%となっており、中央所管大学が最も高く、地方所管大学が最も低い。

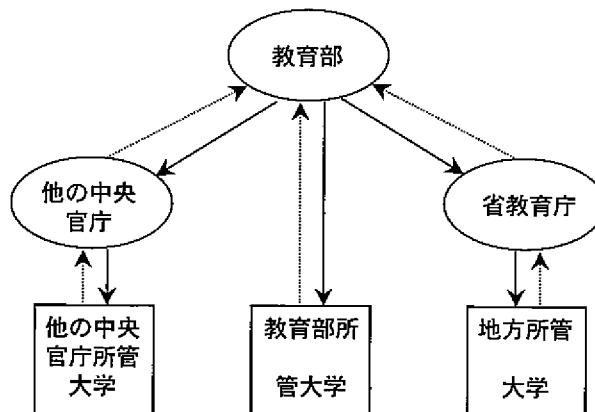
### 「学生募集計画」の作成過程

各大学の「学生募集計画」は、大学、地方政府と中央政府という3者の立案と調整を経て成立するものである。「学生募集計画」の中で、先に決められるのは、「学生募集事業計画」である。大学は学校全体の規模、発展目標、教育条件、人材の需給状況、学科の発展計画及び今までの実績などに基づいて、各学部・学科・専攻の募集定員と大学全体の募集定員を決める。大学が自らの「学生募集事業計画」を決めてから、計画に関する書類を各々の

主管官庁に提出する（図表3-3）。具体的に言えば、省政府の所管する地方所管大学（地方移管大学を含む）は各省の教育庁へ、教育部の所管する中央所管大学は直接教育部へ、他の中央官庁の所管する中央所管大学はそれぞれの中央官庁へ、大学の「学生募集事業計画」を提出して、調整と指導を受ける。所管省庁での審査が終わってから、省政府と教育部以外の中央官庁はさらに各自の管理している大学の「学生募集事業計画」を教育部に提出し、最終的な審査を受ける。一方、高等教育の主管官庁として、教育部は高等教育システムと社会経済システムの現状と発展政策に基づいて、全国高等教育機関の募集定員の規模をあらかじめ決めておく。次の作業として、教育部は、事前に決めた募集定員全体の規模の枠内で、各省の全国大学募集の総定員数を決め、各省の高等教育資源の保有状況、昨年度学生募集の実績、国と地方の社会経済政策などに基づいて、各省と各官庁の提出した「学生募集事業計画」に対して調整を行い、最終的に各省での募集人数を決める。それから、各官庁と各省の教育庁を通して、教育部は認定された「学生募集事業計画」を各大学に通達する。なお、教育部の所管する中央所管大学は直接教育部から通達される。

大学は認定された「学生募集事業計画」に基づき、中央や省政府の学生募集政策に従つて、各省での各専攻の募集定員に関する「学生地域別募集計画」を自主的に作る。大学は、過去の割当定員、受験生の志願率、受験成績、卒業生の就職、人材への需要など、各省の具体的な事情を考慮したうえ、地域別・専攻別の募集定員を決める。「学生地域別募集計画」が出来上がってから、大学は「計画」を各自の主管官庁に提出する。「学生募集事業計画」とほぼ同じプロセスで、主管官庁と教育部の審査を経て、認可された「学生地域別募集計画」が各大学に通達される。

図表3-3 「学生募集計画」作成のプロセス



最後に、教育部が全ての大学の「学生地域別募集計画」をまとめてから、各省教育庁内の学生募集担当部門に、各大学の本省での専攻別学生募集人数と学生に対する具体的な要求などの情報を正式に通達する。このようにして、同年度の学生募集計画が最終的に成立し、各大学の全体の募集定員と各学部・学科・専攻の募集定員、及び定員の地域別・専攻別分布が計画の形で最終的に定着する。

## 「学生募集計画」の意味

「学生募集計画」に基づいて行われる地域別的学生募集は、特別な補助措置を講ぜずに、各地域の経済開発に必要な人材を確保すると同時に、後進地域出身者の高等教育機会も一定のレベルまで高めることができる。「学生募集計画」を中心とする中国の地域別学生募集制度には、計画を通して学生募集活動の結果の効率性と公正性を両立させるという従来の社会主義的な行政思想が伺える。但し、「学生募集計画」自体は、客観的な基準に従つて立てられたものではないため、さまざまな影響が及ぼされる過程で、必ずしも期待通りの結果をもたらしてくれるわけではない。

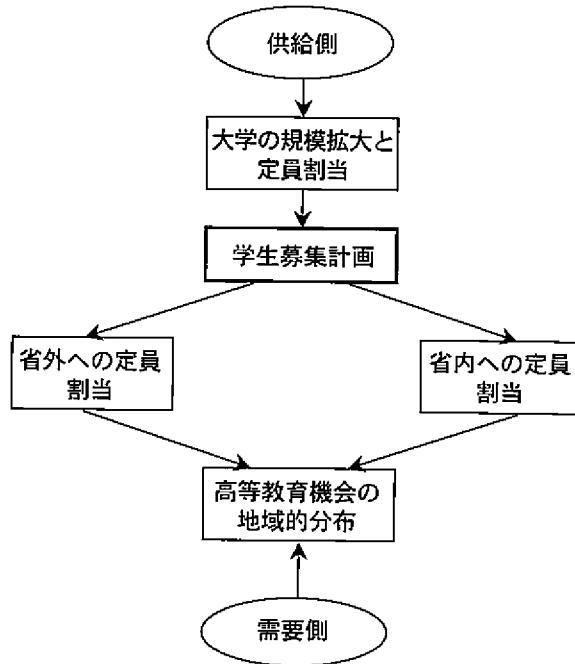
今日の中国では、学生募集に影響する要因は主に、「中央政府の学生募集定員枠」、「地方政府からの圧力」と「大学自身の発展目標」（インタビュー記録2.5による）の3つと想定されている。「学生募集計画」の作成のプロセスにも見られるように、直接に「計画」を立てるのは大学ではあるが、実際に関与している組織には中央政府と地方政府もある。「学生募集計画」は、最終的には、この3者のそれぞれの組織目標と所持の資源によって決められていると言える。大学、地方政府と中央政府という3つの組織は、社会システムに占めている位置や担っている社会的機能が異なっているため、学生募集における組織目標と資源は非常に異なっている。本稿で取り上げる組織目標は、使命レベルの抽象的な公式的組織目標ではなく、組織の存続と発展を目的とする、組織の日常的な諸活動を実際に支配している実効的な組織目標である。もちろん、組織は真空の中に存在するわけではなく、目標を実現させるための資源は外部環境から無条件且つ無限に提供されるものではない。実際に、各大学、各地方政府と異なる時期における中央政府は具体的な行動を取る前に、自らの条件と外部の環境に基づいた「コスト・ベネフィット」を計算し、理念型の組織目標に修正を加えて、より現実的な組織目標を作成している。

各自の組織目標を実現させるために、大学、地方政府と中央政府という各組織が各自の持っている資源を動員して、水面下で折衝を行う。その中で、組織が物的・制度的資源を用いて、交換と強制というそれぞれ市場と計画のメカニズムを表す2つの手段で、他の組織に働きかける。

「学生募集計画」の内容と作成のプロセスには、1980年代から今日まで、ほとんど変化は見られないが、中央政府、地方政府と大学の間の力関係はかなり変わった。中央政府は全国高等教育システムの規模をまだ厳しくコントロールしているが、各地域の高等教育規模に対する規制は緩やかになっている。一部の地方政府は予算配分と補助金の支給などの手段を通して、中央所管大学の「学生地域別募集計画」にも大きな影響を及ぼしている。また、大学のほうも市場競争が激しくなる中、独自の発展目標を成し遂げるために、入学定員の拡大と地域的配分を決める自らの権限を強く主張している。

つまり、以上をまとめると図表3-4になるだろう。供給側の中央政府、地方政府と大学の合意の結果は、「学生募集計画」の形で現れている。さらに、各大学の定員は、「学生募集計画」の中の「学生地域別募集計画」に基づいて、省内と省外に割当てられている。結局、各省が省内外の各大学から割り当てられた定員の合計が高等教育機会の地域的分布を決め、各省の需要者の獲得できる高等教育機会の量と質における不平等に結びついている。

図表3-4 入学定員の拡大・割当と高等教育機会の配分



## 2. タイプ別大学の募集定員の規模と分配

本節では、異なるタイプの大学の募集定員の規模と定員の地域別割当の状況および近年に起きた変動を考察する。全国すべての大学の「学生募集計画」入手することが不可能であるため、ここでは少数の大学に限定するしかない。このため、これらの大学の事例に基づいて、立地条件、設置・管理者、および社会的評価などの異なるタイプの大学の学生募集戦略の特徴と変化の趨勢、および高等教育機会の地域間における分布に与える影響を推測することにする。

### タイプ別大学の募集定員の規模

中国の大学は設置・管理者と立地条件に基づいて、先進地域中央所管大学、後進地域中央所管大学、先進地域地方所管大学、後進地域地方所管大学、先進地域地方移管大学、後進地域地方移管大学という6つのタイプに分けられる。今回の調査した4つの大学の中で、厦门大学と浙江大学は先進地域の中央所管大学、中国科学技術大学は後進地域の中央所管大学、安徽大学は後進地域の地方所管大学である。厦门大学と浙江大学は同じタイプではあるが、厦门大学の立地する福建省は高等教育規模の小さい地域で、浙江大学の立地する浙江省は高等教育規模の大きい地域である。今回の調査の中で触れなかった先進地域地方所管大学、先進地域地方移管大学、後進地域地方移管大学の3タイプの大学について、蘇

州大学<sup>6</sup>、浙江工商大学、安徽財経大学<sup>8</sup>という3つの大学に関する資料を付け加えて補足する。

図表3-5 7大学における本科募集定員の規模（2001年度と2004年度） 単位：人

大学名	属性	2001年(1)	2004年(2)	(2)/(1)	(2)-(1)
厦门大学	先進地域・中央所管	3,312	4,602	1.39	1,290
浙江大学	先進地域・中央所管	7,895	5,850	0.74	-2,045
蘇州大学	先進地域・地方所管	4,739	4,500	0.95	-239
浙江工商大学	先進地域・地方移管	2,657	3,000	1.13	343
中国科学技術大学	後進地域・中央所管	1,749	1,450	0.83	-299
安徽大学	後進地域・地方所管	3,202	4,770	1.49	1,568
安徽財経大学	後進地域・地方移管	2,675	3,768	1.41	1,093
7大学平均	—	3,747	3,991	1.07	244

図表3-5に示したように、2001年度と2004年度の募集定員の規模は、浙江大学が最も大きく、中国科学技術大学が最も小さい。また、2001年度と2004年度を比較すると、7大学の平均規模はそれほど大きく変わっていないが、変化の軌跡はかなり異なっていることが分かった。7つの大学の中で、厦门大学、安徽大学、浙江工商大学、安徽財経大学は募集定員が増加してきたのに対して、浙江大学、中国科学技術大学、蘇州大学は定員が若干減少してきた。さらに、最も定員を大きく拡大させたのは安徽大学であるのに対して、最も定員を大きく減らしたのは浙江大学である。そこから、タイプの異なる大学の募集定員の規模に関して、異なる方針が採られていることが推測できる。後進地域の中央所管大学が定員を減らしたのに対して、後進地域の地方所管大学は定員を増やした。ところが、同じく地方所管大学ではあるが、先進地域のほうは後進地域と違って、定員を減らした。また、後進地域の地方移管大学は先進地域の地方移管大学に比べ、より大きく拡大した。同じく先進地域の中央所管大学にはまったく逆の発展方向が見られるが、高等教育規模の大きい先進地域の中央所管大学は定員を減らしたが、高等教育規模の小さい先進地域の中央所管大学は定員を増やした。この7校の大学の変化の軌跡を見れば、先進地域の4年制高等教育の規模がやや縮小したのに対して、後進地域の4年制高等教育の規模がかなり拡大してきたことがわかる。

全体的に見れば、地方所管大学、地方移管大学と比べ、威信の高い中央所管大学が規模を抑え、教育の質を維持しようとする傾向が見られる一方、後進地域の大学は学生規模を拡大した傾向が見られた。但し、大学規模の拡大と縮小はその大学が立地する地域全体での高等教育規模と大きく関係している。中国科学技術大学という例外を除いて、高等教育規模の小さい地域の大学は規模の大きい地域の大学よりもずっと大きく拡大した。

#### タイプ別大学の募集定員の省内・省外配分

省の枠を越えた大学の定員割当は高等教育機会の地域間格差を是正する機能を果たしているため、それに関する分析が重要な意義を持っている。まず、募集定員の配分を省内と省外に分けて考察する。図表3-6のように、省内に割り当てる定員の占める割合から見れば、2001年度には安徽大学が88.7%と最も高くて、以下は蘇州大学（84.1%）、浙江工商大

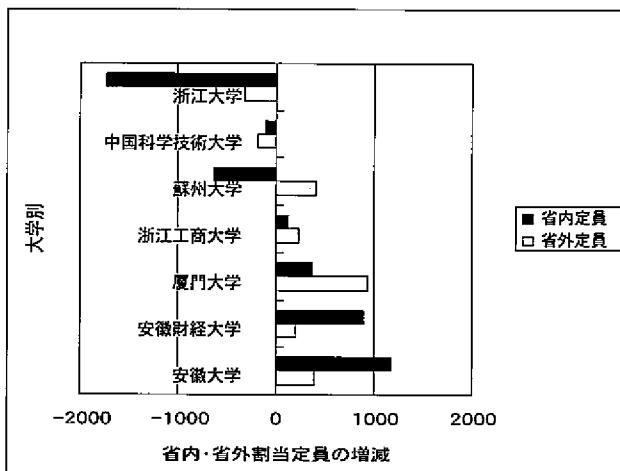
学（78.7%）、浙江大学（72.0%）、厦门大学（57.4%）、安徽财经大学（52.7%）、中国科学技术大学（18.1%）という順になっている。この傾向は2004年度になっても大きく変わらず、安徽财经大学の省内定員の割合が厦门大学より多くなっただけである。安徽财经大学を除いて、他の6大学はいずれも省外割当定員の占める割合を増やした。そこから、中央所管大学の省外に割り当てる定員は最も多く、地方所管大学の省外に割り当てる定員は最も少ないというタイプ別の特徴が確認できる。これは制度によって裏付けられている。

以上はタイプ別に見た募集定員の省内・省外割合についての傾向だが、これの増減に着目すれば、また新たな側面が明らかとなる。すなわち、図表3-7に示したように、省内・省外割当定員の増減について、大学間で明確な戦略の違いが見受けられる。7大学の戦略は大きく三つのパターンに分けることができる。第1は、省内・省外割当定員をともに減少させるパターンで、浙江大学と中国科学技术大学がこれに当てはまる。第2は省内と省外に割り当てる定員をともに増加させるパターンで、浙江工商大学、厦门大学、安徽财经大学と安徽大学がこれに当てはまる。また、4大学の中、浙江工商大学と厦门大学は省内割当定員より省外割当定員を多く増やしたのに対して、安徽财经大学と安徽大学は省外割当定員のほうをより多く増やした。第3は、省内に割り当てる定員を減らし、省外に割り当てる定員を増やすパターンで、蘇州大学がこれに当てはまる。全体的に見れば、名門大学と高等教育規模の大きい省に立地する大学は省内割当定員を減らす戦略、あるいは省内割当定員より省外割当定員を多く増加する戦略を取っている。

図表3-6 7大学募集定員の省内・省外割当（2001年度と2004年度）(1)

	2001年度(1)		2004年度(2)		定員の増減：(2)-(1)		
	人 数	%	人 数	%	人 数	%	
中国科学技術大学	総定員	1,749	100.0	1,450	100.0	-299	-100.0
	省内定員	316	18.1	209	14.4	-107	-35.8
	省外定員	1,433	81.9	1,241	85.6	-192	-64.2
浙江 大 学	総定員	7,895	100.0	5,850	100.0	-2,045	-100.0
	省内定員	5,684	72.0	3,958	67.7	-1,726	-84.4
	省外定員	2,211	28.0	1,892	32.3	-319	-15.6
厦门 大 学	総定員	3,312	100.0	4,602	100.0	1,290	100.0
	省内定員	1,901	57.4	2,262	49.2	361	28.0
	省外定員	1,411	42.6	2,340	50.8	929	72.0
浙江工商大学	総定員	2,657	100.0	3,000	100.0	343	100.0
	省内定員	2,090	78.7	2,207	73.6	117	34.1
	省外定員	567	21.3	793	26.4	226	65.9
安徽 財 経 大 学	総定員	2,675	100.0	3,768	100.0	1,093	100.0
	省内定員	1,409	52.7	2,303	61.1	894	81.8
	省外定員	1,266	47.3	1,465	38.9	199	18.2
安徽 大 学	総定員	3,202	100.0	4,770	100.0	1,568	100.0
	省内定員	2,840	88.7	4,020	84.3	1,180	75.3
	省外定員	362	11.3	750	15.7	388	24.7
蘇 州 大 学	総定員	4,739	100.0	4,500	100.0	-239	-100.0
	省内定員	3,986	84.1	3,348	74.4	-638	-266.9
	省外定員	753	15.9	1,152	25.6	399	166.9

図表3-7 7大学省内・省外割当定員の増減



さらに、7大学の具体的な学生募集地域を見ると、2004年、中国全国の31省（直轄市、自治区を含む）のうち、厦门大学、浙江大学、中国科学技術大学と安徽財経大学の4大学は、ほとんど全ての省で学生を募集しているのに対して、蘇州大学、浙江工商大学と安徽大学はそれぞれ25省、17省、15省で学生を募集しているという違いが見られる。そこで、募集定員の地域別割当の状況を具体的に調べてみることにしよう。各省における7大学それぞれの募集人数が限られているため、7大学の立地する省以外の各地域での募集人数をあわせ、東部沿海地域、中部地域、西部内陸地域という地域区分で考察する。図表3-8の最右行に示したように、2001年度に比べ、2004年度の7大学の募集人数はどの地域でも増加したことが分かる。また、各地域の18歳人口の数を考慮に入れても、3地域に割り当てた募集定員の規模はいずれも大きくなかった。7大学から割り当てられた定員は、両年度とも東部地域は最も多くて、西部地域は最も少ないのである。定員の増加量と増加率が最も大きいのは中部地域で、東部地域の定員の増加量は西部地域より大きいが、増加率は西部地域より小さい。一方、2004年度、18歳人口1万人当たりに割り当てられた7大学の定員は依然として東部地域は最も多いが、中部地域は西部地域を抜いて、2番目になった。同時に、18歳人口1万人あたりの定員に見られる地域間の格差、特に東部と西部地域の間の格差は拡大している。この変化は、定員の増加における地域間の相違だけでなく、3地域の18歳人口の変動にも関係している。実際に、2001年度から2004年度までの間、東部地域の18歳人口は減少しているのに対して、中部地域は少し増加し、西部地域は大きく増加していた。

图表3-8 7大学募集定員の地域別割当状況

	2001年度		2004年度		募集定員増減	
	募集定員 (人) (1)	18歳人口 1万人 当たりの 定員 (人)	募集定員 (人) (2)	18歳人口 1万人 当たりの 定員 (人)	(2)-(1)	(2)/(1)
東部沿海地域	3,120	5.01	3,559	5.73	439	1.14
中部地域	2,814	3.40	3,468	4.00	654	1.23
西部内陸地域	2,099	3.69	2,498	3.83	399	1.19
全 国	8,033	3.98	9,525	4.45	1,492	1.19

### 3. 大学入学定員の拡大と分配をめぐる各組織の動き

上述のように、異なるタイプの大学の「学生募集計画」から、入学定員の規模拡大と地域別割当に関する異なった戦略が読み取れる。なぜこのような結果になったか、その原因を説明するために、本節では組織目標と資源という2つの要素を通して、「学生募集計画」の作成に影響を及ぼす中央政府、地方政府と大学の動きを分析してみる。なぜなら、大学、地方政府と中央政府が各自の学生募集に関する組織目標を目指し、高等教育制度の下で、互いに自らの所有している資源を利用して相手の行動に影響を及ぼしているためである。

#### 地方政府と中央政府の組織目標と資源

中国では、中央政府は高等教育政策を作り、全国の高等教育機会の量と質、及びその分布を調整する組織で、大学と中央政府との間に置かれている地方政府は、地方独自の高等教育政策を作り、地域内の高等教育機会の量と質を決める組織である。学生募集において、地方政府の主な組織目標は本省出身者をより多く大学に入れ、さらによりいい大学に入ることであり、中央政府の主な組織目標は高等教育全体の進学率を増やすと同時に、地域間の大学進学率の格差をも是正することである。ところが、中央政府の現実的な組織目標も発展段階に応じて変化しているし、各省政府が実際に設定した組織目標も必ずしも上述の理念型と一致するわけではない。

大学学生募集に関して、今回調査した安徽省教育厅と浙江省教育厅の責任者は次のように述べた。

「(安徽省政府の)発展の目標としては2010年に、(大学)粗進学率を23%に、その在学者数を70万人に達成することを目指している。」(インタビュー記録9.1による)

「浙江省政府は本省の高等教育規模の更なる拡大を図っている。近い将来、大学在学者の規模は70万人、80万人になる計画が立てられることと予測されている。……省教育厅の計画では、本科大学の発展目標は質の向上、規模の安定だと設定されている。」(イン

タビュー記録8.1による)

安徽省と浙江省はそれぞれ経済発展と高等教育の後進地域と先進地域である。また、2003年には、安徽省と浙江省の高等教育進学率はそれぞれ14%と25%で、両省は高等教育規模においても大きな格差を抱えている。両政府教育庁の責任者の話から、学生募集に関して選択された異なる組織目標が見える。つまり、経済と高等教育の発展が遅れている安徽省政府は大学募集定員の拡大を主な組織目標と設定したのに対して、経済と高等教育がよく発展している浙江省政府は大学募集定員の拡大だけでなく、高等教育の質を保つことも組織目標として設定した。そのため、図表3-6と図表3-7のように、高等教育規模の小さい地域では、省政府の圧力によって、中央所管の中国科学技術大学以外の各大学は規模拡大の道を歩まざるを得ないのである。

中央政府は、1999年から、高等教育の大衆化を目標として掲げてきた。しかし、1980年代から今日までの政府が公表した高等教育関係の諸政策の中で、機会均等に関する直接的な説明はほとんど見られない。ただし、これは「高等教育の機会均等」が現在の中央政府の現実的な組織目標になっていないことを意味しているわけではない。1987年に公布された「普通高等教育機関学生募集地域別計画編成作業暫定規定」(原語:「普通高等学校招生来源計画編制工作暫行規定」)の中で、「学生募集地域別計画」の作成に対して、中央政府は3つの要求を出されている。すなわち、「学生募集地域別計画は国家と各地域の現代化建設が大学の人材養成に対する要求」、「受験生の質」、「各地域の受験生の高等教育を受ける権利」に配慮しなければならないということである。また、これと類似した内容は毎年中央政府から地方政府と大学に通達される「『学生募集計画』作成に関する要求」にも見られる。実際に、中央政府は中西部の開発計画に必要な人材を確保するために、各地域の大学に対して、中西部に配分する定員を減らしてはならないという規制を加えたうえ、さらに中西部地域各省により多くの定員を割当てるよう要請している。問題は中央政府の大学に配分する資源が少ないため、より積極的な格差是正のための措置はほとんど講じられていないことにある。さらに言えば、地域別の教育の発展について、中央政府はむしろ不均衡的な発展政策を取っている。1993年の「中国教育改革・発展要綱」(原語:「中国教育改革和發展綱要」)では、高等教育発展の地域格差に関しては、各地がそれぞれの経済・文化の発展状況に応じて、各自の発展ルートを模索すべきだと指摘し、一部の先進地域が他の地域より速く発展することを支持するという方針を打ち出した。

大学の設置・管理者として、地方政府と中央政府は予算と行政権力という2つの資源を持っている。両政府はそれぞれの管理している大学に予算を配分する一方、自らの設定した目標に基づいて、大学の募集定員の規模と地域別の割当量を決める。同時に、中央政府は行政権力における優勢的な立場を利用して、全国高等教育規模の拡大を計画的に進める。1999年以降の高等教育の急速な大衆化は高等教育システムの内在的な発展の結果というより、まさに中央政府の一方的な政策の結果である。また、中央所管大学に対する中央政府と地方政府との「共同管理・共同建設」(原語:「共管共建」)という政策によって、中央所管大学が立地する省の地方政府から補助金をもらう代わりに、地方政府も中央所管大学、特に名門大学に本省での募集人数を増やすように働きかける。例えば、廈門大学に対して、地元の福建省政府から省内からの進学者を増やしてもらいたいという要望が出されたとい

う（インタビュー記録1.4による）。高等教育規模の小さい省に立地しながら、中国科学技術大学が近年省内に割り当てた入学定員を減らしたことは例外のように見られるが、その動きは、「主要国立大学は省政府からも資金を獲得しているが、科技大はなし」、「985工程では、……安徽省政府は出資すると言ったが、結局実現しなかった」（インタビュー記録3b.3による）と言われるように、地方政府からの財政支援がないことと関係があるだろう。

### 大学の組織目標と資源

高等教育制度の中では、大学は直接的に学生を受け入れ、高等教育機会を与える組織である。エリート段階からマス段階に入ったばかりの中国では、高等教育機会への需要はまだ供給より多いため、学生募集活動において、大学の組織目標の理念型はより質の高い学生を受け入れることとなっている。ただし、政府側と同じように、大学によって、実際に設定された現実的目標が理念型と異なる可能性が高い。学生募集における各大学の組織目標について、各大学の関係者の話から大学間の相違が見られる。

図表3-9 学生募集における各大学の組織目標

大学	学生募集における組織目標に関する説明
中国科学技術大学	「国と学校の需要に応えるために、本学は既に決められた方針に従って、大きな拡大をしない方針を立てた。」（インタビュー記録3.2による） 「全国的な学生募集は國の中長期発展の人材需要に配慮して、経済要因だけではなく、地域間においてバランスを取るようにしている。」（インタビュー記録3.4による）
浙江大学	「現在は世界一流大学を目指している。世界一流大学とは、一流の学生と一流的教員・研究者を集められると考える。」（インタビュー記録2.1による） 「大学は、学生規模の拡大というよりも、学生の構造の調整に重点を置く。」（インタビュー記録2.5による）
厦门大学	「これから学部生の入学者を5,000人、学生総数20,000人という水準に維持する予定。」（インタビュー記録1.1による） 「重点大学として、入学者の質を上げたい。」（インタビュー記録1.4による）
安徽大学	「将来については、2010年までに在学者数を30,000人（大学院、独立学院を除く）とする計画。これで安定する見込み。」（インタビュー記録4.1による） 「今年と来年に、省外での学生募集地域と定員をさらに拡大させるつもりである。」（安徽大学提供資料による）
蘇州大学	「学部生の規模を今のレベルに維持するつもりである。」（2003調査インタビュー記録による） 「省外でできるだけ多くの学生を募集したいが、昨年の受験者の点数の高い省に多くの定員を割当てる。」（2003年インタビュー記録による）

図表3-9のように、インタビューを行った5つの大学の中では、厦门大学、浙江大学と蘇州大学は量の拡大より質の高い入学者の受け入れという内容を学生募集の組織目標に明確に盛り込んでいる。中国科学技術大学は、量的拡大に消極的な態度を示すと同時に、募集定員の全国的分布における地域間のバランスにも配慮している。結局、募集定員の更なる拡大を望むのは安徽大学だけである。また、地方所管大学として安徽大学と蘇州大学が省外での募集の拡大を目指していることも特徴的である。

一方、大学にとって、学生募集における最大の資源は自ら持っている定員である。定員枠の設定と定員の地域別割り当ては、大学の中央政府・地方政府から配分される予算と学生からの納付金収入に直接つながっている。2001年、学生から徴収した授業料などの収入は全国高等教育経費の26.8%に達し、大学にとって学生納付金は政府予算に次いで、2番目の収入源となっている。ただし、学生納付金への依存度は大学によって、かなり異なつ

ている。今回調査した4大学を含む7大学の中で、2001年度の教育経費収入に占める学生納付金収入の割合は、安徽財経大学は35.2%で最も高く、浙江大学は5.2%で最も低かった。他の5校は安徽大学（28.7%）、蘇州大学（27.2%）、浙江工商大学（18.0%）、中国科学技術大学（7.9%）、廈門大学（7.3%）という順番である。これらの大学の社会的評価と設置者を考えれば、やはり社会的信威の高い中央所管大学と比べ、地方所管大学と地方移管大学にとって、学生募集を通しての資源調達の重要性が高い。さらに、先進地域の地方所管大学と地方移管大学の収入より、後進地域の大学のほうがより学生の納付金に頼っている。

政府から配分される予算と授業料水準が中央政府と地方政府によって厳しくコントロールされている中、授業料収入をさらに増やすために、大学側にとって、募集定員を増加し、より多くの学生を受け入れることは魅力的な選択肢である。ただし、あまりに多くの学生を受け入れると、教育や学生生活用の施設が足りない問題だけでなく、学生の質も悪化する恐れがある。安徽大学の提供した資料には次のような内容が書いてある。

「学生募集の規模の拡大は、大学の管理運営の効率を高め、大学の資源を充分に活用している。しかし、いろいろな問題も現れてきた。例えば、実験設備の不足、管理の立ち遅れ、教育の質の低下の趨勢など。」（安徽大学提供資料による）

したがって、大学の規模をむやみに拡大させるわけではなく、募集定員を一定の範囲内に抑えながら、入学者の質を維持したうえ、高い教育研究水準を利用して中央政府と地方政府からできるだけ多くの補助金などをもらえることも、大学にとって合理的な選択の1つであるかもしれない。この点について、廈門大学、浙江大学と中国科学技術大学の責任者はそれぞれ以下のように語った。

「(廈門) 大学自身は学生数を増やすことにメリットはない。共通試験での点数が高い省からの入学者を増やしたい。」（インタビュー記録1.1による）

「(浙江) 大学の主な資金調達ルートは、政府からの投資である。募集人数の減少によつてもたらされた学生授業料収入の減少は大学全体の財政にそれほど大きな影響を与えていない。正確に言えば、その影響度は全体財政収入の2%に止まるのである。」（インタビュー記録2.4による）

「(中国科学技術)大学の方針としては、大学の発展と教育水準の維持を考慮し、学生規模の拡大をコントロールする」（インタビュー記録3.2による）

明らかに、廈門大学、浙江大学と中国科学技術大学のような、政府からの予算をたくさんもらえる名門中央所管大学にとって、大学全体の教育の質を守るために、募集定員を抑えることは、実際に取られている現実的な戦略である。

また、定員割当の地域と地域別割当定員の規模も学生の質、大学の発展と密接に関わっている問題である。高等教育規模が大きく拡大する中、質の高い学生をより多く受け入れ、卒業生の就職先を分散化させ、他の省での知名度を高めるために、多くの大学は省外に割

り当てる定員を増やしている。さらに、近年の大拡張を経て東部地域の多くの省の進学率が既に高い水準に達したため、大学はより質の高い学生を受入れるために、高等教育進学率の低い中西部地域、特に受験者の質が評価されている中部地域により多くの定員を割当てている。

## まとめ

1990年代から続いてきた中国高等教育の大衆化と市場化の波の中、中央政府、地方政府と大学は、それぞれの組織目標と資源保有状況に基づいて、各自の学生募集戦略を持って、「学生募集計画」の作成に臨んでいる。具体的な社会経済システムの中で、これらの組織の行動パターンによって、高等教育機会の拡大と分配における新たな地域間格差が現れてくる可能性がある。今回調査した大学と分析に使った大学は全て中国東南部に分布しているし、数も限られているため、高等教育大拡張以降の高等教育システム全体の変動が同じようになっているとはまだ言い難いが、ここまで分析を通して、いくつかの全国的なインプリケーションをまとめてみたい。

まず、経済発展と高等教育の後進地域の各省では、近年高等教育の大衆化を実現するために、大学の規模がかなり大きく拡大してきた。それに対して、先進地域の各省では、量的拡大より質的向上のほうが省政府と大学により重要視され、多くの大学は規模の維持あるいは縮小という戦略を取っている。

次に、他の省からできるだけ多くの優秀な学生を受入れ、大学の知名度をさらに高めるために、名門大学と高等教育の先進地域の大学を中心として、多くの大学は省外への割当定員の数あるいは定員全体に占める割合を増加している。

最後に、高等教育機会が全体的に拡大している中、質の確保を目指す大学と高等教育機会の地域間における相対的な均等を維持しようとする中央政府の戦略によって、中西部地域、特に中部地域に割当てられた定員の増加率が東部より高い。ところが、近年、中西部地域、特に西部地域の18歳人口が速いスピードで増えているため、定員の地域間割当が高等教育機会の地域間格差の是正に果たせる役割は限られている。

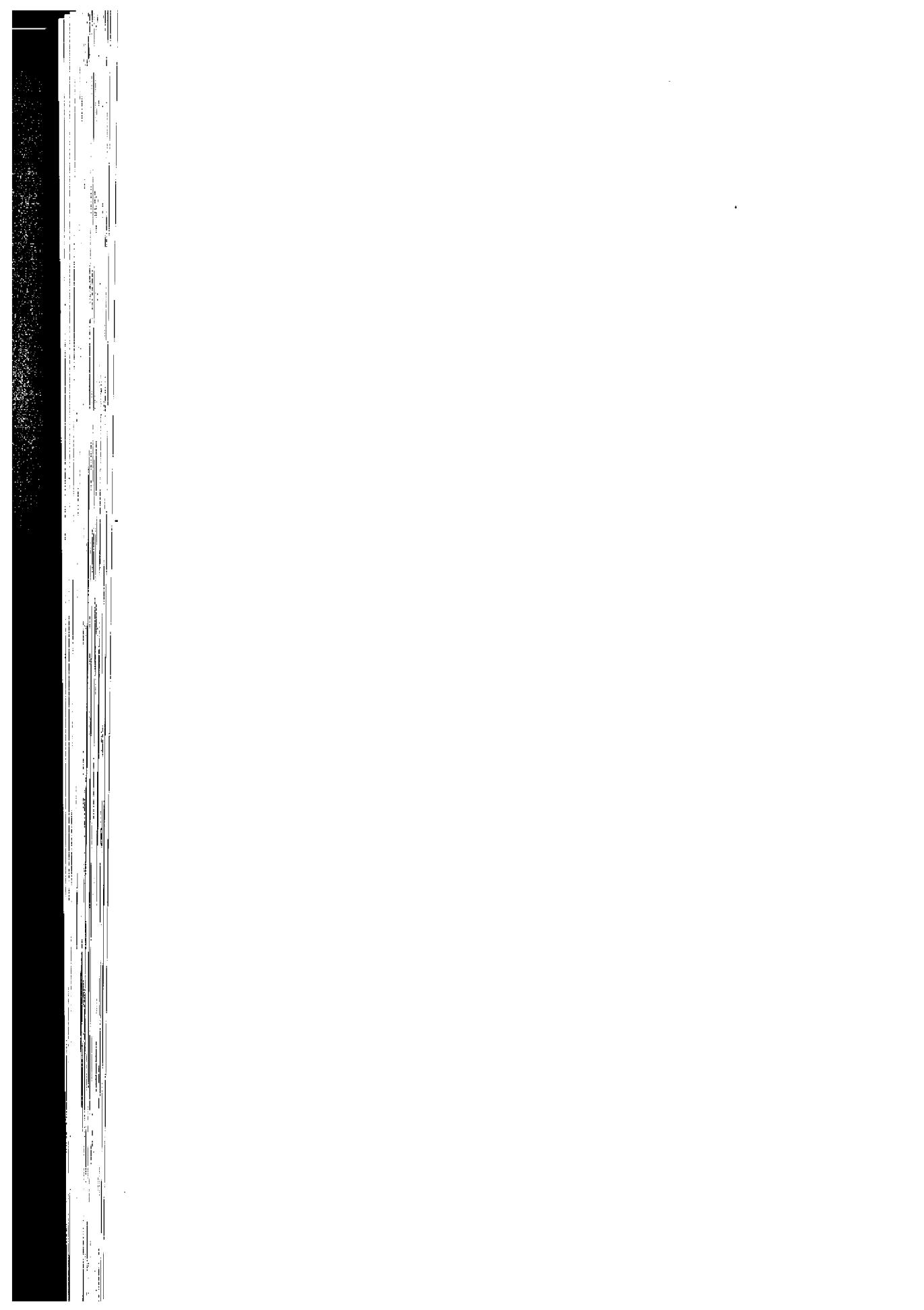
全体的には、高等教育が大きく拡大したにもかかわらず、高等教育機会、特に名門中央所管大学に進学する機会は東部先進地域それから中部地域、さらに最も遅れている西部地域という順で少なくなっている。高等教育システム全体の急速な拡大が一段落したところ、効率の向上を維持しながら、資源の提供を通じて、各地域における高等教育機会の拡大とその公平な分配をつなげる新しい制度を作るのは、中国高等教育システムにとって最も重要な課題となっている。

**注**

- i 中国の中央政府の下には、台湾省、香港特別行政区とマカオ特別行政区を除いて、22の省、4つの直轄市と5つの自治区という31の地域があるが、ここでは、全て「省」と略す。
- ii 2003年に筆者が蘇州大学で学生募集などについてインタビュー調査を行った。図表2-9の中にある蘇州大学に関する内容はその時のインタビュー記録によるものである。
- iii 浙江工商大学、安徽財経大学については、インタビュー調査などを行っていない。そのため、本稿の中ではこの両大学に関する質的データは欠落している。

**参考文献**

- バートン・R・クラーク著、有本章訳『高等教育システム』東信堂、1994  
 A・エツィオーニ著、渡瀬浩訳『現代組織論』至誠堂、1967  
 森岡清美・塩原勉・本間康平他編『新社会学辞典』有斐閣、1993  
 中國國家統計局人口統計司編『中国人口統計年鑑』(1993年版) 中国統計出版社、1993  
 中国国家統計局編『中国教育経費統計年鑑・2002』中国統計出版社、2003  
 [2001年部分高校在各省(市区) 錄取本科生高考平均分統計]『高校招生』2002年第2号、  
 第3号、第4号  
 浙江大学ホームページ <http://www.zju.edu.cn>  
 厦門大学ホームページ <http://www.xmu.edu.cn>  
 安徽財経大学ホームページ <http://www.aift.edu.cn>  
 浙江工商大学ホームページ <http://www.hzic.edu.cn>  
 蘇州大学ホームページ <http://www.suda.edu.cn>  
 安徽大学ホームページ <http://www.ahu.edu.cn>  
 中国科学技術大学ホームページ <http://www2.ustc.edu.cn>



---

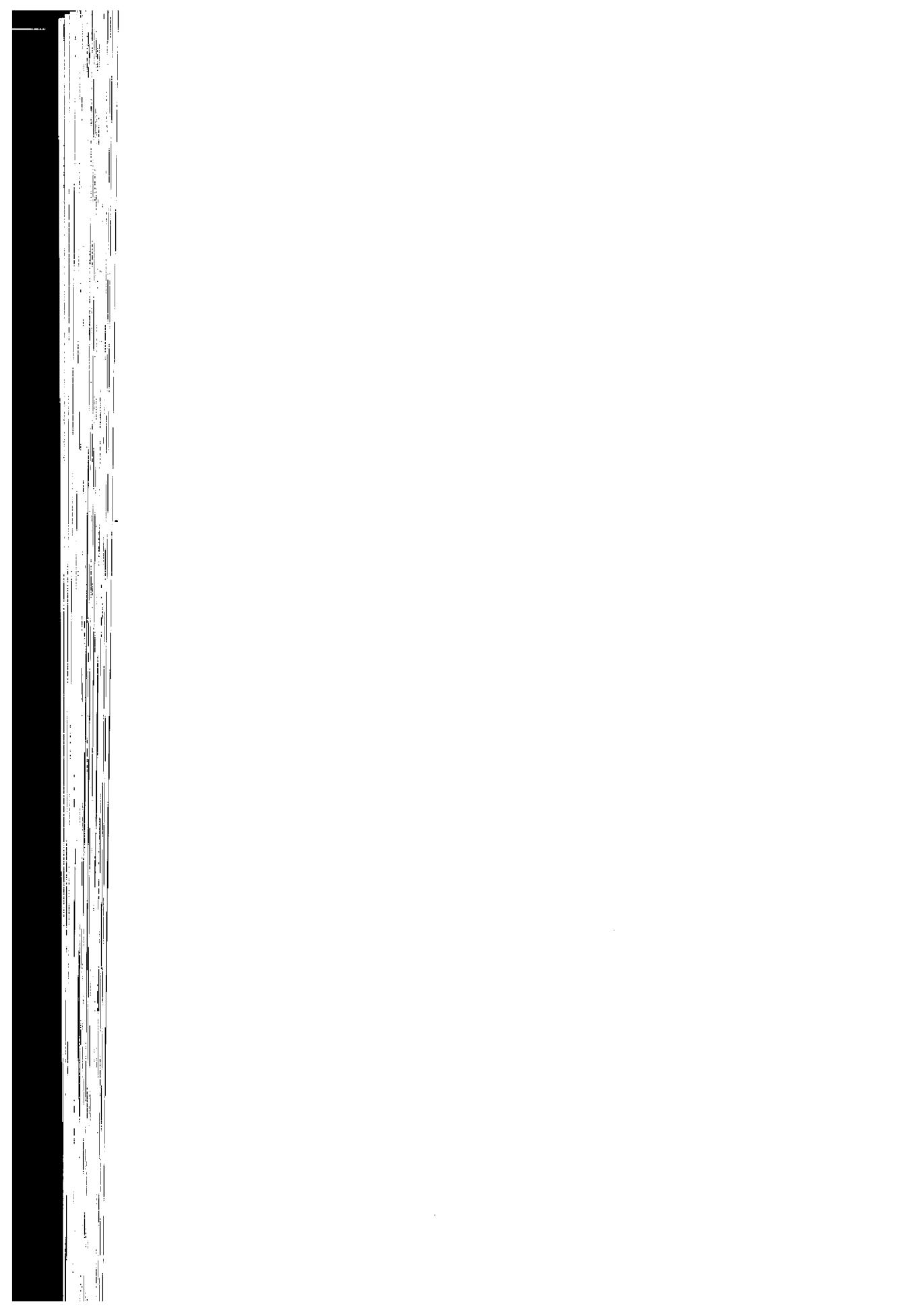
## 第4章

---

中国における大学授業料の水準とその決定のメカニズム

—安徽省の事例を中心に—

---



最近15年間、高度経済成長を背景として中国の高等教育システムは急速に拡大している。2000年には、高校生の大学直接進学率（＝大学新入者数/高卒数×100）は73.2%に至っており、中国の大学は今まさにマス化へと向かいつつある。しかしながら、大学進学機会の拡大と同時に、大学授業料（以下、授業料）のシステムも大きく変化してきた。現在の授業料システムの大きな特徴は、授業料が地方、大学と学科の類型によって異なり、すなわち多様化しているということである。これが、どのようなメカニズムによって作られたのかを究明することが、本研究の関心である。

本章では、主に、2004年中国沿海部高等教育調査のインタビューデータに基づいて、安徽省の事例を中心に、中国における大学授業料のシステムを考察する。第1節では、授業料制度を念頭において中国の大学と学科の類型を整理し、第2節では、授業料政策と授業料徴収における大学の自主裁量権について分析し、第3節では、実際の授業料水準と自主裁量権の使用的様態を描き、第4節では、授業料決定のメカニズムを探り、第5節では、授業料決定について、地域間の比較を行う。

## 1. 大学と学科類型

中国の大学の授業料は、大学と学科類型によって異なるため、授業料水準を分析する前に、大学と学科の類型を究明しなければならない。

### 大学類型

2000年以降の中国の大学システムは、二層三部門の高等教育機関からなっている。二層とは、本科レベルと専科レベルであり、本科レベルの修業年限は、主に4年制、専科レベルは主に3年制である。三部門とは、政府所管部門、民弁部門および第三セクターである。政府所管部門は中央政府所管と地方政府所管の二つに分かれる。本科レベルの高等教育機関には、政府所管部門の大学と学院、民弁本科大学、第三セクターの独立学院がある。独立学院とは、政府所管本科大学によって設立され、民弁大学のメカニズムを持つ高等教育機関である。専科レベルの高等教育機構には、政府所管部門の高等専科学校と高等職業技術学院、民弁部門の民弁専科大学と民弁高等職業技術学院がある。専科レベルの独立学院という高等教育機関がない（図表4-1）。

しかし、殆どの本科レベルの政府所管高等教育機関は、専科レベルのコースを設けている。また政府所管高等専科学校は、高等師範専科学校を除いて、殆ど職業技術学院へと変身した。一部分の独立学院は、本科レベルの高等教育機関だが、若干の専科コースを持っている。民弁高等教育機関は、本科レベルの民弁大学が少ない。また専科レベルの民弁高等教育機関のうち、高等職業技術学院が多くしめている。

安徽省には、調査した時点で、政府所管本科大学は26、政府所管専科大学は48、その中、殆どが高等職業技術学院である。政府所管本科大学によって設立された独立学院は10となる。民弁大学は10、全て専科レベルで、職業技術学院という名称をついている。

しかし、各部門の量と規模をみると、独立学院と民弁大学は、最近急速に発展してきたが、政府所管大学には遠く及ばない。そのため、本研究では、政府所管大学の授業料を中心とする。そのうえ、本科学生は、専科学生より多いということを考慮に入れて、本科大学を中心とする。

図表4-1 中国大学システムの二層三部門構造

	政府部门	第三セクター	民弁部門
本科レベル	大学・学院	独立学院	民弁大学
専科レベル	高等専科学校 高等職業技術学院		民弁大学 高等職業技術学院

政府所管本科大学には、全国重点大学、地方重点大学と一般本科大学という三つの類型がある。全国重点大学とは、中央政府所管大学であり、しかも学術レベルすなわち研究水準が相対的に高い大学である。地方重点大学とは、地方政府所管大学であり、しかも、地方政府所管の大学のなかで、学術水準が相対的に高い大学である。一般本科大学とは、上記の重点大学の以外の4年制高等教育機関であり、地方政府所管のものが多い。

また政府所管本科大学は、大学の設けた学科領域の幅によって分類することもできる。これは、大学を単科大学と総合大学にわけることである。単科大学をさらに、学科の分野によって、理工類、農学類、林学類、医薬類、師範類、語文類、財経類、政法類、民族類、体育類、芸術類という11類型にわけることができる。現在では、この分類の境界線がだんだん薄くなっているが、まだ残っている。同じ政府所管大学だからといって、異なる類型の大学において、その財源とガバナンスは異なる。財源が異なると、その授業料に対する依存程度もまちまちである。安徽省の26政府所管本科大学の類型を、図表4-2は示している。

図表4-2 安徽省政府所管本科大学の類型

総合	単科										合計	
	理工	農学	林学	医薬	師範	語文	財経	政法	民族	体育		
全国重点大学	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
地方重点大学	1	—	1	—	1	1	—	—	—	—	—	4
一般本科大学	7	4	—	—	3	5	—	1	—	—	—	20
計	8	6	1	—	4	6	—	1	—	—	—	26

## 学科類型

授業料制度との関連からみると、学科の分類について、二つの分類に注目したい。

一つは、高等教育の学科を文科類と理科類（あるいは理工科類）にわけることである。そのため、大学入試の受験科目も文科類と理科類に分類する。ただし、文科類と理科類の受験科目は多少異なる。それと同時に、同じ受験科目でも試験の内容と難易度は異なる。一般的に、文科類の受験科目を受けた学生は、文科類の学科しか応募できない、理科類の受験科目を受けた学生は、理科類の学科しか応募できない。これは、主として学術の連続

性に基づくものである。重点大学は、いまでも、このルールを守っている。しかし、現在の学科ははっきり文理類に分けることができないものが多くなっている。特に職業技術学院の学科は、市場の需給に基づいて設けられ、大学側が独自に調整できるため、この特徴は、更に顕著である。また学生を獲得するため、文科類と理科類の受験生を同時に募集する学科も多くなっている。

もう一つは、学科を固定授業料基準を適用する学科と変動授業料基準を適用する学科にわけることである。固定授業料基準の適用する学科（以下、固定授業料学科）とは、大学側がその学科の授業料を自由に変えることができず、政府の決めた額で徴収しなければならない学科である。変動授業料の適用する学科（以下、変動授業料学科）とは、政府の決めた範囲内で、大学側がその学科の授業料を自由に変えることができる学科である。ある学科が変動授業料学科になれるかどうかは、地方政府によって決められる。政府はその授業料規準を決める根拠は、教育コストであり、変動授業料学科の教育コストが高いと言っている。しかし、大学側の解釈は異なる。

「安徽大学の授業料は以下の通り、理工類の年額は4,500元、文科類は4,000元、ただし人気学科は10%程度高い。」（インタビュー4による）

この学科の人気度は、応募者人数の多少によるということである。これは、日本の入試倍率に相当する。また学生・保護者およびマスメディアが捉えた学科の人気度は、労働市場において、その学科の卒業生の就職状況である。授業料の基準としての学科の人気度に関する三つの捉え方は、多少のずれがあるが、基本的に一致している。

## 2. 授業料政策と大学の自主裁量権

中国において授業料徴収は政府の規制を受けている。いまでも、少なくとも、名目上政府が全ての大学の授業料基準を決めることになっている。そのため、まず、授業料政策から分析しなければならない。

### 授業料政策

中国において、大学授業料政策制定に関わっている政府機関は、中央政府レベルでは、主に国務院（日本の内閣府に相当）、教育部、国家計画委員会、財政部があり、地方レベル、すなわち省・直轄市・自治区レベルでは、主に教育厅、財政厅、物価局がある。

人々、中国の授業料政策の決定権は、全て、中央政府が握っていたが、5年前から現在のシステムへと変わってきた。現在のシステムにおいて、授業料政策をマクロ的な授業料政策と具体的な授業料基準という二つに分けている。マクロ的な授業料政策とは、授業料を徴収するかどうか、どのくらいの範囲で徴収するかなどの重要な政策である。中央政府は、マクロ的な授業料政策しか決定していない。具体的な授業料基準は、マクロ的な政策に

従って、各地方政府が制定することになっている。

### (1) 中央政府レベル

マクロ的授業料政策を決定するプロセスは、まず、教育部から授業料政策の原案を提出する。それをもとに、国家計画委員会・財政部と協議し、それらの部局の同意を得て、共同署名で政策原案を国務院に報告する。国務院から許可がおりれば、上記の3機関の共同署名で、あるいは財政部・教育部の単独署名で政策が公表され、その後、現実的な政策となる。

中央政府は具体的な授業料基準を決めるとはしないが、地方政府に対して、具体的な授業料基準を制定する際、守るべき原則を定めている。本論文の関心から言うと、主な原則は、次の通りである。①授業料基準は、属地化する。即ち同じ地方にある高等教育機構は、財源と所属の違いに関わらず、全て当地方政府の定めた基準で授業料を徴収する。②授業料は、年ごとに上げることができる。しかし、上昇の幅を決める際、政府の財政補助、地方の経済発展の水準と人々の負担能力を考慮しなければならない。③異なる地方、大学と学科には、異なる授業料基準を設定することができる。④各大学の授業料は、当大学の学生一人当たり教育コストの25%に相当する。ただし、それを計測するのは、難しいため、各大学の授業料は、学生一人当たり日常運営経費の25%としている。⑤授業料を負担できない学生であっても、入学試験で合格すれば、大学側はその学生を受けなければならぬ。以上の規定をみると、元々授業料に関する全ての権力を握っていた中央政府は、かなりの権力を地方政府に委譲してきたといつてもよいだろう。

### (2) 地方政府レベル

具体的な授業料基準を決めるのは、主に次のようなプロセスを踏むことになる。まず、教育厅が授業料政策の原案を提出する。それをもとに、物価局・財政局と協議し、それらの部局の同意を得て、共同署名で地方政府（具体的に、地方政府の長とその下にある執行機関）に報告する。地方政府の長から許可がおりれば、以上の三機関の共同署名で、あるいは物価局の単独署名で政策を公表する。その後、現実政策になる。むしろその具体的な授業料基準は、中央政府のマクロ政策の主旨に違反してはいけない。

ここに、安徽省を例として、地方政府の授業料政策をみることにする。まず、政府所管本科大学の授業料政策をみる。

安徽省では、政府所管本科大学は、全国重点大学、地方重点大学と普通本科大学の三つのレベルに分ける。大学の学科は文科類と理科類にわける。普通本科大学の文科類の年間授業料は3,500元、理科類は3,900元である。ただし、電子情報工学、コンピュータ科学と技術、建築学、土木工学、都市企画、通信工学、工業デザイン、新聞学、臨床医学、口・歯医学、薬学、中薬学、医学検疫、高級看護学、体育、英語などの学科においては、学生一人当たり教育コストが高いため、それらの学科の授業料は以上の基準より10%程度引き上げることができる。地方重点大学のすべての学科は上記の基準より10%程度引き上げることができる。しかし、二つの引き上げ基準を重複して利用することはできない。全国重点大学においては、「質の高い教育を受ければ、高い授業料を払うべきだ」という原則に従い、ほかの地域にある同類型の大学の授業料基準を参考し、大学側から原案を提出し、

省政府に報告し、省教育府・物価局・財政府の審査を受けなければならない。

次に、政府所管専科大学の授業料政策である。政府所管専科レベルの大学は、高等専科学校（本科大学の専科課程を含む）と高等職業技術学院という二つがある。高等専門学校（本科大学の専科課程を含む）文科類の年間授業料は3,200元、理科類は3,500元である。しかし、以上の10%程度引き上げる学科以外に、社会体育（専科）、商貿英語、商貿日本語の授業料も10%程度引き上げることができる。また本科大学の専科課程の授業料は、上記の各大学の自主裁量権が適用される。高等職業技術学院では、文科類の年間授業料は3,700元、理科類4,500元である。大学側は、基準を超えない限り、独自に調整できる。

第三に、民弁大学の授業料政策である。民弁大学には、学歴授与権を持っているものと持っていないものがある。学歴授与権のない民弁大学の授業料についてデータが入手できないため、ここに、学歴学授与権を持つ民弁大学について分析する。安徽省政府の規定によると、学歴授与権を持っている民弁大学の授業料は、政府所管高等職業技術学院の基準を参照し、大学側が決定し、省物価局、財政府と教育庁に届け出すことになっている。大学側は、教育の質と応募人数に応じて、授業料を変えることができる。しかし、引き上げる場合は、20%以上を超えてはいけない。すなわちおよそ文科類は4,400元、理科類5,400元になる。

第四に、独立学院の授業料政策である。中央政府の規定によると、高等教育の授業料基準は地方政府によって決定される。その高等教育という概念は、当然、独立学院も含むと考えられる。しかし、安徽省政府は、独立学院授業料に関して、殆ど制約を加えていないといつてもよい。政府所管本科大学によって設立された独立学院は、できたばかりのもので、現段階で、独立学院の授業料について、安徽省政府は明確な規定を出していない。一般的に、各独立学院は、独自の判断で授業料を徴収しているようである。すなわち、独立学院の授業料決定権は、各独立学院にある。以上の授業料政策基準をまとめると、図表4-3になる。

図表4-3 安徽省における大学授業料政策基準（元）

		文科類		理科類	
		最低額	最高額	最低額	最高額
政府所管本科	全国重点大学	—	—	—	—
	地方重点大学	3,500	3,850	3,900	4,290
	一般本科大学	3,500	3,850	3,900	4,290
政府所管専科	高等専科学校	3,200	3,520	3,500	3,850
	高等職業技術学院	3,700	—	4,500	—
	民弁本科大学	—	—	—	—
民弁大学	民弁専科大学	—	—	—	—
	高等職業技術学院	3,700	4,400	4,500	5,400
	独立学院	—	—	—	—

注1：全国重点大学と独立学院の授業料は、大学側が決定する。

注2：安徽省政府には民弁の本科と専科大学がない。

出典：合肥教育信息網 <http://www.hfjy.net.cn>。

図表4-3の政策基準をみると、授業料政策自体は多様であることがわかった。すなわち、

授業料水準の多様化は、政策によることを見逃していけない。

### 大学の自主裁量権

以上の授業料政策決定のプロセスおよびその基準をみると、中央政府と地方政府が授業料政策決定と徴収を強くコントロールしており、大学側は、授業料に関しては、あまり権力も持っていないように見える。ただし、具体的な授業料基準の内容をみると、必ずしもそうではない。

政府所管大学の授業料に関して、地方政府が、具体的な授業料基準を決めるといつても、ある大学のある学科の授業料額を明確に規定しているのではない。政府所管本科大学の授業料について、まず、各大学に一律に同じ基準に適用するのではなく、自ら授業料基準を決めることができる大学もある。すなわち、大学側は、授業料基準の決定に自主裁量権を持っている。その自主裁量権は、全国重点大学、地方重点大学、一般本科大学の順で下がっている。また一定の学科においては、政府の定めた範囲内で大学側は自由に授業料基準を変えることができる。授業料基準に関して、大学側に与えた自主裁量の権力は、事実上小さくない。いいかえれば、実際の授業料水準を決めるのは、中央政府と地方政府という政府側だけではなく、各大学側でもある。政府所管専科大学の授業料については、政府のコントロールが少し強くなっているようだが、学科名称を決める権力は、専科大学にあるため、実際、そのコントロールも緩くならざるを得ない。

さらに、次に分析するように、政府は、各類型の大学の授業料基準を決める際、まず、大学側の意見を聞かなければならない。授業料基準をめぐって、大学、特に重点大学と政府の間に、相当の交渉が行われているようである。すなわち、政府の授業料基準は、元々大学の意思を反映していると考えられる。

民弁大学の授業料について、政府所管大学に比べて、政府の基準は大幅に緩和された。いいかえれば、各大学側の自主裁量権は、いっそう強くなっている。

独立学院の授業料について、現段階で、政府は具体的な規制を出していない。独立学院の運営・管理を強化すべきというあいまいな政策文句に止まっている。すなわち独立学院の授業料の決定権は、大学側が大きく握っている。

## 3. 実際の授業料水準からみた自主裁量権の使用

### 授業料依存の体質

政府は授業料徴収における、ある大学とある学科の自主裁量権を規定しているが、しかし、必ずこの裁量権行使しなければならないことを意味していない。あくまでも、これは、各大学側がある程度の自主裁量権を持つことしか意味していない。大学側が、この自主裁量権を使うかどうか、また使うとしたら、どのように使うのかは、大学の判断によるものである。

それでは、大学側は、なぜ、この授業料徴収の裁量権を使うのか、またどのように使っているか。これについて、分析しなければならない。

大学側が授業料徴収の自主権をどのように使うのかは、大学の財政構造によって決まる。具体的にいうと、ほかの財源が豊富であれば、授業料の依存度が低くなり、授業料を高く設定する必要も低くなると考える。しかし、中国において、大学の類型に関わらず、授業料依存の体質は明らかである。

非政府部門の独立学院と民弁大学はその経営費用を殆ど授業料によって調達している。できるだけ、授業料を高く設定し、多くの新入生を獲得するのは、当然のことである。ただし、驚くことには、政府所管大学でも、相当程度授業料に依存しているのである。

政府所管大学は、本科大学と専科大学があるが、授業料以外の財源の割合をみると、本科大学のほうがはるかに上回る。いいかえれば、本科大学は経営上授業料に依存しているけれども、専科大学はさらに授業料に依存せざるを得ない。そのため、ここに、本科大学の授業料依存度を例として、分析してみる。図表4-4が全体収入に占める授業料収入の割合を示している。

図表4-4 類型別にみた安徽省政府所管本科大学収入に占める授業料の割合 (%)

全国重点大学	单科	理工類	大学数		各大学の収入に占める授業料の割合						平均
			2	7.9	19.7	—	—	—	—	—	
地方重点大学	総合		1	28.7	—	—	—	—	—	—	28.7
地方重点大学	单科	師範類	1	31.0	—	—	—	—	—	—	31.0
地方重点大学	单科	農林類	1	30.5	—	—	—	—	—	—	30.5
地方重点大学	单科	医薬類	1	28.7	—	—	—	—	—	—	28.7
一般本科大学	総合		7	54.9	43.2	44.1	44.6	47.1	49.8	45.1	47.0
一般本科大学	单科	理工類	4	31.3	33.4	42.0	28.1				33.7
一般本科大学	单科	医薬類	2	31.9	41.5	—	—	—	—	—	36.7
一般本科大学	单科	師範類	5	33.1	37.7	44.4	43.9	29.8			37.8
一般本科大学	单科	財經類	1	35.2	—	—	—	—	—	—	35.2

出典：「中国教育経費統計年鑑2002」

図表4-4から各類型の大学が授業料に対する依存度をみることができる。図表4-4をみると、次の二点がいえる。第一に、授業料の割合が高い。殆どの大学は、財政上、かなり授業料に依存している。図表4-4では、授業料が全収入の10%以下を占めている大学は、2大学しかない<sup>1</sup>。20%以下の大学も1大学にすぎない。30%～40%の間に、12大学、40%～50%の間に、8大学がある。50%を超えているのも、1大学が存在している。政府所管本科大学といつても、その授業料依存の体質も明らかである。本科大学より財政補助の少ない専科大学においては、その授業料依存度は、より高くなっていると想像できる。

第二に、授業料の依存度は、同じ類型の大学の間に差異が少しあるが、大学類型による差異のほうが大きい。全国重点大学、地方重点大学、一般本科大学の順で、授業料依存度が上がっている。単科大学のなかでは、師範類大学の依存度が一番高い。全体的に見れば、一般本科総合大学の授業料依存度は、最も高い。安徽省の一般本科総合大学は、殆ど、高等師範専門学校あるいは他の高等専門学校をベースとして、2000年以降できただばかりのも

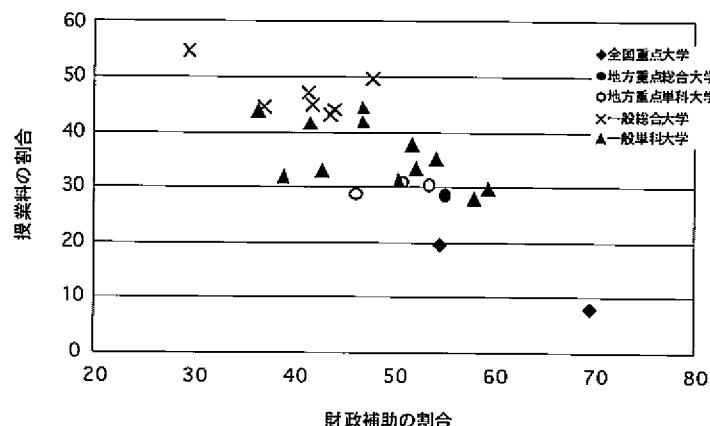
のであり、その授業料の依存度が高いのは、当然のことである。

しかし、大学が経営上授業料に依存していることは、安徽省だけではなく、全国的なものである。今回調査した浙江省でも、政府の大学に対する財政補助の絶対数量は多いが、全体収入に占める授業料割合が低くない。

授業料以外の政府所管本科大学の財政収入は、主に、政府からの財政補助とその他(科研費など)がある。政府財政補助の割合を横軸に、授業料の割合を縦軸に、25の本科大学の財政補助と授業料の割合の散布図を図表4-5で示した。

図表4-5から、政府の財政補助の割合が下がると、授業料の割合が上がる傾向がはつきりみられた。いわば、財政補助と授業料は補完的な関係である。授業料依存度が高ければ高いほど、大学の授業料を上げるインセンティブが強くなるとは言うまでもない。上述のように、安徽省の大部分の大学において、大学収入に占める授業料の割合が高いため、大部分の大学は、授業料を高く徴収するインセンティブを持つと考えられる。また政府の授業料政策に応じて、財源とガバナンスの異なる大学は、授業料徴収における自主裁量権をうまく使って、自分なりの経営行動をとるのは不思議ではない。政府の授業料政策に応じて、各大学は、自分の財政状況を考慮して、どのような経営行動をとっているかについての研究は、これからの中の中国の授業料政策を考える上で、重大な意味を持つことも言うまでもない。

図表4-5 安徽省における政府所管本科大学の授業料収入と財政補助の相関



出典：教育部財務司 2003、「中国教育経費統計年鑑2002」。

### 政府所管本科大学：自主裁量権の格差

まず、政府所管本科大学の授業料をみると（図表4-6）。重点であるかどうかという大学類型別にみると、同じ学科でも、全国重点大学の授業料が、地方重点大学より高く、地方重点大学のほうが、一般本科大学より高くなっている。総合か単科かという大学類型別にみると、全国重点大学においては、総合大学がないため、総合と単科の授業料は比較することはできない。地方重点大学では、総合大学のほうが、授業料が高い。一般本科大学では、

単科と総合の授業料水準が同じである。文理科別にみると、理科類は文科類より高い。また同じ文科類あるいは理科類においても、二つの水準がある。最低水準で徴収している学科もあれば、最高額で授業料を徴収している学科もある。具体的な学科の名称をみると、前者は全て固定授業料学科、後者は全て変動授業料学科である。

図表で示した授業料水準を上述の政策基準と比較してみれば、異なる類型の大学が自由裁量権を使用していたことが明らかである。

図表4-6 安徽省における政府所管大学年間授業料水準（元）

			文科類		理科類	
			最低額	最高額	最低額	最高額
全国重点大学	単科	合肥工業大学	5,000	5,500	5,000	5,500
		中国科学技術大学	4,500	—	4,800	—
地方重点大学	総合		4,000	4,400	4,500	4,950
地方重点大学	単科		3,850	—	4,250	—
一般本科大学	総合		3,500	3,850	3,900	4,250
一般本科大学	単科		3,500	3,850	3,900	4,250

出典：安徽省高校招生办公室「2004安徽省普通高校招生報考指導」。

#### (1) 全国家重点大学：高い自主裁量権を利用し、授業料を高く設定した

安徽省の全国重点大学は、中国科学技術大学と合肥工業大学の二つである。授業料に関して、二つの大学は高い自主裁量権を持っており、自由に授業料を決めることができる。しかし、この高い裁量権は、全国重点大学の授業料に対して、安徽省政府が法的管轄の権力を持っていないということを意味していない。中央政府の規定によると、地方政府が地方にある全国重点大学の授業料を決めると同時に、全国重点大学に財政補助も行わなければならない。しかし、財政困難に迫られているため、安徽省政府が負担すべき分を殆ど出せないのが現状である。

「主要国立大学は地方政府からも資金を獲得しているが、中国科学技術大学はない。」「985工程では教育部からの資金ではなく、科学技術部の資金を得た。安徽省政府は出資するといったが、結局実現しなかった」（インタビュー3bによる）

財政上の補助という責任を果たさない限り、管理と監督を行うことは難しい。結果として、全国重点大学の授業料を決めることができないにもかかわらず、その決定権行使しなければならない安徽省政府は、中国科学技術大学と合肥工業大学が自由に授業料を設定することができると規定せざるを得なくなったと考えられる。

安徽省政府の規定をみると、この政策が教育の質に基づくものと明言しているが、事実と矛盾している。というのは、中国科学技術大学は、合肥工業大学より、教育と研究の水準が高いにもかかわらず、中国科学技術大学の文科類年間授業料4,500元、理科類は4,800元、合肥工業大学は5,000～5,500元であり、中国科学技術大学の授業料のほうが低いからである。いいかえれば、全国重点大学とその他の大学における授業料の差は、ただ教育の質の差によるのみと解釈はできないだろう。

中国科学技術大学は、国家から多くの研究委託費と経常費補助を受けている。大学経営に対して、授業料の重要性は、合肥工業大学ほど高くない。中国科学技術大学の責任者は次のように語っている。

「収入源は三つある。すなわち、①政府からの予算、②大型の科学研究プロジェクトと③予算外教育収入(授業料収入、各種教育活動による収益)である。そのなか、政府からの予算は最も重要な収入源になっている。科学研究プロジェクトの収入は主に政府から来ているので、配分されたものではない。本学の実力の強化、国側の需要の増加、プロジェクトの規模の拡大などがあれば、本学はより多くの研究費が獲得できると思う。」(インタビュー3による)

むしろ、授業料を他の大学より少し高く設定するのは、財政を確保するという経営上の関心からというより、一流大学のブランドを保つという関心からだといえるであろう。授業料をほかの名門大学より格段に低く設定すれば、質が悪くなつたと思われやすいためである。

「中国科学技術大学の授業料は政府の規定にも従っているし、学生の負担能力にも配慮しているから、社会的収益を重視しているといえる。大学の地位は授業料水準によって反映するわけではないと考えている。」(インタビュー3による)

合肥工業大学は、古い全国重点大学であるといつても、様々な原因で、研究費と中央政府からの経常費補助はそれほど潤沢ではない。省政府からも財政補助がもらえず、いつも財政困難に迫られているようである。授業料における高い自主裁量権を利用して、授業料を高く設定し、経営上の必要な財源を確保するのは、当然のことであろう。

## (2) 地方重点総合大学：政府の授業料政策を無視し、授業料を高く設定した

安徽省の地方重点大学は、総合大学と単科大学の両方がある。安徽大学は、地方重点総合大学である。安徽大学の授業料水準をみると、大学側が、政府の政策を無視し、授業料を自ら高く設定しているといつてもよいだろう。

安徽大学の文科類の基準年間授業料は4,000元、理科類は、4,500元であり、人気の高い学科は、さらにこれより10%引き上げができる。しかし、上記の安徽省の政策規定をみると、安徽大学では、上限でも、文科類3,900元、理科類4,290元であるにすぎない。なぜ、安徽大学は、政策規定以上に授業料を引き上げることができたのか理解しがたい。

内陸地域としての安徽省は、高等教育財政は、非常に困難であり、安徽省政府にとって長子のような安徽大学に対しても、予算の通り補助できない場合は少なくない。

「最も大きな問題は資金である。省政府の重点大学であるが、省政府からの資金は十分ではない。」(インタビュー4による)

必要な経費の相当部分は、大学側は、自分で稼がなければならない。しかし、安徽大学

は地方重点大学といつても、研究水準は、全国重点大学ほど高くないため、中央政府からの研究委託は少ない。それと同時に、総合大学であり、基礎的研究は多く、社会からの委託研究も合肥工業大学ほど多くない。残りの財源は授業料だけであろう。募集定員を拡大して、授業料をできるだけ引き上げるのは大学経営層の方針である。

「借入金の編成については、多額ではあるが、将来の学生の増加、授業料の増額によって賄うことができる」と考える。(インタビュー4による)

安徽省においては、安徽大学はかなり評判のよい大学であるから、そのような経営方針はうまく行っているようである。省政府は、これ以上大学に補助を増やせないため、大学側の行動に対して、暗黙に了承しているようである。

### (3) 地方重点單科大学：全ての学科に最高基準を適用した

安徽省の地方重点單科大学には、安徽師範大学、安徽医科大学と安徽農業大学という三つがある。これらの大学では、全ての学科の授業料は上限額で徴収している。

これらの大学は、全国重点大学のような自主決定の特権を持っていないし、安徽大学のように、政府の政策に抵抗する力も持っていない。ただし、普通本科大学と比べて、それなりの特権を持って、すなわちすべての学科の授業料を基準より10%引き上げることができる。その結果、殆どの大学では、全ての学科が上限額で授業料を徴収することになっている。

安徽農業大学は、唯一の例外で、文科類は最高標準ではなく、最高標準より50元低く、すなわち3,800元である。理科類のうち、農学学科は基準に従い、3,900元の授業料を徴収している。それには安徽農業大学なりの理由がある。安徽農業大学の文科類は、できればかりのもので、ほかの大学、特に安徽大学と安徽師範大学より質は低いと少なくとも人々に思われやすい。また中国において農学という学科の人気度は一番低く、応募者は少ない。文科類と農学学科の授業料を少し抑えたのは、学生募集の戦略ともいえる。そうすれば、多くの学生を募集する可能性が高くなるだけではなく、低所得層からの優れた学生を受け入れる可能性も高くなる。これは、財政を確保するという短期目標と学科の発展という大学の長期目標とともに関わっている。農業大学といえば、当然、農学学科が大学の基盤となり、大学としては、農学を保護しなければならない。農学学科を保護しようとするならば、優れた人材を募集し、養成するのは最も重要であろう。

### (4) 普通本科大学：政策許容の範囲内、授業料財源の拡大に努めた

安徽省には、20の普通本科大学がある。これらの大学では、授業料の上限を適用する学科は、すべて上限額で授業料を徴収している。

普通本科大学は、以上の重点大学と異なって、授業料徴収に関して、少しの特権も持っていない。しかし、以上の重点大学より政府の財政補助が更に少ないため、より授業料を高く徴収し、財源を確保するインセンティブを持つのはいうまでもない。これらの大学において、現存学科のうち、変動授業料学科は、すべて上限額で授業料を徴収することになっている。

またこれらの大学において、理工科類と変動授業料学科を新設する傾向もみられた。1990年代から現在まで、中国の大学は、大拡張の最中であるといつてもよい。規模拡大の一つのかたちは、学科の新設である。学科を新設する際、文科類より理工科類を新設する。理工科類の大学においては、その傾向がいつそう強くなる。理工科類といつても、実際、教育コスト、特に設備のあまりいらない学科のほうが多い。また新設学科のうち、文科と理工科ともいえる学科、すなわち総合学科は少なくない。その場合、文科類に帰するより、理工科類に帰する傾向が強い。たとえば、英語という学科は工業英語という学科に変身して、理工科類の基準で授業料を徴収できる。国際貿易、経済学なども理工科類に帰されている。同じ理工科類でも、授業料を引き上げる学科が多い。たとえば、数学・物理学よりコンピュータ科学・技術学科を設立する。しかし、数学・物理学とコンピュータ科学・技術の間、学術の視点からみれば、それほど大きな差があるとは思えない。それらの学科設立のプロセスをみても、古い数学、物理学学科などから独立したかたちをとったケースは多い。

### 政府所管高等職業技術学院：複数の基準を用いた

政府所管専科大学は、高等専学校・本科大学の専科課程と高等職業技術学院という類型がある。高等専学校・本科大学の専科課程の授業料は、殆ど、政府の規定通りに徴収されている。注目すべきなのが、高等職業技術学院の授業料である。

高等職業技術学院の数は多いため、ここに、池州師範専学校職業課程（安徽省の南部）・淮北職業技術学院（安徽省の北部）・六安職業技術学院（安徽省の西部）の同じ学科の授業料水準を例として示すことにする（図4-7）。

図表4-7 安徽省政府所管高等職業技術学院の年間授業料（元）

	池州師範専学校 職業課程	淮北職業技術学院	六安職業技術学院
機械製造	3,500	4,500	—
コンピューター技術	3,850	4,500	3,000
情報技術とマルチメディア	3,500	4,500	—
秘書とOA	3,500	3,700	—
電子商務	3,500	4,500	3,000
会計	3,500	3,700	3,000
国際貿易と金融	3,500	—	3,000
マーケティング	3,500	3,700	3,000
现代物流	3,500	3,700	—
英語	3,520	3,700	—
法律	3,200	3,700	—
資源管理と都市企画	3,500	—	3,000
実用電子技術	3,500	4,500	3,500
工業自動化	—	4,500	3,500
工業と民用建築	—	4,500	3,000
機電工程	—	4,500	3,500

出典：安徽省高校招生办公室「2004安徽省普通高校招生报考指导」。

また高等職業技術学院の学科の名称は、大学自体によって決めることになっている。そのため、学科の名称は様々であり、しかも、その数も数え切れないほど多い。ここには、三つの大学における名称の似ている学科を例として、その授業料の水準を示している。

図表4-7をみると、政府所管本科大学に比べて、高等職業技術学院の授業料は、多様化していて、授業料の高い学科もあれば、低い学科もある。しかも、同じ学科でも、異なる高等職業技術学院においては、その授業料水準は、必ずしも一致しているとは限らない。同じ機関のなかで、特に池州師範専科学校職業課程の授業料水準はかなり多様化している。また文科類と理科類に分けていないようである。

政府所管高等教育機関からといって、定員割れの状態におかれている。しかし、それは、大学定員が18歳人口を超えたからではない。政府は、最低合格ラインを決めており、原則的に、そのライン以下の受験生を大学側が引き受けることができないからである。そのため、定員を確保することは、政府所管高等職業技術学院にとって厳しい課題である。

政府所管高等職業技術学院は、歴史的にみると、二つの類型がある。一つは、高等専科学校の職業課程・本科大学の職業課程である。池州師範専科学校職業課程は、この類である。もう一つは、新たに設立されたものである。新たな高等職業技術学院といつても、実際、元々の中等専門学校・技術学校から昇格したものと専科レベルの成人高等教育機関から変身したものは多い。淮北職業技術学院と六安職業技術学院は、後者である。

政府所管高等技術学院は、複数の基準を用いて授業料を徴収している。機関別にみると、淮北職業技術学院の授業料は、完全に政府の基準の通り文科類3,700元、理科類4,500元である。池州師範専科学校職業課程は、高等専科学校の授業料基準に基づいて、同時に変動授業料学科は、最高額で徴収している。六安職業技術学院は、いくつかの学科の授業料を高等専科学校の授業料基準で徴収しているが、大部分の学科は、基準より低い。池州師範専科学校は、職業課程の以外に、普通の専科課程をたくさん持っているため、一つの授業料基準を用いるのは、経営上の利便がある。六安職業技術学院の低い授業料は、その地方の低い経済成長にかかわると考えられる。

文理科類学科の分け方は機関によって多少異なる。秘書、OA、会計、マーケティングという学科は淮北職業技術学院で文科類になるが、池州師範専科学校職業課程では、理科類と扱われている。池州師範専科学校は、中小学校教師を養成する機関で、理科類の学科が少ないため、職業課程学科ができるだけ理科類にして、相対的に高い授業料を徴収するという経営の方針があるのでだろう。また工業と民用建築という学科は、淮北職業技術学院で理科類になるが、六安職業技術学院で文科類になる。経済発展の遅い地域においては、建築は、人気のある学科になりにくい。そのため、文科類に分けて授業料を下げる、学生を確保するのも当然の方針であろう。

## 民弁大学：市場ニーズに応じて授業料を設定した

安徽省には、民弁大学が少なくないが、学歴授与権を持つものはかなり少ない。また、本科学士授与権を持つものは一つもない。学歴授与権を持っていない民弁大学のデータについて、入手するのは難しい。そのため、ここに、学歴授与権を持つ民弁大学をみる。省教育厅での調査によると、専科学歴授与権を持つ大学は、10校あるが、国家教育部のホー

ムページは、8校しかのせていない。この8校の授業料を挙げてみると、図表4-8になる。

まず、民弁大学の授業料水準にも多様化している傾向が見られた。その授業料水準は政府所管高等専学校・高等職業技術学院より高くなっている。大部分の政府所管本科大学よりも少し高くなっている。また学科の最低額と最高額の差はより大きくなっている。文科類と理科類の授業料を分けている民弁大学もあれば、分けていないものもある。

民弁高等職業技術学院は、市場ニーズに応じて授業料を設定したのである。市場ニーズというのは、二つの関連する意味を含む。一つは、労働市場のニーズ、もう一つは、家庭所得と高等教育消費のニーズである。市場ニーズが高いほど、応募人数が多くなる。定員を確保するために、どの学科の授業料を高くするかは、政府基準があるが、政府基準内で、完全に応募人数によって決まる。まず、労働市場のニーズに合う学科は、応募人数が多くて、授業料も高くなる。

図表4-8 安徽省民弁大学の年間授業料（元）

	文科類		理科類	
	最低額	最高額	最低額	最高額
三連職業技術学院	4,400	—	5,400	—
合肥經濟技術職業学院	4,400	5,400	4,400	5,400
安徽明星科技職業学院	4,400	5,400	4,400	5,400
阜陽科技職業学院	3,700	—	4,500	—
万博科技職業学院	4,400	—	5,400	—
安徽文達信息技術職業学院	4,400	—	5,400	—
安徽外国语職業技術学院	5,940	—	5,940	—
安徽新華職業学院	4,400	—	4,400	—

出典：安徽省高校招生弁公室「2004安徽省普通高校招生報考指導」。

「年間授業料水準は、7,500-8,000元である。学科によって多少差がある。そのなか、航空乗務員学科の年間授業料は10,000元を超えていた」（インタビュー7による）

以上のインタビューは浙江省で行われたが、安徽省の民弁高等職業技術学院においても、似た現象が見られた。例えば、外国との合弁学科は10,000元の年間授業料を徴収している。ソフトウェア学科の年間授業料は7,000元である。もちろん、これらの学科の授業料について、政府があいまいな規定を設けている。また市場のニーズに合うのは、ただ学科の名前だけではなく、学科の内容も市場の要求に一致しなければならない。そのため、教育課程の設置とカリキュラムの編成に力を入れている。

「教育課程・カリキュラムを設置・編成する際、産業界を対象に詳しく社会調査・情報収集を行われている。そこに各々の職場の技能・知識に対するニーズに基づいて、カリキュラムを編成している。」

「要するに、大学が目指しているのは、産業界・市場が求める知識・技能と卒業生が身につけている知識・技能のゼロ距離である。」（インタビュー7による）

しかし、学科は労働市場のニーズに合うからといって、上限なしに授業料を高く設定できるわけではない。というのは、国民の負担能力には限界があるからである。

社会（家計）の授業料負担能力には限界があるため、我々の授業料水準の設定はその現状に適合しなければならない」（インタビュー7による）

### 独立学院：母体大学のブランドを利用して授業料を高く設定した

安徽省では、10個の独立学院がある。全て省政府所管本科大学によって設立されたものである。既に述べたように、安徽省の独立学院は、少数の専科課程を持っているが、それほど多くないため、ここに、本科の授業料水準を絞って分析する。

次節で分析するように、独立学院の授業料について、安徽省政府の規定はいまだ出ておらず、授業料水準が各独立学院の判断によって決めることになっている。母体大学に比べて、独立学院の授業料は、次のような特徴を持っている（図4-9）。

第一に、授業料水準が高い。殆ど母体大学の2倍以上となっている。第二に、母体大学類型別にみると、母体大学のランクが下がると、独立学院の授業料水準が低くなる。第三に、文科類と理科類に分けて、授業料を徴収している。また文科類より理科類のほうが高い。その第二と第三点の特徴は、母体大学と似ている。

図表4-9 安徽省独立学院の年間授業料（元）

	母体大学類型	文科類	理科類
安徽大学江淮学院	地方重点・総合	9,900	11,000
安徽農業大学経済技術学院	地方重点・単科	10,000	10,000
安徽師範大学学院江学院	地方重点・単科	9,000	10,000
安徽医科大学臨床学院	地方重点・単科	15,000	15,000
安徽財経大学商学院	普通4年制本科・単科	8,000	—
安徽工程科技学院機電学院	普通4年制本科・単科	8,000	9,000
安徽工業大学工商学院	普通4年制本科・単科	10,000	10,000
安徽建築工業学院建設学院	普通4年制本科・単科	—	9,000
阜陽師範学院信息工程学院	普通4年制本科・単科	8,000	9,000
淮北煤炭師範学院信息学院	普通4年制本科・単科	8,000	9,000

出典：安徽省高校招生弁公室「2004安徽省普通高校招生報考指導」。

独立学院が授業料を高く設定できたのは、要するに、独立学院の高授業料は、本科進学意欲の高まりと供給の不足という需給関係、政府規制の不在、特に母体大学の利益追求によって作り出されたものだと考えられる。

中国において本科進学の需給はアンバランスである。需要側からみると、いまでもなく、経済高度成長につれて、専科より本科大学、特に重点大学に進学したいと考えるのは、当然のことである。しかし、供給側からみると、その本科大学へ進学する需要を満足する担い手はなかった。政府は財政の制限があり、より多くの本科高等教育機関を作ることは現実に不可能である。また政府の財政を増やさない限り、現存の本科高等教育機関は、規

模を拡大すれば、教育の質が落ちる恐れがあると政府と大学側とともに心配している。教員と設備など教育資源が不十分なため、民弁大学の本科への昇格は中央政府によって厳しく抑制されてきた。

政府は、民弁大学に対して、基本的に、ノーコントロール・ノーサポート政策をとっているが、政府所管大学を厳しく管理している。しかし、政府所管大学といつても、経営に必要な経費が全て政府からもらえるのではなく、相当部分を自力で稼がなければならぬのは、上述のとおりである。実際、政府所管本科大学は、財源を確保するため、非学歴教育と成人教育を提供すること、競争的な科学プロジェクトを獲得することによって、かなり努力している。今回調査した大学は、類型の違いにもかかわらず、この点に関して例外はない。このような背景において、政府所管本科大学が民弁体制をとる独立学院を作つて、高授業料を徴収し、財源を獲得するのは当然であろう。

しかし、政府所管本科大学の独立学院といつても、実際、法律的にこのような名前となつたのは、ごく最近、すなわち2003年後半のことであった。以前は、政府所管本科大学のほかの学院（日本の学部に相当）と区別していなかった。現在でも、受験生と保護者は、独立学院と母体大学を区別しない場合も多い。そのため、独立学院の卒業生が母体大学の卒業生として社会的に扱われる傾向があると認めなければならない。いいかえれば、独立学院は、母体大学のブランドを売ることによって、高い授業料を徴収している。しかも、入試の合格ラインは、母体大学との間に大差があり、非常に低い。言いかえると、市場は大きいといえる。

独立学院を設置し、高い授業料を徴収して、母体大学の財源を獲得する動機は独立学院を設置する資本金からも察知できる。殆どの独立学院は、母体大学がお金を出して作ったものである。そもそも財政の厳しい政府所管本科大学は、その経済的な余裕がないであろう。母体大学から財政を独立している浙江大学城市学院のような独立学院は、中国においてまれな例である。安徽大学の責任者は次のように語っている。

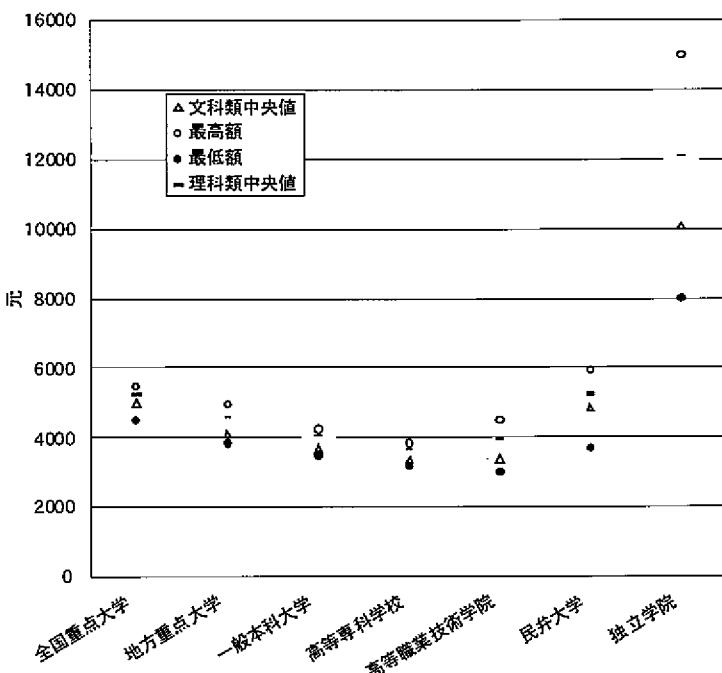
「母体大学から独立するのは、難しい。設置に関しては、安徽大学が出資した。現在独立学院はまだ発展初期段階にあるため、その管理運営にも安徽大学と安徽省教育庁が責任を負っている。」（インタビュー4による）

厳しい財政状況においても、お金を出して、投資の利益を強く望んでいるのは言うまでもない。（独立学院について、第4章参照）。売り手市場において、利益追求と規制の不在によって、価格すなわち独立学院の授業料が高くなるのも理解し難くない。

## 大学と学科類型別に授業料水準の比較

以上の分析結果をみると、授業料水準が大学と学科類型によって異なることは明らかである。ここに、大学・学科類型別に授業料水準をまとめて、比較してみる（図表4-10）。

図表4-10 安徽省大学授業料水準の多様化



比較する際、各類型大学授業料の最高額と最低額、文科類と理科類授業料の中央値に注目する。図表4-10をみると、大学類型による授業料の差が大きい。政府所管大学のうち、大学の威信と学術レベルが高ければ高いほど、授業料が10%ほど高くなっている。また民弁大学は、政府所管大学の重点大学よりも授業料が高い。独立学院のほうがいっそう高くなり、民弁大学の2倍ほどである。

また学科別による授業料の格差も顕著である。いずれの大学においても、理科類は文科類より高い。人気のある学科は一般学科より高い。最高額と最低額の差がこれを現している。しかも、独立学院のほうが大きくなっている。

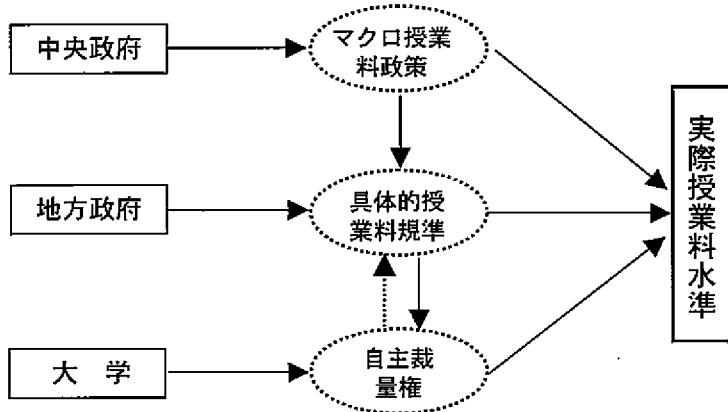
## 4. 授業料決定のメカニズム

以上の分析をまとめると、授業料決定のメカニズムには、次の特徴がある。

### 3層権力構造

以上の分析に示したように、大学授業料の決定権は、明らかに三層構造からなっている。三層権力の相互作用の結果によって、実際の授業料水準が決められる。授業料をめぐり、その三層権力構造間の相互作用は図表4-11に示す。

図表4-11 授業料決定の権力構造



一番上の権力層は、中央政府である。中央政府がマクロの授業料政策を決める。その下の権力層は、原則的に、中央政府の政策に従わなくてはいけない。

ミドルレベルの権力層は、地方政府である。地方政府は、中央政府の政策に従い具体的な授業料基準を決定する。

しかし、地方政府は、各類型の大学の授業料基準を決める際、大学側の意見を聞かなければならぬ。授業料基準をめぐって、大学、特に重点大学と政府の間に、相当の交渉が行われたそうである。すなわち、その政府の授業料基準は、そもそも大学の意思を反映しているといつても過言ではない。また地方政府が、具体的な授業料基準を決めるといっても、ある大学のある学科の授業料額を明確に規定したわけではない。各大学にある程度の自主裁量権を与えている。

地方政府が大学に授業料徴収の自主権を与えたのは、政府財政投資に限界があるからである。

「現在安徽省では、政府による投資は高等教育機関の運営管理費用の50%にさえ達していない。それ以外の費用は学生から徴収した授業料と科学研究費で賄っている。」（インタビュー9による）

授業料決定の基礎権力を持っているのは、各大学側である。大学は、中央と地方政府の授業料政策に基づいて、自主裁量の範囲内で、各学科の授業料徴収基準を決めることができる。

### 授業料申告制

中央と地方政府が授業料政策と基準を出したが、各大学の各学科の授業料水準を決定したわけではない。それは、各大学側が決めることになっている。各大学が、どのように各学科の授業料水準を決めるか。具体的に言うと、申告制をとっている。

まず、政府政策に基づいて、大学側が授業料の項目と基準を決める。政府所管大学は、教育コストの25%を目安として、民弁大学と独立学院は、全部教育コストで、授業料基準

を決める。授業料の年度調整は、当地物価の上昇と居民収入の増加を考慮しなければならない。授業料基準を編成し、所管部門の同意を得て、大学の立地する地方政府に報告し、地方政府の認可を受けなければならない。

地方政府は、大学の授業料基準案を許可しない権限を持っている。しかし、大学の授業料基準案が、政府の政策に対して著しく違反しない限り、許可されないケースは殆どない。

財政困難に迫られている大部分の大学が、授業料の項目と基準を編成する際、授業料徴収自主権を最大限に運用してきた。また授業料徴収において自主権を持っていない高等職業技術学院のような大学もある。しかし、文理科類の分け方と学科名称を変更することによって、経営の目的に応じて、授業料をある程度調整できた。

### 地方政府の事後チェック

大学が政府基準の通り、授業料水準を決めたといっても、その水準を超えて徴収する現象があとを絶たない。そのため、各大学が授業料を徴収する際、地方に設けた基準に従うかどうかについて、地方政府、特に物価局が厳しくチェックしている。大学側に授業料水準公開の義務付け、授業料水準チェックと定期会計監査という三つの手段を講じている。

「全ての大学の授業料基準は、すべての受験生がわかるように、事前公表しなければならない。」（インタビュー8による）

「物価局が大学授業料の不正徴収を見つけたら、二種類の罰則を講じる。一つは、不正収入を没収することである。もう一つは、その不正徴収の分を学生に返還することである。具体的な懲罰措置は物価局が決めるが、省教育庁も監査を行っている。」（インタビュー8による）

「政府による財務監査も行われている。例えば、学生の収めた授業料収入が大学運営に使われる割合は基準を満たしているかどうかをチェックしている。」（インタビュー9による）

また授業料を不正徴収している大学の責任者に対して行政処分を与える。

## 5. 授業料決定の地域間比較

授業料基準を地方政府によって決めるということは、その規準は、地方によって異なるということを意味しているにほかならない。そのため、次に、安徽省の事例から得られた授業料についての知見が全国的に通用するかどうかを吟味する。

上記の安徽省は、中国の内陸省であり、その経済発展の水準は、全国の中の下である。中国の地方は、大部分が内陸であるという点からからいえば、安徽省は、中国の中で、典

型的な省であるかもしれない。しかし、中国には、まだそれほど多くはないが、北京市、上海市という大都市と浙江省、江蘇省という経済発展の早い沿海部がある（図表4-12）。安徽省と対照するため、北京市・浙江省の政府所管本科大学を例として取り上げて、授業料の政策基準、大学の自主裁量権とその最大限使用などのポイントを絞って比較を行う。

図表4-12 経済水準と高等教育の地域間比較

	一人当たりGDP(元)	大学粗入学率(%)
北京市	28,449	46
浙江省	16,838	25
安徽省	5,872	14
全国平均	8,184	17

出典：2003、「中国統計年鑑」、およびインタビュー記録9

### 授業料の政策基準と大学の自主裁量権

北京市では、政府所管本科大学は、普通本科大学と重点大学という二つの種類に分け、大学の学科は、文科類と理工科類にわける。普通本科大学では、文科類の年間授業料は4,200元、理工科類は4,600元、ただし、英語と医学の授業料は5,000元である。重点大学では、文科類は5,000元、理工科系は5,500元、ただし英語と医学の授業料は6,000元である。

授業料規準の額だけをみると、北京市の授業料規準は安徽省より高いが、その規定の内容、すなわち大学と学科によって授業料標準が異なるというのは、安徽省とかなり似ている。北京市では、地方重点大学と全国重点大学を区別していないが、それは、北京市なりの理由があると思われる。北京市の地方重点大学は、元々中央政府に属していたものが多く、政府の財政補助と教育研究の水準から言えば、実際、全国重点大学に劣らないところが多い。また、北京のほうは、基準より授業料を引き上げができる学科は、英語と医学だけであり、安徽省の学科より少ない。しかも、大学が授業料徴収の自由裁量権を持つていない。しかし、北京市の各大学は、計画外学生を大量に募集している。計画外学生を対象に高額な授業料を徴収できる。計画外学生という制度は、1980年代始まり、その規模が一時拡大したが、現在では、ほかの地方の大学においては、殆どなくなった。

浙江省では、本科大学は、大学名づけの大学と学院名づけの大学という二つに分ける。大学名づけの大学の年間授業料は4,000元、学院名づけの大学は3,600元である。唯一の全国重点大学である浙江大学は、以上の規準より20%を引き下げたり、引き上げたりすることができる。浙江大学と比べて、ほかの大学は、10%程度しかできない。学科は、農林水・師範類と普通類に分ける。農林水・師範類の学科は、大学側は以上の基準の通り、授業料徴収して、自ら変えることができない。

一見では、浙江省の授業料規準は、額だけではなく、授業料規準の内容そのものも安徽省・北京市と違うように見えるが、実際、よく分析すれば、あまり変わっていないといつてもよい。まず、浙江省では、大学と呼ばれている高等教育機関は、殆ど全国重点大学と地方重点大学であるため、その大学の分類は、事実上、安徽省・北京市と同じであるといつてもよい。学科を文科類と理科類にわけないということは、確かに北京市・安徽省とは違

うが、しかし、固定授業料学科と変動授業料学科というわけかたは、安徽省と全く同じである。

三つの地方の授業料基準を見る限り、授業料の額と具体的な内容には、些細な違いがあるが、大学レベルと学科によって授業料基準を決めるという点はほぼ同じである。具体的に言えば、本科大学を普通本科大学、地方重点大学、全国重点大学に、学科を、基準授業料の適用する学科と授業料の最高額の適用する学科に分け、授業料を徴収することになっている。また北京市を除いて、大学側は、授業料を決める自主裁量権を持っていて、その自主裁量権も大学類型によって異なる。重点大学の自主裁量権のほうが大きい（図表4-13）。

図表4-13 政府所管本科大学授業料基準の地域間比較

		文科類		理科類	
		基準額	最高額	基準額	最高額
安徽省	普通本科大学	3,500	3,850	3,900	4,290
	地方重点大学	3,500	3,850	3,900	4,290
	全国重点大学	—	—	—	—
浙江省	普通本科大学	3,600	3,960	3,600	3,960
	地方重点大学	4,000	4,400	4,000	4,400
	全国重点大学	4,000	4,800	4,000	4,800
北京市	普通本科大学	4,200	5,000	4,600	5,000
	地方重点大学	5,000	6,000	5,500	6,000
	全国重点大学	5,000	6,000	5,500	6,000

注：安徽省では、重点大学の授業料は大学側が決定する。

出典：合肥教育信息網 <http://www.hfly.net.cn>。

北京市教育委員会ホームページ <http://www.bjedu.gov.cn>。

浙江省高考動態 <http://www.gaokao.netbig.com/news>。

## 自主権の最大限使用

北京市の大学は、授業料自主権を持っていないため、以下の分析から除外する。ただし、このことは、北京市の大学には授業料を追求するインセンティブと方法がないということを意味していないことを断っておきたい。上記のように、別のルートがあるわけである。

安徽省に比べて、浙江省の経済発展は非常に速い。一人当たりGDPは、安徽省の3倍以上である。調査した浙江大学と浙江工商大学は、財政困難と授業料による大学の経営費用を調達しなければならないことをいっさい言及していなかった。逆に、授業料の変化が大学経営に影響を与えていないといっていた。

「浙江大学の主な資金調達ルートは、政府からの投資である。募集人数の減少によってもたらされた学生授業料収入の減少は大学全体の財政にそれほど大きな影響を与えていない。正確にいえば、その影響度は全体財政収入の2%にとまるである」（インタビュー2による）

また安徽省政府と同じ、浙江省政府が、ある大学にある程度の自主権を持つと規定して

いるが、その自主権を使わなければならないといつていない。いいかえれば、その自主権を使うかどうかは、全て大学の判断によるものである。浙江大学をはじめとして、浙江省の大学がどのように自主権を使っているかは、意味深い研究テーマである。

浙江省の政府所管本科大学のなかから、全国重点大学として、浙江大学、地方重点大学として、浙江工商大学、一般本科大学として、杭州師範学院を取り上げて、その実際授業料水準をみることにする（図表4-14）。

図表4-14 浙江省政府所管本科大学授業料水準

	文科類		理科類	
	基準額 (農・林・師範類)	最高額 (その他)	基準額 (農・林・師範類)	最高額 (その他)
浙江大学	4,000	4,800	4,000	4,800
浙江工商大学	4,000	4,400	4,000	4,400
杭州師範学院	3,600	3,960	3,600	3,960

出典：浙江大学ホームページ [浙江大学ホームページ http://www.zju.edu.cn](http://www.zju.edu.cn)。  
浙江工商大学ホームページ [浙江工商大学ホームページ http://www.hzic.edu.cn](http://www.hzic.edu.cn)。  
杭州師範学院ホームページ [杭州師範学院ホームページ http://www.hztc.edu.cn](http://www.hztc.edu.cn)。

浙江省の本科大学の具体的な授業料の水準をみると、安徽省と同じように、殆どの大学の学科は、政府基準の範囲内で、最高水準まで授業料を引き上げた。このことから、浙江省の本科大学も、財源を獲得するために、授業料を最大限に引き上げるという経営行動をとっていたといつてもよいだろう。

実際の授業料水準をみると、上述の浙江大学のインタビューから得られた回答は信頼性がないように見えるが、実際は、そうではない。募集人数拡大によって財源を拡大する方針を探らないということは、大学の発展戦略に関わっている。

「浙江大学は研究型大学である。去年の科学研究費は9億元を越えていた。国内では、清華大学に次いで2位となっている。現在は世界一流大学を目指している。」

「近年の学生募集規模は縮小している。」

「大学は、学生規模の拡大というよりも、学生構造の調整に重点を置く。」（インタビュー2による）

浙江大学の発展重点は研究の水準を高めることということであるため、学生募集の拡大を控えている。しかし、これは、授業料が大学経営に対して重要ではないということを意味していない。

「自ら調達資金は三つに分かれる。一、教育収入がある。具体的には学部生の授業料収入と一部の大学院生（約1／3）の授業料収入である。」（インタビュー2による）

そのため、浙江大学は、大学発展の戦略、すなわち学生募集の縮小を維持した上で、授業料水準を最大限に引き上げて、大学経営の必要な財源を獲得してきた。

## まとめ

以上の分析結果をみると、安徽省の大学授業料は、次の特徴を持っていることがわかった。

まず、大学を政府所管本科大学（全国重点大学、地方重点総合大学、地方單科大学、一般本科大学）、政府所管専科大学（高等専科学校、高等職業技術学院）、独立学院、民弁大学という類型にわけ、学科を文科類と理科類に分けてみると、大学と学科別に授業料水準が多様化している傾向が顕著に見られた。

具体的にいうと、政府所管本科大学においては、三つの特徴がある。第一に、同じ学科でも、大学別にみると、全体では、全国重点大学、地方重点大学、普通本科大学という三つの授業料水準がある。また全国重点大学のうち、合肥工业大学の授業料は中国科学技術大学より高い。地方重点大学のうち、総合大学である安徽大学の授業料は、ほかの三つの単科大学より高く、政策基準を超えており。第二に、同じ大学においても、学科別にみると、文科類と理科類の差があるだけではなく、固定授業料学科と変動授業料学科の間にも、授業料の差が出ており、後者のほうが高い。しかし、第三に、授業料は、多様化しているばかりではなく、同じレベルの大学の同じ学科の授業料が同一化している傾向も明らかになっている。政府は、ある大学とある学科は、授業料を10%まで引き上げることができる規定しているが、しかしこれは、必ず10%引き上げなければならないと意味していない。あくまでも、これは、各大学側が10%の自主裁量権を持つとしか意味していない。しかし、各大学の授業料水準をみると、授業料を引き上げる際、10%以下引き上げた大学と学科は見られず、殆どの大学は授業料を10%引き上げた。このように、財源としての授業料を追求した結果、同じレベルの大学、特に普通本科大学における同じ学科の授業料をみると、差があまりみられない。授業料に対して、大学側がある程度の自主裁量権を持つことによって、同じ学科の授業料水準が異なる大学間に多様化しているはずだったが、現実としては、その授業料水準は、同じようになっている。

政府所管専科大学、特に高等職業技術学院の授業料は、最も多様化している。市場のニーズに対応する学科の授業料が高い傾向がみられた。民弁高等職業技術学院の授業料は、政府所管ものより高くて更に多様化している。また独立学院の授業料水準は高く同時に、母体大学の変化趨勢と似ている。

各類型の大学の授業料水準を比較してみると、民弁大学と政府所管本科大学の独立学院の授業料が他の類型の大学よりはるかに高く多様化している傾向をみせた。

第二に、以上の授業料水準の多様化は、中央政府、地方政府と大学という三つのアクターの間に、影響しあった結果である。

まず、地方政府が、異なる大学と学科の授業料基準を規定している。しかし、それと同

---

時に、地方政府が各類型の大学と学科に異なる授業料徴収の自主裁量権を与えていた。

授業料政策の変化に伴い、政府の財政補助が十分でない大学側は、財源を確保するため、授業料水準をできるだけ引き上げるという傾向を持っている。その経営方針の結果として、自主権を最大限に利用し、大学と学科別授業料といった多様化、同じ類型の大学の同じ学科において授業料水準が同じようになるという同一化などの特質が顕著に現れてきているということになる。

第三に、安徽省・浙江省・北京市の授業料について比較した結果、各地方の大学授業料の間に、微妙に差があるが、授業料決定のプロセスと基準といった根本的なところは似ているといわせざるを得ない。以上の安徽省大学授業料の特徴は、安徽省の特有のものではなく、全ての地域においてかなりの共通性を持っている。すなわち、中国大学授業料の特徴であるといえる。

#### 注

- i また皖南医学院は、一般本科大学であるため、授業料の割合が3.9%と低いという政府統計から見た低い授業料依存度は、データ集計上には問題があるのではないかと考えられ、予め分析から除外した。

#### 参考文献

- Clark Burton R. 1983, *The Higher Education System Academic Organization in Cross-national Perspective*, University of California Press.  
安徽省高校招生弁公室 「2004安徽省普通高校招生報考指導」  
中華人共和国教育部ホームページ <http://www.moe.edu.cn>  
北京市教育委员会ホームページ <http://www.bjedu.gov.cn>  
浙江省高考動態 <http://www.gaokao.netbig.com/news>  
合肥教育信息網 <http://www.hfjy.net.cn>  
浙江大学ホームページ <http://www.zju.edu.cn>  
浙江工商大学ホームページ <http://www.hzic.edu.cn>  
杭州師範学院ホームページ <http://www.hztc.edu.cn>  
教育部財務司 2003, 「中国教育経費統計年鑑2002」

---

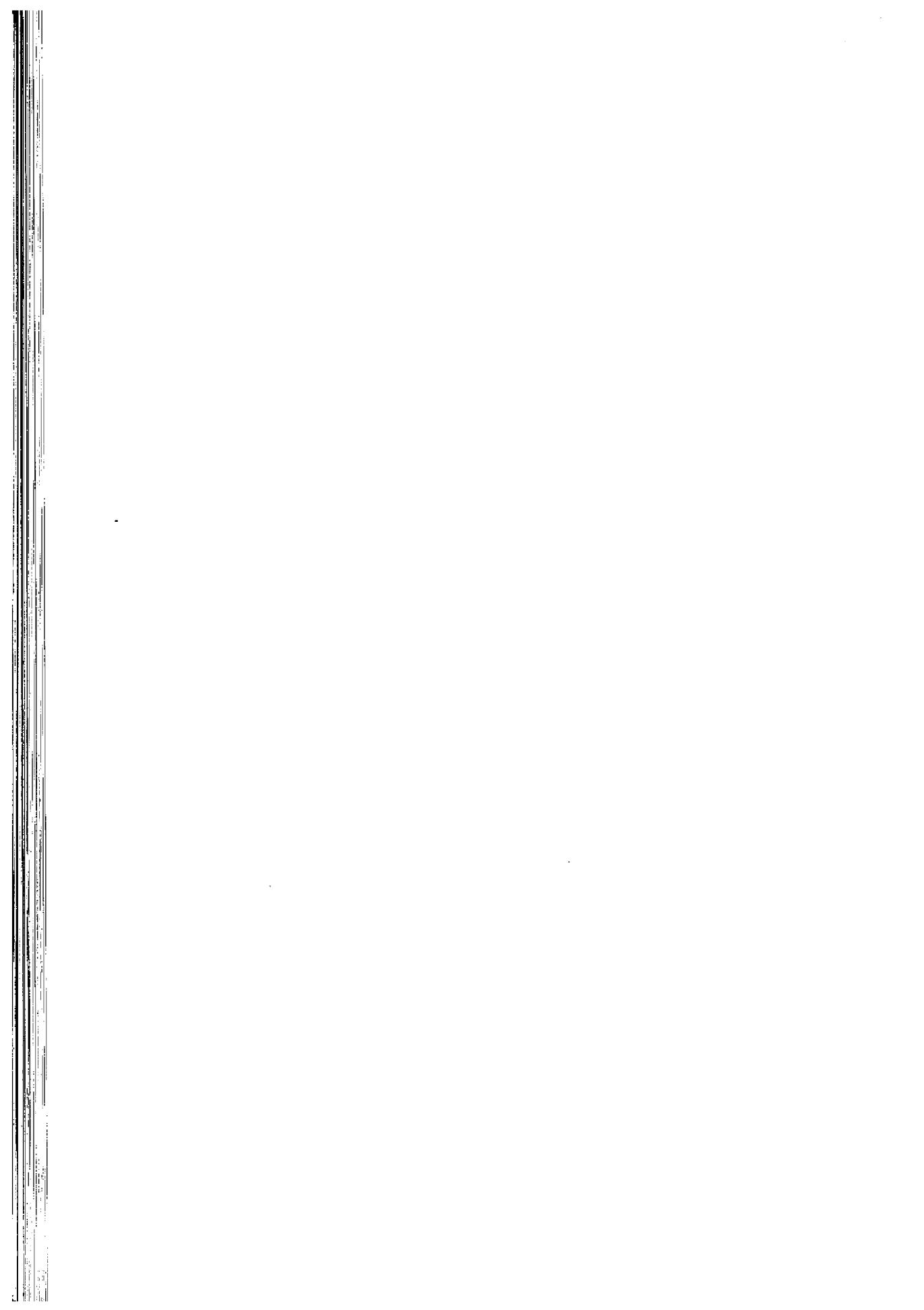
## 第5章

---

---

### 独立学院の発展

---



市場経済体制改革の推進に伴い、1999年以降の高等教育拡大の中、既存国立大学の組織・人員を利用し、しかも民間の資金と管理により運営される新しいタイプの教育機関である「独立学院」（旧：民営方式の二級学院）の発展が、社会に注目されるようになってきた。2004年7月の教育部の統計によると、全国28の省・市には独立学院が250校ある<sup>1</sup>。独立学院は現在本科生（学士課程の学生に相当）の30%以上を養成すると言われている<sup>2</sup>。上海教育科学院の調査によると、2004年の秋に独立学院の在学生は110万人で、来年は140万人に達し<sup>3</sup>、独立学院は中国の高等教育大衆化において重要な役割を果たしつつある。

本章はまず独立学院の概念を明らかにする（1）。そして、独立学院に関する制政策規定をまとめ（2）、独立学院の登場背景と発展状況を述べる（3）。また、調査対象校の三つの大学が設置した独立学院、特に先進事例であるF学院の設立と運営プロセスを具体的に考察する（4、5）。最後に、独立学院の今後の発展可能性を論じる（6）。

## 1. 独立学院の概念

### 独立学院の概念

独立学院の旧称である二級学院には二つの設置形態、即ち、民営方式と公営方式がある。本文の考察対象は民営方式の二級学院である。2003年以降、この民営方式の二級学院が独立学院と称されるようになった。一方、民営方式と公営方式を問わず、「二級学院」とは母体大学に対する言葉である。即ち、母体大学が組織上「一級」であり、母体大学が設置主体とする民営方式の学院や、母体大学の中で専攻別に設けられた学院は組織上「二級」と呼ばれる。

どのような高等教育機関が民営方式の独立学院と称されるのかについて、朱軍文<sup>4</sup>は次のようにまとめた。

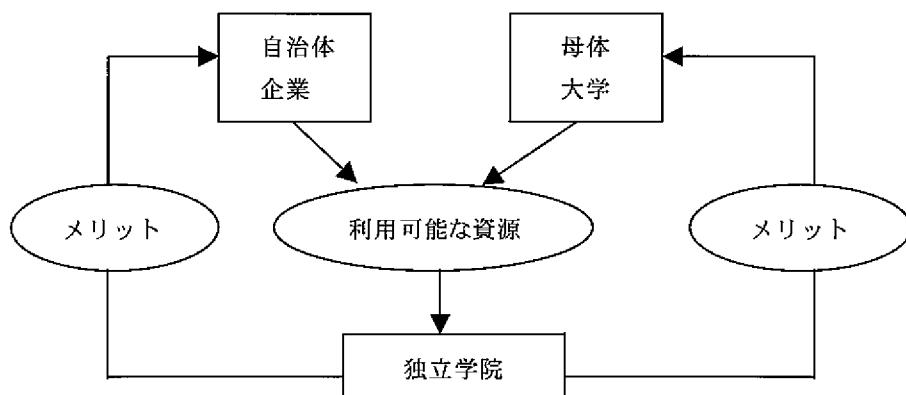
「教育学者からみると独立学院の定義に対して、主に三つの観点がある。第一は学校を設置する際に資源の投入主体に注目する。即ち、民間が出資し学校設置に必要な施設設備を提供する一方で、公立大学が教育に必要な教師、管理人員などを提供する。第二は体制と運営方式に注目する。即ち、普通高等教育機関が設置した、或いは普通高等教育機関に付属した革新的制度（設置体制、管理体制、資金調達体制を含む）と新しい運営方式を有する。第三は経費の出所と自主権を強調する。すなわち、政府の教育経費以外の社会資源を主な経費として、より高い自主権と独立性を有し、国立大学に依存する総合的な二級学院である。」

一方、教育管理部門は独立学院に対して、「普通高等教育機関の新しい方式として試験的に設置した独立学院の管理を規範・強化することに関する諸意見」（原語：「閔子規範並加強普通高校以新的機制和模式試弁独立学院管理的若干意見」、以下「8号文件」と省略する）を次のように定義した。すなわち、「独立学院は普通本科高等教育機関が新しい管理運営方式で設置した本科レベルの二級学院」であること。換言すれば、普通本科高等教

育機関が民間資源を利用し、民営的管理運営方式で設置した八つの独立条件（独立のキャンパスと基本的な施設設備、相対的に独立した教育組織と管理、独立した学生募集、独立した学歴証書の発行、独立した財務計算、独立法人資格）を備える二級学院のことである。また、「公営的管理運営方式で設置した二級学院や分校等の類似の二級教育機関を含まない」ことである。

以上の定義を踏まえた上で、独立学院の概念図式が図表5-1のように描かれる。

図表5-1 独立学院の概念図式



自治体や企業、普通高等教育機関が独立学院を設立するのは、一般的にこのように指摘されている。

まず、自治体や企業が独立学院に投資するメリットは、地域の経済、社会の発展に必要な人材を確保できることである。一方、独立学院にとって、自治体や企業体からの投資は学校の運営に不可欠な支援であり、その代わりに地域の経済、社会の発展に貢献できる人材を養成するのである。

また、国公立大学は独立学院の設置主体、つまり母体である。国公立大学は長年形成した社会的名声や威信などを利用して、政府以外の民間資源を吸収することができる。この民間からきた資金が独立学院の創設資金である。また、国公立大学は教職員を独立学院に派遣し、授業を担当することができる。このように、独立学院に必要な教職員を供給し、独立学院の教育質も保証でき、社会からの信頼を得やすい。一方、独立学院の設立が母体大学にとって何らかのメリットがなければ、国公立大学の積極性も低いと考えられる。一般的にいえば、独立学院は母体大学に管理費を払ったり、母体大学の運営効率を良くするために余剰の教職員を吸収したりすることができる。また、独立学院は母体大学の学部の規模拡大際の受け皿でもある。大衆化の進行に伴い、母体大学の学部は規模拡大という圧力に直面する。しかし、学部の規模の拡大は、教育の質や学校の威信などの低下の恐れがある。このジレンマを解決するために、独立学院の設立は一つの改善策だと見なされる。つまり、独立学院は本科レベルの学校で、より多くの学部学生を吸収し、社会や国民の需要に応えることができる。これによって、母体大学は社会への貢献を実現し、同時に自らの質と威信を保つことができる。

上述から独立学院は自治体や企業、母体大学との間に密接な関係が存在することが分かる。

## 2. 政策規定

### 中央政府の管理強化

2003年まで独立学院の設置認可権限は省レベルの教育行政部門に属しており、中央政府の教育部は独立学院の発展を殆ど規制しなかった。しかし、「校中校」問題（母体大学が同じキャンパスの中で高額授業料を徴収する二級学院を設置すること）、独立学院の卒業証書が母体大学のものと混同する問題、母体大学との法人、財産権などの重大な法律関係が不明確である等の問題が現実的に存在する。独立学院の数が増えるに連れ、これらの問題も深刻になり、解決しなければならなくなつた。そのため、2003年から、独立学院の設置認可権限を「高等教育法」により教育部に移管することになり、独立学院に対する規制を厳しくした。また、教育部は独立学院の発展に対して、二つの規制措置を出した。一つは「高等教育機関の学歴証書の規範管理に関する教育部の通知」（原語：「教育部關於當前加強普通高等学校學歷證書規範管理的通知」、以下「通知」と省略する）であり、もう一つは上述した「8号文件」である。

「通知」は卒業証書の問題に対して、次のように制定した。普通高等教育機関の新しい管理運営方式で設置した分校、独立学院は、独立法人資格をもつ場合、分校、二級学院が発行する卒業証書は、「\*\*大学\*\*分校（二級学院）」という形式で書かなければならぬ。独立法人資格を持たない場合は、母校大学の名義で卒業証書を発行しても、「\*\*分校（二級学院）\*\*専攻學習」という内容を含まなければならない。

また、「8号文件」は次のように定めた。

- ① 独立学院の設置申請者は普通本科高等教育機関であること。
- ② 独立学院は民営的管理運営方式を採用すること。
- ③ 独立学院は原則上申請者が所在する地域内に設置すること。
- ④ 設置基準と教育の質を確保すること。創設当初は以下の条件を満たさなければならぬ。すなわち、キャンパスの敷地面積は150ムー、計画敷地面積は300ムーを下回ってはならない。校舎の建築面積は4万平方メートル、教育の設備の価値は1,000万元、図書は4万冊を下回ってはならない。招聘期間が一年以上、相対的に安定した専任教師は100人以上、そのうち副高級以上の資格を有する教師の割合は30%を下回ってはならない。学生を募集する時に、学生一人当たりの各設置条件は政府の設置基準を満たさなければならない。
- ⑤ 専攻設置は地域の社会と経済発展の需要を満たし、特に社会と労働市場が差し迫った専攻を早く設けるべきである。

一方、既存の独立学院に関してはこうした条件を満足しているか否かを調査し、規定を

---

満たさないものに対しては活動中止もしくは学生募集を停止させることとした。

## 基本的な政策方針

2003年からの政策転換を経て、現段階において、中央政府の独立学院に対する基本原則は「積極発展、規範管理、改革創新」（積極的に発展し、管理を強化し、改革する）である。具体的な方針は以下のとおりである。

- ① 現有の優良な高等教育資源を充分に利用し教育の質と条件がよい普通本科大学は、独立学院設置を優先的に支持する。それ以外の普通本科大学については、現段階の目標はまず教育の質と条件の向上であり、独立学院の設置は望まない。高等職業学院（専科）は独立学院としない。
- ② 今後、政府は本科生募集計画において独立学院を重要視する。教育の質や条件、管理運営などがよい独立学院に対しては、学生募集と規模拡大を積極的に支持する。
- ③ 西部地区及び大学が不足している地域での独立学院の設置を優先的に審査する。
- ④ 独立学院の設置運営と教育の質に対しての監督と評価を強化する。

## 地方政府の政策的動き

こうした中央政府の政策的姿勢の下で、地方政府も独立学院に対して具体的な政策を制定し始めた。例えば、山東省教育厅は「山東省における普通高等教育機関が独立学院を設置する暫定規則」（原語「山東省普通高等学校独立学院設置暫定方法」以下は「設置暫定規則」と省略する）を作り出した。この「設置暫定規則」は次のように定めた。まず独立学院は、地方と地域の経済建設と社会発展に貢献すべきであり、国家と山東省高等教育管理体制改革と配置の構造調整の全体的な計画の要求を満たさなければならない。そして、省政府は学校運営の条件が良く、教育の質及び社会の信用が高い普通高等教育機関が独立学院を設置することを支持する。独立学院は原則上母体大学の所在地域に設置される。いかなる形式でも現有の専科レベル以下の学校を独立学院に昇格させてはならない。また、独立学院には、より高い政治素質と高等教育管理能力を有し、本科以上の学歴を有する専任院長と副院長を置かなければならない。同時に、思想政治教育に従事する専任職員と専任責任者を置かなければならない。設置する専攻において、在学生の規模に見合う教師陣を置かなければならない。設置初期、専任教師及び招聘期間が一年以上の相対的に安定した教師は100人、そのうち副高級以上の職業技術資格を有する専任教師の割合は30%を下回ってはならない。相対的に独立したキャンパス及び学校の運営規模や専攻などに見合う土地と校舎を有しなければならない。具体的には、キャンパスの敷地面積は200ムー、計画面積は400ムーを下回ってはならない。設置専攻に見合う必要な実習、訓練場所や教育関連の設備、図書資料を置かなければならない。具体的には、教育設備の価値は1,000万元、図書は8万冊を下回ってはならない。また、独立学院の名称は地名や設置専攻の方向などで命じることができ、通称は「××大学（学院）××学院」である。独立学院は実行可能な中長期発展計画を作り、四年以内に、各設置運営条件は國家が規定した同レベルの普通高等教育機関の一人当たりの条件を満たさなければならない。

### 3. 独立学院登場の背景と発展現状

#### 登場の背景

独立学院の登場の背景は主に三つの要因があると考えられる。

##### (1) 本科高等教育への需要の高まり

高度経済成長に伴い、国民の生活水準が高まりつつある。一方、「一人っ子」政策で国民の子供に対する教育熱はますます高くなっている。中国の高等教育機関は「本科」（日本の学士課程に相当）と、「専科」（年限3年程度の短期高等教育課程）とに分かれる。2004の募集機関数から見ると、本科の機関数は645所、約40%を占めているのに対して、専科の機関数は962所、約60%を占めている<sup>4</sup>。この中でとくに本科課程への進学需要が高まっている。ところが政府には財力の制限があり、より多くの本科高等教育機関を作ることは現実的には無理である。一方民営（私立）大学は、おもに専科課程の高等教育機関であって、しかも学校の教員や資源や管理などの制約で、本科への昇格は厳しく抑制されてきた。その結果、本科への進学需要と供給との間に大きなギャップが生じていた。これに既存の国立大学が、みずからの資源を利用して独立の本科課程を設置した。それは当初は、大学内部の一つの組織であったが、次第に独立して、独立学院となつたのである。

##### (2) 中央政府の政策的コントロールの不在と地方政府の積極的推進

こうした動きは必ずしも中央政府の政策によって推進されたわけではない。前に述べたように、2003年までに、教育部は独立学院を新たな高等教育機関の設置形態として、その発展を默認する姿勢をとった。一方、地方政府は独立学院の発展を積極的に支持する姿勢をとった。独立学院は地域高等教育の規模を拡大し、教育財政経費の不足を解決する有効な手段として、省政府に認識されている。例えば、浙江省は2005年に高等教育の粗就学率を20%に達するという発展目標を出し、この目標を実現するために、独立学院を発展させる方針をとった。浙江省教育厅へのインタビューの中で、独立学院に対して、教育厅の関係者は以下のように語った。

「本科規模の拡大はいくつかのルートがある。一つは独立学院、もう一つは既存の公立専科大学を本科大学に昇格させることである。」

「独立学院を作るのは四年制の本科大学のみである。しかも、新しくできた四年制大学ではなく、比較的歴史の長い四年制大学に限られている。今、上述の条件に満たしている大学はほとんど全てが独立学院を持っている。」

「省内には独立学院が22校ある<sup>5</sup>。教育部の指示通りに、全ての独立学院に「八つの独立」

---

(引用者注：後述) を達成して、比較的高い教育水準を持つ本科大学になるよう、要求している。」(インタビュー記録8.1、8.2、8.3による)

このように、独立学院は省政府の支持を受け、浙江省、江蘇省をはじめとして、全国に広がり、その発展は著しい。

### (3) 母体大学へのメリット

母体大学にとって、独立学院を設置するメリットはどこにあるのか。B大学の責任者は次のように述べた。

「大学が立地している浙江省の高等教育発展に貢献したい。そこで独立学院を2校設置して、その学生募集の対象は基本的に浙江省内の学生に限定している。」

「大衆化の圧力に素早く応対すると同時に浙江大学の学術水準を保つ。これによって、高等教育のエリート段階からマス段階へ転換する中国の高等教育に貢献したい。」(インタビュー記録2.2による)

また、A大学の関係者は独立学院について、次のように語った。

「独立学院をつくる理由は三つある。①授業料収入。A大学本体では4,500元だが、独立学院では5,000元から8,000元になる。②省政府からの学生拡大の要求をこれで満たす。③これによって大学本体の入学者を増加させて質を低下させるのを防ぐ。」

「一般的に他の大学では独立学院の教員は、母体大学よりも大学外の専門家を使うか新規募集している。しかしA大学ではほとんど母体大学の教員が授業を担当する。教員は1コマで100元の手当がある。」(インタビュー記録1.2による)

このように、独立学院の設立は母体大学にとっておもに三つのメリットがあると考えられる。すなわち第一に、所属する地域の高等教育大衆化の実現に貢献すると同時に、母体大学の質の低下を防ぐことができる。第二に独立学院の授業料は母体大学の授業料より遙かに高くて、母体大学の財源を補うことができる。第三に、母体大学教員の待遇の改善に役割を果たしている。

## 発展現状

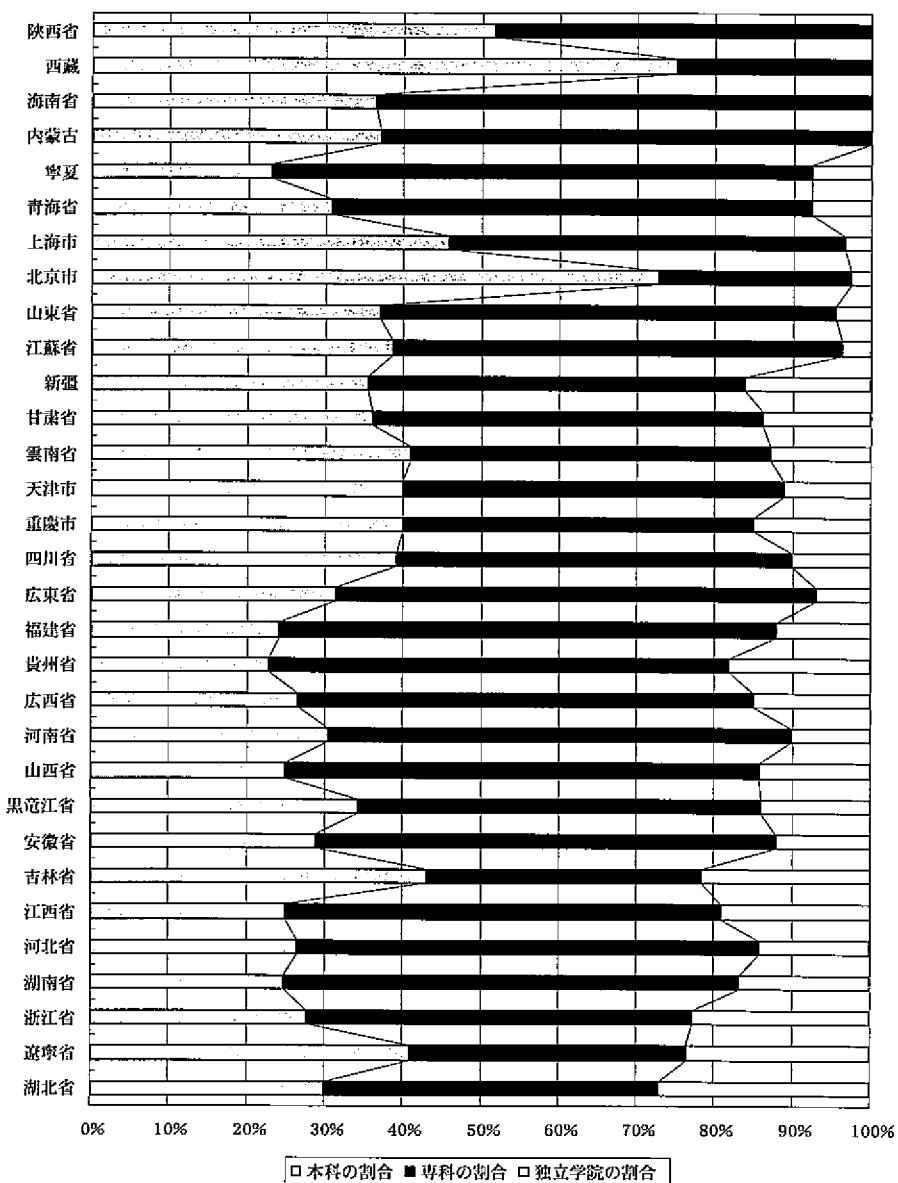
独立学院は上述の背景の下で登場し、飛躍的な発展を遂げた。

2004年の各地域の独立学院の発展状況は図表5-2と5-3に示した通りである。

図表5-2 2004年各地域高等教育課程の募集機関数

地 域	本 科	専 科	独立学院
湖北省	31	44	28
遼寧省	38	33	22
浙江省	23	41	19
湖南省	22	52	15
河北省	26	58	14
江西省	17	38	13
吉林省	22	18	11
安徽省	24	49	10
黒竜江省	22	33	9
山西省	14	34	8
河南省	24	47	8
広西省	14	31	8
貴州省	10	26	8
福建省	14	37	7
広東省	31	61	7
四川省	27	35	7
重慶市	16	18	6
天津市	18	22	5
雲南省	16	18	5
甘肃省	13	18	5
新疆	11	15	5
江蘇省	42	63	4
山東省	33	52	4
北京市	56	19	2
上海市	27	30	2
青海省	4	8	1
寧夏	3	9	1
内 蒙 古	10	17	0
海南省	4	7	0
西藏	3	1	0
陝西省	30	28	0
合計	645	962	234

図表5-3 2004年各地域高等教育課程募集機関数の割合



(データの出所：中国科研和計算機網 <http://www.edu.cn>)

### 独立学院の類型

これらの独立学院は設立された時の自治体や企業、母体大学との関係からみて、主に四つの類型に分けられる。

### (1) 独立型

このタイプの学校の設立主体は地方政府、企業と母体大学である。例えば調査校のF学院である。学校は杭州市政府、地元の電信実業集団及びB大学の三者協力の下で創設された。杭州市政府と電信実業集団は学校の設立資金を提供し、B大学は教育管理を行った。三者の代表者は学校の理事会の構成メンバーであり、運営は理事会によって行われる。学校の独立性が強い。

### (2) 母体大学依存型

このタイプの学校の設立主体は主に母体大学である。例えば調査校のH学院とJ学院である。H学院が創設された時には、母体大学と関係教育会社からそれぞれの三分の一と三分の二の資金を得た。また、J学院の出資者は母体大学のみである。母体大学から直接の出資金があるので、母体大学への依存性が強い。

### (3) 地方政府主導型

このタイプの学校の設立主体は地方政府と母体大学である。例えば浙江大学寧波理工学院である。寧波市政府は地域の経済発展の需要に応じるため、地元で新しい大学を設立しようと決定した。そこで、同じ省内の有名大学である浙江大学の協力を得て、浙江大学寧波理工学院を設立した。学校の建設用地と設立資金はすべて寧波市政府が提供し、教育管理は浙江大学によって行われる。

### (4) 企業主導型

このタイプの学校の設立主体は企業と母体大学である。例えば華中科学技術大学武昌分校である。学校は武漢軍威企業集団（現在武漢軍威教育投資集団と称する）と華中科学技術大学との協力によって設立された。武漢軍威企業集団は総計4億元の資金を投資し、華中科学技術大学は教育管理を行う。

## 4. 調査校からみた独立学院の状況

ここで、独立性が強いF学院、母体大学に依存するH学院とJ学院を事例として取上げ、独立学院の現状をより具体的に明らかにする。

### 浙江大学城市学院

F学院は、全国重点大学であるB大学が設置した最初の独立学院である。学校は杭州市の第二文教区に立地し、敷地面積は1026ムー（約68.4万平方メートル）、校舎の建築面積は約25万平方メートルである。第三期のキャンパス建設は2005年に完成する予定である。現在、計算機及び計算科学院、情報及び電気工程学院、生命科学学院、工程学院、外国语学院、商学院、マスコミ及び人文芸術学院と法学院、計33の専攻を設けている。在学者

数は発足期当初の約400人から2003年の約9,200人まで拡大し、募集定員の規模は昨年から安定し、毎年約2,900人である。そして、学生募集の範囲は昨年が省外の3省、今年が11省の学生を募集するようになった。専任教職員503人、うちの専任教員は約280人である。専任教員と兼任教員との比率は5：5である。

また、後に詳述するが、学校の管理運営体制は理事会指導下での院長責任制を採用している。院長はB大学により推薦され、理事会で任命される。また、教学管理や学校のブランド、社会的声望や国際的な交流など、様々な側面からB大学の支援を受けている。ところが、F学院は母体大学に全面的に依存するわけではなく、相対的な独立性を保っている。

### 厦门大学嘉庚学院

H学院は、2003年10月に、A大学と厦门嘉庚教育发展有限公司によって設置された独立学院である。学校は漳州開発区に立地し、A大学漳州キャンパスの南で、敷地面積が500ムー（約33.3万平方メートル）である。H学院の総投資金額は4.5億元である。その内、A大学の投資金額は1.5億元であり、総額の33.3%を占めている。また、厦门嘉庚教育发展有限公司は、自らの資金調達資金と銀行からの借入金合わせて3億元、総額の66.7%を投資している。

H学院は最初に、漢言語文学、広告学、英語、日本語、国際経済及び貿易、金融学、財務管理、電子情報工程と芸術設計など9専攻を設け、福建省で500人の学生を募集した。そして、2004年には、工商管理、市場営業、新聞学、法学、会計学、財政学、計算機科学及び技術、通信工程、機械設計製造及び自動化、化学工程及び工芸、土木工程、音楽学と音楽表現など13専攻を加え、全国で1,500人、うち福建省では831人の学生を募集する予定である。

学校は理事会指導下での院長責任制を採用し、院長は理事会の推薦で厦门大学に任命される。教員はほとんどが母体大学から派遣され、授業を担当する。学生はA大学の施設を使うことができる。

### J学院

J学院は、2003年にD大学の出資によって設立された。設置の背景としては、「安徽省では本科の教育機会が限られていることがある。安徽省政府は本科と専科の割合が40パーセント対60パーセントという方針を出しているが、重点大学の本科の学生数を増加させることには政府財政的に限界がある。しかし、本科課程の拡大を民営大学・高等職業技術学院に任せるとも教育水準の問題がある」のである。そして、「初年度の募集数は50人。はじめはキャンパスも同じで、独立の名称をつけなかった。これに対して教育部から注意があり、独立の名称「J学院」をつけた。安徽財經学院を買い取って独自のキャンパスとした。しかし、「設立直後は社会に知られていなかったので、学生を集めるために苦労した。」（インタビュー記録4.3による）

現在、計算機科学及び技術、国際経済及び貿易、法学、通信工程、生物科学、工商管理、新聞学など8専攻があり、2004年に省内490人、省外の天津市と湖北省で60人の学生を募集する予定である。また、「まだ発展の初期段階にあるため、その管理運営はD大学と安徽省教育厅が責任を負っている。完全な独立を実現していない。学長はD大学の副学長で、

教師も大部分が安徽大学のスタッフである」。(インタビュー記録4.3による)

図表5-4 学校のプロフィール

	F学院	H学院	J学院
設立年	1999年7月	2003年10月	2003年
専攻数	33	22	8
在学者数(人)	約9,200	500	50
入学定員(人)	約2,900	1,500	550
授業料(元/年)	16,000	14,000~20,000	9,900~11,000
類型	独立型	母体大学依存型	母体大学依存型

このように、三つの独立学院のプロフィールは図表5-4となる。F学院の設立は一番早く、規模も一番大きい。H学院は中規模で、まだ発展段階中の学校である。そして、J学院は嘉庚学院と同じ年に設置されたが、規模は一番小さく、「将来、どのような規模に拡大するか、省政府の審査が必要とされる。」(インタビュー記録4.3による)

また、三つの独立学院の中で、F学院の独立性が最も高い。

そして、学校の設立資金は図表5-5に示した通りである。

図表5-5 調査対象校の設立資金

学 校	設立関係者		
	自 治 体	企 業	大 学
F 学 院	杭州市政府が6000万元の資金を提供	浙江省电信実業集團が5000万元の資産を提供	B大学が6000万元の無形資産を提供
H 学 院		厦门嘉庚教育发展有限公司が4.5億元の資金を提供	A大学が1.5億元の資金を提供
J 学 院			D大学が設立資金の全額を提供

## 5. 独立学院の設置・運営－F学院の場合

### 設立背景とプロセス

独立学院はどのように創設されたのか。F学院を事例として、その設立背景と過程を説明する。学校の責任者は設立背景について次の三つの要因を語った。

一つは中国の高等教育発展の外部環境である。つまり、「独立学院の誕生と発展には非常に特殊な背景がある。中国では経済発展に伴い、高等教育に対する需要が高まりつつあるが、教育に投資できる公的資金が限られ、現実には高等教育を速く発展させる可能性はほとんどないと思う。この現状の下で、既存の高等教育機関の資源を利用し、民営大学か

---

独立学院を作り、社会や民間の資源を吸収し、高等教育を発展させることができることが一つの選択肢となっていた。」この外部環境の下で、城市学院の誕生は促進された。

また、浙江省の特有の事情がある。「浙江省は経済発展の先進地域に属しているが、高等教育の発展は経済発展より遅れ、民間の高等教育への需要が充足できない。省政府はできるだけ省内の高等教育機関を増やそうと考えた。一方、一流大学としてのB大学は、浙江省に立地し、省内に積極的に多くの人材を提供するように貢献している。しかし、B大学の目標は世界一流の研究型大学となることであるため、より多くの学部学生を受け入れることはできない。したがって、B大学は独立学院を作るという考えを出した。また、杭州市政府も高等教育を速く発展させる動機を持っていた。というのは、杭州市は全国の都市の中でトップ10に入っている。できるだけ高等教育を発展させ、地域の経済発展に貢献できる人材をより多く養成しようと考えた。このような背景の下で、B大学が独立学院を作ることを提案し、1999年7月、杭州市政府と協力して、F学院を設置することに合意した。」

さらに、教育部の独立学院に対する姿勢も重要である。「教育部は、質の高い高等教育を発展させる考えを持っていた。そのため、独立学院という新しいタイプの高等教育機関の創立を許容した。」

以上の背景の下で、浙江省政府、杭州市政府とB大学との三方は独立学院の創設に合意し、学校の発足期において「杭州市政府は6000万元、浙江省電信実業集団（当時は浙江省郵電管理局と称する）は5,000万元の資産を提供した。」（インタビュー記録6.1、6.2による）

このように、教育部と省政府の設置認可と支持、市政府の財政的支持を得て、B大学と浙江省電信実業集団は協力し、F学院を設置した。

## 管理運営

学校の管理運営は具体的には以下のようである。

### (1) 管理運営体制

『高等教育法』に基づくと、独立学院は他の高等教育機関と同様に、独立した事業法人である。したがって、独立した法的責任を負い、独立した財務管理を行わなければならない。

F学院の理事会は「学校の発展など重要事項の意思決定機関である。」日常的な管理・運営は院長によって行われる。理事会の構成は最初、B大学が3人、杭州市政府が3人、そして浙江省電信実業集団が3人であった。その後、B大学と杭州市政府の代表がそれぞれ1人ずつ増えた。したがって、現在の構成は、B大学4人、杭州市政府4人、浙江省電信実業集団3人からなり、理事は全部で11人である。そして、理事長は「杭州市政府の強い要請の下で、B大学の学長が兼任することになった。杭州市政府の教育を担当する副市长は副理事長と学校の法人代表となった。」（インタビュー記録6.3による）

### (2) 財政

発足期において、「浙江省郵電管理局が所轄する郵電学校を当時廃止する計画があり、F学院はこの約100ムー（約6.7万平方メートル）のキャンパスを利用することになった。校舎を含んで郵電学校の資産は約1.7億元と評価されていた。そのうち、5,000万元は電信

実業集団の独立学院への出資金として、残りの約1.2億元は現金で返済した。この返済金1.2億元は、杭州市政府の6,000万元の資金と銀行から借りた6,000万元によって支弁した。」（インタビュー記録6.4による）したがって、学校の基本財産は杭州市政府の出資金が6,000万元、浙江省電信実業集団の出資金が5,000万元、B大学の出資による無形資産が6,000万元である。

「学校の規模は拡大しつつある。学校のキャンパスや施設・設備の建設に必要な資金は主に銀行からの借入金に頼っている。現在、銀行からの借入金は約6億元である。」（インタビュー記録6.4による）

「授業料は昨年まで学生の一人当たりが年15,000元であったが、今年から授業料は年16,000元になる。学校の収入は、つまり、収入＝学生の人数×一人当たりの授業料である。今年の授業料収入は1億5,000万元程度であった。」したがって、学校の日常的運営はほとんど授業料収入に頼っている。理事会は「授業料収入の三分の二は学校の日常管理運営経費に、三分の一は施設・設備の建設に使われる。施設・設備の整備が終わってから、借入金を返済する」と規定している（インタビュー記録6.4による）。

また、「昨年から、市政府から毎年1,100万元の資金をもらえるようになった。そのうち、100万元は奨励金で、1,000万元は五年続く追加投資である。また、重点学科の建設に対して、市政府は投資をさらに増やすという考えをもっている。更に、「政府からの補助金をもつと増やしてほしい。また、より多くの社会からの投資を獲得できるように工夫している。」（インタビュー記録6.4による）

### （3）母体大学との関係

B大学とF学院との関係は一言でいうと「親と子」のような関係である。

F学院の教学管理においては、B大学が責任を持っている。

日常的な管理運営においては、B大学はあまり関与せず、相対的に独立している。しかし、院長や管理幹部は浙江大学からの推薦により理事会で決定する。したがって、B大学はF学院の管理層幹部の任命への関与により学校の管理を行う。

専攻設置においては、「本科大学の専攻設置は主管部門の許可・評価が必要となる。B大学は専攻設置の自主権を持っているから、B大学で設置されている学科のうち、需要（進学希望者）が供給を超過しているものだけが、わが校での設置が認められる。」（インタビュー記録6.11による）つまり、F学院の専攻設置は、B大学の専攻設置の枠内で自主権を持っている。

専任教員の採用においては、大学は自らの意思で、B大学やその他の高等教育機関の教員、大学や大学院の卒業者などから選ぶことができる。また、実用的、応用的カリキュラムの設置で企業や研究所から教員を雇うこともある。しかし、B大学の教職員が優先的に選ばれ、55%の専任教職員は元B大学の教員である。また、B大学から出講している兼任教員は毎年約500人から600人である。これにより、F学院は合併後のB大学での余った教職員の受け皿であり、B大学から人材（教職員）の援助を受けていることが窺われる。

一方、創設の時点から、卒業生の卒業証書は「F学院」という名称が明示されてきた。

このように、F学院の規模拡大は順調で、管理運営が成功している。

## 6. まとめ

独立学院は1999年から本格的な発展をし始め、その量的な拡大が著しい。そして、その拡大に伴い、教育部と地方政府は独立学院への政策姿勢を徐々に明確にし、制度的整備も着実に進めている。しかし、上述したように、独立学院の形態は多様で、母体大学との関係も様々である。事例校であるF学院は進学需要と資金融資の借入金依存をもとに急速に規模を拡大し、しかも今後拡大する可能性も十分考えられる。また、他の独立学院に比べ、母体大学とは相対的に独立している。このF学院の拡大モデルが今後の中国の民営本科大学のモデルになるかもしれない。また、相対的に独立性が低い大学は、今後どのように母体大学に頼りながら、自らの特色を際立たせるかが課題である。

### 注

- i 中華人民共和国教育部 <http://www.moe.edu.cn/>
- ii 「独立学院方向是私立大学嗎」 <http://www.chnedu.cn/efala/234622421>
- iii 「40多家独立学院首開杭州峰会－中国成長型大学遭遇“成長的煩惱”」 錢江晚報2004年4月28日
- iv 「新制独立学院概念及本質特征－基于產權分析」 中国教育和科研計算機網 <http://www.edu.cn/>
- v 1ムー=166.7平方メートル
- vi 中国科研和計算機網 <http://www.edu.cn/>

### 参考文献

1. 『2003年中国教育綠皮書』 教育科学出版社
2. 周濟 「促進高校独立学院持続健康快速發展」 『教育發展研究』 2003年8
3. 「教育部部長周濟談独立学院的發展－積極發展、規範管理、改革創新」 中華人民共和国教育部
4. 上海市教育科学院發展研究センター 「独立学院：我国高等教育發展的創新模式」 『教育發展研究』 2003年8
5. 「關於規範并加強普通高校以新的機制和模式試弁独立学院管理的若干意見」 中華人民共和国教育部
6. 「教育部關於对各地批准試弁的独立学院進行檢查清理和重新報批工作的通知」 中華人民共和国教育部
7. 中国教育和科研計算機網 <http://www.edu.cn/>

---

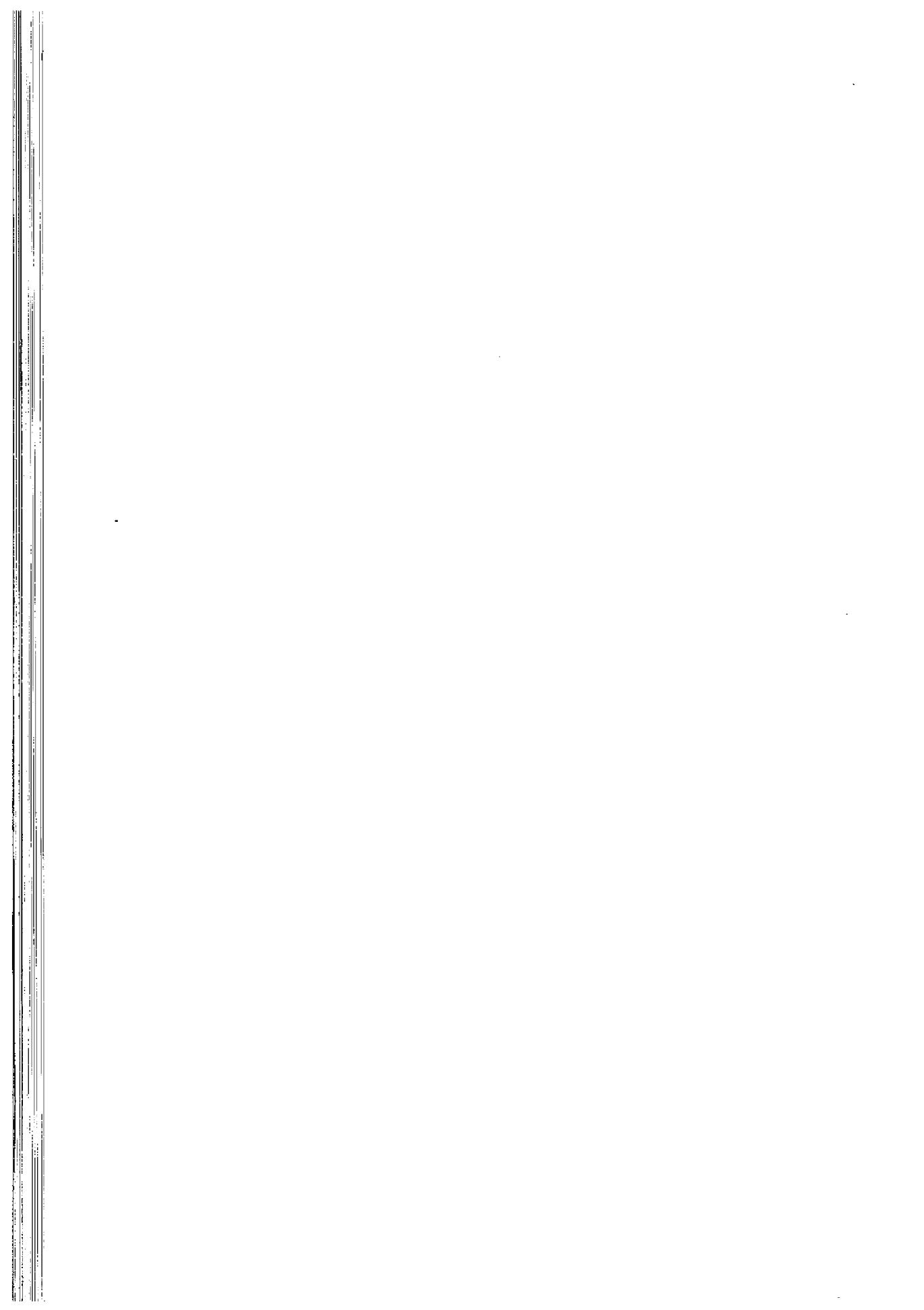
## 第6章

---

---

### 中国の高等教育のマス化と短期高等教育の変容

---



中国では、1990年代、特に1999年から、高等教育の「世界で先例のない」爆発的な拡大が見られた。1999年、高等教育の定員数は前年より42%増の153万に達した。2000年はさらに前年より35%増という驚異的伸びを遂げた。高等教育の粗就学率は1990年の3.4%から2003年に15%に達し、マーチン・トロウの高等教育発展段階論に設定された15%というエリートからマスへの段階移行の閾値を超えた。

マーチン・トロウによれば、エリート段階の高等教育システムは、小規模・高コスト・同質性を持つ少数の大学から成り立っている。マス化とは、これが大規模・低コスト・多様な大学からなるシステムへと転換していく、あるいはいかざるをえないことを意味する(トロウ、1978)。天野は日本とアメリカのエリートからマスへの「移行過程」に注目し、エリートにおいて、マス型の属性を基本的に内包した機関類型をもつことが、その後のマス段階への移行のテンポを左右する重要な条件となるとした。また、高等教育のマス化には、高等教育システムに伝統的な「大学」とは異質の、「マス高等教育を志向」する高等教育機関がふくまれていかなければならない、と示唆した(天野、1986)。他方、1960年代から1970年代にかけての国際的な高等教育の拡大時期において、急速に拡大したのは従来の伝統的な「大学」の特質と異なる、修業年限の短いわば短期高等教育であった。たとえば、アメリカのコミュニティ・カレッジ、イギリスのポリテクニック、ドイツの高等専門学校、フランスのIUT(大学付置技術訓練部)、および日本の短期大学・高等専門学校・専修学校の生成、発展は、これらの国の高等教育がエリート段階からマス段階、さらにユニバーサル段階に転換することに大きく寄与した。これらの機関は「伝統的な大学より入学資格が緩和され、実用的な職業準備教育に重点をかけ、一人当たりコストが低い」などの特徴を持っていることが指摘されている(阿部・金子、1990)。

では、就学率が短期間で引き上げられ、マス段階への「しきい」をこえた中国の高等教育は、そのマス段階に特徴的な「制度」類型をどの程度備えているのだろうか。さらに短期高等教育機関は、こうしたマス段階の制度を代表する「マス型」高等教育機関としての、基本的な属性を獲得するに至っているのだろうか。このような問題関心から、本論文は、まず、中国の高等教育はどのような背景の下で、どのようなメカニズムによって「大拡大」を遂げたかを解明し(第1節)、また高等教育の中国的構造、とくに四年制の「本科」教育に対して、マス化の担い手となるべき短期高等教育である「専科」教育の特質を明らかにするとともに(第2節)、さらに専科教育と本科教育拡大の規定要因を分析する(第3節)ことを課題とする。

# 1. 高等教育「大拡大」のコンテクスト

## 1. 経済的・社会的因素

教育経済学的な考え方によれば、高等教育の拡大をもたらす要因は、一方では、労働市場での大卒の需要——経済発展によって、労働市場高学歴者のより大きな雇用機会の拡大（「プル」要因）、他方では教育機会市場での進学需要——家計の教育にさきうる蓄積の量をますことによる進学希望者の増加（「プッシュ」要因）、である。しかし、1990年代末からの中国の高等教育の驚異的な拡大は、教育機会市場や労働市場と密接にかかわりながらも、独自な背景によるものであった。

中国では、改革開放戦略がスタートして20年余りの間に、国民経済は平均9%以上の高成長率を維持し、1981年から2000年までの「国民所得4倍増計画」を大幅に上回る形で達成した。1990年代においては、前半の第8次5ヵ年計画期（1991～1995）は12.0%の成長率となり、所得4倍増計画を5年繰り上げて達成し、引き続き第9次5ヵ年計画期（1996～2000）は8.3%の高率を維持している。この経済の高成長に伴って、産業構造は大きく変貌した。1980年から2002年までに、第1次産業は30.1%から15.4%へ縮小し、第3次産業は21.4%から33.5%まで拡大した。第2次産業は48.5%から51.1%へ高いシェアを占めている。また第9次5ヵ年計画（1996～2000年）では、経済成長率の高さよりも経済構造の高度化、生活の質的向上が目指され、「労働力集約型」から「技術集約型」への経済成長パターンの転換がスローガンとして掲げられている。このようなダイナミックな経済成長と産業構造の変化の中で、高いレベルの技術労働者が多く必要とされるようになった。しかし、他方では1990年代後半から経済の構造的転換、国有企業の改革の加速によって、新規大卒と労働市場の需要のミスマッチによる「構造的失業」現象が生じた。特に国有企業に大量に解雇された労働者の再就職と新規高卒の就職は競合関係になり、高卒特に職業高校の卒業生の就職問題が大きく浮上してきた。高卒の就職のプレッシャーを緩和するために、教育年間を延長させることが一つの対策と考えられた。さらに、1990年代前半（第8次5ヵ年計画期）の経済の高成長と比べ、1997年から経済成長の鈍化が見られた。高等教育への消費・投資は経済成長を促進するための新たな分野と見なされた。

他方、1980年から続いてきた経済成長は、家計所得の上昇をもたらし、高等教育に対する需要を高めた。その上、90年代の高校生は「一人っ子」が大きな割合を占めているため、親は無理しても我が子により高い教育を受けさせたいということが社会的な通念となっていた。しかし、「改革・開放」直後の中国の高等教育は著しく立ち遅れ、大学の収容力が限られ、大学という狭い門を通過できる者はごく少数であった。1977年に大学試験制度は回復され、普通教育部門への応募者の570万人に対し、募集数が僅か27.3万人、合格率は4%だった。1980年代において高等教育の定員は平均7.5%の増加率で拡大してきたが、需要と比べて緩やかな成長といわざるをえない。さらに、1990年代末から2008年までの間は、高校、高等教育の適齢人口の急増期と予測され、専門家の試算によると、2004年まで

に高校段階の適齢人口はピークを迎え、約7,587万人に達する。2008年までに高等教育段階の適齢人口もピークを迎え、約1億2,400万人にのぼる。就職か高校、高等教育を受けさせるかという課題に直面している<sup>10</sup>。1980年代から推進した中等職業教育拡大政策は、中卒の進路を分化させ、高等教育の進学需要を抑制する意図もあった（劉、1998）。しかし、1990年代半ばから職業高校生の「就職難」などの問題による職業教育拡大の挫折が呈示され、大学進学と結びつく普通高校への進学需要を一層高めた。同時に社会的需要は高等教育の拡大に大きな圧力となった。

このような背景の下で、1999年から高等教育は経済発展のための人材需要の「ブル」と進学需要の「ブッシュ」の要因の他に、高等教育の拡大は新たな投資点として国内需要を引き出し、高卒の学習年限を延長させ、労働市場のプレッシャーを緩和する役割が期待された。しかし、この「大拡大」はかならずしも社会的なコンセンサスを得た上で行われたことではなく、大きな論争が見られた。

## 2. 高等教育の「大拡大」のメカニズム

高等教育の拡大に関する議論は1980年代からすでに始まっていたが、「大拡大」が始まつた1990年前後にも論争が続き、研究者の中で対立的な観点が見られた。「過度な拡大に反対」論は、主に教育発展の重点は初等教育に置くべきである。高等教育のコストが高いために、過度の拡大は初等・中等教育の経費を奪う恐れがある。堅固な基礎教育を確立した上で高等教育を発展すべきである、（周貝隆、1986、劉少雪、1998）。さらに、大拡大直後、教育の質を懸念して、拡大のスピードをコントロールすべき、と主張する（劉海峰、謝作樞、2003）。これに対して「大きく拡大すべき」論は、高等教育の発展は立ち遅れ、経済と社会の需要に満たせず、大きく拡大すべきである（袁連生、1988、郭峰、1997、何祚庥、1998）。国内需要を刺激し、就職のプレッシャーを緩和するために、3、4年の内高等教育（成人教育を含む）の定員を倍増すべきである（湯敏、左小薈、1999）、普通高等教育機関の実際の規模と潜在の規模の水準の間にギャップがあり、拡大する可能性がある（李文利、閃維方、2001）、との見方を示した。

他方、高等教育の「大拡大」の施策の意思決定に関しても、かならずしも十分な論証過程を経たわけではなかった。これは「大拡大」の実現のプロセスから示されている。1998年12月に公表された「21世紀に向けての教育振興行動計画」（教育部）は、積極的着実に高等教育を発展させ、高等教育の進学率は2000年に11%前後に達し、2010年には15%に接近する、という高等教育発展の青写真を描いた。翌1999年6月の「教育改革を深め全面的に素質教育を推進することに関する決定」（中共中央・国務院）では、2010年に高等教育の進学率を15%近くまで引き上げる、と高等教育拡大の目標をあらためて明示した。1999年6月、共産党中央委員会と国務院によって開かれた改革・開放後の第三回目の全国教育会議で、当時の国務院総理朱熔基は次のように述べた。「教育の発展を加速させることは、必然的なことである、…。そうすると、進学の圧力を緩和し、素質教育のためによい環境を作られ、多数の学生と親の教育の需要を満足させ、国民の素質と社会文明のレベルを向上させる。また教育消費と投資を拡大させ、国内需要を引き出し、経済の持続的成長を促進させる。さらに就職のプレッシャーを減らせる」。これは中央政府の高等教育の拡大を一層加速する政策志向を示したものである。

しかし、中央政府の具体的な拡大方案は、高等教育に直接担当する教育部の予想を大幅に越えた。教育部の責任者は1999年の定員計画の設定について次のように述べた。「教育部の案では、1999年の学生定員数は1997年の108万より24万増の132万を計画したが、我々は規模が21%増と予定し、相当な増加率だと思ったが、中央政府の要求にかなわなかつた。5月末、6月の初めに、中央政府はさらに規模の拡大が可能かと提起した。その後さらに33万を拡大し、あわせて153.7万の定員規模に達し、増加率は41.7%となつた」<sup>21</sup>。「今年6月初めに、國務院は今年の定員の拡大を決定したあと、われわれは、10日間で基本的法案を設定した。6月13日全国各省・市教育委員会の主任会議を開き、初期法案を作り出した。國務院関連部門の密接な協力、各省府、省教育委員会、省学生募集部門の共同の努力、特にすべての高等教育機関の関係者の大変な努力を経て、定員計画法案が迅速的に実施された」<sup>22</sup>。中国では7月の初めに全国統一試験を実施するということを考えると、これは極めて異常なスピードといわざるをえない。しかし、定員は一旦拡大すると、簡単には削減できない。高まった高卒の進学率が減るならば、社会的不満を引き起こす恐れがあるからである。1999年の定員計画を定めた直後、教育部の責任者はすでに、翌年2000年のことを考慮し始めた。「2000年（の定員計画）についてわれわれは研究したが、二つのことを考えた。一つは学校の実際の収容力である。全国の定員規模は1999年の規模を維持し、或いはややあげる。大きすぎることはいけない。また45万人増加するならば、学校はたえられない、しかし、定員数は落ちてもいけない。…、2000年と1999年とほぼ同じと感じさせれば民衆は納得し、満足できる、…」。「来年、再来年、我々は今年のような学生定員増ができると考えるが、合格率は今年の水準と同じかあるいはやや高くする。…、定員計画増は約17%とする」<sup>23</sup>。しかし、2000年の学生定員の実際はまた教育部の予想を破り、この予想値の2倍の35%増であった。

2001年に発表された「国民経済と社会発展に関する第十次五ヵ年計画要綱」（2001～2005年）では、今まで2010年に高等教育の粗就学率を15%の目標を5年繰り上げて、2000年に実現する、と上方修正した。このように高等教育の規模は「慣性」によって拡大されてきた。高等教育の進学率を2005年に15%にするという引き上げた目標よりさらに早く2003年にすでに達し、2004年に高等教育の進学率はすでに17%に達した。

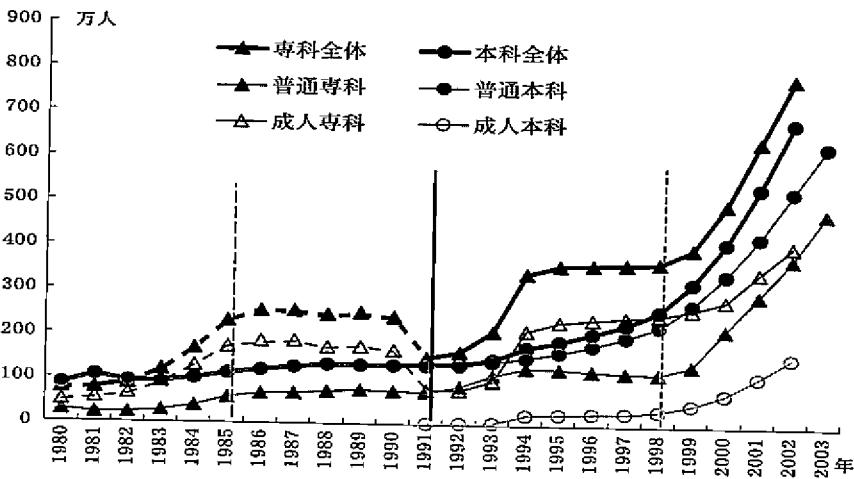
このように、中国の高等教育のマス段階への急速な突入は、市場経済に従い、単純に「教育機会市場」と「労働市場」に規定されるわけではなかった。また意図された政策的選択の結果でもかならずしもなかった。むしろ市場の力で、政府の手を通じて強力に推進された。これは計画経済が根強く残りながら急速に市場化へ走る中で、中国の独特な高等教育マス化への過程といわざるを得ない。

## 2. 高等教育の拡大と構造転換

では上述のように1990年代末からの急速な量的拡大に至るまでに、どのような政策的な変化を経て、そして高等教育の構造はどのように変化したか、ここで、1980年代初めから

さかのぼって見てみる。

図表6-1 高等教育の拡大と短期高等教育



データ出所：教育部「中国教育統計年鑑」各年版、人民教育出版社、各年。

## 1. 高等教育拡大と短期高等教育

改革・開放政策以降、中国の高等教育は、文化大革命の教育荒廃から、制度の再建・確立を行ながら量的拡大をしてきた。20年余りの間に、高等教育の量的な拡大をはかるとともに、その内部の構造的な調整も行った。あるいは内部構造の調整を通じて量的な拡大をしてきたといえるだろう。続いていくつかの段階を分けてこのプロセスを見てみる。

### (1) 1980年代の再建と調整

1980年代に入ってから、中国は経済発展を目指して、高等教育は回復、発展し始めた。速やかな量的拡大の有効的な方法として、コストの低い短期高等教育を発展させることが戦略とされた。1982年全国人民代表大会第五次会議では「一部の低コスト、即効果で、授業料を納め、学生はできるだけ通学し、卒業生に対して優秀な者を選択して採用する専科学校と職業大学の設置・運営を試みること」を提起した。これを受け、1983年に、教育委員会・計画委員会の「高等教育の速やかな発展に関する報告」中で、「国家の四つの現代化の需要によって、高等教育の内部構造を調整・改革し、専科と短期コースの割合を増加させる」という方針が示された。具体的に、普通高等教育部門の在学者数を1982年の115.3万人から1987年には53%増の176万人に増やし、特に工学科には専科の学生を入学させる。また、テレビ放送大学、通信教育、幹部管理学院などの成人教育機関を作り、在学者数を1982年の64万人から1987年の237万人に、5年間で2.7倍増加させる、という目標を掲げた。この目標を実現させるために、条件が備った本科大学は、専科教育を行う分校や夜間コースを開設し、大都市と経済発展の速い中等都市および大手企業は、高等専科学校と短期職業大学を設立し、成人教育機関を発展させるなどの方途を示した。

1985年の普通高等教育部門の在学者数は、1980年の値を1とすると、専科が2.1で、本科の1.3より成長の幅が大きかった。専科教育を受けている人が9割を占める成人高等教育も大きな拡大を遂げた。

80年代前半の急速な拡大のために、高等教育特に成人高等教育の質の低下が懸念された。1986年からは、高等教育の規模の拡大よりも、構造的調整と質の向上に重点が置かれ、高等教育規模を抑制する政策がとられた<sup>3</sup>。

1985年に公表された「教育体制改革に関する決定」（中共中央）では、高等教育について「専科、本科の比率の非合理的な状況を改め、重点的に専科教育の発展を加速させる」とが示された。しかし、1985年から1990年の間に、一転して停滞基調に移ったのであり、普通高等教育部門の本科、専科の在学者数はいずれもわずかな増加しかなく、成人高等教育の在学者数はむしろ下がった。1991年に制定された「普通高等専科教育事業の強化に関する意見」（国家教育委員会）の中で「経済の調整期に、国家は高等教育の学生募集定員を抑制し、基本的に普通高等専科教育の規模を安定させ、教育活動の重点を教育の条件、改革の深化、教育の質の向上に置く。今後五年内に、いくつかの学科の普通高等専科教育を、実際の需要に従って適切に発展させ」、成人教育に対しては、「経済発展に寄与することと質の保証を原則としながら調整し、「一部の分野において高等専科学歴教育の規模を適切に削減する」という方針を示した。以降、高等教育の発展は一転して停滞基調に移つたのである。高等教育の抑制政策は90年代初めまで続き、この時期において専科、本科とともに発展が停滞した。

## (2) 1990年代の制度の確立と量的拡大

1992年から経済改革の加速に伴って、高等教育の法整備と制度的確立が行われ、高等教育は発展し始めた。

80年代初めの経済成長の始動期において、大量な中等レベルの技術者の需要に対して、中等教育の構造を改革し、高校段階の職業教育を拡大させる政策が採られた。1985年に公表された「教育体制改革に関する決定」（中共中央）では、「職業技術教育の発展は中等職業技術教育に重点を置き、…、同時に高等職業技術学院・学校を積極的に発展させる」方針が明示された。1990年代から、短期高等教育段階の職業教育が強調された。1990年代の教育発展の指針である「中国教育改革と発展要綱」（中共中央・国務院、1993）においては、「高校段階の職業技術学校の在学者数を大幅に増加させる」と同時に、高等教育段階では「地域的な専科教育を大いに強化し、発展させる」ことを示した。さらにこの「要綱」の実施意見（国務院、1994）では「既存の高等専科学校、職業大学と成人高等教育部門を改革し、柔軟で多様な訓練を行うことを通じて、高等職業教育を積極的に発展させる」方策が示され、2000年までに、全国の高等教育の在学者数は本科の180万人に対して、専科は450万人に、高等教育の就学率を8%に上げるという目標を掲げた。1995年、国家教育委員会は「職業大学の改革と建設を推進することに関する意見」を制定し、職業大学の運営・発展の方針を定めた。1990年代前半に、普通高等教育と成人教育の専科教育の在学者数は大きく拡大したが、90年代後半には、高等専科学校の本科学校への昇格などによって高等教育全体が拡大する一方、専科教育の在学者数はほぼ停滞した。

1990年代後半から、高等教育発展は加速し、短期高等教育は量的な拡大をはかると同時

に、専科教育に対して、職業に関連した方向に誘導する政策的な意図がいっそう明確化した。まず、1996年に採択された「中華人民共和国職業教育法」は、「(中国の)学校職業教育を初等、中等、高等職業学校教育に分け、…高等職業学校教育は需要と条件によって、高等職業学校あるいは普通高等教育部門で実施する」と定め、「高等職業教育」について法的に規定した。次は1998年には「中華人民共和国高等教育法」が採択され、高等教育の発展は一層加速された。同年2010年までの教育発展戦略を示す「21世紀に向けての教育振興行動計画」(教育部)が制定され、高等教育の就学率は2000年に11%、2010年には15%に達するという目標を掲げ、2000年までに高等教育の学生募集計画の増員は主に「地方の高等職業教育を発展させるために當て」、「高等職業教育発展のテンポを加速させる」という方針を示した。従来の拡大措置に加え、一部の本科高等教育機関に高等職業技術学院を設置することを示した。

1999年に、「教育改革を深化し、全面的に素質教育を推進することに関する決定」(中共中央・国务院)が公表され、「多様な形式によって、積極的に高等教育を拡大させ」、「力を入れて、高等職業教育を発展させる」方針を示した。また、「現在の職業大学、高等専科学校の改革、一部の独立設置されている成人高等教育機関の全日制への変更によって、次第に職業技術学院(あるいは職業学院)に変更する」方策を示した。同年に制定された「新しい管理方式と運営メカニズムによる高等職業技術教育の試行に関する実施意見」(教育部・国家計画委員会)では、「多様な形式、多様な方途と多種のメカニズムを探して、高等職業技術教育を発展させる」方針が示され、当年度普通高等教育部門の学生募集定員計画は、「高等職業教育」機関の定員増を10万人にすると定めた。1995年から2000年の5年間で、高等教育段階の職業教育学校(学院)は459箇所が新設された<sup>6</sup>。1999年から高等教育は爆発的な拡大が見られた。2001年に高等教育の粗就学率は15%になり、普通高等教育部門と成人教育部門の専科教育はいずれも大きな拡大を遂げた。2003年末に、普通高等教育部門において、独立設置された「高職高専」の学院(学校)は908箇所に達し、全体の58.5%を占め、また612の本科大学は「高等職業教育」を行っている。「高等職業教育」の在学者数は479万人、普通高等教育の総在学者数の約43%を占めている<sup>7</sup>。

### 3. 高等教育の中国的構造と短期高等教育の特質

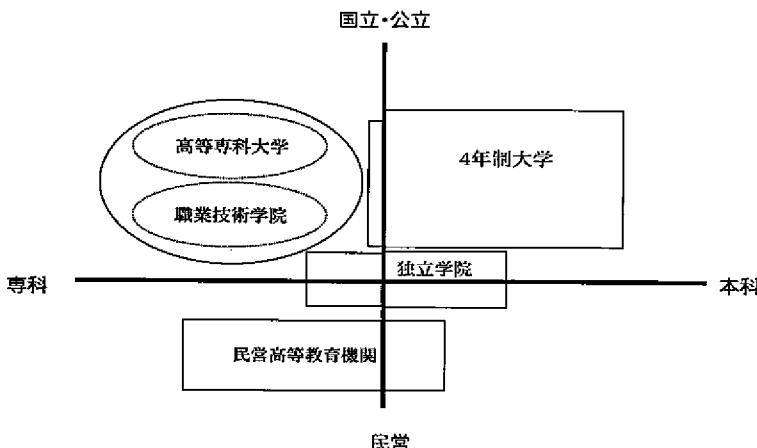
上述のような発展のプロセスを経て、高等教育の構造は大きく転換してきた。従来正規の普通高等教育である伝統的大学の本科大学中心としたエリート的な単一構造から、短期高等教育の専科教育が半分以上の割合を占め、正規の普通高等教育と「非正規」の成人教育を含む「マス高等教育志向」を有する、重層的な構造へと転換した。図2から分かるように、1980年代から1990年代末高等教育の「大拡大」までの間に、一時期を除き、成人専科教育は普通高等教育の専科教育の在学者数を大きく上回っている。すなわち、「大拡大」までに、成人高等教育は高等教育全体の拡大特に短期高等教育の拡大の重要な担い手となっていた。これに対して、天野は「中国の高等教育システムは、日本流に言えば短期

大学に当たる専科大学や、通信制、それに独学試験制など、正規のエリート型大学以外の、マス化に適合的な高等教育の部門をもっている。しかし、マス化が必要としているのは(進学希望者が望んでいるのは)、マス型で、(少なくとも政府にとって) 低コストであっても、『正規の』大学である」と指摘した(天野、2002)。

上述の高等教育発展のプロセスを概観する際にすでに触れたが、「正規」の高等教育部門(普通高等教育)において、従来の四年制本科を主とするエリート型の単一の構造から、1980年代以降「タテ」の重層化と、「ヨコ」の多様化へ転換してきた。短期高等教育段階では、普通教育部門において、1950年代に高等専科学校は一本立てだったが、1980年代から教育体制の改革に伴って、短期職業大学、専門教育を中心とする私立大学が新設された。さらに、1990年代末に、短期職業大学、高等専科学校の改組中心で、これに加えて、一部の中等専門学校の昇格、一部の成人高等教育機関との学歴授与権の持つ民営高等教育機関の転換によって、職業技術学院が設立された。1990年代末にこれらの機関および成人部門の専科教育機関は「高職高専」と略称され、ともに「高等職業教育」を行う機関と位置付けられた。

では、これらの短期高等教育機関はどういう特質を持っているのか。これについて次にいくつかの側面から分析する。

図表6-2 中国の普通高等教育の構造



## 1. 教育内容

### (1) 養成目標

表1は主な政策文書・規定の中で、短期高等教育の養成目標についての規定をまとめたものである。

すでに述べたように、1950年に「高等専科学校の暫定的規程」が制定され、高等専科学校が設置された。しかし、旧ソ連の教育制度のモデルにしたがい、单科学院に昇格したり、中等専門学校に降格したり、という不安定な状況だった。これは上記「規定」に示した高等専科学校の養成目標の曖昧さにも反映されている。また、専科教育の一部は4年制大学、学院の中で専科レベルのコースによって行われるために、「本科教育の短縮」の特徴が強

かった。これは1980年代初めに短期高等教育段階で短期職業大学が地域によって新設される要因にもなった。1980年代以降の政策文書・規定の中には、短期高等教育の地域性を強調し、生産・事業の現場に向け、実用的、専門技術人材を養成することが貫かれている。さらに1990年代後半から短期高等教育機関は「高等職業教育」を行うと位置付けられ、短期高等教育の職業教育の特性がさらに強調された。

图表6-3 政策文書・規定に示された短期高等教育の養成目標

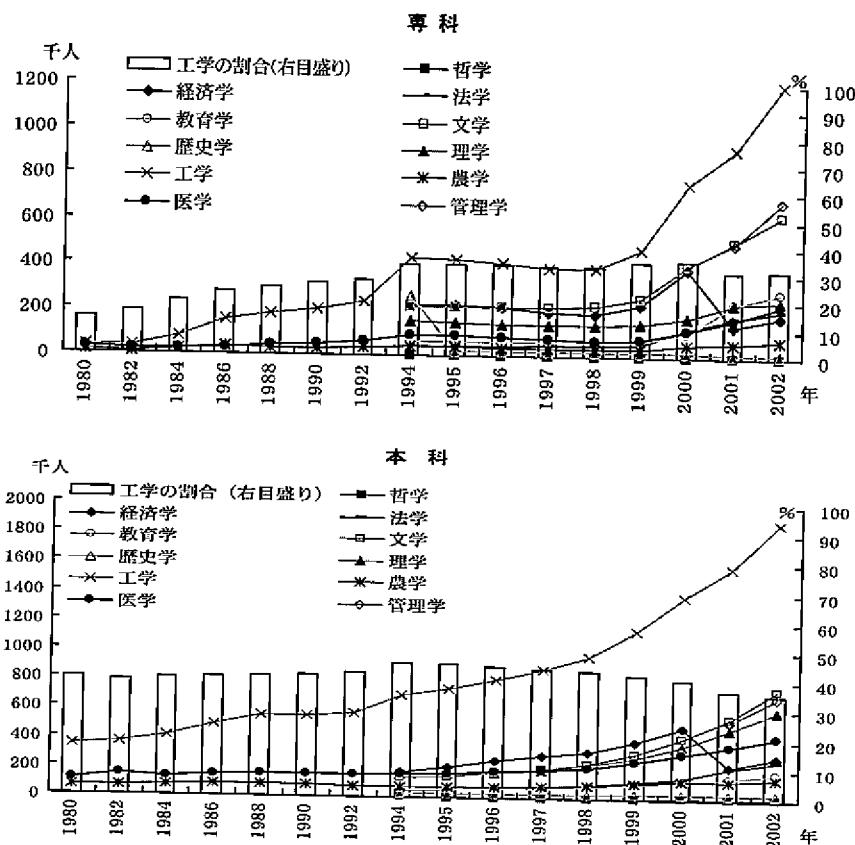
政策文書・規定	養成目標
「高等専科学校の暫定的規程」 教育部・1950	現代科学と技術の成就を身につけ、誠心誠意に新しい民主主義建設に奉仕する専門技術人材を養成
「教育体制改革に関する決定」 中共中央・1985	地域的な専科教育を発展させる。高等専科レベルの教育、特に農村、中小企業、郷鎮企業と第三次産業のための専科教育を重点的に発展
「普通高等専科教育事業の強化に関する意見」 国家教育委員会・1991	…末端部門と企業・事業単位の生産活動の最前線において必要とされ、道徳・知力・体力の諸方面で発展した高等な応用的専門人材を養成。(工事専科教育の卒業生は)主に工業、工程の最前線へいって、製造・工事・運行・補修・検定などの工芸・技術と管理の仕事を従事
『中国教育改革と発展要綱』の実施意見 国务院・1994	各種類の専科レベルの高等教育は、郷鎮企業および中小企業の生産の最前線の人材を養成。成人学習教育は多様で、職業に生きせる方向へ発展すべき
「職業大学の改革と建設を推進することに関する意見」 国家教育委員会・1995	職業大学は直接地方の経済発展、(生産・事業)の現場、中小企業と郷鎮企業に向け、地方経済建設と社会発展のための高級(部分的には中級)が応用技術・管理人材を養成する任務を担う
「中華人民共和国高等教育法」 全国人民代表大会・1998	専科教育は、学生にその専攻に必要な基礎理論、専門知識を修得させ、当該専攻の実際の業務に従事する場合の基本的な技能と初步的な能力を与えるもの
「21世紀に向けての教育振興行動計画」 教育部・2000	高等職業教育は地域の経済発展と社会発展に向け、就職市場の実際の需要に応じた、生産・サービス・管理の最前線に必要とされる実用的な人材を養成
『高職高専』教育の人材育成事業強化の意見 教育部・2000	生産・建設・管理・サービスの最前線の需要に応じ、「徳・智・体・美」など全面的に発展し、高等技術の応用力を有した専門的な人材を養成

しかし、高等教育全体として急速な拡大の中で、高等専科学校の本科大学への昇格、あるいは短期職業大学の高等専科への変更が生じ、また、すべての短期高等教育機関と一部の本科学大学は「高等職業教育」を行うことが求められたことによって、短期高等教育機関の各自の特徴が失われ、真の職業技術教育が実施されえない恐れが生じる。

## (2) 専攻設置

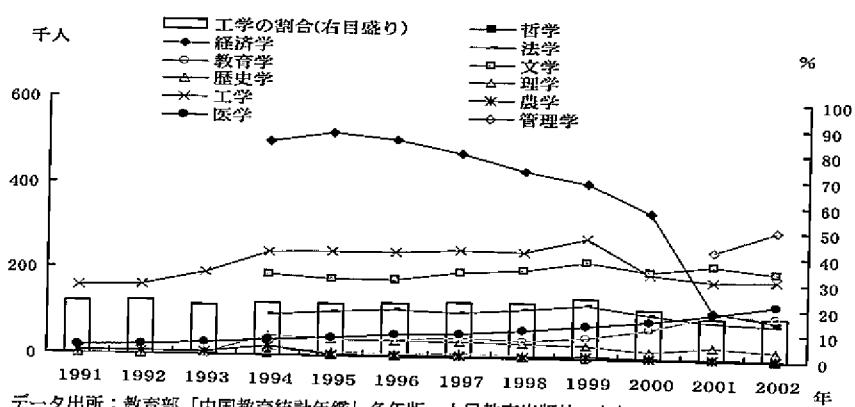
統いて、短期高等教育機関の専攻設置を見てみる。普通高等教育部門の場合は、「専科」と「本科」の専攻設置を比較すれば次のこと気にづく。それは、専科と本科の在学者数に占める工学の割合がいずれも圧倒的に多いという共通点があるということである。本科の在学者数に占める工学の割合は1980年代から4割以上であり、近年やや減少したものの、2002年も36%を維持している。これに対して、専科の場合は、在学者数に占める工学科の割合は1980年代前半に2割未満だったが、90年代とくに90年代末から大きな拡大を遂げ、2002年には32%なっている。

図表6-4 普通高等教育部門の専科・本科の学科別在学者数



データ出所：教育部「中国教育統計年鑑」各年版、人民教育出版社、各年。

図表6-5 成人高等教育部門の専科の学科別在学者数



データ出所：教育部「中国教育統計年鑑」各年版、人民教育出版社、各年。

他方、成人高等教育部門（専科）の専攻設置の特徴を見てみると、図表6-5に示すように、

在学者数に占める工学の割合は、普通高等教育部門の約3割より少なく、2割未満であり、文系に偏っている。経済学の在学者数は圧倒的に多かったが、90年代後半から減少しつつあり、さらに2000年からその一部が新設の管理学に変更したために、在学者数のカーブが急落したのである。

このように、1990年代に普通高等教育専科の在学者に占める工学の割合は拡大してきたが、本科には及ばなかった。他方、成人高等教育部門の専科は文系の専攻が多く設置されている。総じて、専攻設置に関して、本科と比べ、専科は必ずしも「技術・職業」的な特徴が顕著であるわけではないことがわかる。

## 2. 設置・管理運営

### (1) 地方政府の役割の強化

1985年に公表された「教育体制の改革に関する決定」（中共中央）では、地方政府の教育の発展における権力、及び高等教育の自主権を拡大させ、中央・省（自治区・直轄市）、中心市という三つのレベルの政府が高等教育を運営する体制を形成するという方針が示された。

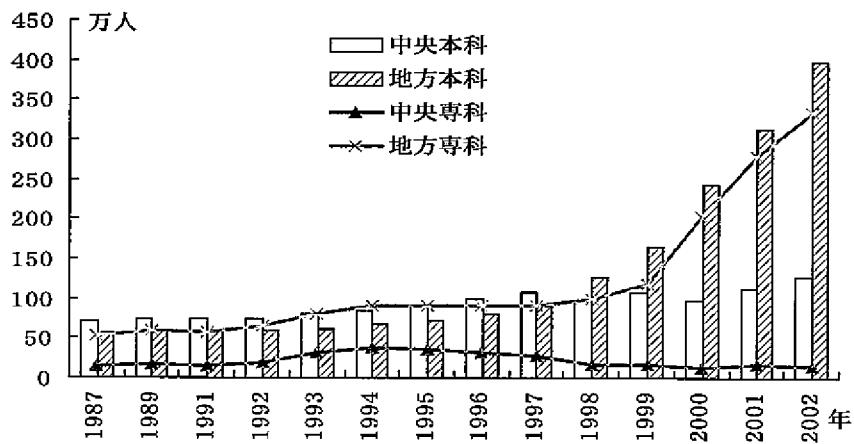
「中国教育の改革と発展要綱」（中共中央・国務院、1993）の中では「高等教育において、次第に中央と省（自治区・直轄市）の二つレベルの政府が管理し、主として省政府は学校運営を行い、社会各勢力は学校運営に参加する局面を形成し」、「中央は一部の国家経済、社会発展の全体に関わり、高等教育の中で模範的な役割を果たす学校と、地方が管理しにくい少数の学校を直接管理し、一方で地方政府による設置された高等教育への指導と管理の責任と権利はすべて省（自治区・直轄市）に与える」ということが示された。さらに翌年国務院が発布した本「要綱」の実施意見では、「高等教育において、次第に省政府が主とする中央と省・自治区・直轄市の二級管理の体制を実行する」、「現段階で依然として国家教育委員会による高等教育機関の設置を審査・認可すると同時に積極的に高等専科学校と高等職業学校の審査・認可権を下部へ移譲することを試行する」と定められた。

90年代末から、短期高等教育の設置・管理権力の下部への委譲が一層強化された。1998年に採択された「中華人民共和国高等教育法」（全国人民代表大会）は、「高等教育機関の設置にあたっては、国務院の教育行政部門が審査・認可を行うが、そのうち専科教育を行う高等教育機関の設立にあたっては、国務院が権限を与えることにより、省・自治区・直轄市人民政府が審査・認定を行うこともできる」。また「21世紀に向けての教育振興行動計画」（教育部、1998）の中で、「実験を通じて次第に高等職業教育機関の学生募集定員計画、入学試験と学歴証書の授与などの責任・権力を省人民政府と学校へ移譲し、省人民政府は国家のマクロ的な指導の下で、本地域の高等職業教育を全体的に計画する」とされた。

とくに、1999年に中共中央・国務院によって公表された「教育改革を深化し、全面的に素質教育を推進することに関する決定」は、「高等職業教育と大部分の高等専科学校を発展させる権力及び責任を省人民政府に与え、省人民政府は、法に従い、職業技術学院（あるいは職業学院）と高等専科学校、高等職業教育（高等高等専科学校を含む）の学生募集定員計画を制定する」ことを示した。従来中央政府により厳しくコントロールされた高等教育の学生募集定員計画の決定権の一部は地方政府に譲られるようになった。さらに、「高等職業教育学校設置基準（暫）」（教育部、2000）や「省・自治区・直轄市人民政府へ高等

職業教育技術教育学校の審査許可・設立の権限の授与に関する通達」(国务院、2001)が制定され、地方政府はさらに短期高等教育に対する設置・管理運営権をもつようになった。ここで留意すべきことは、このような地方政府への高等教育に関する定員計画、設置権の移譲措置は、1999年からの高等教育の「大拡大」政策と同時に制定されたことである。のちの高等教育の「大拡大」、地方政府の役割を抜けて実現しがたいと考えてもよいだろう。これは図表6-6からの国・公立大学の中央・地方別の在学者数の推移からも示されている。

図表6-6 国立大学の中央・地方別の在学者数の推移（1987～2002）



データ出所：教育部「中国教育統計年鑑」各年版、人民教育出版社、各年。

本科大学の場合、1997年までに地方所属より中央所属の方が多かったが、その後地方所属の在学者数は急成長し、中央所属と逆転して多数となっている。専科の場合、従来地方所属は中央所属より多数を占めていたが、特に1999年から急増し、地方所属が圧倒的に多くなった。

このような設置、管理・運営権の中央から地方への移譲は、地域の経済発展のニーズに適応することが主な目的であることはいうまでもない。しかし、高等専科学校は、従来中央或いは省の教育部（省）・局や工業部（省）・局に所轄されていたため、その移譲はほぼ部門内で行われた。また、短期職業大学も教育部門と工業部門のもとで大企業によって設置されている。2003年に、普通高等教育部門の短期高等機関の980校のうちに、すでに737校は地方に所轄されているが、しかし教育部門に所轄するのは297校で、残った440校は各非教育部門に所轄されている<sup>6</sup>。すなわち、短期高等教育機関の管理・運営はその管轄によって行政機構は複雑に入り組んでおり、政策実施や予算配分に関わる意思決定は一元的に行われがたく、地域のニーズの把握および対策の立案を妨げていると考えられる。

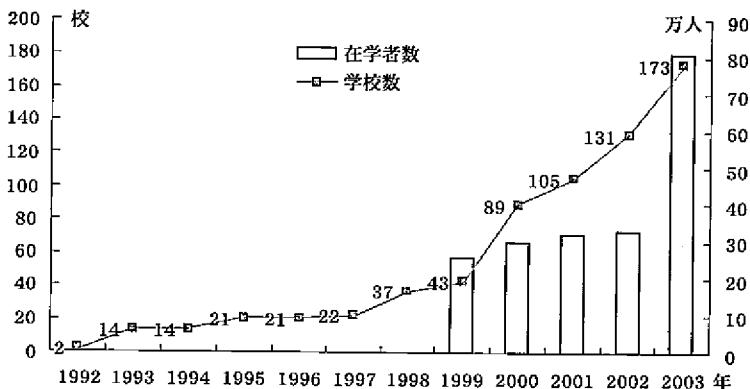
## (2) 民営高等教育の機能

中華人民共和国建国後の学校の国有化によって姿が消えた高等民営教育は、改革・開放政策が実施され始めた1980年代から回復し、特に1992年鄧小平の「南巡講話」を契機として、大きく発展してきた。図6-7は学歴授与資格がある民営大学の在学者数と学校数の推

移を示している。2002年の統計によると、学歴教育の資格がある民営大学が131校、在学者数約32万人で、その他の民営高等教育機関が約1,200個所、登録している学生は約140万人である。民営高等教育機関の多数は職業・技術教育を実施する専科レベルの学校である。民営大学の32万の在学者のうち、約29万人は専科生で、全体の90%以上を示している<sup>9</sup>。しかも多数の大学は、「〇〇職業教育学院」と冠している。しかし、民営高等教育は資金の制限などによって、多数は語学や会計などの文系の専攻が設置されている。

このような特徴は、民営高等教育発展の浅い歴史によるものと同時に、国家の抑制政策と関わっている。「民営高等教育機関の設置に関する暫定規定」(国家教育委員会、1993)の中で「国は専科レベルの民営高等教育機関の設置を奨励するが、本科レベルの民営高等教育機関の設置基準については、『普通高等教育機関の設置に関する暫定条例』の規定を参照しなければならない」と定めている。「『中国の教育改革と発展要綱』の実施意見」(国务院、1994)では「普通高等教育は主に政府によって運営し、積極的に多様な形式の連合運営を発展させる。…社会各方面による学校運営は職業学校を主とする」。また、「社会諸勢力による学校運営に関する条例」(国务院、1997)の中でも「社会諸勢力は、職業教育・成人教育・高校教育と学齢前の教育機構を運営することを重点とするべきだ。…国家は社会諸勢力による高等教育機関の設立を厳しく制御する」と規定された。2003年に公布された「中華人民共和国民営教育促進法」はこのような規定を取り消したが<sup>10</sup>、しかしこの影響はまだ残っている。

図表6-7 学歴授与資格がある民営大学の発展



データ出所：教育部「中国教育統計年鑑」各年版、人民教育出版社、各年。

このように民営高等教育では、本科レベルの教育が抑制され、職業教育を実施する専科レベルの高等教育が政策的に奨励されていた。しかし、民営高等教育機関は資金の制限が大きいために、実際に多数の学校はコストの比較的低い外国語教育を行うことしかできない。逆に、民営高等教育に対して、逐一に専門的職業教育を実施する機関へ転換させ、あるいは新設の際に条件付けされることは、むしろ民営高等教育の発展を抑制されると懸念される。

### 3. 短期高等教育卒業者の就職

#### (1) 短期高等教育と職業資格

中国では1994年に「職業資格証書の規程」の制定によって、職業資格証明書制度が実施され、職業資格証明書制度の法律・法規と作業システムが一応確立した。社会全体で学歴証明書と職業資格証明書を同様に重視する制度を実行することが提唱され、2000年には就業許可制度の枠組みが一応構築された<sup>11)</sup>。現在、中国では国の職業資格の分類は、技能層に属する初級（職業資格五級）、中級（職業資格四級）、高級（職業資格三級）のから、技師層に属す技師（職業資格二級）、高級技師（職業資格一級）に至る5クラスになっている。中等職業教育学校の養成目標が初級（職業資格五級）、中級（職業資格四級）資格の要件に対応しているのに対して、「高等職業教育」を行う短期高等教育の「高職高専」は、技能層の高級（職業資格三級）、技師（職業資格二級）、高級技師（職業資格一級）を養成することが目標とされている。

職業資格制度の導入と実施は、中等職業教育ではすでに80年代から行われていたが、近年短期高等教育機関でも強化され始めた。短期高等教育機関は職業資格制度の実施によって就職を促進する役割が期待されている。しかし、その普及はまだ不十分であるために、2003年就職難に直面している新規卒業者に対し、國務院官房は「2003年高等職業学院（学校）の卒業生に対する職業資格の育成訓練プロジェクト」を実施することを指示し、就職促進措置として、訓練の試験に合格した学生に「高等職業学院（学校）学生職業育成訓練合格証書」を授与することを定めた。

#### (2) 労働市場の需要と供給

すでに述べたように中国では経済発展に伴って、大量の適格な技能を有した技術者特に技術レベルの高い技術者の養成が急務とされた。しかし、『中国の就職状況と政策』（中国労働・社会保障部、2004）によれば、2003年には中国の技術労働者の中で、初級が61.5%、中級が35%、高級が3.5%をそれぞれ占めており、高級技術労働者の不足の深刻さが目立つ。また、図表6-8の都市部の労働市場における技術者の供給状況に関する調査結果から分かるように、より高いレベルの職業資格、職階の求人倍率が高いことがわかる。

2002年から、国は「職業訓練を強化し、就職能力を高める計画」と「高級技能人材訓練の国家プロジェクト」、そして「3年間で50万人の新技師を養成する計画」を実施し始め、技術技能労働者、特に高級技能人材の育成に力を入れはじめた。

他方で、高級技術者養成の役割を担っている短期高等教育の卒業生の就職状況は厳しく、同年6月に行われた教育部の調査によれば、四年制大卒の内定率が60%であるのに対して、短期教育機関の卒業者の内定率はわずか30%である。同じ時期に北京大学の研究グループによって行われた全国の高等教育卒業生の就職状況に対する調査も、「専科卒の就職は依然として難しい」という結論を出した<sup>12)</sup>。

図表6-8 技術等級別の供給状況

	求職者数 (人)	求人倍率 (%)
初級技術労働者（職業資格五級）	668,661	1.48
中級技術労働者（職業資格四級）	314,505	1.5
高級技術労働者（職業資格三級）	84,289	1.81
技師（職業資格二級）	42,065	2.12
高級技師（職業資格一級）	16,100	2.39
技術員（初級職階）	426,772	1.33
エンジニア（初級職階）	176,659	1.41
高級エンジニア（高級職階）	23,170	2.22
技術級・職階なし	2,330,326	/
要求なし	/	/
合計	4,082,547	0.93

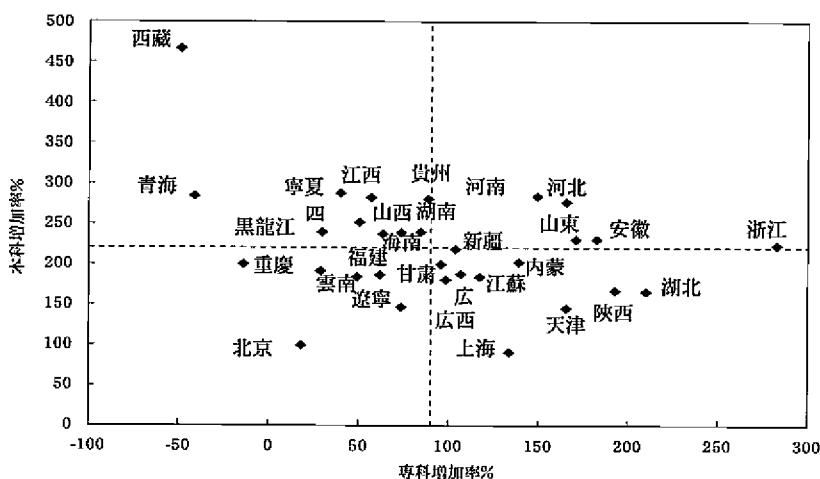
データ出所：中国労働力市場情報検査センター「2004年第二四半期の一部の都市の労働市場の供給状況の分析」

このような供給と需要の間に見られた質と量の両面での大きなギャップは、経済的・社会的な激しい変動によるものであると同時に、上述の短期高等教育の拡大と職業教育の発展の中に内包されている問題をも反映しているとも思われる。

#### 4. 高等教育拡大の規定要因

高等教育の大拡張期の5年間（1998年～2003年）における各地域の専科と本科の在学者数の増加率をクロスして見れば、地域によって、高等教育拡大のパターンが異なることが明らかである（図表6-9）。

図表6-9 地域別に見られた高等教育拡大のパターン



たとえば、本科と専科の在学者増加率は両方とも全国のそれぞれの平均より高い増加を見せた地域もあれば、両方とも全国平均のそれより低い地域もある。あるいは本科在学者数増加率が全国平均のそれより高く、専科在学者数増加率は全国平均のそれより低い、またそれとまったく逆のパターンもある。しかも、おおざっぱに見れば、このような多様なパターンはかならずしも経済的な要因によるものでもない。本科と専科の在学者の増加率とも全国平均のそれより高いパターンに属しているのは、浙江省、山東省のような沿海経済発展の速い地域もあれば、安徽省、新疆省のような内陸、西部の経済発展が遅れている地域もある。また北京と上海などの大都市はそれぞれ増加率が必ずしも高いわけでもない。その背後の要因は、経済的な要因のほかに、各地域政府に採られた高等教育戦略、教育機会を提供する可能性、あるいは住民の需要の差異などによるものと考えられる。

図表6-10 高等教育拡大の規定要因に関する回帰分析の変数とその定義

	変 数 名	定 義
従 属 変 数	専科増加率	(2002年在学者数 - 1998年在学者数) / 1998年在学者数 * 100
	本科増加率	(2002年在学者数 - 1998年在学者数) / 1998年在学者数 * 100
独 立 変 数	経済発展水準	1人当たりGNP
	製造業の発展水準	従業者に占める製造業の割合
	労働者の教育水準	全従業員に占める専科・本科卒者の割合
	公的教育資源の水準	教育経費に占める国家財政的教育経費の割合
	民間的教育資源の水準	教育経費に占める民間からの教育経費の割合
	大学進学難易度	各省の大学入学ラインによる五分位

図表6-11 高等教育拡大の規定要因に関する分析結果

従 属 変 数	専科の増加率	本科の増加率
独立変数		
経済発展水準		-
製造業の発展水準	+	-
労働者の教育水準		-
公的教育資源の水準	-	+
民間的教育資源の水準	+	
大学進学難易度	+	

注：+は有意（5%）の正の相関、-は有意の負の相関

専科、本科の増加の規定要因を明らかにするために、専科と本科の在学者数の増加率を従属変数にして、1998年の経済発展水準などを独立変数として回帰分析を行ってみる。図表6-10は変数名とそれらの定義である。回帰分析の結果（図表6-11）に示しているように、本科と異なり、専科の増加率は、製造業の発展水準、民間の教育資源の水準、大学進学難易度と有意の正の相関を持っていることが分かる。このような結果から、本科の増加は、主に公的支出によるものに対して、専科は労働市場の需要を示す製造業の発展水準や、教育機会市場の需要の高さを反映する進学難易度などの市場的な要因がプラスの働きとなつ

ている。また公的な投資による民間の投資は重要な役割を果たしたと考えられる。

## 結論

1980年代から経済発展と高等教育機会への需要の拡大を背景に、中国の短期高等教育には大きな発展と変容が見られた。2002年、普通高等教育部門の全体に占める短期高等教育の在学者数は51.4%を占めている<sup>13)</sup>。短期高等教育の量的な拡大は、高等教育のマス化、高等教育の機会の拡大に重要な役割を果たしたと言えよう。

また短期高等教育は量的な拡大を遂げただけではなく、そこには構造的・質的な変容も見られた。1980年代には、短期高等教育の拡大は、本科と専科のアンバランスの是正、高等教育全体の構造調整に重点が置かれていた。これに対して、90年代においては、職業教育強化の重点は中等教育から高等教育へとシフトする政策的な動きが明確に示されている。普通高等教育部門の短期高等教育段階において、従来の高等専科学校に加えて、職業大学と職業技術学院が設立された。また、設置者主体は国公立一色から国公立と私立並立の状況に変貌した。これらの機関は専科教育を実施する成人高等教育部門とともに、1990年代末に「高職高専」というカテゴリに一括され、「高等職業教育」を実施する役割を担うようになった。

このような構造的・組織的な変化にともなって、短期高等教育機関の教育内容、管理・運営、および卒業生の就職などの側面は変容し、現在の特質をもつようになった。教育目標は地域経済発展のための技術的専門人材を養成することがより明確にされ、この目標に応じて専科教育の専攻設置にも工業科の在学者の割合を高めるなどの調整が行われた。また、短期高等教育の効率を高めるために、管理・運営についても、地域の権力・責任が強化され、民営教育の参与が推進された。さらに、短期高等教育にも職業資格制度が導入され、卒業生の就職の促進に力が入れられた。

しかし、短期高等教育の発展にはまだたくさんの課題が残されている。第一に、養成目標に関しては、すべての短期高等教育の機関、いわば「高職高専」は「高等職業教育」を実施し、技術的・応用的専門人材を養成することを求められたが、短期高等教育に対する需要は多様であり、技術的な専門知識・技能を身に付けるほか、教養的な知識を学ぶ二本立てもある。短期高等教育の養成目標の一本化は、かえって短期高等教育の機関類型別の特徴を失わせ、真の職業技術教育を実施し得ないことが懸念される。また、現実的に短期高等教育の専攻設置は四年制本科大学と比べより文系に偏っている現状があり、職業教育を強化すると同時に機能の多様性を保つことが重要である。第二に、短期高等教育機関に対する管理・運営権はすでに地方への移譲を実現し、いわば縦の分割が除かれたが、しかし、これらの機関は教育と他の行政部門に所轄され、すなわち横に分割して管理されている。そのため、地域の需要に応じた全般的な政策の制定に妨害を与えていた。第三に、短期高等教育に内包した問題、と四年制大学の拡大、および教育を取り込む社会的・経済的環境の激しい変化が、短期高等教育の卒業者の供給と需要のミスマッチを生み出したと思われ

る。短期高等教育機関への資格制度の導入は、ある程度就職問題を緩和させるが、根本的な解決策になりがたい。短期高等教育の特色を高めることが重要である。

中国の短期高等教育の発展は極めて立ち遅れていた。1980年代から大きく変容してきたが、しかし現状としては、アメリカのコミュニティ・カレッジのように地域との強い関係を持たず、日本の専修学校のような職業教育の特性をも欠いている。特に条件の良い専科大学が大学に昇格する、いわゆる「アカデミック・ドリフト」(academic drift)と呼ばれる現象も見られた。これらの教育機関が実際に果たしている機能を見れば、「大学外」よりは、むしろ「大学内」の下位機関というような性格を持っている。この特性は中国の高等職業教育機関の歴史と関連し、またエリート段階に属する中国の高等教育の特質に規定されていると考えられる。経済発展と高等教育の大衆化の中で、短期高等教育に期待された役割はさらに大きくなり、「職業技術教育の特性」、「地方性」、「効率性」を一層高めることが急務であると思われる。

## 注

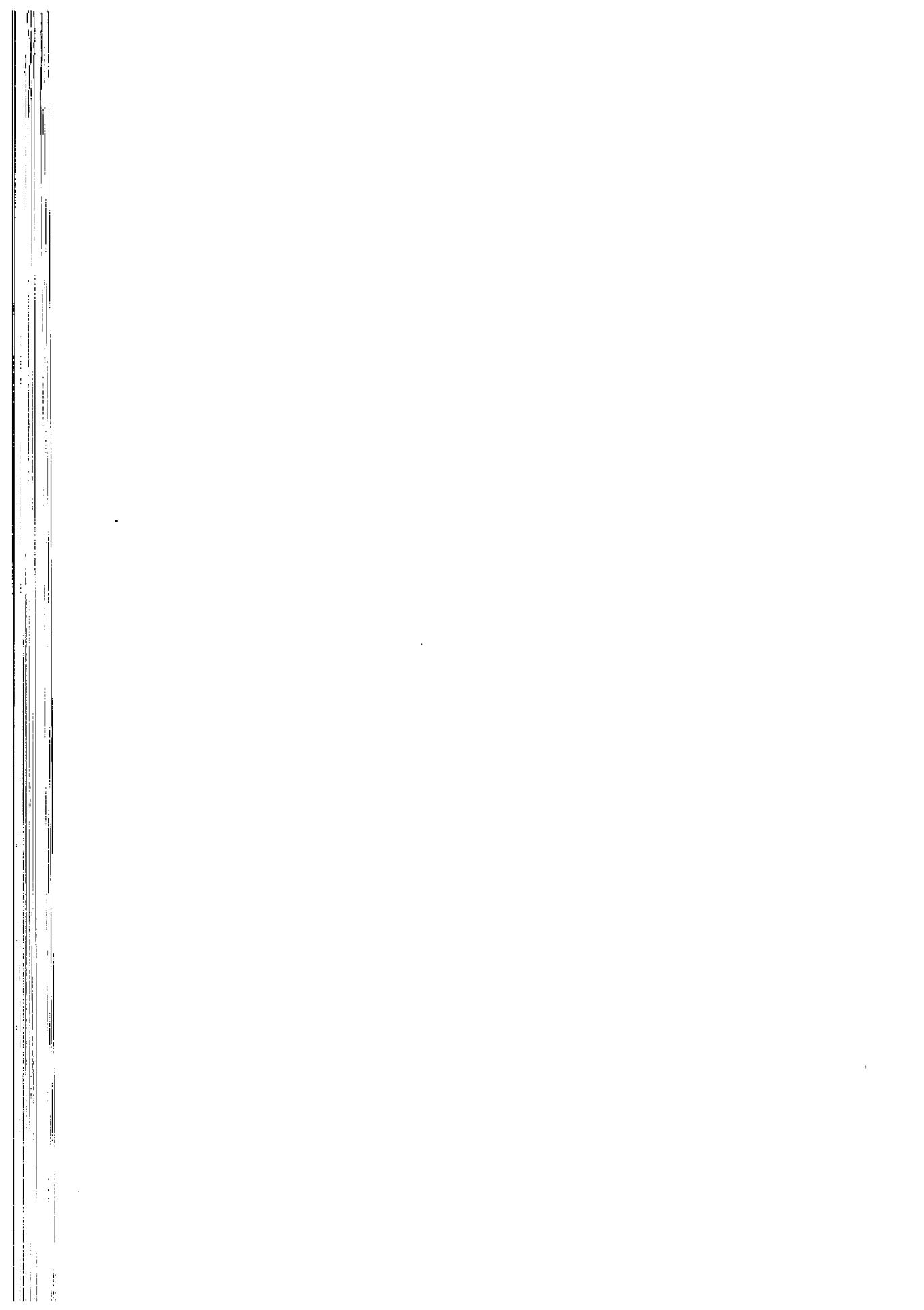
- 1) 中国教育発展研究センター『中国の教育とマンパワー資源問題報告』2003
- 2) 瞿振元「在高職高專院校教学工作研討班上的講話」1999年10月15日、学生司司長
- 3) 紀宝成「加快我国高等教育发展的思考」『鄭州大学学報 社科版 2000.3』(教育部發展規劃司司長、中国人民大学、北京大学兼任教授)
- 4) 同2)
- 5) 『中国教育事典』編集委員会「国家教育委員会：高等教育の学生募集定員を抑制する」『中国教育事典』河北教育出版社、1994年、p.164
- 6) 中華人民共和国教育部發展企画司「中国教育統計年鑑 2000」人民教育出版社、2001年。
- 7) 中華人民共和国教育部發展企画司「中国教育統計年鑑 2003」人民教育出版社、2004年。
- 8) 中華人民共和国教育部發展企画司「中国教育統計年鑑 2003」人民教育出版社、2004年、によって算出。
- 9) 中華人民共和国教育部發展企画司「中国教育統計年鑑 2002」人民教育出版社、2002年。
- 10) 劉文君「中華人民共和國民營教育促進法の訳と解説」『教育法』143、2005年、を参照。
- 11) 劉文君「中国における職業資格制度の整備と実施上の課題」『産業教育学研究』第33巻、2003年、を参照。
- 12) 北京大学「高等教育機関の卒業生の就職状況」『中国教育報』2003年10月8日。
- 13) 国家教育発展研究センター編『2003年 中国教育緑皮書——中国教育政策年度分析報告』教育科学出版社、2003年。

---

## 第7章

---

高等教育拡大のなかの民営大学の特質と課題



民営セクター、いわゆる民営大学は公立セクターが社会の進学需要が応えきれないことを背景に、中国の高等教育機会の供給総量を増加させる重要なルートの一つとして、1980年代以降から著しい成長を遂げてきた。ところが、1999年からの公立セクターの大規模な拡大によって、民営大学が置かれている状況とその役割はしだいに変化はじめている。80年代以降を民営高等教育発展の第1段階とすれば、公立セクターが急速な規模拡大を遂げはじめた1999年の大拡張を境目に、民営高等教育の発展は第2段階に突入したと捉えられるであろう。そこで本章は、こうした新たな段階における民営大学に焦点をあて、直面している課題及びそれを乗り切るために民営大学の行動を考察することを目的とする。

そのために、まず高等教育の拡大、とりわけ1999年以降の大拡張が民営高等教育にもたらした影響と課題を分析し、今日の民営大学が置かれている外部環境を描く（第1節）。その上で、調査対象校のG校（民営職業技術学院）を事例として、財政（第2節）、進学者市場の開拓（第3節）、さらに教育サービスの提供（第4節）という三つの側面における民営大学の行動を明らかにする。その際、必要に応じて公立大学を取り上げことにより、民営大学の行動の特質を浮き彫りにする。最後に、これまでの分析結果をふまえて、新たな段階における民営セクターと公立セクターの関係構図について考察を行う。

なお、本章の分析で検討される民営大学とは、学位授与権を持つ民営高等教育機関に限定することとする。

## 1. 民営大学をめぐる外部環境の変容

1999年以降の高等教育大拡張は、民営高等教育を含む中国高等教育全体に急激な変貌をもたらしている。本章の冒頭にも述べたように、1980年代に登場し、拡大してきた民営高等教育は、高等教育機会の供給ルートの一つであり、そこで、民営セクターと公立セクターとは一種の補完関係を築いていた。しかしながら、公立セクターが急速な量的拡大を遂げつつあるという新たな局面を迎える第2段階へと移行し、民営と公立の両セクターの関係はどのように変容したのであろうか。これを明らかにするため、本節では民営セクターの位置づけとそれをめぐる外部環境に着目し、公立セクターの大拡張以降の民営セクターが置かれている状況を描く。

### 1. 高等教育の拡大の構造

拡大に伴い、高等教育のマクロ構造にも新たな分化が生じている。ここではまず中国の高等教育がどのような量的拡大を遂げてきたのかを跡付けてみたい。さらにそのなかで民営高等教育がどのように位置づけられているのかについて考えておきたい。

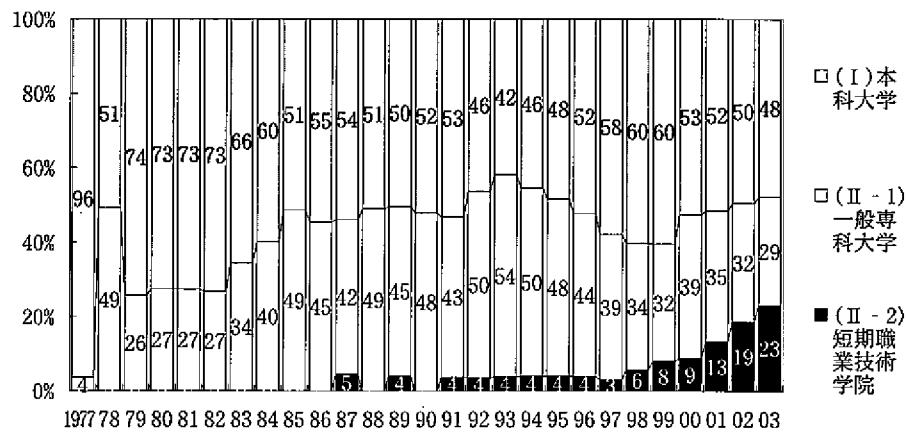
#### (1) 拡大の担い手：短期職業技術学院の台頭

これまでの中国の高等教育の拡大は具体的にどのタイプの機関類型によって担われてきたのか。この考察にあたり、高等教育全体を（I）本科大学（4年制）、（II）専科大学（2

－3年制）という二つの部門に区分する。そのうえさらに（II）の専科大学を（II-1）一般専科大学と（II-2）短期職業技術学院という二つのカテゴリーに細分化する。

図表7-1は、1977年から2003年にいたる期間における高等教育機関の学生募集数の（I）本科大学、（II-1）一般専科大学、（II-2）短期職業技術学院という機関類型別シェアを示したものである。そして図表7-2では、1977から2003年を五時期に分け、時期区分ごとに拡大の様相を示した。その際、各時期の学生募集数の拡大だけでなく、上述の3機関類型別に整理し、それぞれの拡大への寄与率を算出した。この二つの図表に基づき、各段階における拡大の担い手を明らかにする。

図表7-1 学生募集数における高等教育機関類型別の相対シェアの変化（1977～2003年）



【出所】1990年までのデータは『中国教育成就』、それ以降のデータは『中国教育統計年鑑』

図表7-2 高等教育機関の募集数拡大への部門別寄与

	計	本科大学	専科大学	
			一般専科大学	職業技術学院
第Ⅰ次拡大（1977-78）	12.9	-5.9	18.8	18.8
第Ⅱ次拡大（1979-85）	34.4	11.3	23.1	23.1
增加数（万人）：				
第Ⅲ次拡大（1986-93）	35.2	7.4	27.8	24.3
第Ⅳ次拡大（1994-99）	64.9	52.7	12.2	3.5
大拡張期（2000-03）	161.6	66.5	95.1	26.2
構成比（%）：				
第Ⅰ次拡大（1977-78）	100.0	-45.7	145.7	145.7
第Ⅱ次拡大（1979-85）	100.0	32.8	67.2	67.2
第Ⅲ次拡大（1986-93）	100.0	21.1	78.9	69.0
第Ⅳ次拡大（1994-99）	100.0	81.2	18.8	5.4
大拡張期（2000-03）	100.0	41.2	58.8	16.2

【出所】各年度の『中国教育統計年鑑』から算出。

まず、二つの図表から、これまでのそれぞれの時期における高等教育の拡大行動の背後には一つの共通の特徴が読み取れる。それは、第Ⅳ次の1999年の拡大を除けば、高等教育

の量的拡大が、高等教育システム全体で均等に行われるのではないことである。具体的にいえば、これまで中国高等教育が経験してきたほとんどの拡大のなかで、第Ⅱ部門の専科大学の寄与率は6割を超えていた。すなわち、学生収容力の拡大においては、本科大学ではなく、専科大学が中心的な役割を果たしてきたのである。

ただし、興味深いことに、1999年以降、つまり大拡張期（2000－03年）の高等教育拡大の担い手に関しては新たな傾向がみられはじめたのである。ひきつづき専科大学が拡大の中心的な担い手であるものの、これまで拡大を担ってきた一般専科大学に代わって、短期職業技術学院が高等教育拡大の新たな担い手として台頭してきたことがわかる。2000年から2003年にかけてのわずか3年間に、高等教育機関の学生募集数は221万人から382万人へと、約161万人増えた。この学生募集数の増加分の161万人のうち16%が、一般専科大学に吸収されたのに対して、43%は短期職業技術学院に吸収されたのである。そして、学生募集数における部門別割合をみても、90年代の半ばまでわずか5%程度にとどまっていた短期職業技術学院が、2003年にはすでに23%まで達したのである。

紙面の関係で図表の提示を省略するが、今回の調査地域である浙江省でも同じような傾向が確認された。1999年の当地域の高等教育機関の学生募集数に占める短期職業技術学院の割合は7%でしかなかった。しかし、その後は急成長して、2003年になるとわずか4年間に、その割合は38%まで上昇した。

要するに、これらの分析結果から明らかになったのは、1999年以降高等教育機会の供給が急増するなかで、専科課程の高等教育機関に拡大を依存するという従来のパターンを基本的に崩さないものの、その主要な担い手は一般専科大学から短期職業技術教育機関へと主役が交替したのである。

さらにいえば、こうした短期職業技術学院の拡張、あるいはその高等教育の拡大における重要性の向上によって、これまでの中国高等教育の「本科－専科」という二層システムに新たな分化がもたらされ、「本科課程－一般専科大学－短期職業技術学院」という三層システムへと変容しつつあると捉えられよう。

## (2) 民営高等教育の設置形態の変化：「一般専科大学」から「短期職業技術学院」への転身

ところで、以上の高等教育全体の変容は民営大学にとってどのような意味を持つのであろうか。この問題を解明するため、短期職業技術学院の設置形態に注目することが必要である。

图表7-3は、民営大学の類型別機関数の最近の変遷を示したものである。2000年以前は、民営大学といえば、そのほとんどは一般専科大学であった。しかし、2000年を境目にして、その状況は大きく変容した。民営職業技術学院が急増し、今では民営大学の主流となっている。その一方で、民営本科大学の数はほとんど増えていない。さらに、前項では短期職業技術学院の拡大についてみてきたが、2003年には公立と民営を含む214校の短期職業技術学院のうち、民営の短期職業技術学院が占める割合は2割を超えていた。

图表7-3 中国民営大学の類型別機関数の変遷（1996-2004年）

単位：校 (%)

	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年
民営本科	1	1	1	2	2	2	4	9	9
民営一般専科大学	14	15	16	31	26	17	15	9	8
民営職業技術学院	—	—	—	—	15	66	112	155	197
合計	15	16	17	33	43	85	131	173	214

【出所】民営大学のデータは『民営教育緑皮書2002』、『中国教育年鑑』、教育部HPで公開された民営大学リストによる。

同様の傾向は今回の調査地域である浙江省でも顕著に現われている。2003年の浙江省の38校の職業技術学院のうち、民営職業技術学院の数は12校である。そして民営職業技術学院の在学者数は6万人を超えており、これは高等職業技術学院全体の52%に相当する<sup>11)</sup>。

このように、これまで一般専科大学が主流であった民営大学は、短期職業教育機関へと転身した。ここで強調しておきたいことは、この転換が、一方には民営大学の本科昇格への道が閉ざされたことを意味すると同時に、もう一方で民営大学には単なる高等教育機会の供給の担い手に限らず、そのうえに高等職業技術人材の養成という二重の機能が課せられていることを意味していることである。

## 2. 民営高等教育に対する政策の変化

大拡張のなか、政府の民営高等教育に対する政策的方針にはさまざまな変化が生じている。これを以下の三点に整理することができる。

第1の変化は、政府が民営大学の発展方向を高等職業技術教育機関へと政策的に導こうとしていることである。1999年に教育部は『新たな管理モデルと運営メカニズムによる高等職業技術教育の実施に関する意見』（原語：《試行按新的管理模式和运行机制举办高等职业技术教育的实施意见》）という公文書を公布した。これによって、既存の高等職業教育機関、一部の重点中等職業教育機関の昇格のほかに、新たに設置認可された民営大学も短期職業技術教育機関として加わることになった。さらに、2000年3月に教育部の『高等職業教育機関の設置基準（暫定）』公布により、これが1993年の『民営高等教育機関の設置規定（暫定）』に代わる民営高等教育機関の新たな設置基準となった。2004年6月に教育部によって設置認可された214校の民営大学のうち、職業技術学院の数は197校と大多数を占めたことが、その政策の意図を端的に現わしていると考えられる。

第2の変化は、『民営教育促進法』の公布によって利益回収が容認されるようになったことである。『民営教育促進法』は2002年末、中国での民営教育関連の最初の法律として、全国人民代表大会（日本の国会に相当する）の可決を経て正式に制定された。この法律の最大の特徴は、①学校が学生を対象に徴収している費用の種類と価格、②収入が教育活動や設備改善のためにどれだけ支出されたのか、③学校が提供する教育段階とその質的水準、という三つの基準に基づき、民営教育機関の投資者に対して、剩余金からの合理的な利益回収を容認したことである<sup>12)</sup>。それは実質的に教育の営利性を承認したとも考えられる。

それについて一般に賛否両論があるが、調査先の浙江省教育庁の関係者とG校の学長は、次のように述べている。

「民営大学の設置者の多くは企業で、そのなかには国営企業もたくさん含まれているがゆえに、収益の回収をそれほど強く求めてはいないようである。さらに、民営大学はまだ創設期にあるため、投資額が多くて、すぐに収益が得られるわけではない。」

—浙江省教育庁の関係者（インタビュー記録8.3による）

「我々の大学のような場合は、初期段階での投資は非常に大きい。さらに、社会（家計）の授業料負担能力には限界があるため、授業料水準の設定はその現状に適合しなければならない。現在、大学はまだ発展段階にあるため、まだ校舎建設や設備購入などに新たな資金の投入が必要とされている。……したがって、たとえ利益の回収があるとしても、おそらくそれはこれから10-15年後のことになるだろう。」

「現在の中国社会では、利益の回収は極めて取り扱いに慎重を要する問題である。……現段階では、投資者の利益の回収がスムーズに行われる社会的環境・条件はまだ十分に整っていないと思う。」

—浙江省民営G校（インタビュー記録7.3による）

つまり、地方政府も、民営大学も、現時点においては利益回収の実現可能性については否定的な見方を示している。それに関して、第1の理由として考えられるのは、まだ創設期にある民営大学の財政基盤が脆弱であるために利益回収の実現可能性が極めて低いことである。そして第2の理由は、その問題についての社会からの批判が依然根強く、言い換えるれば、利益回収を受け入れる社会的風土がまだ未成熟であるということである。

そうだとすると、ここで一つの疑問が浮上する。利益回収の実現可能性が極めて低いにもかかわらず、なぜ政府はそれを先取りして制度化したのだろうか。その政策的意図がどこにあるだろうか。

この問い合わせには、近年の民営大学の設置者・投資者にみられる変化に注目する必要がある。多くの教育関係者が民営教育の投資・設置に携わっていた民営教育の発展初期段階と異なって、近年になって、多くの民営企業の経営者が民営教育の投資・設置者として参入している。政府は民営教育の領域への新規参入者の増加を促すために様々な工夫を凝らしてきた。利益回収の容認は、新規参入のインセンティブ（誘因）となっているともいえよう。

そして、民営高等教育に関する政策の第3の変化は、新規参入を引きつけ、民営セクターにおける内部競争を加熱化させると同時に、他方で政府は評価という手段を用いて、民営大学の教育水準に対するコントロールの強化にも乗り出したことである。実際に、民営職業技術学院G校も公立職業技術学院と同様に、地方政府が中心となって実施している「個別項目の評価」と「総合評価」を受けている。評価項目は教育設備、ST比、学生一人当たりの教育経費、図書冊数などの大学教育の基本条件にとどまらず、大学の総合的な運営水準まで及んでいる。そして、評価の基準を満たさない大学に対しては学生募集の制限または停止などの罰則が科せられる。

このように、政府は様々な政策的手段を用いて、民営大学の教育サービスの提供を職業技術教育方向へと導き、より多くの民間企業からの新規参入を促し、さらに教育水準の維持・コントロールを強化している。初期段階の民営高等教育に関する政策の未整備または空白にみられる政策不在の状況と一変して、政府は積極的な介入をしあげていている。しかもこれまでの民営教育のダイナミズムに飲み込まれた形である「事実追認型」の政策的対応と異なって、新たな段階において、政府はしだいに主導権を握り、現実の進行より先手をとる「誘導型」の政策的対応へと変容している。

### 3. 民営大学を襲った二つの波

上記の動きを大拡張が民営大学の置かれている外部環境に変化をもたらしていたものとすれば、そのほかに民営大学を正面から襲った二つの大きな波がある。それはいずれも1999年以降の大拡張による随伴現象である。

#### (1) 第一の波－「独立学院」の登場・拡大

第一の波は「独立学院（旧二級学院）」<sup>(3)</sup>の登場と成長というものである。1999年に政府は公立セクターを中心とする高等教育拡大という政策を打ち出した。各公立大学が現有の収容量を大幅に拡大せざるを得ないという難しい立場に立たされた。ところが、一部の公立重点大学では、高等教育大衆化の役割を担うと同時に、高水準の研究型大学を目指し、エリートの養成と最先端の研究成果を出すという二つの機能を果たさなければならない。この二つの役割を同時に達成することは一種のジレンマとなり、現実には、それを一つの機関の中で完結させるのはもはや不可能に近いと考えられる。そこで折衷策として、独立学院が誕生したのである。こうして、公立大学の傘下にある独立学院は高等教育機会の供給量の増加という役割を分担する一方で、母体となる公立大学は既存の収容量を拡大せず、その質の維持を実現させたのである。

独立学院のような「疑似民営セクター」の登場・拡大は、既存の民営セクターの生存に多大な圧迫を与えている。独立学院は公立大学との制度的依存関係を利用して、その設備、教員、社会的評価などのいずれの点においても、既存の民営大学より有利な立場に置かれている。進学者の獲得競争のなかで、独立学院と既存の民営大学は全く同じスタートラインに立っているわけではない。それは結果的に、民営大学の発展に陰を落としているともいえる。

#### (2) 第二の波－「大学城」の出現

それに続く第二の波は「大学城（university city 或いは college town）」の出現である。大学城とは、1999年以降の高等教育の規模拡大の産物として、一部の大都市の郊外で出現した多くの大学の分校が開設されている広大なキャンパスを指している。急速な拡大によって、都市部に立地する大学では、学生数の増加に対応する敷地、施設の整備が困難となる。しかし近年、都市部の土地価格が高騰しているため、キャンパスの拡大は簡単にできない。そこでその対応策として、拡張用地を都市部ではなく郊外へと求め、移転を希望する大学をまとめ、大学城を建設するようになった。

現在、浙江省で建設中及び完成した六つの大学城の面積は3.95万ムーに達しており、政

府、民間、そして大学自体による総投資額は219億元（1元=15円）まで上っている<sup>44</sup>。こうした巨額な投資による大学城を支えたもう一つの重要な理念は、高等教育資源利用の共同化とそれによる効率化である。つまり、これまで地理的に離れていた大学が大学城という一つの共同キャンパスで集結することによって、学校間の単位の互換、さらに施設・設備の共同利用や事業事務の外部委託の共同化などによって、コストの削減が可能になるというねらいである。ところが、その理念を現実化したのは公立大学同士に限られている。大学城に位置する民営大学は、公立大学との地理的距離が縮小したとはいえ、公立セクターとの間の壁を完全に取り崩すことができなかった。その結果、大学城での公立大学の集団化が実現され、公立セクターがさらに強化される一方、民営セクターはその圧迫のもとで弱体化を招く恐れを否めない。

以上では、1999年以降の高等教育の大拡張が、民営大学の位置づけ、それをとりまく制度的環境、さらに民営大学に直接的に与えた影響を考察してきた。以下では、民営大学自体へと視点を移すこととする。つまり、こうした状況のなかで、民営大学が①財政（第2節）、②進学者市場の開拓（第3節）、③教育サービスの提供（第4節）という三つの側面においては、いかなる戦略や行動をとりながら、この外部環境に適合しているのかにスポットライトを当てるのである。

## 2. 財政難と経営戦略の策定

民営大学は80年代に登場して以来、まだ約20年間の蓄積しかないため、様々な問題を抱え込んでいる。例えば、政府からの私学助成がないこと、あるいは多額の資金を寄付として提供する企業や個人の不在による、財政基盤の脆弱性は、多くの民営大学が現在直面している共通の問題である。では、こうした環境のもとで民営大学はどのような経営戦略を立てながらこの逆境を乗り越えようとしているのだろうか。

### 1. 授業料の戦略的設定

近年、政府による公的資金の投入が減少されるなか、教育部所管の公立重点大学であれ、地方政府所管の公立一般大学であれ、民営大学であれ、いずれも積極的に新たな財源の開拓に取り組んでいる。その結果、設置形態に関わらず、資金調達における「政府依存」からの脱却が今日の中国高等教育機関の共通な課題となっている。確固たる財政基盤がなく授業料に依存せざるをえない民営大学にとって、いかに進学者を確保していくかは、競争のなかでの生き残りに関わる最大の課題となっている。一般的に、授業料収入は授業料の価格と進学者数という二つの要素によって決められる。授業料価格と進学者数との間の関係を考えると、大学には複数の経営戦略の選択ができると考えられる。通常よく考えられるのは高い授業料価格の設定を通して財政基盤を確保する方法で、いわゆる「授業料優先の戦略」である。しかし、そのほかにもう一つあげられるのは「進学者数優先の戦略」であ

る。これは安価な授業料水準で進学者を引き付け、進学者の量的拡大によって財政基盤の安定化を図るものである。

では、授業料水準の設定において、民営大学はどのような戦略を立てたのか。この問題について民営職業技術学院E校の院長は以下のように語った。

「……社会の授業料負担能力には限界がある。そのため、学校の授業料の価格の設定はその現状に適合しなければならない。……大学は低授業料・低成本運営モデルをとっている……」

#### 一浙江省民営G校のインタビュー記録による

ここからわかるように、家計の負担能力を考慮して、民営大学が採用している経営戦略は「授業料優先の戦略」ではなく、むしろ「進学者優先の戦略」である。

図表7-4は、一部地域における民営と公立の職業技術学院の授業料水準を整理したものである。公立職業技術学院と比べると、民営職業技術学院の授業料の設定は若干高いものの、独立学院や民営本科大学ほど高く設定されているわけではないことに注目に値する。現在、民営職業学院E校の年間授業料は7,500～8,000元程度に設定されている。その水準は年間授業料が5,000～7,800元である公立職業技術学院とほぼ同水準といえるだろう。

図表7-4 一部地域における民営と公立職業技術学院の授業料水準（2003年）

地 域	単位：元／年間							
	浙江省	上海市	広東省	安徽省	湖北省	江西省	山東省	遼寧省
民営職業技術学院	5,500～8,800	9,500	6,300	4,400	5,400	5,000～5,500	5,000～6,800	7,000
公立職業技術学院	5,000～7,800	8,000	4,500～5,500	3,700	4,000～4,500	4,200～5,000	4,800	4,300～5,000

【出所】「浙江省2003普通高校招生計劃」浙江省高等院校招生委員会編pp.185～199により作成

【注】ここに提示した授業料水準はいずれも浙江省で学生募集を行った職業技術学院のものである。

そして、民営大学の授業料価格の設定におけるもう一つの戦略は、授業料価格の多様化である。G校の場合では、大多数の専攻の授業料水準は7,500～8,000元となっているが、航空乗務員養成などの専攻では、その年間授業料は10,000元を超えるという高い水準に設定している。つまり、社会需要の高い、進学者の確保に余裕がある一部の専攻に関しては、授業料価格がより高い水準に設定されているのである。それらの専攻に学生を入学させ、そこに生じた利益を大学経営に充てる手段をとっている。

いうまでもなく、こうした収入源の单一化の背後には、大学経営の不安定性という危機が潜んでいる。確固たる財政基盤がなく授業料に依存している民営大学にとって、いかに進学者を確保するかは、競争のなかでの生き残りや経営安定化にかかる最大の課題となっている。

## 2. 低コスト構造の実現

では、授業料以外の収入源をもてず、授業料価格の設定が低くする民営大学の財政が何によって支えられているのだろうか。その答えは低コスト構造の構築という経営戦略であ

る。

現在、ほとんどの民営大学が設置しているのは教育コストの低い経営、情報管理、外国语などの専攻である。これらの専攻の場合は、教室とコンピューターを確保すれば授業が成り立ち、教育実験の設備に対する投資を抑制することができる。また、民営大学における非常勤教員の割合、またはST比もいずれも公立大学より高い。こうした教授陣の特性は低コストの実現を可能にしたのである。

このほかに、民営大学の授業料収入依存の財政基盤を支えたもう一つ重要な要因は、初・中等教育機関を併設することであり、これによって内部補助が可能となった。現在一部の民営大学では、大学本部のほかに、社会人学生を対象とする夜間コース、または初・中等教育機関などの経営も行われている。本部よりコストの低い併設教育機関に大量の学生を受け入れ、その利益を大学経営に充てるという経営モデルである。

実際に民営職業技術学院G校もこのような経営モデルをとっている。そこでは大学本部のほかに、初等と中等教育機関も設置されている。それらの機関で生ずる利益で大学の運営を支えている。また、この初・中等教育機関の併設が大学本部の進学者の確保にもメリットをもたらしているとも考えられる。

### 3. 新たな進学者市場の開拓

前節の分析から、民営大学が競争に勝ち、財政基盤の安定化を図るために、授業料水準を抑制して「進学者優先の経営戦略」を探っていることが明らかにされた。ここで、留意すべきは、民営大学が単に授業料水準の設定に限らず、進学者市場の開拓などにおいても様々な工夫を行っていることである。

現在、民営大学が直面する一つ大きな力は、これらの機関のほとんどは専科課程しか持たず、本科課程の設置が認定された機関はそのわずか一握りにすぎないことがある。ところが、高等教育が急速に拡大され、専科大学の卒業生の就職難の問題が次第に顕著化する中で、多くの親たちは高い授業料の支払いを惜しむことなく本科大学に子どもを進学させようとしている。つまり、本科大学に対する進学需要が急増しているのである。こうした点で、不利な状況に置かれている民営大学にとって、新たな進学者市場の開拓は避けられない課題となっている。

それでは、民営大学の進学者市場はどのような変化が生じているのだろうか。ここでは、民営職業技術学院G校のインタビューを通して、この問題を検討する。

#### 1. 進学者市場の変化①：地理的特性

民営大学の進学者にみられる一つの変化は、学生の出身地にめぐるものである。調査のなかで、その点について、G校の院長のつぎのように述べた。

「現在大学では、都市部からきた学生は全体の25~33%を占める。農村からきた学生は

約20%を占める。そのほかには県などの都市部と農村部の中間地域からきた学生は47～55%を占める。」

—インタビュー記録7.7による

明らかに、主に都市部出身の学生に教育機会を提供する公立大学と明らかに異なって、民営大学では進学者市場の地理的範囲を都市と農村の中間地域である県・鎮、さらに農村部へと広げている。

では、なぜこのような変化が生じたのだろうか。それはおそらく省政府が民営大学の学生募集に加えた制限に大きく関わっていると考えられる。現在、省政府の制約によって、民営大学の学生の募集範囲が省内に限定されており、公立セクターが明らかな優勢を持つ都市部での民営大学の市場シェア拡大の可能性は極めて低い。そのため、民営大学が都市部よりも、むしろ農村部或いは県・鎮地域で市場を獲得するという行動戦略をとったと考えられる。

## 2. 進学者市場の変化②：出身階層

そして、民営大学の進学者の出身階層においても公立大学と異なる特性をもっている。民営職業技術学院E校の進学者の中に公務員、農民の子弟も含まれているが、最も大きな割合を占めるのは私営企業の経営者や自営業の子弟である。つまり、「体制エリート」の子弟を受け入れている公立大学と対照的に、民営大学は主に経済改革後に台頭した自営業主や私営企業経営者を主体とする「中間層」の子弟に教育機会を提供しているのである。当然、この出身階層における特性は進学者の家庭経済状況にも反映されている。調査対象校の公立重点大学のC校では、経済的貧困の理由で大学側から奨学金などの援助をもらっている学生の割合が45.67%であるのに対して、民営職業技術学院E校ではわずか3%しかない。そのことは、進学者の家庭経済状況をめぐる公立大学と民営大学の間の格差を端的に現われているともいえよう。

## 3. 進学者市場の変化③：出身校

進学者の出身校からも民営大学の進学者市場における変化をうかがえることができる。現在、職業技術学院の学生選抜は、これまでの全国統一入試による選抜のほかに、中等職業技術教育機関の卒業生を対象とする省政府が独自に実施する入学試験が行われている。カリキュラム内容が職業準備教育に重点を置く中等職業技術学校の卒業生が統一入試に参加するのは、極めて不利な状況に置かれている。それを配慮して、できる限りに中等職業教育機関の出身者に多くの高等教育機会を与えることは、こうした入試制度の二元化の背景にある。それだけではなく、浙江省の場合では、民営大学に対して省政府から、進学者の出身校に関して、普通高校と中等職業技術学校の比率を1：1とするように、との指示がある。その結果として、職業技術学院は実質的に中等職業技術学校の出身者に高等教育機会を提供するという機能を担う高等教育機関となっている。

しかし、留意しておきたいのは、単なる試験制度と政府の後押しだけによってこうした変化がもたらされたわけではないことである。重要なのは、民営大学が公立セクターの対応

する進学者市場から意図的に離れていることである。2003年の大学受験合格率がすでに76.5%を達した浙江省では、普通高校の出身者がほとんど公立一般高等教育機関もしくは独立学院に流れていく。民営大学にとって、同じの進学者市場をめぐって公立セクターとの競争に勝つことは極めて難しい。そこで、学生募集が開始する前に、民営大学の担当者は省内の各中等職業技術学校を訪問し、新たな進学機会の需要層の開拓に積極的に取り組んでいる。

## 4. 特色のある教育サービスの提供

民営大学と公立大学では、異なった経営モデルと異なった学生ターゲットを持っていることから、教育サービスの点においても相違も存在していることが予想される。

本節では、教育サービスの提供において、民営大学がどのような問題に直面し、そしていかなる行動をとっているのかを考察する。

### 1. サービス提供における外部制約

いかなる教育サービスを提供するのかを選択する際に、民営大学は様々な外部制約を受けるのは避けられないことである。当然ながら、民営大学の行動の選択に制約を加えるのは、その参加者もしくは利害関係組織である。そのため、各民営大学で選択される教育サービスは次のようなアクターからの諸要求を反映したものになる。

教育サービスに制約を加える第一のアクターは政府である。前述のように、1999年以降の政府の民営高等教育政策には、民営大学を高等職業教育機関として捉え、職業技術人材の養成という役割を担わせる意図が明確に読み取れる。こうした政治的圧力は、民営大学がどのような教育サービスを選択するかに極めて大きな影響を及ぼしている。そのことは強権政治体制が維持されている中国では、とりわけ顕著に現われる傾向がある。

続いて、競合相手となる公立セクターの教育サービスの提供内容もまた民営大学の教育サービスの選択に影響を及ぼしている。現在、多くの公立大学が提供する教育サービスは体系的・理論的知識の伝達に力点を置いている。ここで、公立大学と同じの教育サービスを提供することは、民営セクターと公立セクターの直接的な対立が生じうることのみならず、両者が同じ資源(教員・設備・学生など)をめぐる争奪が発生しうることも意味している。この場合ではいずれの状況を想定しても、民営セクターが不利な立場に置かれることは容易に想像できるだろう。したがって、民営大学では公立大学と異なる次元の教育サービスを提供することが有効であると考えられる。

さらに、民営大学の需要側である進学者や労働市場もその教育サービスの選択に強力な制約を加えているといえよう。例えば、民営大学では中等職業技術学校の出身者の増加につれ、大学教育に寄せられる進学者の期待にも変化が生じはじめめる。それについて、調査校の院長は次のように語った。

「基本的には、普通高校の卒業生には進学目的が不明確な者が多く、卒業後の進路希望も具体的ではない。これに対して、中等職業教育機関の卒業生には目的が明確・具体的な者が多い。……現在の学生はより現実的になっている。具体的に、彼らは将来自身の就職に有利で、職場で役に立つ知識・技能を求めている」

—民営G校インタビュー記録7.7と7.9による

## 2. サービス提供における内部制約

つづいて、機関内部の教育研究環境を考察する。図表5-5は、浙江省教育庁の統計から高等職業教育機関（公立と民営を含む）の関連データから算出したものである。これに基づき、民営職業技術学院の教育研究環境の整備状況については、以下の特徴を指摘することができる。

図表7-5 浙江省の公立と民営職業技術学院の教育環境における比較

類型	大学規模	教員状況			教育研究設備		
	平均在学者数	平均専任教員数	平均助教授以上の教員の数	平均ST比	学生一人当たり校舎面積(㎡)	学生一人当たり教育設備(元)	学生一人当たり図書冊数(冊)
公立職業技術学院	3,061	202	59	17.8	31.57	4,790	56
民営職業技術学院	1,544	120	28	18.4	45.79	4,520	48
全 体	2,724	184	52	17.9	34.73	4,731	54

【出所】「浙江省普通高校（高職高専）教学条件部分数据統計」（浙江省教育庁）より算出

【注】表中のデータは、2003年4月に浙江省の公立と民営職業技術学院が省政府に報告したものである。

機関の規模においては、民営職業技術学院は公立職業技術学院より小さいことが明らかである。それは民営職業技術学院の多数が1998年以降に設置されたものであり、まだ初期発展段階にあることと大きく関わっていると思われる。

これまでの公立と民営両セクターの教育研究環境における格差が極めて深刻であることは、諸先行研究によってたびたび指摘されてきた。しかしながら、図表7-5から、職業技術学院に関しては、両セクターの格差はそれほど大きくないことがわかる。

しかも、興味深いことに、教育研究設備において、その平均水準が公立職業技術学院と極めて接近しており、その中の「学生1人当たり校舎面積」が逆に公立職業技術学院を大きく上回っているのである。

しかし、教育研究設備と対照的に、教員という観点からみた両セクターの格差は依然大きい。単にST比からみれば、両セクター間の格差がほぼみられない。しかし、表中の「平均助教授以上の教員数」に注目すれば、現在民営職業技術学院と公立職業技術学院との間には明確な格差がみられる。それは、民営大学の機関内部における最大の制約は物的資源よりも、むしろ人的資源、さらに正確にいえばより高い教育水準を持つ教員にあることを示唆している。

### 3. 教育サービスにおける特色

では、上述の諸セクターからの外部制約、機関内部に存在する制約に直面しながら、結果的に民営大学はどのような教育サービスを選択しているのか。公立セクターと比較した時、その特色がどこにあるのであろうか。それは大きく三つの側面に分けることができる。

第1は、専攻設置における特色である。まず民営大学は主に第三産業に関わる専攻を設けている。例えば、調査校の民営職業技術学院G校では、「コンピューター・技術と応用」、「ホテル管理」、「実用英語」、「秘書」、「航空乗務員養成」などの専攻が設置されており、その特色をうかがえることができる。

第2は、カリキュラムにおける特色である。民営大学はカリキュラムの編成には、実用的・職業技能的知識の提供に重点をおく。具体的には、カリキュラムの編成の前に、大学は産業界を対象に緻密な社会調査、情報収集を行う。その上で個々の職場の技能・知識に対するニーズに基づいて、カリキュラムを編成している。また、より実用性を強調するため、民営大学は実習科目を増やし、一部の専攻ではその割合が50%を越えている。

第3は、教員構成における特色である。職業技術教育機関として、民営大学の人材養成目標は実践的知識・技能を身につけ、将来生産現場で活用できる職業技能人材の育成にある。よって、教員に対しては、理論的知識だけでなく、経営、サービスなどの実践的経験・知識をもつことが求めている。調査校のインタビューの中の言葉を借りれば、民営大学が求めている教員像は、理論的知識と実務的技能の両方をもつ、いわば「双師型」の人材である。現在、民営大学の教員採用範囲は、大学や研究機関に限らず、企業、事業機関からも人材を探っている。

こうして、民営大学は公立セクターの「本科課程・体系理論的教育」という特質をもつ教育サービスと対照して、「専科課程・職業技能教育」の教育サービスを提供している。

## まとめ 公立と民営両セクターの関係構図とその転換

これまで高等教育急成長のなか、民営大学の位置づけ及びその制度的環境にはどのような変化が生じ、そしてさまざまな課題に向けて、民営大学はいかなる行動を選択したのかについてみてきた。最後には、これまでの分析を踏まえて、新たな段階における公立セクターと民営セクターの関係構図というキーワードを用いてまとめることとした。

1999年以前の中国高等教育は、規模が小さいながらも、幾つかの拡大を経験してきた。その特徴は、専科課程（3年制）の高等教育機関が拡大の主な担い手であったことである。別言すれば、このような拡大はあくまでも、コストの相対的低いといった「傍系」に依存しており、いわゆる一種の「安易な右上がり」形をとってきた。逆に考えると、政府が重点大学を始めとする本科大学に対して、入学者数を制限することによって、入学の選抜性を高め、このセクターの社会的威信、教育水準、さらに学生の質を維持しようとする意図

を働かせていると推察できる。

にもかかわらず、財政危機の圧迫によって、こうした形態の量的拡充は長く続かず、限界が生じてきた。このような背景をもとに、民営大学は登場し、公立セクターが対応できない社会の進学需要を対象に教育機会の提供を行っていた。したがって、この段階における公立セクターと民営セクターは並存して、一種の補完関係を示していた。

しかし、90年代の後半になると、公立セクターの民営化が進展するにつれ、両セクター間の相補性はしだいに崩れはじめた。一見すると、中国高等教育の民営化も、諸外国と共通の土俵に置かれていたかのようにみえる。しかし、実際はそうではない。中国の公立高等教育機関の民営化の発展はけっして「標準的なもの」ととはいえない。そこには中国の独自性が際立っている。敷衍して言えば、中国公立大学の民営化は、公立高等教育機関への競争原理、市場諸力（market forces）の導入と公立高等教育機関の民営セクターへの直接的な参入という2つ側面が織り込まれている。独立学院のような「疑似民営セクター」の存在は、まさに後者の民営化の様相を如実に示しているといえる。

それによって、1999年以降の高等教育の急成長では主役交替が行われた。つまり、これまでの専科大学に加えて、高等職業技術学院、さらに独立学院が拡大の新たな担い手となっていたのである。それは民営セクターにとって、公立セクターに限らず、公立セクターから生み出された「疑似民営セクター」からの二重の圧迫を受ける意味をしている。その帰結として、本来確保していた進学者市場が独立学院に奪われた民営大学は、職業技術教育機関への転換を余儀なくされた。

とはいえ、ここでの民営大学の選択は外部の圧力を受けた不本意なものだけではない。一方で、それは民営大学が公立セクターからの圧力に抵抗して、自らの生存・存続を確保するためのニッチマーケットを追求する行動とも捉えられる。1999年の高等教育の急成長を転換点として、民営セクターと公立セクターとの関係は、かつての補完関係から競合関係へと切りかわった。

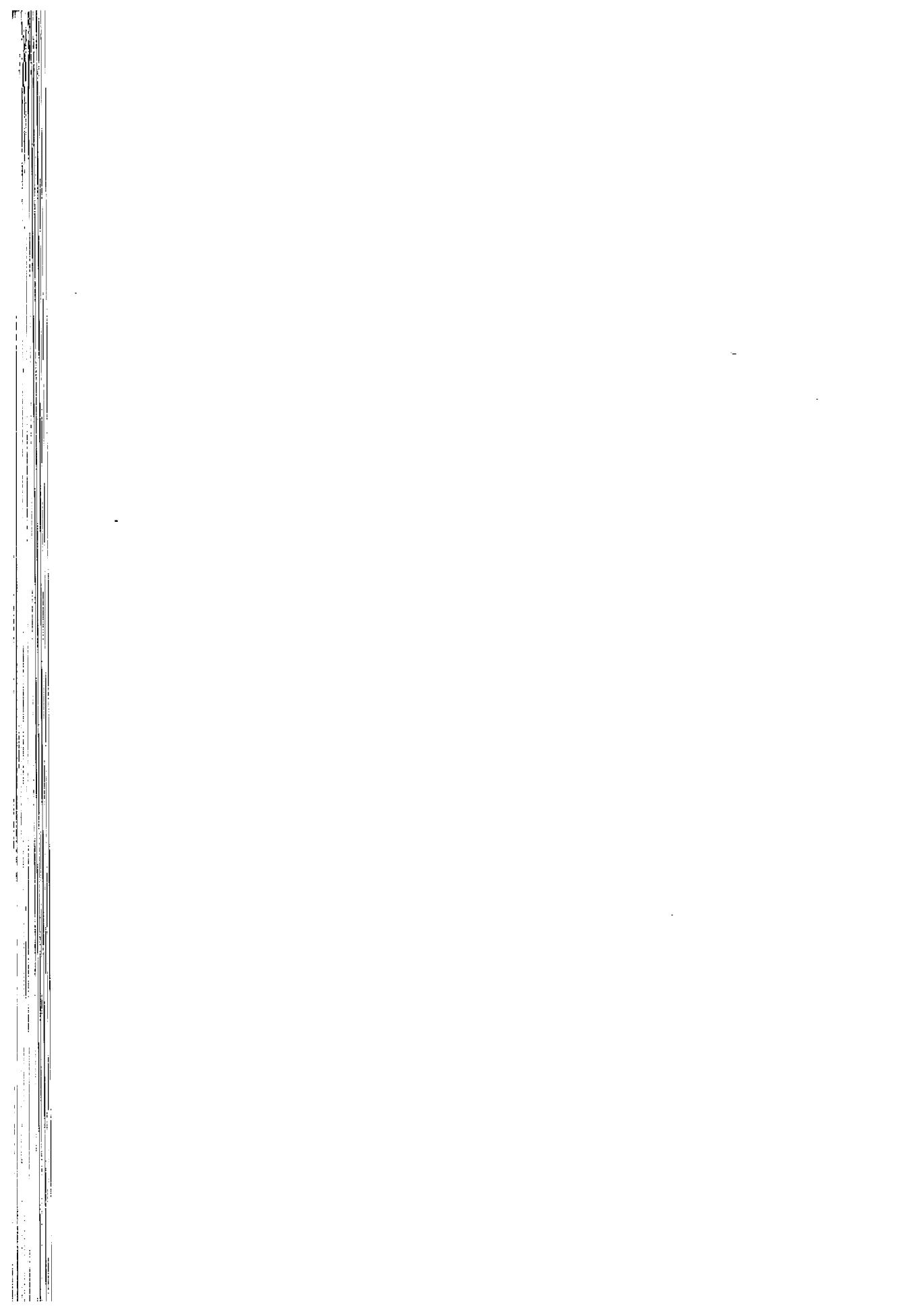
ところで、ここでみられる公立と民営の両セクターの競合関係が、決して平等な環境のなかに展開されたものではない。政治的影響力が希薄である民営セクターが不利な立場に置かれていることは一目瞭然である。指摘しておくべきことは、現状の公立高等教育機関の非制度的民営化が無秩序な競争をもたらし、その発展が粗野ともいえる市場を拡大させ、結果的に公立セクターと民営セクターの衝突と不整合をもたらす恐れを胚胎していることである。このような状況のなかで、「真」の意味での高等教育の成長は実現できないといえよう。

## 注

- (1) 方展画・顧建民・王愛国等（2003）『浙江高等教育発展戦略研究－尋求跨越』、浙江大学出版社、p.273。
- (2) 『民営教育促進法』（第51条）、『民営教育促進法実施条例』（第44、45条）による
- (3) 2004年7月の教育部の公表によると、現在独立学院の機関数244校に達している。そ

して上海教育科学院の調査によると、その在学者数はすでに110万人に達しており、来年はさらに140万人まで増加し、全国高等教育機関在学者全体の15%を占めると予想されている。

- (4) 方展画・顧建民・王愛国等 (2003) 『浙江高等教育発展戦略研究—尋求跨越』、浙江大学出版社、p.137。



# 中国東南部高等教育調査（2004年6月）

## インタビュー記録

- 1 福建省中央政府所管重点大学 A校
- 2 浙江省中央政府所管重点大学 B校
- 3 安徽省中央政府所管重点大学 C校
- 4 安徽省省政府所管重点大学 D校
- 5 浙江省省政府所管大学 E校
- 6 浙江省独立学院 F校
- 7 浙江省民弁大学 G校
- 8 浙江省教育厅
- 9 安徽省教育厅

## 調査参加者

	矢野真和
*	久幸裕
	金子元裕
	小方直樹
	阿曾沼明裕
	大多和直樹
	両角亜希子
*	竇心浩
*	徐國興
*	曹燕威
*	鮑

\* インタビュー記録執筆

# 1 A 大学

時 間：2004年6月25日午後15:00-18:00

場 所：A大学高等教育研究所

回答者：陳武元（科学部研究部副部長）、邬大光（教務部部長）、潘懋元教授

参加者：矢野、金子、阿曾沼、小方、大多和、両角、徐、竇、曹、鮑

記 錄：金子

## 1.1 A大学の特徴

### 特徴、長期的なビジョン

●1998年の「985プロジェクト」によって、34校の高等教育機関が重点大学として指定された。これらの34校の重点大学は2つのカテゴリーに分けることができる。

i) トップの「世界一流」をめざす「2+7」大学=北京大学、清华大学に加えて、B大学、復旦大学、南京大学、西安交通大学、上海交通大学、C大学、ハルビン工科大学の7大学

ii) 國際的知名度が高い大学=25大学、A大学はこのカテゴリーに属する。

●いま第2期「985プロジェクト」に入っていて、この序列も入れ替えがありえるので、アモイ大学は第1グループに入ることをめざしている。こうした目標を達成するにはつぎの2点の重要な課題の解決が求められている。

i) 優秀な教員の確保=現在中国の重点大学が直面する共通な問題は、優秀な教員の欠乏である。優秀な教員を確保することが必須。いま専任教員は1,800人いるが、2003年の年末の時点に、博士号をもっている教員は全体の37%を占める。今年になると、この割合は43%に達している。今までの3年間の間に、毎年約100-150人の博士、特に海外からの博士を教員として受け入れている。近い将来、アモイ大学の教員の博士号所有率が60%に達成すると予想されている。教員の平均年齢は44歳である。

ii) 優秀な学生の確保=先週、大学入試があったが、ホームページへのアクセス数はA大学が最も高く、期待をもっている。優秀な学生をいれるためにさまざまな措置もある。たとえば遼寧省からの学生の場合、大学共通試験で上位10位まで、A大学を第1志望とすれば、4年間の授業料+1.5万元の奨励金を与える。11位から20位までの奨励金は1万元、21-30位であれば、奨励金が5千元となる。そのほかに、周辺の省の高校の校長をアモイ大学に招待し、アモイ大学をアピールする。

●大学評価が行われていて、そこに科学研究経費が重要な指標となっている。現在評価総合水準においては、アモイ大学は25位である。人文系の分野では優れており、全国では7位くらいにはいる。理系は17位くらいになる。工学は弱いが計は70位程度。科学研究経費指標においては、アモイ大学は全国で40位程度、そのうち人文系は第9位となっている。

## 規 模

- 1999年までA大学は学生数の拡大には慎重であり、在学者は9,000人程度であった。しかし2000年から入学者を増加させはじめ、2000年には入学者が3,000人となり、2001年3,000人、2002年約4,000人近い、2003年4,000人、2004年には5,000人となった。これから学部生の入学者を5,000人、学生総数2万人という水準に維持する予定。  
同時に独立学院を2003年に設置した。最初の入学者は500人だったが、2004年には1,500人となり、最終的には2,000-3,000人程度となる見込み。  
これからの大学の方針は、本部の在学者数を2万人の規模に維持し、拡大を二級学院にまかせる。
- 拡大は外部からの圧力によるところが大きい。最も大きな圧力は福建省政府とアモイ市政府からのものである。その理由は「985プロジェクト」の財源の半分は地方政府であって、A大学の場合、25パーセントが省政府、25パーセントが市政府からきている。(北京大学、清华大学は全額が中央政府から)。福建省では大学進学率が経済発展水準にくらべて低い。福建省の経済発展レベルは上から8位だが、進学率は下から5位で、アンバランスがある。省政府としては地元からの進学者を増やしたいという要望がある。それに対して、大学は、進学者の規模を5,000人以上に拡大せず、ただ5,000人の定員のなかでできるだけ福建省あるいはアモイ市の学生を多く入れるという妥協策を出している。
- 大学自身は学生数を増やすことにメリットはない。共通試験での点数が高い省からの入学者を増やしたい。

## 1.2 独立学院

- A大学では2003年から始まった。これは全国でもっとも遅い。独立学院をつくる理由は三つある。①授業料収入。A大学本体では4,500元だが、独立学院では5,000元から8,000元になる。②省政府からの学生拡大の要求をこれで満たす。③これによって大学本体の入学者を増加させて質を低下させるのを防ぐ。
- A大学としてのメリット。他の大学では一般的に独立学院の教員は、母体大学よりも大学外の専門家を使うか新規募集している。しかしアモイ大学ではほとんど母体大学の教員が授業を担当。教員は1コマで100元の手当がある。また独立学院の学生はA大学の施設を使っている。このためにA大学の独立学院は社会の評価が高い。しかし全国的にはこれは稀な例。
- 独立学院はA大学が全面的に出資し、管理している。A大学の場合には適当な出資者がいなかった。しかしこれは全国的には稀な例。
- 一般的には企業と大学が出資している。出資の割りあいに応じて管理への決定権がきます。近くの福州の場合大学の場合、独立学院はシンガポールのサンシャイン社が80パーセント、福州大学が20パーセント出資した。決定権はサンシャイン社にある。

## 1.3 大学の意思決定と財政

### 大学の意思決定

- 意思決定の場合、重要事項については、教職員代表大会で決定されることになっている。

しかし何が重要事項であるか否かを判断するのが難しい。たとえば、去年の独立学院の設置に関しては、教職員代表大会を通さず、大学組織の行為として校長工作会议・共産党委員会で決定された。それについては、教職員からの批判が多い。

つまり、組織に関連する行為に関しては、学長・副学長が参加される校長工作会议、共産党委員会の判断による。一般的に、通常教職員に関わる事項、例えば教員の採用など教学にかかる事項は、教職員代表大会で決定される。組織としての決定は、学長・副学長、共産党委員会による。

- しかし現実に、教学にかかる事項と、組織としての事項を明確にわけることは難しい。たとえば新キャンパスの建設については学長が決めたが、教職員代表大会では反対があった。系・学院と学長との関係では、学長が基本的な権力をもつ。

- 学長の選出は以下の手続きによる。

- i) 学内での教職員（教授以上+コース副主任以上）による参考投票。ただしその結果は公表されない。（中国では唯一な例外：上海同済大学の吳啓迪学長【現教育部副部長】は教員の投票によって選出された学長である）
- ii) 福建省政府、中国共産党中央組織部、教育部人事局の三者が当大学の著名教授と面談し、学長の人選についての意見を求める。
- iii) 中国共産党中央組織部と教育部による決定、任命。（例外：一部の重点大学では、中国共産党中央組織部によって決定・派遣）

- 副学長の選出はより民主的・透明的となっている。副学長の選出は教授による投票。投票結果は公開される。

- 一般に人事についての学内規則はあるが非公開。

- 現在中国では、約31校の高等教育機関の学長と共産党書記は行政的に副大臣レベルにある。よって、彼らの選出には中央共産党中央組織部が関与する。また市長レベルにある大学の運営者は教育部によって決定される。地方（省政府所管）大学に関しては、学長と共産党書記は省政府の組織部によって決定される。

- 一般に大学の学長は官僚機構の一部と位置付けられる。重要な31大学の学長は省庁の副部長レベル（地方では市長）。学長と党書記は共産党任命。その下は政府教育部の所管。その理由は中国社会＝「官本位」社会。行政レベルでの位置付けはプレステージを示す。しかしこの制度については批判も強くなっている。このような人事制度は国有企业でもあったが今は廃止された。なぜ大学だけに残されているのか、という議論がある。

#### 収支構造（2003年度）

##### ●収入（資本支出を除く）

総額	73,420万元	
うち		
中央、省、市、関連省庁	43,624	
自己収入	29,796	授業料収入、関連企業収入
授業料	17,633	
そのほか	5,920	

●目的別	
教育	34,631
研究	10,957
他	4,243
●支出総額	58,592
給与費	17,607
家族手当・福利厚生	10,528
研究・教育費	31,357
●2003年度末資産総額	238,414
うち固定資産	100,550
借り入れ	31,357

#### 借り入れ

- 今まで基本建設費は政府負担が原則だった。しかし大拡大にともなって、政府資金では十分でなくなり、大学が自分で銀行から資金を借り入れることになった。独立学院を作つて授業料の増大をめざさざるを得なくなつた一つの理由はそこにある。結果として現在はほとんどの大学が負債超過の構造になっている。遼寧省には69校の国立大学があるが、負債は総額50億元にのぼる。浙江省では160億元、広州の大学城の建設ではすでに借入金は150億元にのぼっている。
- 銀行からの借り入れにともなう利率は5パーセント程度。これは企業への融資より低い。すでに利子分をも返済できない大学がでている。民営大学は信用が低く、融資を受けられない大学もでている。過去に大学の安定した運営の実績があることが必要。
- 融資にともなう担保の設定は大学によって異なる。主なものは、①「信用担保」－大学としての信用そのものが担保という考え方、②学生寮、食堂など収入を生む施設（教育施設は教育部の通達により担保とできない）、③大学の金融資産、④学長個人が担保をさしだす。

#### 1.4 学生の受け入れ、卒業生の就職

##### 学生の省別割り当て

- 2003年の入学者数は約4,000人であった。このうち2/3を福建省に、残りを全国に配分していた。2004年、アモイ大学は入学者の学力水準をあげるために、福建省出身者を2分の1に削減した。これから大学は福建省出身者の割合をさらに減少させる考えがある。⇒それに対して、福建省政府は不満を示している。
- 省別の割り当ては、前述のように大学の委員会で決め、その後、教育部の調整を経る。福建省政府は省出身者の割合を高めたいという要望がある。ただしアモイ大学は重点大学として、入学者の質をあげたい。具体的な省別の割り当ては科学的基準がなく、主に今までの学生募集経験によって決められる。たとえば浙江省、江蘇省などの出身者は学力が高いため、大学はできるだけこれらの地域の出身者を入れたい。
- 省別の募集数の割り当てには中央政府はあまり関与しない。大学側は自主権を握っている。最近の傾向は内陸部の学生が沿海地域の大学への進学希望をもつてること。就職

が沿海地域で良いことを反映している。

### 就職

- 本年の最新のデータ（全国）は、4年制本科で70%、専科大学で50%くらい。就職率が悪いが、マスコミが騒ぐほどではない。
- 就職データは、各大学が教育部に提出しなければならず、教育部にはあるはず。
- 賃金水準についてはデータがなく、分析している人もいない。地域差が大きい。A大学では助教授でも給与年額は5万元になるが、南京大学の教授の給与年額は5万元程度。しかし物価水準がちがう。

### 就職とカリキュラム

- 就職とカリキュラムの結合という点では民営大学が進んでおり、重点大学は遅れている。
- 職業実践との関連を確保するために、「実践」科目（インターンシップ）を設けることが教育部から求められている。また「実践単位」の設置がもとめられており、A大学でも120ヶ所ある。しかしそのうちで機能しているのは20くらい。企業では昔は実践を歓迎していたが、今はいやがり、金を要求する場合もある。

## 1.5 授業料

### 授業料の水準

- 二つの基準がある。一つは社会の負担能力、もう一つは教育に要するコスト。A大学の場合は教育コストの25パーセントくらい。国立大学はだいたいこの程度の水準。独立学院は別。ただしあまり厳密な計算ではない。
- 学生が就業を経済上の事情で断念することはあまりない。ただしこのごろ、学生の間で授業料の不払いが広がっている。不払い額の総計が250万元、学部（本科）の学生で未払いが88人、総額66万元になった。卒業証書を得るために授業料を払わなければならないことにしたら、40人は払った。総長は最終的にはすべてに卒業証書を与えた。未払いは高学年の女性が多い。
- 授業料の支払いについては学部（院系）に財政的な責任を持たせている。教育部は学生をなるべく進学させるように指導しているが、財政的な解決は現場にまかせている。

### 奨学金

- 次の方法がある。
  - i) 国家保証ローン：1年間6千元まで
  - ii) 大学のローン：1年に千元。卒業時に返済。成績優秀者には返済減免。
  - iii) 大学の普通奨学金：授業料の一部を学生に還元。学生の3割くらいがもらっている。
  - iv) 陳嘉庚奨学金など個人の寄付による奨学金。学生の1-2パーセントが受給。

### 大学院生に対する奨学金

- 授業料を徴収すると議論は3年前からされているが、まだ条件が整っていないということで現在のところ、計画内学生については授業料なし。計画外学生（社会人ないし成績

が低いもの)については授業料をとっている。修士課程は9千元、博士課程は1.3万元。

- 大学院生に対する経済的補助は、修士課程がつき400元、博士課程が月600元。ほかに5%程度の大学院生には奨学金を与えている。
- 教員の科学研究費の20%までを学生の奨学金に与えることができる。これをうけている学生は多い。まったく家計の補助がなくても生活できる大学院生もいる。

#### 4.4 機会均等問題

- 高校でも授業料を徴収しており、大学段階を含めると、教育の機会均等は大きな問題になっている。授業料の徴収については、教育部は慎重になっている。

### 1.6 一般的な趨勢【潘教授】

- 1999年以降の学生数の拡大がさまざまな問題を起こしている。水準低下の問題がある。特に1999年以降は、50パーセントしが増えていない。
- 2003年での大学進学率は15パーセントで、マス化のきはしにある。これまでには高水準、理系重視であったが、そこから転換する必要がある。
- 大学は学問水準を問題とする。とくに地方大学はみな重点大学となることを目指している。大学の類型があいまいになっている。
- 大学の入試は統一入試であったが、いまは省で入試をおこなっている。しかし大学によって異なる選抜が必要になっている。重点大学と専科大学は異なる資質を必要としているはず。
- 進学者の拡大で就職問題が表面化する。1980年の大卒者数は80万人。2000年では300万人だった。
- カリキュラム改革の問題も残っている。カリキュラム改革は行われているが、徹底していない。選択科目を作っているが、少ない。単位制は行われているが、まだ試行の段階。

## 2 B 大学

時 間：2004年6月28日午前9:00-10:30

場 所：B大学会議室

回答者：来茂徳副学長、任、陳、顧建民（高等教育研究所所長）

参加者：矢野、金子、小方、阿曾沼、大多和、両角、竇、徐、曹、鮑

記 録：徐

### 2.1 B 大学の概況

- 特徴1：B大学は、政府が重点的に投資・建設する大学の一つである。「985プロジェクト」の重点大学の一つである。
- 特徴2：B大学は総合大学で、現在国内で学問領域が最も揃っている大学である。教育

部の規定における12学問領域（理、工、農、医、経済など）のなかで、B大学は11を持っている（唯一持っていないのは軍事）。かつては理工系中心であったが、統合してから、総合大学になった。

- 特徴3：B大学は研究型大学である。去年の科学研究経費は9億元を超えていた。国内では、科学研究費獲得水準は清華大学に次いで第2位となっている。現在は世界一流大学を目指している。世界一流大学とは、一流の学生と一流の教員・研究者を集められることと考える。
- 現在、大学の本科学生の数は25,000人、大学院学生の数は15,000人（そのうちの博士課程は5,000人）である。そして、教員数（教授と助教授）は3,000人を超えている。ST比が適当であると考える。  
これからは留学生規模を拡大すると同時に、本大学の卒業生ができるだけ海外大学に送り出し、彼らの視野と学問研究水準をさらに高めようと考えている。
- 近年の学生募集規模は縮小している。これからは大学内部の学生構成について調整を行う予定であるが、これ以上の拡大は望んでいない。

## 2.2 独立学院

### 設立主旨

- 中国高等教育拡大の特徴は、高水準の重点大学の建設と同時に、高等教育の大衆化を実現することである。
- それを踏まえて、B大学は、重点大学としての大学自主性を發揮し、独自の改革を行う。
- 大学が立地している浙江省の高等教育発展に貢献したい。そこで独立学院を2校設置して、その学生募集の対象は基本的に浙江省内の学生に限定している。
- 大衆化の圧力に素早く応対すると同時にB大学の学術水準を保つ。これによって、高等教育のエリート段階からマス段階へ転換する中国の高等教育に貢献したい。

### 独立学院と母体大学との関係：

- 人事と財政は全て独立している。B大学の独立学院は全国的に唯一母体大学に財政を納めない独立学院である。
- B大学は、独立学院の運営管理と教員の二つの側面においてサポートを与えている。
- B大学は二級学院から一円も取っていない。それは国内のほかの二級学院と大きな相違点だと思う。というのは、二級学院の設置目的はあくまでも省内高等教育機会の増加だけにあるからである。

## 2.3 B大学の統合・再編

### 背景

B大学の統合の背景には、二つことを指摘せざるをえない。

- 政策的背景（学外の原因）：1998年、北京大学の建学百年記念式における江澤民の談話のなかで、世界一流大学の建設という目標を打ち出した。一流大学になる一つ重要な条件は学際的・総合的な学科の建設である。
- 歴史的背景（学内の原因）：1998年に統合された四つの大学は、建国前（1949年）には

いずれも旧B大学に属していた。ところが50年代の「院系調整」のなかで、一部の学部がB大学から切り離され、独立の大学となった。1998年に政府から統合という政策的目標が出される前に、当時のB大学の卒業生（OB）と元学長から、再びB大学を統合させるという要望が出されて、しかも統合をめぐる準備を進めていた。

#### 統合・再編後の努力と問題

- 近年、中国では大学統合が進んでいた。そのなかで様々な規模の大学統合があるが、B大学は成功したケースだと考える。その理由は主に二つがある。一つはわが国の管理体制の優勢と関わっている。もう一つは、今回統合された四つの大学が関連分野においてはいずれもトップレベルに達していたため、統合が順調に完成できた。
- 統合の成功に対する主な判断基準は、統合後の大学が順調に発展しているか否かによると考える。統合後、B大学は教育、研究、社会サービスのいずれにおいても大きな発展をみせた。
- 当然統合・再編のなかで、様々な問題が生じている。かつての四つの大学を一つの大学に統合させることは簡単なことではなかった。より順調に転換させるため、B大学はまず学科を再編し、それに基づき学院を作った。何年間が経ってから、さらに大学の執行部に集中していた運営管理権限を各学院に移譲し、権限の分散化を実現した。このことを通して、各学院の活性化と創造性の強化を図る。
- 大学・学科の発展を推進するには、二つの条件が必要となる。第1の条件は自由な学術環境である。第2条件は前述の自由な学術環境の基盤の上で、秩序のある競争メカニズムを築くことである。この二つ条件をバランスよく機能させることは、総合大学にとって大きな課題である。
- 個人（来学長）的考え方であるが、今までヨーロッパの大学を多く訪問し、しかも自身もドイツ留学の経験を持っている。中国の大学学長はヨーロッパの学長より大きな権限を握っていると感じる。当然その代わりにプレッシャーも相当大きい。

#### 2.4 B大学の財政状況

- B大学の主な資金調達ルートは、政府からの投資である。募集人数の減少によってもたらされた学生授業料収入の減少は大学全体の財政にそれほど大きな影響を与えていない。正確に言えば、その影響度は全体財政収入の2%に止まるのである。
- 統合後、大学の財政収入は増加している。1998年の大学全体の収入は8億元であったが、2003年には、22億元に達した。
- B大学が「教育部と浙江省政府が共同管理する」高等教育機関であるため、政府による予算是中央政府による投資と地方政府による投資という二つのカテゴリーに分かれる。
- 財政収入の内訳：

財政収入（昨年）	総額	22億元	{	中央政府	17%
政府（中央・地方）	9億元	(41%)		省政府	21%
自己調達資金	13億元	(59%)		その他の管理部門	3%

- 自ら調達した資金は三つに分かれる。
  - i) 大半を占めるのは科学研究経費である。ただし、科学研究経費は二つに分かれて、一部は大学全体（大学財務部）として受け取る科学研究経費であり、その金額は6.7億元である。もう一部は学科の財政収入に入る。
  - ii) 教育収入がある。具体的には学部生の授業料収入と一部の大学院生（約1／3）の授業料収入である。
  - iii) 非学歴教育収入である。具体的には大学が実施する社会人教育（成人教育）、遠隔教育、各種教育・訓練コースなどによる収入がある。その部分と社会からの寄付金などと合わせて4億元を超えていている。
- 去年の財政支出は19億元であった。その内訳に関して、①人件費は19%、②日常運営管理費は62%、③教職員の住宅・福利厚生などの手当では18%を占める。
- B大学の付属病院の年間収入は約20億元であるが、大学の財政と独立している。
- 会計年度の関係で、一部まだ処理されていない経費があるため、黒字が生じている。実際には財政の収入と支出は均衡となっている。また、科学研究資金の使用にはタイムラグがあるため、留保している資金もある。厳密にいえば、大学は実際には赤字となっている。というのは、新しいキャンパスの建設には約20億元が投資している。その部分の資金は銀行からの借入金で、先ほどの財政支出の中に含まれていない。
- 銀行からの借り入れの年間利子率は、B大学と銀行との協議に基づき、政府が規定する利子率より10%カットという水準で、約4.5%となっている。

## 2.5 学生募集

- 1999年以降における中国高等教育の拡大は、主に本科課程ではなく、専科課程の部分に生じている。実際には、B大学の近年の学生募集規模は拡大どころか、むしろ縮小している。例えば1998年のB大学の学生募集数は6,800人であったが、今年（2004）の学生募集数は5,850人である。
- 学生の募集に関しては、B大学はかなり大きな自主裁量権をもっている。前述の学生募集規模の縮小はまさにそのことを裏付けている。大学は、学生規模の拡大というよりも、学生の構造の調整に重点を置く。
- 1999年以前、浙江省の高等教育規模は急速な経済発展水準と乖離し、周辺の省・直轄市より大変遅れていた。したがって、B大学は浙江省の唯一の総合大学として、所在地域の高等教育大衆化の実現には責任があると考える。つまり、B大学は世界一流大学を目指すことと、所在地域の高等教育大衆化の実現という二つの機能を果たせなければならない。このような背景のもとで、大学は城市学院（独立学院）を設置した。
- 当然ながら、二級学院の設置する際に、B大学はその教育水準を保つため、最初から二級学院の運営・教育の規範化に力を入れた。財政的には二級学院はB大学と完全に独立し、独自な卒業証書を二級学院の卒業生に与えている。
- 学生募集を影響する要因は三つがある。第1の要因は中央政府の学生募集定員枠がある。ただし、その定員枠は硬直なものではなく、単に指導的機能をもつ計画である。大学はそれに基づき調整する自由が持っている。もう一つの要因は地方政府から圧力である。当然であるが、省政府は大学にできるだけ省内の学生を多く受け入れることを望んでい

る。第3の要因は大学自身の発展目標である。大学はその発展目標に沿って学生募集構造を調整する。

現在、B大学の学生募集構造（省外学生：省内学生）は4：6となっている。統合前のB大学は教育部所管大学であったため、当時の構造は7：3であった。ちなみに、省政府所管大学の学生募集は省内学生が中心を占めるが、省外学生を多少入れる。

- 浙江省の学生の質が国内で非常に高い水準に達しているため、多くの重点大学が浙江省内の学生募集数がその他の地域より相対的に多い。
- 浙江省内高等教育機会を増加させるため、二つの二級学院の学生募集マーケットは省内に限定していた。最近は浙江省の高等教育資源の充実につれ、去年から城市学院の学生募集は省外に広がっている。

## 2.6 授業料

- 現在、学生一人当たり年間授業料は4,800元である。
- 授業料水準は、省政府が中央政府の規定に基づき、浙江省の経済発展と国民所得水準によって決められる。ちなみに二級学院の授業料水準も省政府によって決められる。
- 中央政府は授業料上昇に対して、慎重な姿勢を示している。政治的にきわめて敏感な問題である。
- 現在の授業料水準は大多数の家庭、特に浙江省の家庭にとってはそれほど大きな負担になっていない。
- B大学は貧困家庭の学生に対して、多様な助成制度を設けている。例えば、銀行からのローン、大学からのアルバイトの提供、授業料の免除などがある。特に学業成績が優秀な学生の場合は、政府・大学からもらっている奨学金などの総額は彼らが支払った授業料水準をはるかに越えている。B大学では一握りの貧困学生が存在している。ただし、彼らが経済的な理由で学業を継続できないということがありえない。彼らは自分の状況が大学側に報告すれば、大学側は全力で彼らにサポートを与える。

## 3 C 大学

時 間：2004年6月30日(水)午前8：30-10：00

場 所：安徽省・合肥市・C大学行政棟

回答者：尹登澤教授（学長補佐、財務部部長）、朱舢平教授（学生部部長）、  
李蓓教授（教務部部長）、吳琦来助教授

参加者：矢野、金子、大多和、徐、竇、曹、鮑

記 錄：竇

### 3.1 C大学の沿革・概況

- 1958年に北京で設置した。1970年に合肥に移転した。

- 現在は四つのキャンパスを持ち、その総面積は2,000muに達している。そのほかに北京にも古いキャンパスと大学の教務基地が持っている。

### 3.2 C大学の特徴

#### 特徴、長期的なビジョン

- C大学は中国でトップ10に入る名門で、国内外で高く評価されている。いまの発展目標は規模が小さく、理工系を中心とし、人文系管理学系学部も擁する精緻型の大学である。本学の各学科の発展目標は国家の先端科学技術の発展に必要なハイテク人材を提供していることである。
- C大学の任務は、国に必要な人材を養成すること、国に貢献すること、重要な大型科学研究プロジェクトに貢献することである。民間からの資金も必要で、民間企業へのサービスがあるが、そこに重点は置かれていない。他の大学は応用性の高い学科に偏っているのに対して、本学は応用性の高い学科が少なくて、先端技術領域に集中している。
- C大学の教職員数は、4,000人近くに達した。各大学は各自の状況に基づいて、規模を決めている。国と学校の需要に応えるために、本学は既に決められた方針に従って、大きな拡大をしない方針を立てた。C大学は教育の質を保証して、高い素質を持つ人材を養成するため、学部の規模をそれほど拡大しなかった。また、研究型大学を目指して発展していくために、学部生の規模を拡大しなかったが、大学院生の規模を大きく拡大してきた。
- 2018年、C大学の創設60周年前後、次ぎの目標を達成したい。すなわち、「卓越な質、鮮明な特色、合理的な構造、適当な規模」ということである。
- 過去数年間、中国高等教育の発展は大変くて、主に制限のない合併と拡大という形で現れている。このようなやり方にはメリットもあるが、デメリットも存在している。したがって、朱学長はC大学をヒマラヤ山脈のような高い峰を多数持つ大学ではなく、黄山のような精緻で、美しい峰を持つ大学に発展させるべきと言っている。

#### 規 模

- 現在、C大学は、8,000人余りの学部生と4,000人余りの大学院生を擁している。
- 大学の方針としては、大学の発展と教育水準の維持を考慮し、学生規模の拡大をコントロールする。

#### 独立学院

- 「独立学院」の概念はいまだに、はっきりしていない。C大学は、どのようなモデルで独立学院を作るかということについて、検討しているところである。とにかく、「独立学院」の概念を明確にしなければならないと思う。

### 3.3 大学の財政状況

#### 収支構造

##### ●収入源

収入源は三つある。すなわち、①政府からの予算、②大型の科学研究プロジェクト、③

学校計画内外の教育収入（学生からの授業料収入、各種教育活動による収益）である。その中、政府からの予算は最も重要な収入源になっている。科学研究プロジェクトの収入は主に政府から来ているが、社会側からの分は非常に少ない。また、研究プロジェクトは競争を通して獲得したもので、配分されたものではない。本学の実力の強化、国側の需要の増加、プロジェクトの規模の拡大などがあれば、本学はよく多くの研究費が獲得できると思う。

●収入の内訳

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{政府からの予算: 35%~40\%} \\ \text{科学研究プロジェクト: 25\%} \\ \text{計画内外の教育収入: 35\%} \end{array} \right.$$

●支出の内訳

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{人件費: 35\%} \\ \text{研究・教育費など: 65\%} \end{array} \right.$$

注:( i )計画内外の教育収入の60%は人材養成と基礎施設の整備などの教育関係の仕事に使われている。

( ii )收支は大体均衡を取っている。

### 3.4 学生の受け入れ、卒業生の就職

- 全国的な学生募集は国の中長期発展の人材需要に配慮して、経済要因だけでなく、地域間においてバランスを取るようにしている。
- 本学の定員の割当に影響する要因は主に二つある。一つは歴史的要因、もう一つは現実的な要因である。歴史的な要因は北京で本学が創設されたときの定員割当モデルで、現実的な要因は合肥に引っ越してきながらのことを指す。
- 基本的には、合肥を中心として、割当量が距離の増加とともに減少していく。
- 本学の募集定員のトップ5は、安徽、江蘇、湖北、河南と湖南で、いずれも安徽の周辺にある省である。
- 四つの直轄市で募集人数はいずれも50名以下である
- 内モンゴルで学生を募集しないことを除いて、偏狭地域での募集人数は少なかった。例えば、青海と寧夏ではそれぞれ、6人しか募集しない。歴史的・現実的要因以外に、各地域の中学生の質も等教育の発展状況と社会の発展状況によって、決められているため、重点大学として、教育の比較的遅れている地域では、募集する学生の人数が少ない。
- 毎年、1,860人ぐらいの学生を受入れる。平均的には各省に分配された定員はわずか60人ぐらい。

### 3.5 授業料

#### 授業料の水準

- 政府が決めた授業料水準は4,000元から4,500元であるが、地域間格差と高等教育機関の種別間格差などがあって、各大学の授業料は異なっている。C大学の授業料は4,500元で、国の規定にも従っているし、学生の負担能力にも配慮しているから、社会的収益を重視していると言える。大学の地位は学費によって反映するわけではないと考えている。

## 奨学金

- 学生への支援として、次の方法がある。
  - ①奨学金 ②ローン ③アルバイト機会の提供 ④授業料減免 ⑤貧困学生補助金
- 2003年、45.67%の学部生は何らかの支援を受けている。貧困の原因で本学での学習を続けられない学生をゼロにするということを社会に公約していた。今でも同じ方針である。
- 新入生が入学の手続きをするとき、学生支援システムが作動し始める。授業料はもちろん、生活費さえ負担できない学生に対して、特別の優遇コースを作った。学生に生活費を渡し、先に入学し、勉強してもらって、それから、学校側が学生の家庭に対して調査を行う。
- 一部の返済する必要のあるローンを含め、学部生は平均的に一年に1,500元の援助をもらっている。
- 奨学金の中には、個人、団体、ファンドによる提供するものが、全部で35種類ある。松下電器、在日華僑の張中植氏も奨学金を提供している。これらの奨学金は、学生にとって、経済上の支援だけでなく、精神面での激励にもなっている。

## 大学院生に対する授業料と奨学金

- 大学院生の授業料はまだ徴収していないが、この問題について中央政府はまだ検討中である。C大学は必ず国の政策に従うから、単独行動は絶対取らない。
- 大学院生の規模を拡大する一方、大学院生から授業料を徴収しないことは大学にとってはある程度のプレッシャーである。しかし、現在はまだそれほど深刻ではないと思う。というのは、院生は教師のプロジェクトに参加するため、中央に対する研究プロジェクトの申請には有利だからである。また、中央政府も大学院生にかなりの予算を配分している。

## 3.6 機会均等問題

- 貧困学生の基準は以下の通りである。毎月一人当たりの家庭収入が200元以下は貧困学生で、100元以下は極貧学生である。貧困学生は全体の26%、極貧学生は8%を占めている。大学側は彼らの需要を優先的に保証する。
- 本学は貧困学生を対象に、予知と援助体系を設けている。体系の中の一つは学生生活状況の予知と援助体系である。昔は本人が申し込んでから、学院と系の許可をもらい、書類を大学に提出するシステムとなっていた。今は、IT技術を利用して、食事カードを通して、学生の食事消費の状況を把握している。大学の食堂を月に75回以上利用して、消費金額が150元以下の学生を貧困学生に認定して、大学側から彼らのカードにお金を振り込むことになっている。

## C大学（補足）

時 間：2004年6月30日(水)午後12:00-13:00

場 所：C大学専家棟 食堂

回答者：何氏【学長秘書】

参加者：金子、徐、竇、曹、鮑

記 録：金子

### 3b.1 ガバナンス

●大学の意思決定機関は二つがある

- i ) 党務委員会 - 党書記が議長
- ii) 校務委員会 - 学長が議長

多くの議案はまず校務委員会で議決し、それを党務委員会に送って、そこで決定される。

●学長

多くの大学では学長が党書記を兼ねる。北京大学では学長は中国科学院のメンバーであり、副学長が実質的な運営を行うものとして、党書記となっている。

主要の23大学の学長は、官僚機構では副部長（副大臣）レベルであり、国務院によって任命される。

学長の選出は教授の意向投票を経て、党が決定する。

副学長は助教授以上の投票によって決定。

### 3b.2 組 織

●C大学は科学院の一部と考えられている。教員400人のうち100人が科学院の教員を兼ねている。中国科学院自体は多数の研究所をもっており、それぞれが大学院をもっている。科学院傘下の修士・博士課程学生は1万人程度、科技大は2千人。

### 3b.3 財 政

●C大学の財源

- { 中国科学院・教育部 50%
- 競争的資金（科学院からを含む） 50%

●科学研究費は6-7億元。北京大学20億元、清华大学25億元、復旦大学10億元と比べれば小さいが、教員一人当たりで比べればそれほど大きな差はない。

●主要国立大学は省政府からも資金を獲得しているが、科技大はなし。ハルビン工業大学（国防科学部所属）も同様。

●985工程では、教育部からの資金ではなく、科学技術部の資金を得た。安徽省政府は出資するといったが、結局実現しなかった。上海市政府は2億元を復旦にだした。

## 4 D 大学

時 間：2004年7月1日(木)午後5：00－6：00

場 所：安徽省・合肥市・D大学

回答者：李 光喜 副教授 経営管理系

参加者：矢野、金子、大多和、徐、竇、曹、鮑

記 録：金子

### 4.1 D大学の概況

#### 特 色

- B大学、A大学のような重点大学が研究型大学とすれば、D大学は研究教育型大学と自分を位置付けられる。
- 地方経済の貢献が主たる使命である。現在、四つのキャンパス + 1つの科学研究基地があり、専攻数は67、言語学部には日本語学科もある。
- 1993年には「211工程」に参加した、省政府の支持のもとで1996年、97年には「211工程」の審査に合格した。これらを経て、D大学は大きく変化してきた。近年、卒業生の就職率は95パーセント、大学院進学率は1996年の6%から2002年の22.2パーセントに達している。

#### 問 題 点

- 最も大きな問題は資金である。省政府の重点大学であるが、省政府からの資金は十分ではない。安徽省は中国東南部ではもっとも発展が遅れている。
- これにともなって人材が不足している。各学科の発展を担う研究者がいない。

#### 学生数の拡大

- 1999年以降、（学部生）学生数は大きく拡大してきた。本科への入学者は以下の通りである。

1999年	2,660人
2000	3,115
2001	4,483
2002	6,195
2003	5,954
2004年	6,165人

- 1999年から2002年の3年間に入学者数を倍以上に増やした。こうした拡大はさまざまな問題を起こしてきた。教室、実験設備、図書館施設などの不足が著しい。このため、2002年からはほとんど停滞している。これは教育部が「4号文書」（本科高等教育の教育水準の強化に関する公文書）によって、学生数の拡大によって質を低下させないよう

に、という方針によっている。教育部の「2003－2007年の発展計画」も教育の質の維持をうたっている。

- 将来については、2010年までに在学者数を30,000人（大学院、独立学院を除く）とする計画。これで安定する見込み。

#### 4.2 財 政

- 2003年度の収入は約1.5億元

〔省政府の支出  
授業料ほか（科学研究費・社会からの寄付） 47%  
53% 授業料がほとんどを占める。〕

- 現在のキャンパスの約3倍の新キャンパスを建設中。これに多量の資金を要しており、これは銀行からの借り入れによっている。合肥工業大学は9億元の借入をしているが、D大学はそれ以上。

- 借入金の編成については、多額ではあるが、将来の学生数の増加、授業料の増額によってまかなうことができると考える。

- 現在大学の銀行からの借入金は中長期のローンであるため、大学はまだ返済の圧力を実感していない。

#### 4.3 独立学院

- D大学は2003年に独立学院を設置した。初年度の募集数は50人。はじめはキャンパスも同じで、独立の名称をつけなかった。これに対して教育部から注意があり、独立の名称をつけた、名称は「D大学江淮学院」。安徽財形学院を買い取って独自のキャンパスとした。

- 独立学院設置の背景には、安徽省では本科の教育機会が限られていることがある。安徽省政府は本科と専科の割合が40パーセント対60パーセントという方針を出しているが、重点大学の本科の学生数を増加させることには政府財政的に限界がある。しかし、本科課程の拡大を民営大学・高等職業技術学院を任せても教育水準の問題がある。

- 教育部は「八つの独立」の方針を出しているが、実際には難しい。F学院は全国で最も成功した例。D大学の場合は異なる。

- 設置に関してはD大学が出資した。現在独立学院はまだ発展初期段階にあるため、その管理運営もD大学と安徽省教育庁が責任を負っている。完全な独立を実現していない。独立学院の学長はD大学の副学長。教師も大部分がD大学のスタッフ。

- 設立直後は社会に知られていなかつたので、学生を集めることに苦労した。今年は750名の学生が集まっている。しかし将来、どのような規模に拡大するか、省政府の審査が必要とされる。

#### 4.4 授業料等

##### 授業料

- D大学の授業料は以下のとおり。

理工系	年額	4,500元	ただし人気学科は10パーセント程度高い
文系		4,000元	ただし人気学科（法）などは4,400元

芸術系 7,000元

理工系は昨年3800元だったので、大きく増額している。

修士課程 4,000元

博士課程 8,000元

- 授業料に対する省政府の規制は省によってちがう。浙江省のような4,000元+20パーセントというような規制はない。

### 授学金

- 学生に対する補助としては、学生ローン、奨学金、助学金、学費一部免除、全額免除などがある。
- 現在のところの大きな問題は、学生ローンの返済率が低い点である。大学は学生がローンを受けるときには一応、保証をした形になっているが、返済には責任をおっていない。このため、銀行は学生ローンの貸し出しに消極的になっている。学生ローンの制度が始まったときには、争って貸していた。
- これは安徽省だけでなく、全国的な問題。

## 4.5 インタビュー後の意見交換

### 貧困地域の学生の問題

- 貧困家庭、地域の学生の問題が大きくなっている。雲南省で、学生が同室の4人の学生を殺すという事件起きた。類似の事件も頻発している。これは個人の問題というより、社会的な背景がある。
- D大学で、学生に対するアンケート調査を行った。「他の学生からばかにされている」、「いつか仕返しをしたい」といった回答が、貧困地域の学生に多くみられた。
- 貧困家庭・地域の学生はさまざまなアルバイトをせざるを得ない。言葉にも問題がある。その中で孤立して、問題を生じさせている。

### 大学の借入金

- 大学の銀行に対する借入金については、どの程度眞面目に返済を考えるべきかについて合意があるわけではない。そもそも政府が推進したものである。大学の雰囲気としては、綿密な返済計画を考えるようなものではない。
- 法的には、教育法の下位規定として、高等教育機関に関するものがあるが、大学の組織、会計などについての規定はない。もし大学が借入金の返済不能に陥った場合に、銀行が訴訟を起こすのか、そのとき相手は大学か、政府か、と言った点については法律の専門家も誰も考えていない。

## 5 E 大学

時 間：2004年6月29日(火)昼

回等者：E大学胡祖光学長

参加者：金子、寶

記 錄：寶

### 5.1 研究費

- 工商大学の教師には外国から研究費をもらった人もいるが、全体的には外部から獲得する研究費は少ない。また、大学が教員に与える研究費も非常に少なくて、毎年何十万元にすぎない。学校からの研究費は主に若手研究者に配分されている。研究費は主に中央政府と省政府、及び企業からもらっていて、毎年何千万元ぐらいに上っている。
- 政府から研究費をもらえる教師の具体的な人数は分からないが、おそらく少数に過ぎないだろう。毎年中央政府からのプロジェクトは10件以内で、省政府からのプロジェクトも20件ぐらいしかない。全体的に見れば、企業からの研究費は7割ぐらい、政府からの研究費は3割ぐらい占めている。
- 応用的研究を行う教員は企業からかなり研究費をもらっているが、基礎研究・理論研究の教員には難しい。企業からの研究費の20%ぐらいは自分のお金にことができる。また、プロジェクトが終わってから残った分も自分のお金になる。企業からの研究費について、大学側は押収できないが、研究に大学の設備などが使われるため、3%～5%ぐらいの管理費を徴収する。大学側は、本学の教員が本学の設備を利用して外部企業に依頼された研究を行うことには、特に制限を加えていない。

### 5.2 教員の給料

- 教師の給料は基本給以外に、研究業績と担当する授業数は諸手当の配分の基準になっている。また、金額的には後者は基本給より高く、給料の半分以上を占めている。
- E大学は研究型大学ではないから、研究業績に基づいた手当の給料に占める割合はそれほど多くない。また、具体的な人によってもかなり異なっている。平均的に見れば、基本給、授業数に基づいた手当、研究業績に基づいた手当の比率は4:4:2となっている。
- 基本給は省政府が各大学と同じ水準に決めている。大学の財政状況によって、各大学の間には格差があるが、あまりにも平均水準より高いのはよくないと思って、給料の配分において、工商大学はある程度自粛している。
- また、教員が研究費からもらった報酬については、学校はあまり干渉していない。具体的な金額も把握できない。但し、教員らに大学での本業に支障を与えないように求めている。

## 6 F 学院

時 間：2004年6月28日(月)午後2：30－4：10

場 所：F学院

回答者：鄒曉東、周兆農、陳瑤、顧建民

参加者：金子、矢野、小方、阿曾沼、大多和、両角、竇、徐、曹

記 錄：曹

### 6.1 設置の背景

- 独立学院の誕生と発展には非常に特殊な背景がある。中国では経済発展に伴い、高等教育に対する需要が高まりつつある。一方、教育に投資できる公的資金が限られ、現実には高等教育を早く発展させる可能性は殆どないと思う。この現状の下で、既存の高等教育機関の資源を利用し、民営大学か独立学院を作り、社会か民間の資源を吸収し、高等教育を発展させることが一つの選択肢となっていた。
- 浙江省の高等教育に対する需要に応えようと考えた。浙江省は経済発展の先進地域に属しているが、高等教育の発展は経済発展より遅れ、民間の高等教育への需要が満足できない。省政府はできるだけ省内の高等教育機関を増やそうと考えた。一方、一流大学としてのB大学は、浙江省に立地し、省内に積極的に多くの人材を提供するように貢献している。しかし、B大学の目標は世界一流の大学となり、研究型大学となることである。より多くの学部学生を受け入れることはできない。したがって、B大学は独立学院を作るという考えを出した。また、杭州市政府も高等教育を早く発展させる動機を持っていた。というのは、杭州市の競争力は全国の都市の中でトップ10の中に入っている。できるだけ高等教育を発展させ、地域の経済発展に貢献できる人材をより多く養成しようと考えた。このような背景の下で、B大学が二級学院を作ることを提案し、1999年7月、杭州市政府と協力して、城市学院を設置することに合意した。
- 一方、教育部は、質の高い高等教育を発展させる考えを持っていた。そのため、独立学院という新しいタイプの高等教育機関の創立を許容した。

### 6.2 創設資金

- 城市学院を創設するために杭州市政府は6,000万元の資金、浙江省電信実業集団（当時は浙江省郵電管理局と称する）は5,000万元の資産を提供した。それ以外の投資はない。
- 浙江省郵電管理局が所轄する郵電学校を当時廃止する計画があつて、城市学院はこの約100ムーぐらいのキャンパスを利用する事になった。校舎を含んで郵電学校の資産は約1.7億元と評価されていた。そのうち、5,000万元は電信実業集団の独立学院への出資金として、残りの約1.2億元は現金で返済した。この返済した1.2億元は、杭州市政府の6,000万元の資金と銀行から借りた6,000万元によって支弁した。
- 新キャンパス（現在の敷地に隣接する）の建設に6億元程度の資金を銀行から借り入れ

ている。担保はなしで、金利は年5%である。その結果として、いま本学院の基本資産は以下のように構成されている。即ち、杭州市政府の出資金は6,000万元、浙江省電信実業集団の出資金は5,000万元、B大学の出資による無形資産は6,000万元である。

- 理事会は学校の重大事項の決定機関だが、配当金を全然もらっていない。利益があつても学校の発展に再投資する。理事会のうち、浙江省電信実業集団が大規模の国営企業であるため、学校から報償をもらうことを考えてない。

### 6.3 管理・運営

- 最初の理事会の構成は次のようになっている。B大学代表は3人、杭州市政府代表は3人、そして浙江省電信実業集団代表は3人であった。その後、B大学と杭州市政府の代表はそれぞれ1人が増えた。したがって、現在理事会の構成は、B大学代表4人、杭州市政府4人、浙江省電信実業集団代表3人からなっている。理事は全部で11人である。理事長は杭州市政府の強い要請の下で、B大学の学長が兼任することになった。そして、杭州市政府の教育を担当する副市長は副理事長と学校の法人代表となった。
- 理事会指導の下での院長責任制をとっている。理事会は学校の発展など重要事項の意思決定機関である。日常的な管理・運営は院長によって行われる。
- 他の高等教育機関と同じように、法律上は独立の事業法人である。独立の法的責任を負わなければならず、独立の財務管理を行わなければならない。教育の側面のみB大学に頼っている。
- 高等教育法と会社法の中での関連規定を参照し、また城市学院の具体的な状況を鑑み、現在のような理事会の管理運営の方式をとった。

### 6.4 財政

- 学校の規模は拡大しつつある。土地の敷地面積は最初の約100ムーから現在の約1,000ムー、在学者数も最初の400人あまりから現在の1万人あまりに達した。
- 学校のキャンパスや施設・設備の規模は来年の末までに一段落安定していると思う。これから銀行からの借入金の金額はまだ増えつつある。キャンパスや施設・設備の建設はほぼ終わってから借入金を少し減らせる。学校のキャンパスや施設・設備の建設に必要な資金は主に銀行からの借入金と学生の授業料から頼っている。現在、銀行からの借入金は約6億元がある。銀行から資金を借りる時に、担保ではなく、受信という方式をとっている。利子率は年5%程度である。
- 昨年まで学生の一人当たりの授業料は年15,000元であった。今年から授業料は16,000元になる。学校の収入はほとんど授業料に頼っている。つまり、収入=学生の人数×一人当たりの授業料である。今年の授業料収入は1億5,000万元程度であった。
- 昨年から、市政府から毎年1,100万元の資金をもらえるようになった。そのうち、100万元は奨励金で、1,000万元は五年に続く資本金に対する投資である。また、重点学科の建設に対して、市政府は投資をさらに増やすという考えをもっている。  
これが合わせると、今年の総収入は1.6億元程度である。
- 理事会は学校の財務規則を作った。つまり、授業料収入の三分の二は学校の日常管理運営経費に、三分の一は施設・設備の建設に使われる。施設・設備の整備を終わってから、

借入金を返済する。ちなみに、借入金は土地の価格、住んでいた人の移転費用などに費やした。

- 政府からの補助金をもっと増やしてほしい。また、より多くの社会からの投資を獲得できるように工夫している。

## 6.5 学生の募集

- 学生の募集定員の規模は昨年から安定してきた。毎年は2,900人ぐらいの学生を募集している。これからの五年間、在学者の規模は11,000人から12,000人ぐらいの水準に止めること。
- 昨年から省外の学生を募集するようになった。今年の募集範囲は昨年の3省から11省に増えた。省外の学生を募集することは、学生の構造を改善しようと考える。また、キャンパス・カルチャーの多様化をもたらすことができる。卒業生の進路は全国に広げ、城市学院の知名度が他の地域で知られるようになる。
- 省外の学生を募集する時に、相手の省と学生募集定員の交換を行う。従って、浙江省の学生募集定員の総数は全然変わらない。教育部と省教育厅はこのような省と省との間での募集定員の交換を奨励している。
- 省外の学生を募集するときに、具体的に省外のある学校と契約を結び、それぞれの学校の所属する教育部門に申し入れ、許可をもらう。
- 現在、省外の学生の占める割合は大体10%である。
- 学生の募集ランクは本科の第三ランクにあるが、約50%の学生の入学点数は本科の第二ランクに達した。これによって、我が校は人気があることを分かると思う。

## 6.6 教職員

- 専任教職員は503人、そのうちの専任教員は約280人である。また、B大学から出講している兼任教員は毎年500人から600人ぐらいである。
- 学校の自らの意思で専任教員を採用する。専任教員はB大学やその他の高等教育機関の教員、大学や大学院の卒業者などから選ばれる。また、企業や研究所から教員を雇うこともある。

## 6.7 B大学との関係

- 独立学院の教学管理については、B大学が責任を持っている。しかし日常的な管理運営については、B大学はあまり関与せず、相対的に独立している。
- その他、独立学院の人材、学校のブランド、社会的な声望、及び国際的な交流などの様々な側面からB大学の支援を受けている。「親と子」のような関係という。

## 6.8 卒業証書

- 創設の時点から、卒業生の卒業証書は「F学院」という名称が明示されてきた。それにに対して、他の独立学院は母体大学の大学を付するものが多い。

## 6.9 授業料

- 授業料水準の設定にあたっては、二つの点を考慮している。一つは教育コストの計算による。もう一つは同レベルの学校の授業料水準を参考する。
- 現在のところは、多額の借入金があるため、コストは収入を遥かに超えている。

## 6.10 奨学金

- 授業料の収入から一部の資金（約25%）を使って、各種の奨学金を設けている。その他に、社会の寄付金によって設けた奨学金もある。あわせて授業料の30%程度になる。

## 6.11 母体大学（B大学）との関係

- 本科大学の専攻設置は主管部門の許可・評価が必要となる。B大学は専攻設置の自主権を持っている。B大学で設置されている学科のうち、需要（進学希望者）が供給を超過しているものだけが、城市学院での設置が認められる。
- 学院の幹部はB大学からの推薦があった人を理事会で決定する。現任の学院長などはB大学から派遣されてきた者である。B大学にポストはまだある。ただし彼らがB大学に戻るかどうかは分からぬ。また派遣された幹部についてはB大学から評価される。
- 現在の教員の約半数は元B大学の教員であった。

## 6.12 卒業生の就職

- 現在の大卒者の就職難は構造の問題だと思う。主に二つの問題がある。一つは学校の専攻と社会の需要とのズレである。もう一つは学生の就職期待値と現実の労働市場の需要とのギャップである。我が校は労働市場の需要に応じて専攻を設け、学生の応用的能力の養成を重視している。昨年は始めて卒業生を送り出し、第一次就職率が93%、94%ぐらいで、全体的良好であった。
- 経済成長に伴って大卒者への社会的な需要はまだ増えつつあると思う。ただ、学生の応用的な能力を高める必要がある。また、高等教育の大衆化に伴い、学生の就職に対する認識も変わらなければならない。

## 7 G 学院

時 間：2004年6月27日（日）午前10：00—11：40

場 所：G学院会議室

回答者：洪致平院長、陳育旺副院長、国際交流部ディレクター薛教授、  
黄先生（院長補佐）

参加者：矢野、金子、阿曾沼、小方、大多和、両角、徐、竇、曹、鮑

記 録：鮑

### 7.1 大学の設置背景

- 浙江省の急速な経済発展に追いつかず、人材の供給は大変遅れている。  
例えば1997年の時点に、高校卒業生の大学進学率は36%で、また100人の高等教育機関の進学適齢人口の中に高等教育機関に進学できたのはわずか16人しかなかった。つまり高等教育機関の粗進学率は16%であった。
- 政府の「一人っ子」政策が実施する以来、親の子どもに対する教育熱が高まっている。  
ほとんどの親は子どもの高等教育機関への進学を強く望んでいる。
- 浙江省の経済発展における一つ大きな特徴は民営経済の発展である。個人の所得水準が高い。そのなかで、教育への投資できる者、またはお金を支払い、有償で高等教育を受けられる者も多くなっている。
- 政府は民営教育に対する奨励・支持的な姿勢をみせている。かつての計画経済時期では、教育機関への投資は政府だけであった。しかし90年代以降、経済システムが計画経済から市場経済へ転換するにつれ、教育への投資さらに教育機関の設置に対して民間の参与が認められた。ここで、政府の政策的方針は、公立セクターをメインとして、公立セクターと民営セクターが並存する構造を築きあげることである。
- 浙江省は国内でも民営教育が特に大きく発展している地域であり、その領域は進学前の幼稚教育から高等教育まで及ぶ。ただし、そこで最も大きな割合を占めるのは基礎教育段階である。

### 7.2 大学の設置過程

- 1998年5月、浙江省教育厅の認可を得て、浙江省育英文理専修学院を設置した。当年度の新入生の数は361人であった。その時点では、まだ学歴授与権を持たない機関であった。
- 2000年、浙江省政府の審査・認可によって、浙江省育英職業技術学院に昇格し、学位授与権を与えられた。
- 1998年の入学者数は361人に過ぎなかつたが、2002年9月の時点には、大学の在学者数は3,000人を越え、1998年の水準の約9倍まで拡大した。このような急速な拡大は浙江省高等教育歴史においても極めて稀なケースである。

### 7.3 大学の設置主体と利益

- 大学は公民個人によって設置・運営される民営高等教育機関である。このような類型は省内では本校だけである。大学の設置者は、実業家で教育投資家の黃繼栄氏（現任の理事長）である。
- 投資による利益のリターンの問題：『民営教育促進法』によれば、政府の認可された形式での投資者への一定程度の利益のリターンは認められている。中国では教育が公益事業であると言うように捉えている。ただしここで利益のリターンは認められるとしても、その程度は極めて低い。我々の大学のような場合は、初期段階での投資は非常に大きい。さらに、社会（家計）の授業料負担能力には限界があるため、我々の授業料水準の設定はその現状に適合しなければならない。理事長は教育に対する熱意がある方である。ただし、すべての投資に関しては、彼一人の財力だけではやはり無理である。そこで一部銀行からの貸出金がある。したがって、たとえば利益のリターンがあるとしても、おそらくそれはこれから10-15年後のことになるだろう。しかも、現在大学はまだ発展段階にあるため、また建築や設備購入などに新たな資金投入が求められている。
- 個人的な見解であるが、現在中国社会では、利益のリターンは極めて敏感な問題である。伝統的な認識からみれば、教育投資からの利益リターンは認められない。今回の『民営教育促進法』によって利益のリターンが認可されることは非常に大きな飛躍だと思う。しかし、現段階では、投資者の利益のリターンをスムーズに行われる社会的環境・条件はまだ十分に整えていないと思う。

### 7.4 大学の財政状況

- 設置して以来、大学は政府からの財政的投資がなく、すべて自らの資金で学校運営を行っている。大学の基本施設と教育設備への投資は、理事会からきている。現在では、その投資額は約1億元である。また、大学の日常運営費（教員の人工費、教育費、光熱費及び一部の基礎設備への投資が含む）は主に学生が納付した授業料からきている。
- 学生の授業料水準：7,500-8,000元／年（専攻によって多少差があるが、そのなか航空乗務員専攻の年間授業料は10,000元を超えていた。）  
大学は「低コスト・低授業料」運営モデルをとっている。授業料水準は公立職業技術学院とほぼ同様である。

### 7.5 学生の経済負担

- 学生の寮費：宿泊費に関しては、政府による統一基準によって、その額は年間1,200元となっている。以前は2,000元／年間という水準で徴収していたが、政府の規定の公表によって余儀なく減額した。大学側はこのような統一基準を設けるのが非合理的であると考える。なぜなら、国内の地域格差や各大学の宿泊施設の状況にも格差があるからである。
- 学生の生活費（月間）：学生の家庭経済状況によって差が大きい。高い場合は、毎月2,000-3,000元に達している。平均的には、月に約800元の生活費（食費、学習資料の購入費、娯楽費が含む）をかかる。

## 7.6 大学の学生募集

- 現在、学生の募集範囲は浙江省内に限定している。
- 学生の出身校に関して、政府からは、普通高校と中等職業技術学校との比率を1：1とする指示がある。
- 学生募集のプロセス
  - i ) 普通高校の学生：学生による志願⇒全国の大学統一入試
  - ii ) 中等職業技術学校の学生：学生による志願⇒省政府によって行われる入学テスト
- 大学の学生募集計画は、政府に申告し、最後に政府の学生定員の年度計画の中に組み込まれる。

## 7.7 学生の属性

- 出身地：杭州市のような都市部からきた学生は全体の25～33%を占める。農村からきた学生は約20%を占める。そのほかには県などの都市部と農村部の中間地域からきた学生は47～55%を占める。
- 出身家庭：進学者のなかに公務員、農民の子弟も含まれているが、最も大きな割合を占めるのは私営企業の経営者や自営業の子弟である。進学者は相対的に経済的に裕福な家庭から来ている。家庭経済が貧困である進学者は全体の3%を占める。
- 学生類型（目的明確型／目的不明確型）：基本的には普通高校の卒業生は進学目的が不明確な者が多く、卒業後の進路希望も具体的ではない。これに対して、中等職業技術教育機関の卒業生は目的が明確・具体的な者が多い。

## 7.8 教職員の状況

- 現在、教職員（大学の福利厚生に関わるスタッフも含む）の全体数は300人である。
- そのうち、専任教員の数は130人（コース主任は含まれていない）である。非常勤教員は60人  
現在大学のST比は20：1で、教育部の基準を満たしている。
- 教員たちは東北、新疆ウイグル自治区を含む全国の22の行政地域からきている。民営高等教育の人材採用メカニズムは全国を対象としている。また職歴については、教育に限らず、あらゆる領域における人材を採用することができる。
- 職業技術教育機関として、大学の人材養成目標は実践的・応用的知識・技能を身につけ、将来生産現場で活用できる職業技能人材を育てることである。よって、ここで教員に対しても、理論的知識だけでなく、生産・経営・サービスなどの実践的な経験・知識をもつことを求めている。したがって、大学の教員採用範囲は高等教育機関に限らず、企業、事業機関からも人材を探っている。大学の教員採用・養成方針は「双師型」の人材、つまり理論的知識と実務的技能の両方を持っている人材を求めることがある。
- ただし、民営高等教育機関はまだ発足したばかりで、高等教育機関としての歴史も浅く、教員人材を求めるごとに困難を感じている。現在、多くの新任教員は大学の新卒者である。というのは、公立高等教育機関と民営高等教育機関のどちらを選ぶかに際して、若い新卒者はそれほどこだわっていないようである。

## 7.9 学生はどのような教育を求めているか

- 現在の大学生、特に専科課程の学生は、かつての大学生と異なって、より現実的になっている。具体的に、彼らは将来自身の就職に有利で、職場で役に立つ知識・技能を求めている。
- 現在中国では、高等教育機関への進学の際にみられる学生の分流は、主に全国大学統一入試の成績によって決められる。そのため、本校に進学してきた学生の入試点数は相対的に低く、彼らの基礎学力・素質は公立高等教育機関の進学者より低い。当然ながら、そのことは学生が労働市場での競争力にも影響を及ぼしている。
- 確かに以上の側面において、公立高等教育機関に比べると、民営高等教育機関は不利な状況に置かれている。そこで、その不利な状況を脱出するには、民営高等教育機関は「内部の建設」により大きな力を入れている。
- 本科への進学は学力試験で決められており、本科に入学できなかつた不本意入学者もいる。これらの人たちのなかには、①専科修了後の本科への編入試験を受ける、②独学試験を受ける、③留学するなどの学生もいる。

## 7.10 大学の教育サービスの供給・人材養成目標

- 主に第三産業に関わる専攻を設けている。
- 大学が「教育サービス」を提供する際に、それが合理的であるか否かを判断する基準は一つだけである。つまり、社会・企業は我々が養成した人材を歓迎しているかどうかである。
- 公立・本科課程の卒業生と比べると、民営卒業生の実践的操作能力がより優れている。またその理論的能力は中等職業技術教育機関の卒業生よりもはるかに超えている。
- 実際にも、大学が教育課程・カリキュラムを設置・編成する際に、産業界を対象に緻密な社会調査・情報収集を行われている。そこに個々の職場の技能・知識に対するニーズに基づいて、カリキュラムを編成している。
- 現在、カリキュラムの中で実習科目の時間数の割合は全体の40%を超える。40%は政府による最低基準である。一部の専攻（例えばホテル管理・航空乗務、広告設計）では実習科目の割合は50%を超えていている。
- 求める卒業生像＝「双証型」卒業生、つまり学生が卒業する際に、単なる「卒業証書」だけでなく、関連分野の「職業技能証書」の獲得も要求されている。我々の言葉いえば、「学生が大学に進学してきた時点は『学生』であるが、彼らが卒業した時点にはすでに『職業人』となっている」。要するに、大学が目指しているのは、産業界・市場が求める知識・技能と卒業生が身につけている知識・技能の一体化（「ゼロ距離」）である。そこで、卒業生がいったん企業に入ったら、職場訓練せずにすぐ現場で活用できるように努力している。

## 7.11 「二級学院の登場・拡大」に対する考え方

- 二級学院は高等教育の量的拡大の中で現われる一つ新たな形態の高等教育機関である。二級学院は主に母体（公立高等教育機関）によって設置され、民営メカニズムによって

運営されている。

そこでは、公立高等教育機関の人的資源及び物的資源がフルに利用されながら、市場メカニズムに従い自主的に授業料の徴収が認められている。浙江省での二級学院の年間授業料水準は約15,000元に達し、母体である公立高等教育機関の授業料水準の3倍となっている。

- 二級学院は二つの機能を果たしている。一つは社会の高等教育への需要、とりわけ本科課程への進学需要を満たしていることである。もう一つは二級学院の設置によって、公立高等教育機関の財政収入が増加され、公立大学の施設設備の改善をもたらしていることである。そのため、二級学院は政府に評価、さらに支持されている。
- 二級学院は今後中国高等教育システムの一つ構成部分になると考えられる。
- 二級学院の登場・拡大は我々民営高等教育機関に大きな「衝撃」を与えていた。実際には、二級学院の進学者の相当な部分は、これまで民営高等教育機関が確保していた学生マーケットから流れていった者である。
- このような状況に対して、民営高等教育機関は「適応」していくかざるを得ない。

#### 7.12 民営高等教育機関の「専科⇒本科課程の昇格」に対する考え方

- 現段階では、民営高等教育機関は「専科課程・職業技術教育」に重点を置き、いかに自分の特色を打ち出すことを重視している。
- 将来的には、職業技術教育を、中等教育段階、大学専科課程段階だけに止まらず、本科課程、さらに大学院レベルにおける職業技術教育を行うと考える。

#### 7.13 専科高等職業教育機関に対する政府の規制・コントロール・サポート

- （中央・地方）政府は職業技術教育、特に中等職業技術教育と高等職業技術教育に対しては極めて積極的な姿勢をみせている。それに関連して、一連の規定、法律を公表している（例：『職業教育法』。量的側面においては、全国では、近年一般高等教育機関と高等職業技術教育機関の学生募集数はすでに1：1の割合に近づいている。ちなみに、浙江省政府は、「高等職業教育機関の学生募集数」を「一般高等教育機関の学生募集数」を超えるという方針を出している。
- 職業教育の実施に関して、政府は「大学+産業界+社会」のより緊密な連携を求めている。企業は学校を設置することができる、また学校で専攻やクラスを設けることである。一方、学校は企業で職業教育人材の養成に関わることができる。また学生は企業に行ってインターンシップを行うことができる。そのほかに、政府はまた「職業教育グループ会社」の設置に奨励・支持の姿勢をみせ、「中等職業教育機関+高等職業教育機関+企業」の三者連携の新たな職業教育の実施形態を勧めている。
- 政府は職業技術教育機関の実験設備やインターンシップ基地にサポートを与えている。
- 公立の高等職業教育機関に対して、政府から学生一人あたり3,900元の援助資金が与えられている。ただし、民営職業教育機関に対する援助はない。

#### 7.14 政府による民営高等教育の評価

- 現在、政府による評価は二つの形態で実施されている。一つの形態は一部の専攻の一部

の課目、例えば英語やコンピュータースキルなどに対して統一テストを実施することである。もう一つの形態は「個別項目の評価」と「総合評価」である。「総合評価」に関しては、政府の規定によると、5年ごとに実施することになっている。

● 「総合評価」 = 政府は次ぎの2つの側面から、評価を行っている。

i) 一つの側面は学校運営の基本条件である。それを具体的につぎの5つの指標によって測定される。①ST比／②教員の中の大学院卒者の割合／③学生一人当たりの教育経費／④学生一人あたりの図書所有冊数／⑤学生一人当たりの教育設備(金額に換算)

これらの指標に関する各高等教育機関の情報は、毎年公開される。そこで一つの指標が規定基準を満たさないと、イエローカードによって警告が与える。一つの指標基準に満たさない場合は、当高等教育機関の学生募集に制限を加える。二つの指標基準を満たさないと、レッドカードが出され、当高等教育機関の学生募集が停止される。

ii) もう一つの側面は学校の総合運営水準である。それにめぐる評価は5年ごとに行われる。評価の結果は四つのランクに分ける(①不合格／②合格／③良／④優)。したがつて、その評価は「水準評価」とも呼ばれている。

● 「単一項目の評価」には下のようなものがある。

i) 新たに設置された専攻に対する評価 = 具体的には、設立後の2~3年間の間に評価・審査が行われる。

ii) 実験室などの施設・設備に対する評価

● 上述の大学評価に関しては、公立高等教育機関と民営高等教育機関は同一基準によって評価されている。そのほかに、民営高等教育機関に対しては、政府による独自の評価審査制度がある。それは毎年に実施される「年度審査制度」である。その内容は二つに分かれるが、一つは学校の財務状況に対する審査であり、もう一つは学校の教育実施の状況に対する審査である。この審査は主に「書類審査」形式をとっている。

● 評価の実施機関 - 省教育庁が中心となって実施される。

i) 個別項目の評価：省教育庁のもとに置かれている専門家チームによって行われる。

ii) 総合評価：水準評価のなかで「合格・不合格」の評価判断は省教育庁の専門家チームによって行われる。「優」になるかどうかは、各省教育庁の推薦を受けた後に、国家レベルで教育部の評価・審査チームによって選定される。現在、浙江省内の43校の公立・民営高等職業教育機関のなかで、「優」として評価・認定された機関はわずか1校しかない。

## 8 浙江省教育厅

時 間：2004年6月29日(火)午前10：00—12：00

場 所：浙江省教育厅会議室

回答者：方永平（高等教育部部長）、祝鴻平（高等教育部担当者）

参加者：矢野、金子、大多和、徐、竇、曹、鮑

記 錄：竇

### 8.1 浙江省高等教育の特徴

#### 規 模

- 省内には全部で72校の高等教育機関がある。去年、浙江省高等教育機関の学生募集数は17.35万人であり、在学者数は50万人に達している。大学進学率は25%、合格率は76.5%、いずれも全国でトップレベルである。
- 浙江省の一人当たりGDPは全国で四番目であり、上海、北京、天津の三つの直轄市に次いでいるが、省レベルの中では最も高い。今まで浙江省の高等教育規模が経済発展水準に比べ、かなり遅れていたが、近年の発展を通して、経済規模に見合う高等教育規模に達した。
- かつての高等教育需給のアンバランスの状況に関しては、中央政府から是正政策がなかった。その理由は、当地域の高等教育機関の収容力が限られているといえ、他の地域の大卒者が就職する際にはこの地域に殺到するため、需給のギャップを改善した。現在浙江省の大卒者の就職率は上海に次ぎ、全国の第2位になっている。そのほかに、毎年に約1～2万人の省外の卒業生が浙江省で就職している。
- トップレベルの高等教育規模を擁するにもかかわらず、高校卒業者の人数が増加しているため、浙江省政府は本省の高等教育規模の更なる拡大を図っている。近い将来、大学在学者の規模は70万人、80万人になる計画が立てられることと予測されている。

#### 構 造

- 大学在学者の中、本科と専科との比率はほぼ1：1で、専科のほうがやや多い。もともと浙江省では、本科大学も少なかつたし、近年新たに43校の高等職業技術学院を作ったため、専科課程在学者が大いに増えてきた。
- 省教育厅の計画では、本科大学の発展目標は質の向上、規模の安定だと設定されている。
- 省内には独立学院が22校ある。教育部の指示通りに、全ての独立学院に「六つの独立」を達成して、比較的高い教育水準を持つ本科大学になるよう、要求している。

#### 沿 革

- 浙江省において、過去高等教育が遅れていたのは、中央省庁が所管する高等教育機関が少なかったからである。現在も同じであるが、省内の高等教育機関の中で、教育部所管

の大学はB大学一校しかない。高等教育資源が脆弱であった。

- 1952年、いわゆる「院系調整」の中で、当時のB大学の多くの学部・学科が上海、南京などの地域の復旦大学、華東師範大学、西北工業大学などの高等教育機関に移転された。
- 浙江省は台湾海峡に近くにあり、海防の前線であるため、高等教育機関の数に限らず、中国科学院の院士などの研究者数もコントロールされていた。
- さらに、1999年、B大学、杭州大学、浙江医科大学、浙江農業大学の四校の名門が新B大学に統合され、浙江省内の高等教育機関数が減少した。

## 8.2 高等教育機会

### 学生募集

- 大学受験は省単位で行われるため、中央政府の調整能力は限られている。現在の財政制度では、各省の大学は立地する省の財政に支えられているから、主にそれぞれの省内で多くの学生を募集する。他の省の高等教育機関が浙江省で学生を募集することには消極的であるため、浙江省高等教育の発展は自分の力に頼るしかない。
- 一方、大学卒業者の就職率は一位の上海に次いで、全国で第二位である。また、人材の面においては、毎年1～2万人ぐらいの外省出身の大学卒業生が浙江省に就職していて、特に人材不足とは感じていない。
- 毎年全国の本科・専科学生の募集人数の計画は教育部が立て、浙江省は本省大学の募集計画を中央政府に申し出る。中央政府は各省の過去の募集人数と発展状況に基づいて、調整を行い、審査を経てから各省の募集計画を最終的に決める。もちろん、中央政府は浙江省の経済発展状況を考えて、より多くの増加分を与えていた。近年、浙江省での募集人数は速く増加していて、去年は17.3万人で、今年は19.2万人になる。
- 省の間で行われる学生募集は二つの形式がある。公費の定員枠（授業料3,000～4,000元）と費用の高い定員枠（授業料12,000元程度）である。他の省は公費の定員をあまり浙江省で多くくれる気がないが、費用の高い定員を所得水準の高い浙江省に多く割り当てる傾向がある。
- 大学が各省に定員を割り当てるときの基準は二つであろう。一つは、地元の省を多く割り当てる。もう一つは、各省の人口と経済発展水準に応じて割り当てる。
- 北京大学と清華大学は毎年浙江省で合わせて200人ぐらい募集して、全国で中ぐらいのレベルである。また、浙江省の受験者の成績が高いとき、北京大学と清華大学は臨時的な定員を増やすこともある。
- 大学入試の合格ラインは各省が本省の学生募集計画に基づいて別々で決める。設定された重点大学の合格ラインは一般の大学の合格ラインより高いし、また重点大学が先に学生を募集する。
- 各重点大学が地域で学生募集を行う際、当地域の重点大学合格ラインの枠内しか学生を募集できない。
- 各地域での募集人数によって、機会の不均等問題が現れてきている。たとえば、一般的には、北京、上海での合格ラインは浙江省より百点ぐらい低いのである。実際、去年山東省の受験生は省の間の合格ラインの格差について、訴訟を起こした。そこから、国民の間での合格ラインの違いに対する不満が高まることがうかがえる。

- 北京と清華の両大学の財政は北京市政府の予算ではなく、主に中央政府の予算によって賄われるにもかかわらず、多くの定員を北京に割り当てていることは多くの人々の不満を招いている。

### 高等教育規模の拡大

- 浙江省では、中学から高校への進学率は85%に達して、全国でも高いほうである。また、小学校から中学校への進学率は99%以上である。
- 浙江省の大学入試の合格率は既に高い水準に達したが、なぜ省政府が高等教育の規模を拡大し続けるのは二つの理由がある。第1の理由は、人口出生率が高くて、18歳人口は2007年にピークを迎えるため、大学募集人数をさらに拡大し続ける。第2の理由は、浙江省政府が「15年學習（幼稚園から高校まで）を普及する計画を立て、中等後期教育を拡大する。当然、高卒者の増加によって、大学への進学需要がさらに拡大すると予想される。
- ちなみに、普通高校と職業高校の比率は1：1になっている。職業高校卒業者は独自の大学入学試験を受け、今年には約5万人の職業高校卒業者が大学に進学した。職業高校卒業生の進学先は四年制大学ではなく、高等職業技術学院（専科課程）である。
- 社会は普通高校の拡大を期待しているのに対して、中央政府は普通高校と職業高校の比率を1対1の水準にしたい。というのは、社会は各種の人材を必要にしているからである。浙江省政府は普通高校と職業高校の1：1という比率を、「教育強県」の選考基準の一つに決めている。
- 本科と専科の割合のことであるが、現段階の浙江省では本科の割合はまだ45%に達していない。その水準と他の省と比べれば、まだ低いため、将来には本科の割合を増やすつもりである。また、教育部も本科と専科の比を1対1にするという目標を出している。
- 本科規模の拡大はいくつかのルートがある。一つは独立学院、もう一つは既存の公立専科大学を本科大学に昇格させることである。今年も3校の専科大学（公立・何10年間の歴史を持つ）が本科に昇格した。専科大学の本科大学への昇格の最終決定権は教育部にある。高等教育機関設置委員会があって、そこで専門家が審査をして、教員の質と量、キャンパスの面積、施設・設備・図書、学科の教育水準などに対して審査・評価を行う。

### 8.3 民営大学と独立学院

#### 民営高等教育機関

- 浙江省では、民営高等教育機関は14校ある。
- 中国には『民営教育促進法』がある。同法は民営大学の管理がもとづいた主な基準である。民営大学に対する省政府の主要な管理手段は評価である。
- 民営大学の財務に対する監督は教育庁ではなくて、税務局と監査局（原語：審計局）が担当している。
- 民営大学の合理的利益については、省政府は特に基準などを決めていない。というのは、民営大学の創始者の多くは企業で、その中、国営企業もたくさんあるから、収益の回収をそれほど強く求めていなようである。さらに、民営大学はまだ創設期にあるゆえ、投資が多くて、収益は得られるわけではない。

- 
- 省内の大多数の民営高等教育機関は大手企業に支えられており、資金などの面では大きな問題はない。民営大学の倒産については、省政府は具体的な対応策が打ち出されていないが、『民営教育促進法』には関係する規定がある。  
ちなみに、育英職業技術学院の場合は、個人投資によって設置・運営した民営高等教育機関である。そこでは初等・中等・高等教育機関が設置されている。育英は主に初・中等教育による利益で高等教育機関の設置・運営を支えている。
  - 三年制民営大学は教育部の決めた水準にさえ達せば、四年制大学に昇格することができる。

#### 独立学院

- 独立学院は近年、主にキャンパスの拡張、建物と実験設備などに投資している。その投資額が巨額であるため、銀行から借入金も少なくない。省政府は各独立学院に計画的に借金するよう勧告している。まだ創設期だから、独立学院は現段階においては、主として利息を払うことに入れている。よく管理すれば、借金の返済は問題にならないはずである。例えば、城市学院の場合、授業料の収入はかなりの額に上っている（在学者数1万人、授業料1.5万元で、年間授業料収入1.5億元）。また、城市学院以外の独立学院がそれほど多くの建物を建てていない。既存の建物を利用する独立学院が多数を占めるため、それほど多くの借金はないはずである。
- B大学の寧波理工学院（二級学院）のキャンパスと建物のなどは、寧波市による投資である。
- 独立学院を作れるのは四年制大学のみである。また、新しくできた四年制大学ではなく、比較的歴史の長い四年制大学に限られている。今、上述の条件に満たしている大学はほとんど全てが独立学院を持っている。

#### 8.4 授業料

- 民営大学に対する優遇政策としては、民営大学の授業料は大学自らが決めて、物価管理局に申し出ることになっている。
- 独立学院の授業料も民営大学と同じように、各大学自分で決め、所管部門に申し出るだけで、市場の調節を受ける。立地条件や学校のブランドなどによって、授業料が上がっている独立学院（例：城市学院=1.6万元／年間）も、下がっている独立学院（立地条件が悪い・知名度が低い1.2万元／年間）もある。
- 国公立大学の場合、政府は予算を配分している以上、授業料徴収についても、政府による具体的な規定がある。
- 各省の国公立大学の授業料水準は同じではない。浙江省の水準は約4,000元で、比較的低いほうである。浙江省の物価管理局は各大学の授業料水準を厳しくチェックしている。また、浙江省の一人当たり国民収入は高いから、授業料の支払いでは特に問題がないはずである。今の授業料は公務員の一ヶ月ぐらいの賃金に相当する。近年、浙江省の授業料は大体いまの水準に維持している。
- 民営大学の授業料は近年明らかに上昇している。例えば、城市学院の学費は既に16,000元になった。また、イギリスのノッtingham大学寧波分校（民営大学）の授業料は最

も高くて、年間授業料が5万元に達している。確かに、省内にも所得格差の問題があって、西部と南部の地域は相対的に貧しくて、これぐらいの授業料なら払えない家庭もある。

- 国公立大学の授業料について、浙江省政府には規定水準が設けられている。四年制大学はその規定水準よりさらに20%増やすことができるが、学院はできないことになっている。但し、全ての大学の授業料基準は全ての受験生がわかるように、事前に公表しなければならない。
- 物価管理部門が大学授業料の不正徴収を見つけたら、二種類の罰則を講じる。一つは、政府財政担当部門に没収すること。もう一つは、学生に返還すること。省教育庁も監査を行われているが、具体的な懲罰措置は物価管理部門が決める。要するに、授業料の徴収は社会の注目的なので、大学の財務と授業料については、政府側は細かくチェックしている。
- 省政府は独立学院、民営大学の授業料をコントロールできないが、学生はこの二種類の大学の授業料を負担できないことを案じて、事前にいろいろな説明を行っている。第三グループの独立学院や民営大学が高いなら、第四・第五グループの国公立専科大学に入ることができる。というのは、国公立専科大学の授業料は三千元余りにすぎないからである。
- 高等教育の場合、全ての人を平等に扱うことができない。

## 8.5 中央政府と地方政府の役割分担

- 投資の面では、中央所管の国立大学は教育部が予算を配分し、地方所管の公立大学は地方政府が予算を配分する。但し、部と省との「共同建設」のため、地方政府の国立大学に提供する資金も多い。例えば、B大学がもらった資金の多くは浙江省政府から来ている。
- 日常の管理運営においては、教育部は国立大学、地方政府は公立大学を担当する。
- 教育部は大学の設置、大学（本科か、専科か）の種別、大学院（修士課程か、博士課程か）の種別、学生募集などを管理する。その他、教育部は全国の大学募集定員規模の総量も管理する。
- 国公立大学と民営大学に対する評価は、教育部の要求では5年に1回行う。各省の教育監督組織が常に省内各大学教育の質などをチェックしている。

## 8.6 浙江省の財政状況

- 浙江省のGDPは9,200億元で、一人当たりGDPは2,384ドル、省政府の収入（地方税）は1,469億元。中央政府へ納める資金（国税）は600-700億元に達している。その水準は陝西省、安徽省の3倍に達している。
- 浙江省の財政はほとんど全てが自身の財政収入に頼っている。現在、中央政府の財政は主に沿海地域に支えられている。沿海地域から西部地域の各省への支援が多い。中央に多く納める一方、中央からもらう資金がほとんどないに近い。省政府の収入（地方税）に関しては、浙江省は自由に利用することができる。
- 現段階中国の地域格差問題が深刻化するゆえ、中央財政は主に内陸貧困地域に流れている。そして中央財政を支えている沿海地域である。

- 
- 近年、浙江省政府の負担する教育費用は明らかに増加する一途である。
  - 去年の全国平均では教育に投入する資金がGDPの2.2%の水準で、浙江省もその水準にある。ただし、浙江省のGDP水準が高いため、教育投資の絶対額はその他の地域よりもはるかに高い。
  - 大学生一人当たり投資に関して、浙江省の水準は6,900元である。それに対して、東北諸省はわずか3,000—4,000元ぐらいにすぎない。

## 9 安徽省教育厅

時 間：2004年7月1日午前9：00—11：30

場 所：安徽省教育厅

回答者：陳忠実（教育庁長）

参加者：矢野、金子、大多和、竇、徐、曹、鮑

記 錄：徐

### 9.1 安徽省の高等教育概況

- 中国全体の高等教育の発展趨勢と同じ、安徽省では1980～1999年間の高等教育の発展は安定していた。しかし1999年以降、高等教育は大規模の拡大を成し遂げた。今まで6年間の安徽省高等教育発展のスピードは、全国の第2位を占める。
- 1997年の時点で、高等教育機関の数は34校で、そのなかに8校は中央省庁所管の高等教育機関であった。そのほかの26校は地方政府所管の高等教育機関であった。新入生の数は3.1万人、在学者数は9.6万人に達していた。
- 2003年の時点で、高等教育機関の数は73校で、そのうちの2校（C大学と合肥工業大学）は中央省庁所管の高等教育機関であった。新入生の数は14.1万人、在学者数は41万人に達していた。
- 2004年の現時点で、高等教育機関の数は82校で、そのなかの2校は中央省庁所管の高等教育機関である。80校は地方政府所管の高等教育機関である。なお、地方政府所管の大学のなかで、24校は四年制本科大学、56校は3年制高等職業技術学院と専科大学である。在学者数は47万人である。新入生の統計はまだ入っていない。
- 本科：専科の学生募集数の比率は4：6である
- 専科と本科、そのなか、人々、本科16、新たな設立したのは8校で、合計24である。これから、本科大学をさらに発展したい。本科大学は個別の都市に集中している。大部分の市には本科大学がない。本科大学は主に合肥、芜湖、蚌埠、淮南などの中心都市に集中している。安慶、淮北市には1—2校くらいある。
- 民営高等教育機関の数は10校である。
- 高等教育の粗進学率：2003年の大学粗進学率は14%であった（全国=17%）。発展の目標としては2010年に、粗進学率を23%に、その在学者数を70万人に達成することを目指

している。

高校生の大学進学率：1997年＝29.5%、2002年＝61.2%、2003年＝60%、2004年＝57～58%、これからその割合がさらに減少する予想されている。ただし、高校段階の教育普及は速いため、実際には高卒者の中の大学進学者数は減っていない。

高校卒業生における大学志願者の数：2003年＝29.2万人、2004年＝35万人、これからは毎年に5～7万人増加の見込み。

小学校と中学校は義務教育である。中学校から高校への進学率＝2003年の時点は50%であり、最近は毎年15%のペースで増加している。

初中等教育におけるドロップアウト率：初等教育段階における学生流出率に関する政府目標は3%以下に抑えることである。現在、都市部ではほとんど0%に近いであるが、農村地域は3%を越えている。

中等教育における職業教育対普通教育の比率は4：6である。これからは中等職業教育の比率を40から50%まで拡大するのを目指す。

## 9.2 基本問題点

- 高等教育発展の問題としては、社会の大学進学需要の高揚に対する高等教育供給の不足。しかし、それは、安徽省だけの問題ではなく、全国的共通の問題でもある。
- 政府財政投資の限界：高等教育基本建設に対する政府の投資は、これまでの50年間の投資の総量になる。教育と研究設備に対する政府投資は、最近の3年間の投資額はかつて50年間の総額の3倍になる。しかし、学生一人当たり教育研究設備の所有額は下降している。現在安徽省では、政府による投資は高等教育機関の運営管理費用の50%にさえ達していない。それ以外の費用は学生から徴収した授業料と科学研究費で賄っている。
- 教員人材の不足である。以前ST比は6：1であった。現在では全国の平均水準は15：1（教育部の規定水準）である。安徽省の場合は17：1となっている。しかし、安徽省は全国において最悪なケースではない。
- 上述の2つの問題（経費・教員人材）は、今日中国高等教育発展のボトルネックとなっている。そこで教育経費不足の問題は、銀行からの融資などの手段で解決することができるが（「明日のお金で今日の教育発展を支える」、教員人材の不足はそれほど簡単に解決できない。現在諸地域の間には、教員人材をめぐる略奪競争が生じている。

## 9.3 高等教育に対する政府の管理体制

- 全体の傾向としては、かつて中央政府が握っていた管理権限は地方政府へと委譲することである。
- （旧）高等教育に対する管理体制：「中央＋省」という2級管理体制。  
(新) 一部条件が整えている地域（市）に対しては、「市政府による高等教育機関の設置」が認められている。  
つまり、現在は「3級（中央・省・市）設置＋2級（中央・省）管理」という体制をとっている。
- 安徽省の場合は、17の市に高等教育機関がある。高等職業教育（専科レベル）の設置・管理は全て市政府に任せること。このような体制は地方政府による財政投資の増加、地方経

済の発展に有利である。

- 高等職業教育機関の設置に関しては、政府だけでなく、民間（個人、社会団体、企業）による設置・運営を大いに奨励している。
- 本科大学の設立の認可は、中央政府による行う。専科レベルの高等教育機関の設立は、省政府に認可する。ところが、5年前に専科大学の設置認可権限は中央政府にあった。

#### 9.4 高等教育財政

- 予算は、基本的には①大学の規模と学生数に応じて配分する。その配分方針は「過去の基數+財政的増加」。そのほかに、②専門項目に対する予算配分：基礎施設建設項目とプロジェクト（学科の設立、重点研究と開発）に対する予算配分。ただし、後者の予算配分については、専門家によって各大学の発展計画を審査した上で配分決定する仕組みとなっている。
- 高等教育の財政配分にはつきの3つの方式があるが、いずれも欠陥が持っている。いかにこの3つの方式を融合して有効に取り入れることが模索している。
  - i) 学生数に応じる配分方式の欠陥=大学が盲目的に学生数を拡大する恐れ
  - ii) 教員数に応じる配分方式の欠陥=大学が盲目的に教員を採用する恐れ
  - iii) 実績に応じる配分方式の欠陥=不平等がさらに深刻する恐れ←専門項目に対する予算配分で補う。
- 地方大学財政の内訳は：政府予算40%、自己調達60%（授業料収入、科学研究収入、产学連携による収入）である。本科大学、特に研究型の重点大学の場合は科学研究収入、产学連携による収入が高い。一方、専科大学の場合は主に授業料収入である。
- 現在、高等教育の財政予算は基本的には省財政予算によって負担する。例えば安徽省の82校大学のうちの80校の省政府所管大学は省政府の財政によって負担する。なお、基礎教育に対しては、中央政府からの予算がある。
- 資金不足を解決するのには、政府からの財政予算のほかには、銀行からの借金などもある。  
　拡大と現状維持とのどちらをとるかは、問題である。

#### 9.5 高等教育機関の銀行ローン

- 民営大学の銀行からの借金については、政府は干渉しない。それはあくまでも銀行の判断による。当然もし大学が返済できなければ、そのリスクを銀行に負わせる。現実的に、銀行は極めて慎重である。
- 公立大学の銀行からの借金について、安徽省の総額は20億元を超えており、公立大学の借金の利子返済は省政府（省教育厅・8年間）が負担している。
- 政府の大学の借金問題については、政府の方針はその問題を恐れず、ただそれを大学の返済能力以内に制限させる必要があることである。当然、公立大学については、その管理責任は省教育厅にある。
- 公立大学が銀行からスムーズに資金を借り入れるように、省教育厅が銀行と交渉し、働きかけている。省教育厅は銀行に対して、通常の利息率（5.3%）より低いことを求めている。その代わりに、銀行からも省教育厅への要望がある。具体的には、当大学の口座、つまり

り授業料収入はその銀行に預けなければならない。現在授業料収入はかなりの額に達している。ただし大学はそれらの収入の使用は一定の時間がかかるため、銀行側には有利である。

- 銀行側は公立大学への貸し出しについては協力的である。なぜなら、その利子は省教育厅によって負担されており、また省政府が担保し、保証人となっている。さらに、これらの公立大学に対してはつねに政府からの投資があり、倒産する可能性が低い。こうして、銀行は公立大学への貸出のリスクが低いというふうにみている。
- 銀行ローンに対して、政府（省教育厅）の制限がある。重点大学と本科大学に偏り、専科大学に対する厳しい。借金額の上限を省教育厅によって決める。借金の総額について、教育庁長の（学校のプランを申請）許可がなければ、銀行から借りられない。利子率は商業ローンより10%低い。一般的利息率は5.3%、公立大学のローンの利息は、4.7—4.8%。

## 9.6 民営大学

- 民営大学は10校ある。（つまり、全体82校のうちに10校は民営）
- 民営セクターに対する省政府の方針は、民営セクターの発展に自由な空間を与えるとともに、運営管理の規範化を求める（原語：『積極発展、厳格規範、管而不死、活而不乱』）ことである。
- 安徽省における民営大学の特徴は、その基本施設がすでに一定の水準に達しているが、それに対して教員の水準が遅れていることである。その理由は、これらの大学の歴史が短く（一番長いのは5年、殆どは1—2年間）、文化的蓄積がまだ十分ではない。
- 政府による民営の支援政策：政府投資を除いて、公立大学と同等な支援政策が適用されている。  
例えば、学生の授業料ローンに対する政府の補助（利子は政府によって負担される）、表彰、教員の昇格、科学研究経費の申請などにおいては、全く公立大学と同等な待遇を受けている。
- 民営大学の質に対して、政府は基本的に「民営高等教育協会」（民間組織）と連携して民営大学の管理を実施している。
- 政府は主に『評価』という手段を利用して、民営大学を管理し、それらの機関の教育の質を確保する。そのほかに、もう一つの手段は、一部の学科（公立・民営）を対象にテストを行って、それに基づいて機関の教育水準を分析することである。
- 民営大学の入学者は、公立大学と同じ、全国統一試験を受ける。
- 民営教育機関の営利問題について、政府はその一定程度の営利を容認する姿勢をとっている。その理由としては、現在の中国民営大学が歴史的に短く、まだ資本蓄積の段階にあり、教育資本の回収はまだ先が遠いと考えているからである。つまり、現段階には儲かっていない、営利できないと判断している。  
なお、「民営高等教育協会」はその問題についての「業界自律政策」を作った。
- 民営大学の財政の監督については、基本的に「民営高等教育協会」によって自律に監督する問い合わせをとっている。政府による財務監査も行われている。例えば、学生の納めた授業料収入が大学教育運営に使われる割合は規定基準を満たしているかどうかをチェック

クしている。また出資者は必ずしも校長になれるとは限らない。校長と副校長の任命に  
関しては、政府による認可は必要である。

- 民営大学が銀行から借金をすることについて、政府は基本的に干渉しない。
- 民営大学の設立は、まず民間団体・個人・企業によって省政府に申請報告を出す⇒①省政府の専門家チームによる現地考察⇒②第1回の審査結果によって、学校設置の条件が整えていると判断される場合には、第2回の実質的な審査・考察が行われる⇒③その結果に基づいて、安徽省民営大学設置委員会（構成者：政府官僚、大学学長、産業界代表）によって議論する。最後に認可するか否かが判断される、というプロセスとなっている。  
大学設置委員会での議論のプロセス：申請者の陳述・報告⇒委員会による質問⇒投票によって決める⇒審査の結果が省政府に報告、最後に省政府による認定
- 設置委員会による審査結果(3つのランク): ①設置認可、②設置準備認可（翌年は申告）、  
③不認可
- 審査基準は次ぎの4つである。具体的に①キャンパス面積（150ムー以上）、②運営経費が保障されているかどうか、③基本教育施設（教学用棟、実験室、図書館、食堂、寮、教学設備）、④教員（公立大学の定年教員の採用、新規大卒者の採用を容認）である。

## 9.7 学生募集

- 本科大学の学生募集の定員は、中央政府によって決める。専科大学の募集定員は、地方（省）政府によって決める。5年前には中央政府によって決める。
- 5年前には、大学側は募集定員を拡大してほしい要望が強かった。しかし今の時点になると、大学からの要望は低下している（設備不足、教育水準の維持）
- 省と省の間に学生募集定員の交換がある。交換の原則としては、互いにない専攻を交流する。

## 9.8 初中等教育における地域格差

- 全国のレベルから見れば、われわれ中部地域は東南部の上海、広東などとの間には格差がある。ただし、西部地域よりは進んでいる。
- 安徽省内にもこの問題が存在している。農村部と発展地域との間の差が大きい。その改善の責任は各地方政府にある。  
教育機会の均等問題について、中央政府も積極的に取り込んでいる。貧困県に対する対して多額な補助金を与える（校舎の建設、無料で教科書の提供、学生に助学金の提供など）。そのほかに、遠隔教育などの規模を拡大する。去年、遠隔教育に1億2千万元を投資した。

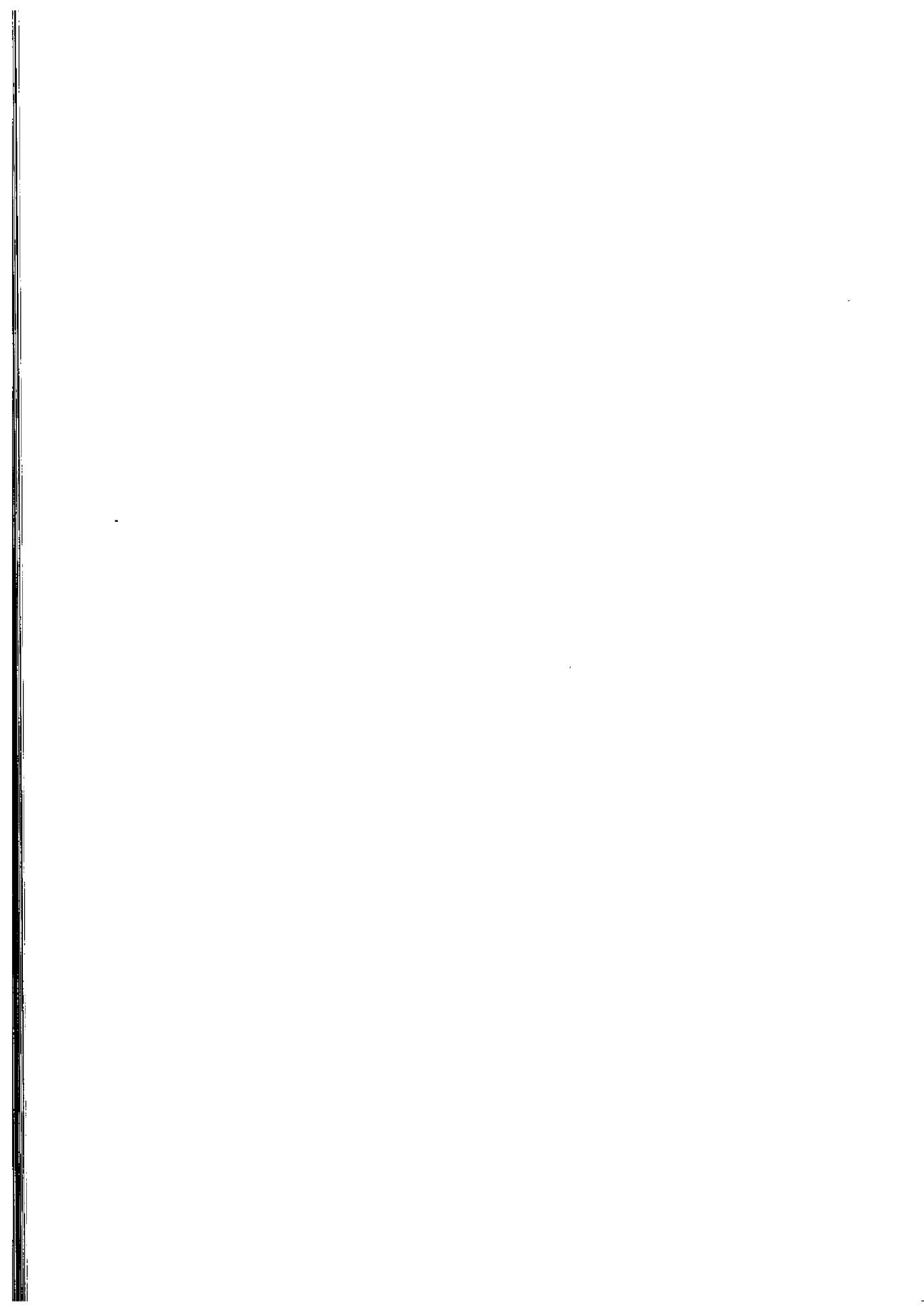
## 9.9 中小学校教師の給料問題

- これは、県政府に責任がある。現在では、直接に教師本人の口座に振り込む。2003年の時点に、この問題が解決された。

## 9.10 財政的な優先順位

- 中等教育の財政予算は市・県によって負担する。高等教育は省政府予算によって負担す

る。したがって、ここでは矛盾が生じていない。ただし、9年義務教育について、省政府は市・県に対して補助を与えている。毎年の補助額は約3－4億人民元である。



中国における高等教育改革の動向  
大総センターものぐらふ No.4

---

2005年3月31日

発行所 東京大学大学総合教育研究センター  
東京都文京区本郷7-3-1  
電話 (03) 5841-2390  
[www.he.u-tokyo.ac.jp](http://www.he.u-tokyo.ac.jp)

印刷所 よしみ工産株式会社  
北九州市戸畠区天神1-13-5  
電話 (093) 882-1661

---